令和２年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人　さいたま市社会福祉事業団

シンボルマーク

３つの形は「人」を表しています。

３人の「人」が、寄り添い、暖かく包み込むようすをかたどり、協力と調和、互いに支え合うことを表現し、同時に、未来へのはばたきも表しています。

基調の緑は、やさしさと柔らかさ、自然の豊かさをイメージしています。

スローガン

『あなたの笑顔、みんなのしあわせ』

平成 17 年 7 月 21 日制定
平成 28 年 3 月 24 日改訂

経営理念

私たちは、
だれもがその人らしい生活が送れ、
ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。

経営基本方針

平成 17 年 7 月 21 日制定
平成 28 年 3 月 24 日改訂

経営理念を実現するため、次のことを実践します。

1　人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

だれもが人として尊重され、その人らしい主体的な生活が送れるよう努めます。そして、地域の中で安心して暮らし続けられるよう支援します。

2　「共に支えあう社会づくり」を目指します。

地域と共に生きることを目指し、住民相互の交流を促進します。また、ネットワークを活用し、地域の福祉力の向上に貢献します。

3　期待されるサービスを追求します。

ニーズに沿ったサービスの提供に努めるとともに、地域のセーフティネットとしての機能を果たします。また、時代を捉えた新たなサービスの創造に努めます。

4　高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

専門的な知識・技術に加えて、高い倫理観、深い人間観を持った職員を育成します。また、福祉人材の育成を積極的に支援します。

5　社会的責任を果たすとともに、自立的経営基盤の確立を目指します。

社会規範・法令の遵守、経営の公開性・透明性の確保に努めます。また、経営の安定化・持続化を図るとともに、効果的・効率的な経営を促進し、自立性を高めます。

目　　次

Ⅰ　総　括 …… Ｐ１

事業団全体としての取組 …… Ｐ２

内部管理体制の運用状況の概要 …… Ｐ４

Ⅱ　部門別 …… Ｐ12

さいたま市社会福祉事業団施設一覧 …… Ｐ12

〔１〕事業団事務局 …… Ｐ16

〔２〕介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ …… Ｐ24

〔３〕老人福祉センター …… Ｐ36

〔４〕槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所 …… Ｐ45

〔５〕老人憩いの家 …… Ｐ50

〔６〕大崎むつみの里 …… Ｐ56

〔７〕障害者福祉施設春光園 …… Ｐ76

〔８〕槻の木 …… Ｐ85

〔９〕槻の木第１やまぶき …… Ｐ93

〔10〕日進職業センター …… Ｐ99

〔11〕かやの木 …… Ｐ109

〔12〕障害者福祉施設みのり園 …… Ｐ114

〔13〕大砂土障害者デイサービスセンター …… Ｐ120

〔14〕みずき園 …… Ｐ126

〔15〕さくら草学園 …… Ｐ131

〔16〕杉の子園 …… Ｐ137

〔17〕療育センターさくら草 …… Ｐ144

〔18〕はるの園 …… Ｐ151

〔19〕母子生活支援施設けやき荘 …… Ｐ158

〔20〕児童センター …… Ｐ163

〔21〕放課後児童クラブ …… Ｐ182

〔22〕大宮ふれあい福祉センター …… Ｐ186

Ⅰ　総　　括

令和２年度は、世界規模で新型コロナウイルス感染症による影響があった年である。国内において緊急事態宣言が発せられる中、感染症拡大防止が喫緊の課題であり、すべての人が行動を制限された一年であった。

当事業団においても徹底した感染症防止対策を継続して行ってきた。一年を通して、利用契約施設（介護保険施設、障害福祉サービス施設等）では感染への不安や予防のために事業の縮小、自粛等による利用率の低下がみられ、利用施設（児童センター、老人福祉センター等）では休館や利用制限を余儀なくされた。

危機管理体制

職員はもとより施設入所者や利用者への新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するため、危機管理対策本部を立ち上げ、職員の通勤方法の弾力的取扱い、時差出勤の奨励、個人体温チェック表の全職員実施、感染の疑いのある職員に対しての職務専念義務免除、休館中の職員の他施設への応援体制等を決定した。

一方、大規模災害等に備え、福祉避難所として指定されている４施設（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、春光園けやき、大砂土障害者デイサービスセンター）と要配慮者優先避難所１施設（大宮ふれあい福祉センター）について、他の施設に先駆けて事業継続計画（ＢＣＰ）を策定した。

内部管理体制

法人組織においては、「内部管理体制整備基本方針」を遵守するとともに、内部監査を継続して実施し、ガバナンス体制の強化、透明性の確保等の体制整備に努めた。また、会計監査人による監査の結果、前年度決算について「無限定適正」の意見が表明された。

施設の運営

施設の運営については、107か所183事業（指定管理施設数129）において、「施設取組計画（前期）（平成28年度～令和２年度）」に基づき事業を展開するとともに、利用者本位のサービスの提供に努めた。また、現在業務委託を受け運営している浦和区、緑区の障害者生活支援センターについて、令和３年度から６年度までの業務委託による運営に係るプロポーザル方式の募集に応募し、浦和区、緑区ともに選定された。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組む中、参集による会議や研修に代えて、WEBによるリモート会議、リモート研修の仕組みを全施設で構築し、施設間の連携や情報交換についても積極的に行った。

さいたま市外郭団体としての運営

さいたま市の外郭団体として、市の各担当課との関係調整を重視しながら市とのパートナーシップを維持し、当事業団本来の使命である市の福祉施策を中核的に担う施設運営を行った。

職員の雇用

職員の雇用状況については、放課後児童クラブ職員や臨時職員を中心に依然として人員の充足が厳しい状況にあり、放課後児童クラブ単発アルバイト制度、人材派遣サービス等を活用しながら人員の確保に努めた。障害者雇用状況については、年間を通して法定雇用率2.3%以上を維持することができた（令和３年３月１日時点2.99%）。

事業団全体としての取組　－ 令和２年度法人取組計画（取組結果概要）－

平成28年４月１日に策定した「経営基本計画」（10か年）が中間点を迎え、「前期経営実施計画」「前期法人（施設）取組計画」（各５か年）に基づく５年間の取組が令和２年度をもって終了した。令和２年度の法人としての取組結果の概要は、以下のとおりである。

【経営基本方針１】　人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。

重点目標	法人目標	令和２年度取組結果
人権意識向上に関する取組	職員対象の人権意識向上に関する研修を実施するとともに、一般市民向け人権意識啓発活動に取り組む。	法人主催の人権擁護・虐待防止に関する研修は、研修委員会で内容を検討し、令和３年２月16日にWeb研修にて実施した。一方で一般市民向け人権意識啓発活動においては一部施設へのポスター掲示の依頼のみに留まった。
人権侵害防止の取組	職員・施設の対応が、利用者を尊重し利用者本位であるよう虐待防止自己チェックリストを活用し向上を目指す。	チェック、考察を各施設で行った。また、「虐待防止チェックリスト」を継続して行った。「人権意識振り返りシート」のポイントに関してはH30年度85.4%、R1年度88.2%、R2年度89.0%と着実にポイントを増やした。
地域生活の場の確保	地域生活の場の確保の研究	アンケートの結果、各分野とも、地域共生社会の実現に向けた取組の提案があった。また、支援の対象者の抱えている課題において、それぞれの分野において、様々な課題や方策案が提案された。

【経営基本方針２】　「共に支えあう社会づくり」を目指します。

重点目標	法人目標	令和２年度取組結果
地域生活の場の確保【再掲】	むつみホーム大間木において、安心して暮らし続けられるよう利用者支援の充実を図るとともに地域福祉の向上を目指す。	地域連携のあり方については、会議を開催し、話合いを行った。自治会活動については参加に至らなかったが、近隣の方々に対する挨拶については、取組を継続することができた。
関係機関との連携・協働	ライフステージで切れ目のない支援を提供するために、連携・協働に関するネットワークづくり及び新たな連携・協働に努める。	連携協働マップの作成にあたり、調査時に新規連携先を把握しやすい書式に変更を行った。そのため、連携先の数、濃淡、事業内容の把握が容易となった。障害分野で新規に設置された会議に法人内事業所が参加することとなり、新たなネットワークに加わることができた。
「福祉のまちづくり」との協働	さいたま市の「福祉のまちづくりモデル地区推進事業」における事業団の役割の明確化	コロナ禍により小学校を対象にしたモデル地区推進事業は中止となったが、市が開催した関連会議にはすべて出席（意見提出）することができた。ただし、受け身的な参加に留まり、事業に対する積極的な提案等はできなかった。
	市の事業以外の市民協働事業、啓発事業の新規事業化	今年度は、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の発出等に伴い、施設の休館、事業の縮小及び接触回避等が実施され、取組自体が停滞する結果となった。

【経営基本方針３】　期待されるサービスを追求します。

重点目標	法人目標	令和２年度取組結果
ニーズ把握のため仕組みづくり	「利用者アンケート」「みなさまの声」「苦情解決制度」を検証し改善を図るとともに、法人共通でニーズを把握する新たな仕組みを構築する。	「みなさまの声」の実態調査を行い、積極的な取組み方法や工夫などを紹介し、提案という形でニーズを把握する方法の向上を図った。
自己所有施設の建替え	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修を令和２年度までに実施（着手）する。	職員を対象にかやの木建替えに係る提案を募集し、外部の方を交えて選考委員会を開催し、評価を行った。また、建替えの実現に向け、事業内容や収支に係る課題の整理を行った。

【経営基本方針４】　高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。

重点目標	法人目標	令和２年度取組結果
次代を担う人材の確保と計画的育成	人材育成計画の策定、およびキャリアパスプランの導入	令和元年度に実施したアンケート結果や他法人等で導入しているものを参考に検討はしたが、多様な職種に応じたキャリアパスプランの全体像を段階別研修体系に落とし込むことに時間が必要なため、具体的な内容の提示には至らなかった。
研修・研究センターの設置検討	職員研修センター機能として職員の資質向上・専門研究を行い、併せて地域福祉人材の育成支援にも活用する。	研修・研究センター設置は時間を要する課題であり、研修及び研究機能を持つ部署やプロジェクトの開発を含め、検討していくことを確認した。
職場内研修の活性化	令和２年度には、全施設で職場内研修を実施する。	昨年度末から続く新型コロナ感染症拡大防止のため、他施設の研修への参加とグリーンヒルうらわの研修システムを学ぶ勉強会は未実施となった。一方、職場内研修については昨年度に続き全事業所で実施することができた。

【経営基本方針５】　社会責任を果たすとともに、自主経営基盤の確立を目指します。

重点目標	法人目標	令和元年度取組結果
第三者による評価と改善	管理運営する施設の福祉サービスの質の向上を図り、利用者に選ばれる施設となるために、計画的に第三者機関の評価を受審し、改善する。	第三者評価受審を事業改善に繋げる仕組みの導入は完了した。既に枠組みの中で２施設の分析評価及び共有が図られた。今年度受審施設は評価後に分析評価を実施するが（令和３年度)、そのスケジュールについても明示した。
「地域における公益的な取組」の実施	各施設で実施している「地域における公益的な取組」について、現状を把握し、法人全体として推進する事業を決定する。	経営委員会において、「地域における公益的な取組」該当する各施設での取組について、重要度を精査したうえで、重点的に推し進める事業を決定した。令和３年度、施設への周知とWAMNETへの報告を行う。
稼働率の向上	施設取組計画で重点目標を「稼動率の向上」としているシートのうち、「上回って達成」の割合が80%となることを目指す。	「稼働率の向上」を目標として設定した34件の施設取組計画のうち、目標を達成できたのは、４件（達成割合11.8%）となり、目標達成には至らなかった。また、経営委員会内で、稼働率の向上を図るための作業部会を立ち上げ、稼働率向上の方策について検討を行った。
自己所有施設の建替【再掲】	事業展開の選択肢を広げることが可能な建替え、改修を令和２年度までに実施（着手）する。 【再掲】	職員を対象にかやの木建替えに係るアイデアを募集し、外部の方を交えて選考委員会を開催し、評価を行った。また、建替えの実現に向け、事業内容や収支に係る課題の整理を行った。
やりがいある職場づくり	令和２年度までに人事考課の試行を実施する。	人事考課策定委員会にて検討した結果、「各分野１施設」に変更し、試行を実施した。試行実施施設を少なくしたことで、計画どおり進めることができた。また、試行実施施設のすべての職員が説明会に参加でき、制度についての理解を一定程度深めることができた。
経費の節減等継続した取組	稼働率向上による事業収入増を図り人件費比率の縮減をするとともに、経営分析を行う。	人件費の前年比との分析を行った。結果は、法人全体では1.1%。高齢では△0.4%。障害では1.3%、自主施設では△16.5%だった。時間外勤務手当等の分析では、同種の施設でも、時間外の時間数にばらつきが見られた。

内部管理体制の運用状況の概要

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
「理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」の監査	社会福祉法施行規則第2条の16第1号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　重要な契約書、議事録、法定帳票等、適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報が適切に作成、保存または管理されていない結果、法人に著しい損害が生じるリスク Ⅱ　重要な事業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報ほか法令上保存・管理が要請される情報などが漏洩する結果、法人に著しい損害が生じるリスク Ⅲ　開示される重要な法人情報について、虚偽または重大な欠落があるリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	評議員会及び理事会の議事録及び資料については、定款及び規程に基づき、適切に作成、保存及び管理しているか。	＜評議員会＞ 令和2年度定時評議員会（第1回） （R2.6.29）議事録作成日：R2.7.15 令和2年度臨時評議員会（第2回） （R2.11.30）議事録作成日：R2.12.7 令和2年度臨時評議員会（第3回） （R3.2.26）議事録作成日：R3.3.31 令和2年度臨時評議員会（第4回） （R3.3.22）議事録作成日：R3.3.31 ＜理事会＞ 令和2年度臨時理事会（第1回） （R2.4.1）議事録作成日：R2.4.16 令和2年度定例理事会（第2回） （R2.6.10）議事録作成日：R2.6.22 令和2年度臨時理事会（第3回） （R2.9.28）議事録作成日：R2.11.4 令和2年度臨時理事会（第4回） （R2.11.30）議事録作成日：R2.12.25 令和2年度臨時理事会（第5回） （R3.2.17）議事録作成日：R3.3.5 令和2年度定例理事会（第6回） （R3.3.11）議事録作成日：R3.3.31 令和2年度臨時理事会（第7回） （R3.3.22）議事録作成日：R3.3.31 上記の議事録及び資料は、事務局総務課にて作成され、各評議員・理事に配付され、事務局総務課キャビネットにて保存及び管理しています。	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
2	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	経営戦略会議等の重要会議の議事録及び資料についても、作成後配布・回覧し、年度毎に保存及び管理しているか。	令和2年度第1回経営戦略会議（R2.4.27） 議事録作成日：R2.5.20 令和2年度第2回経営戦略会議（R2.5.22） 議事録作成日：R2.6.2 令和2年度第3回経営戦略会議（R2.6.26） 議事録作成日：R2.7.3 令和2年度第4回経営戦略会議（R2.7.31） 議事録作成日：R2.8.21 令和2年度第5回経営戦略会議（R2.8.21） 議事録作成日：R2.9.1 令和2年度第6回経営戦略会議（R2.9.25） 議事録作成日：R2.10.6 令和2年度第7回経営戦略会議（R2.10.23） 議事録作成日：R2.11.2 令和2年度第8回経営戦略会議（R2.11.20） 議事録作成日：R2.12.7 令和2年度第9回経営戦略会議（R2.12.25） 議事録作成日：R3.1.8 令和2年度第10回経営戦略会議（R3.2.26） 議事録作成日：R3.3.31 令和2年度第11回経営戦略会議（R3.3.24） 議事録作成日：R3.3.31 上記の議事録及び資料は、事務局事業課にて作成され、配布、回覧され、事務局事業課キャビネットにて保存及び管理しています。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第2号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　損失の危険の適正な管理に必要な諸要因の事前の識別・分析・評価・対応に重大な漏れ・誤りがあった結果、法人に著しい損害が生じるリスク Ⅱ　法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事業活動が正当な理由なく継続されるリスク Ⅲ　法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象が現に発生した場合に、適切な対応体制が構築・運用されていない結果、損害が拡大しあるいは事業が継続できなくなるリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(1)リスク管理体制全般 「リスク管理規程」を規定し、スタッフを配置した上で体制を整備しているか。	H30.3.22に「リスク管理規程」を制定し、運用を行っています。 H30.6.27に理事長が変更となったことに伴い、届け出が必要な事項について変更届を提出しています。	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
2	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(2)事業活動に関するリスク管理 「職務権限及び業務分掌規程」を規定し、職務執行部署の管理者の役割権限の明確化を図っているか。	職務権限については、「事務決裁規程」に規定しています。 業務分掌については、「組織規程」に規定しています。 両規程により、管理者の役割権限の明確化を図っています。	特になし
3	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(3)リスクの統括管理 法令遵守責任者をリスクの統括管理者として位置付け、内部監査部門を組織し、運営を行っているか。	法令遵守責任者として、事務局長を位置付けています。 法令遵守やリスク管理を含めた内部統制の一環として、内部監査を6施設において実施し、財務・総務・事業の各課長を中心として実地指導を行い、改善に努めました。(11月27日から12月16日の間)　文書指導については法人HPで公表し、口頭指導についても文書化し、全施設に周知しました。	特になし
4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(4)重要リスク管理 重要リスクについては、経営戦略会議で審議し、必要な対策を講じているか。	経営に関する重要事項について、経営戦略会議を年11回開催し、必要な対策を講じています。	特になし
5	Ⅲ	(5)大規模自然災害、新型インフルエンザその他の非常災害等の発生リスク管理 危機管理委員会を組織し、危機管理計画、緊急事態等対策計画、災害対策計画に基づき、各施設・事業所ごとに消防計画、防災計画等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施しているか。	事務局事業課が所管として、各施設・事業所ごとの消防計画、防災計画等の策定状況を確認し、継続的な教育と定期的な訓練を実施していることを確認しました。 危機管理委員会において、R1.8から359人に試行導入した職員安否確認システムを本格導入し、対象を700人に増員しました。 BCPは、ふれあい福祉ｾﾝﾀｰ、大崎むつみの里、ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙうらわ、大砂土障害者ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰの4施設で策定が完了しました。 さいたま市から、福祉避難所として新たに老人福祉ｾﾝﾀｰいこい荘が指定を受けて計5施設の体制が整備され、続いてしもか荘の指定の準備を行いました。 新型コロナウイルスに関する危機管理対策本部を12回開催し、施設の休館やその対応、陽性者発生時の職員の応援派遣等について協議しました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第3号	令和2年4月～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　経営戦略の策定、経営資源の配分、組織の構築、業績管理体制の構築・運用等が適正に行われない結果、過度の非効率性が生じ、その結果、法人に著しい損害が生じるリスク Ⅱ　過度の効率性追求により法人の健全性が損なわれ、その結果、法人に著しい損害が生じるリスク Ⅲ　理事長・業務執行理事等が行う重要な業務の決定において、決定の前提となる事実認識に重要かつ不注意な誤りが生じ、その結果、法人に著しい損害が生じる決定が行われるリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(1)理事会の開催 定款に規定のとおり、理事会は少なくとも年に2回定時に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、審議等を行っているか。	令和２年度の理事会の開催状況は、２回の定例開催を含め計７回開催し、必要な審議等を行っています。	特になし
2	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(2)評議員会及び理事会の運営 「理事会運営規則」「評議員会運営規則」を作成し、運営を行っているか。	「理事会運営規則」「評議員会運営規則」については、平成29年6月13日に制定し、運営を行っています。	特になし
3	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(3)業務を執行する理事等で組織する経営戦略等に関する会議体の開催 法人の重要な会議の位置づけとして経営戦略会議を適宜開催し、重要事項について審議等を行っているか。	法人経営に関する重要事項については、経営戦略会議を１１回開催し、法人経営に関する重要事項について審議等を行っています。	特になし
4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(4)業務を執行する理事の担当業務の明確化と事業運営の適切かつ迅速な推進 業務執行理事の「職務権限及び業務分掌」を規定し、運営を行っているか。	業務執行理事の「職務権限及び業務分掌」については、定款において常務理事をもって業務執行理事とする規定となっており、常務理事の職務権限については、事務決裁規程に規定されています。	特になし
5	Ⅰ Ⅱ	(5)理事、職員等の職務執行の適正性の確保と機動的な業務執行と有効性・効率性の向上 職員について、「職務権限及び業務分掌規程」を作成し、運営を行っているか。	職員の職務権限については、「事務決裁規程」に規定しています。 職員の業務分掌については、「組織規程」に規定しており、かつ、各施設長が施設における職員の業務分掌を作成し、運営をしています。（R2.6.10一部改正）	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則 第2条の16第4号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　理事長・業務執行理事等が主導または関与して法令等違反行為が行われるリスク Ⅱ　法令等遵守の状況が理事長・業務執行理事等において適時かつ適切に把握されていない結果、法令等違反行為が組織的にまたは反復継続して行われるリスク Ⅲ　理事長・業務執行理事等において把握された法人に著しい損害を及ぼすおそれのある法令等違反行為が、対外的に報告または公表すべきにもかかわらず隠蔽されるリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ Ⅱ	(1)業務執行機関からの独立性を有する内部監査部門の設置と業務の適正及び効率性を確保するための業務を執行する各部の職務執行状況等の定期的な監査 法令遵守責任者が内部監査部門を設置し、監査を行っているか	「内部監査人の客観性が保たれている精神的な独立」と「内部監査人の偏った判断ではないとういう外見的な独立」が保たれた内部監査チームを法令遵守責任者が組織し、必要と思われる施設に対して内部監査を実施しています。 「財務管理」「施設運営」「利用者サービス」の各内部監査点検表を使用し、各種書類の確認及びヒアリングを実施しました。 令和2年度は、槻の木・第2やまぶき、第1やまぶき、日進職業ｾﾝﾀｰ、しもか荘、宮原児童ｾﾝﾀｰ、天沼児童ｾﾝﾀｰの6施設において、各種証憑等保管書類、施設現況を確認し、内部監査を実施しました。	特になし
2	Ⅱ Ⅲ	(2)「プライバシー・ポリシー（個人情報保護方針）」及び「個人情報保護規程」等に基づく個人情報の保護と適切な管理 マイナンバーの管理とあわせ、個人情報の保護と適切な管理を行っているか。	「プライバシーポリシー」「個人情報保護規程」に基づく個人情報の保護と管理を行い、「個人情報保護」及び「情報セキュリティ対策」に関する研修を、職員を対象にWebで実施しました。 マイナンバーの管理について、適切な管理を行いました。	特になし
3	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(3)理事及び職員による法令並びに定款及び当法人の規程を遵守と確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土の向上① 組織風土の醸成、確固たる倫理観の保持のため、経営理念、経営基本方針に基づき行動し、職員倫理綱領、職員行動規範を遵守しているか。	組織風土の醸成、倫理観の保持のため、経営理念、経営基本方針に基づき行動し、職員倫理綱領、職員行動規範の周知を行い、遵守に努めました。 「新規職員研修」の各研修内容に、職員倫理綱領、職員行動規範について学ぶ機会を設定し、その重要性の理解と遵守に努めました。 例年「新任主査研修」「新任管理職研修」において研修項目としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から研修は実施できませんでした。	特になし

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
4	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(3)理事及び職員による法令並びに定款及び当法人の規程を遵守と確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土の向上② 「コンプライアンス規程」に基づき運営を行っているか。	「コンプライアンス規程」を平成30年2月22日に制定し、これに基づき運営を行いました。 R1.6.19に「コンプライアンス宣言」を宣言しました。 コンプライアンス規定に則った今後の取組について協議し、法人業務に関する関係法令を一覧化し、法改正等への対応資料を作成しました。	特になし
5	Ⅰ Ⅱ Ⅲ	(4)当法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するための不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動の継続的な実施と周知徹底 法令遵守に関する研修を定期的に行い、コンプライアンス意識の醸成と定着を図っているか。	研修としては「人権擁護・虐待防止」に関する研修を1回、「ハラスメント防止研修」を1回、実施しました。 その他の法令遵守に関する研修は実施できていませんが、事故報告等の機会をとらえ、周知・遵守について説明しました。 コンプライアンス意識の推進を図るため、コンプライアンス委員会を３回開催しました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第5号、第6号及び第7号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関するリスク Ⅱ　Ⅰの職員の理事からの独立性に関するリスク Ⅲ　Ⅰの職員に対する指示の実効性の確保に関するリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ	法令遵守責任者をスタッフとして兼務させ監事の職務遂行の補助としているか。	事務局長が法令遵守責任者として兼務し、監事の職務遂行の補助を行いました。	特になし
2	Ⅱ	監事監査においては、法令遵守責任者を監事の直接の指揮命令下に置き、監事の職務遂行の補助としているか。	法令遵守責任者を監事の直接の指揮命令下に置き、監事の職務遂行の補助としました。	特になし
3	Ⅲ	監事監査業務に関しては、監事が法令遵守責任者に対して、直接、指示・命令できる体制を整えているか。	監事が法令遵守責任者に対して、直接、指示・命令できる体制は整備されていました。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第8号及び第9号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関するリスク Ⅱ　Ⅰの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けるリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ	(1)内部監査部門による職員等の職務執行状況についてのコンプライアンスの観点から監査とその結果の経営戦略会議等への報告と改善 法令遵守に関する研修後のモニタリング結果等を経営戦略会議に報告し、改善を図っているか。	「施設運営自己評価」「虐待防止チェック」「内部監査結果報告」等、法令遵守に関する確認事項や、「人権擁護」「ハラスメント防止」の研修を実施した後の参加者アンケート等でコンプライアンス意識の醸成度等について理事長へ報告しています。	特になし
2	Ⅰ	(2)理事又は職員等の当法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、定款その他の規程等に反する行為等の発見時における監事への報告 公益通報制度の周知、徹底により報告を促しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定し、公益通報保護法に基づく対応を行うこととしています。	特になし
3	Ⅰ	(3)職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合の理事及び職員等の速やかな対応① 速やかに報告できるよう、経営戦略会議の資料及び議事録を整備しているか。	経営戦略会議の資料及び議事録は、事務局事業課において整備しています。	特になし
4	Ⅰ	(3)職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合の理事及び職員等の速やかな対応② 公益通報制度により報告を促すとともに、苦情解決体制を整備しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定して、公益通報保護法に基づく対応による報告を促すとともに、苦情解決体制についても整備しています。	特になし
5	Ⅱ	コンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いは行わない体制を整備しているか。	公益通報制度について、コンプライアンス規程に規定して、公益通報保護法に基づく対応により不利益な取扱いを行わないこととしています。	特になし

分類	根拠条文	監査実施期間	担当監事
その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する監査	社会福祉法施行規則第2条の16第10号及び第11号	令和2年4月 ～令和3年3月	監事　小林俊一 監事　竹嶋　紘

監査リスク	Ⅰ　監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関するリスク Ⅱ　その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関するリスク

番号	リスク分類	チェックポイント	理事会からの報告（期限：3/31）	対処内容
1	Ⅰ	監事からの費用等の請求を社会福祉法第45条の18第3項により準用する一般社団及び一般財団に関する法律第106条の規定に基づき処理しているか。	該当する請求行為は発生していません。	特になし
2	Ⅱ	(5) 理事長は、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて、定期的に監事と意見交換を図り、相互認識を深めているか。	定期的に監事と意見交換を行う機会を設け、相互認識を深めています。 （理事会への出席時等　：　理事会出席回数7回）	特になし

≪参考≫
一般社団及び一般財団に関する法律第106条の規定

（費用等の請求）
第106条　監事がその職務の執行について監事設置一般社団法人に対して次に掲げる請求をしたときは、当該監事設置一般社団法人は、当該請求に係る費用または債務が当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
1　費用の前払いの請求
2　支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
3　負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期に無い場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

Ⅱ　部門別

さいたま市社会福祉事業団施設一覧表

令和３年３月31日現在

施設名			種別	定員	事業開始年月日
グリーンヒルうらわ	きんもくせい		介護老人保健施設	100人	平成５年５月10日
			(予防)短期入所療養介護		(予防：平成17年４月１日)
			(予防)通所リハビリテーション	20人	
			(予防)訪問リハビリテーション	―	
			医療型短期入所（障害福祉サービス）	―	平成26年８月１日
	ぎんもくせい		軽費老人ホーム(ケアハウス)	100人	
	デイサービスセンター		通所介護	20人	平成５年10月１日
			介護予防通所介護サービス		平成29年４月１日
			交流型通所サービス	3人	平成29年４月１日
	在宅介護支援センター		老人介護支援センター	―	平成５年10月１日
			居宅介護支援	―	
春光園	けやき		生活介護	77人	平成18年10月１日
			自立訓練(生活訓練)	10人	
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
			宅配食事	―	平成18年10月１日
			生計困難者に対する相談支援事業	―	平成28年12月１日
	うえみず		生活介護	20人	平成19年４月１日
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
大崎むつみの里	第１事業所	かがやき	生活介護	70人	平成18年10月１日
		こもれび	自立訓練(機能訓練)	20人	平成19年４月１日
		きらめき	自立訓練(生活訓練)		
		はばたき	就労移行支援	15人	
		大崎実習センター	就労継続支援Ｂ型	55人	
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
	第２事業所	大崎児童学園（児童発達支援センター）	児童発達支援	30人	平成18年10月１日
			保育所等訪問支援	―	平成25年４月１日
			障害児相談・特定相談支援	―	
	障害者生活支援センター	緑区障害者生活支援センターむつみ	地域生活支援	―	平成18年10月１日
			特定相談・障害児相談支援	―	
			一般相談支援	―	
		浦和区障害者生活支援センターむつみ	地域生活支援	―	平成20年12月１日
			特定相談・障害児相談支援	―	
			一般相談支援	―	
	むつみホーム大間木		共同生活援助	10人	平成28年12月１日
			短期入所事業	―	平成30年５月１日
さくら草学園	児童発達支援センター		児童発達支援	30人	昭和58年４月１日
			保育所等訪問支援	―	平成25年４月１日
			障害児相談・特定相談支援	―	
槻の木	槻の木		生活介護	50人	平成19年４月１日
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
	第２やまぶき		就労移行支援	6人	平成19年４月１日
			就労継続支援Ｂ型	10人	
槻の木第１やまぶき			就労移行支援	6人	平成19年４月１日
			就労継続支援Ｂ型	16人	
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
日進職業センター			就労移行支援	15人	平成19年４月１日
			就労継続支援Ｂ型	25人	(令和元年10月定員変更)
かやの木			生活介護	10人	平成19年４月１日
			就労継続支援Ｂ型	10人	(令和元年10月定員変更)
大砂土障害者デイサービスセンター			生活介護	14人	平成18年10月１日
			自立訓練(機能訓練)	6人	
			特定相談・障害児相談支援	―	平成27年４月１日
杉の子園			児童発達支援事業	30人	平成19年４月１日
			保育所等訪問支援	―	平成26年４月１日
			障害児相談・特定相談支援	―	平成26年９月１日

施設名		種別	定員	事業開始年月日
はるの園	児童発達支援センター	児童発達支援	30人	平成23年4月1日
		保育所等訪問支援	—	平成25年4月1日
		障害児相談・特定相談支援	—	
みのり園	障害者福祉施設	身体障害者福祉センター	—	昭和58年4月1日
	放課後デイサービスみのり	放課後等デイサービス	10人	平成22年5月1日
みずき園		生活介護	26人	平成22年4月1日
		特定相談・障害児相談支援	—	平成27年4月1日
療育センターさくら草	すみれ園（医療型児童発達支援センター）	医療型児童発達支援	30人	平成19年4月1日
	たんぽぽ園（児童発達支援センター）	児童発達支援	30人	
		保育所等訪問支援	—	平成26年4月1日
		障害児相談・特定相談支援	—	平成25年4月1日
和楽荘		老人福祉センター	—	平成11年4月1日
いこい荘		老人福祉センター	—	平成14年4月1日
寿楽荘		老人福祉センター	—	平成11年4月1日
東楽園		老人福祉センター	—	昭和59年5月1日
あずま荘		老人福祉センター	—	昭和58年4月1日
しもか荘		老人福祉センター	—	平成5年7月1日
馬宮荘		老人福祉センター	—	平成14年5月7日
仲本荘		老人福祉センター	—	平成23年5月1日
槻寿苑	老人福祉センター	老人福祉センター	—	平成17年4月1日
	デイサービスセンター	地域密着型通所介護	15人	
		介護予防通所介護サービス		平成29年4月1日
		交流型通所サービス	3人	
	居宅介護支援事業所	居宅介護支援	—	平成17年4月1日
けやき荘		母子生活支援施設	19世帯	平成15年4月1日
三橋	児童センター	児童センター	—	昭和56年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40人	平成4年7月1日
	老人憩いの家分館	老人憩いの家	—	平成14年12月1日
植竹	児童センター	児童センター	—	昭和57年4月1日
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
天沼	児童センター	児童センター	—	昭和59年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
宮原	児童センター	児童センター	—	昭和60年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
植水	児童センター	児童センター	—	平成2年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
本郷	児童センター	児童センター	—	平成3年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成4年7月1日
片柳	児童センター	児童センター	—	平成4年7月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
海老沼	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	
春野	児童センター	児童センター	—	平成6年7月16日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40人	平成6年7月16日
馬宮	児童センター	児童センター	—	平成14年5月7日
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30人	平成14年4月1日
文蔵	児童センター	児童センター	—	平成15年4月1日
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
浦和別所	児童センター	児童センター	—	平成15年4月1日
	放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50人	平成16年4月1日
与野本町	児童センター	児童センター	—	平成15年4月1日
	老人憩いの家	老人憩いの家	—	

施設名	種別	定員	事業開始年月日
向原児童センター	児童センター	―	平成15年４月１日
大戸　児童センター	児童センター	―	平成15年４月１日
与野南　放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成16年４月１日
大久保東児童センター	児童センター	―	平成16年４月１日
岩槻児童センター	児童センター	―	平成17年４月１日
仲本児童センター	児童センター	―	平成23年５月１日
尾間木児童センター	児童センター	―	平成28年４月１日
宮前放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成４年４月１日
七里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成４年４月１日
佐知川放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成４年４月１日
東大宮放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成７年４月１日
岸町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成14年４月１日
神田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成14年４月１日
大砂土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成15年４月１日
谷田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
常盤放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大谷場放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
西浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	65 人	平成16年４月１日
大久保東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
三室放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
上木崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
中尾放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
土合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
仲町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
南浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
沼影放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
栄和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
辻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	55 人	平成16年４月１日
北浦和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
木崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
善前放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
田島放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
原山放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大牧放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
本太放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大門放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
新開放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
針ヶ谷放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大谷口放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
道祖土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
高砂放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大谷場東放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
浦和大里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
与野八幡放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40 人	平成16年４月１日
鈴谷放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大戸放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
与野本町放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
与野西北放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
下落合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
上落合放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
栄放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
大久保放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
中島放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	50 人	平成16年４月１日
植水第二放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
城北放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	70 人	平成17年４月１日
太田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
西原放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	70 人	平成17年４月１日

施設名	種別	定員	事業開始年月日
城南放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
岩槻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
慈恩寺放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
東岩槻放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40 人	平成17年４月１日
和土放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
徳力放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
柏崎放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
上里放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	40 人	平成17年４月１日
新和放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	30 人	平成17年４月１日
東宮下放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	35 人	平成22年４月１日
野田放課後児童クラブ	放課後児童健全育成事業	35 人	平成24年４月１日
大宮ふれあい福祉センター		―	平成27年４月１日
合計	入所	210人	19世帯
	通所	4,032 人	

【１】事業団事務局

事業団事務局は、評議員会及び理事会の運営を始めとする、事業団の法人業務を遂行するとともに、効率的な経営を目指し、事務事業の執行にあたった。

各施設経営及び事業の実施にあたり、各担当課、各施設等との総合調整を図るとともに、地域及び市民から信頼され求められる施設づくりを推進した。

１　総務課

法人運営の総務全般及び職員の人事、服務に関する事務処理を統括し、法人業務を処理するとともに、各種制度の適正な運用に努めた。

(1) 評議員会・理事会の開催状況

① 評議員会

開催日	審　議　事　項
第１回 R2.6.29	報告第１号　令和元年度事業報告書について 報告第２号　令和元年度決算について
第２回 R2.11.30	議案第１号　常勤役員の報酬に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について
第３回 R3.2.26	議案第２号　令和２年度収支補正予算（第１号） 議案第３号　定款の一部を変更する定款の制定について
第４回 R3.3.22	議案第４号　令和３年度事業計画及び予算について

② 理事会

開催日	審　議　事　項
第１回 R2.4.1	議案第１号　常務理事及び業務執行理事の選定について
第２回 R2.6.10	議案第２号　令和元年度事業報告書について 議案第３号　令和元年度決算について 議案第４号　会計監査人報酬額の決定について 議案第５号　組織規程の一部を改正する規程の制定について 議案第６号　大崎むつみの里第１事業所運営規程の一部を改正する規程の制定について 議案第７号　大砂土障害者デイサービスセンター運営規程の一部を改正する規程の制定について 議案第８号　母子生活支援施設運営規程の一部を改正する規程の制定について 議案第９号　評議員選任候補者の推薦について 議案第10号　評議員選任・解任委員会の招集について 議案第11号　令和２年度定時評議員会（第１回）の招集について
第３回 R2.9.28	報告第１号　令和元年度さいたま市社会福祉施設指導監査等の結果について 報告第２号　評議員の選任について 報告第３号　理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
第４回 R2.11.30	議案第12号　職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第13号　介護老人保健施設きんもくせい運営規程等の一部を改正する規程の制定について 第１条　介護老人保健施設きんもくせい運営規程の一部改正 第２条　きんもくせい短期入所療養介護運営規程の一部改正 第３条　きんもくせい通所リハビリテーション運営規程の一部改正 第４条　きんもくせい訪問リハビリテーション運営規程の一部改正 第５条　きんもくせい医療型短期入所運営規程の一部改正 議案第14号　きんもくせい介護予防短期入所療養介護運営規程等の廃止について 議案第15号　令和２年度臨時評議員会（第２回）の開催について
第５回 R3.2.17	議案第16号　令和２年度収支補正予算（第１号） 議案第17号　定款の一部を変更する定款の制定について 議案第18号　経理規程の一部を改正する規程の制定について 議案第19号　職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第20号　令和２年度臨時評議員会（第３回）の招集について
第６回 R3.3.11	議案第21号　令和３年度事業計画及び予算について 議案第22号　職員就業規程の一部を改正する規程の制定について 議案第23号　職員福利厚生給与金規程の全部を改正する規程の制定について 議案第24号　令和２年度臨時評議員会（第４回）の招集について

第７回 R3.3.22	議案第25号　経理規程の一部を改正する規程の制定について 議案第26号　職員給与規程の一部を改正する規程の制定について 議案第27号　内部管理体制の運用状況に関する監事への回答について 議案第28号　施設長の任免について 報告第４号　理事長及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

(2) 役員の異動

年 月 日	区　分	役　職	氏　名
R2. 4. 1	就　任	常務理事	臼 倉 秀 輝

(3) 評議員の異動

年 月 日	区　分	氏　名
R2. 6.29	退　任	村 瀬 修 一
R2. 6.29	就　任	長谷場 明博

(4) 業務の執行状況

月	内　容
4	・定期人事異動（101名）　・永年勤続表彰（25年／12名、10年／26名） ・表彰審査委員会　・健康審査会
5	・人事異動（1名） ・施設長会議（Web開催）　・健康審査会
6	・人事異動（3名）　・監事監査 ・資産総額変更登記＜法務局＞　・法人現況報告・監査報告＜さいたま市＞ ・表彰審査委員会　・健康審査会 ・定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園）
7	・人事異動（2名）　・職員採用試験（嘱託Ⅰ種/看護師） ・施設長会議（Web開催、一部参集）　・就業条件の変更届出＜労基署＞ ・健康審査会　・表彰審査委員会 ・定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。）
8	・健康審査会　・制裁等審査委員会 ・定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。）
9	・人事異動（1名） ・施設長会議（Web開催、一部参集）　・健康審査会 ・定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。）
10	・人事異動（4名）　・正規職員採用試験（第1次選考、第2次選考） ・さいたま市指定介護保険サービス事業者等実地指導（槻寿苑（デイサービスセンター、居宅介護支援）） ・さいたま市指定障害福祉サービス事業者等実地指導（春光園けやき（生活介護、自立訓練、相談支援）） ・さいたま市社会福祉施設指導監査（ぎんもくせい） ・施設長会議（Web開催、一部参集）　・健康審査会 ・ストレスチェック
11	・人事異動（1名）　・事業団内部監査（宮原児童センター､天沼児童センター） ・さいたま市社会福祉施設指導監査（けやき荘） ・施設長会議（Web開催、一部参集）　・表彰審査委員会 ・定期健康診断（グリーンヒルうらわ、大崎むつみの里、和楽荘、杉の子園、クラブを除く。）
12	・人事異動（1名）　・職員採用試験（嘱託Ⅰ種/看護師） ・職員採用試験（嘱託Ⅱ種/ケアワーカー）　・新規採用者内定式 ・事業団内部監査（槻の木第1やまぶき、槻の木・槻の木第2やまぶき、日進職業センター、しもか荘） ・時間外･休日労働に関する協定届出（48事業所）＜労基署＞ ・施設長会議（Web開催）　・健康審査会 ・夜勤従事者健康診断　・腰痛検査
1	・人事異動（7名） ・正規職員登用試験第1次選考　・職員採用試験（嘱託Ⅰ種/理学療法士・作業療法士） ・職員採用試験（嘱託Ⅱ種/ケアワーカー）　・就業条件の変更届出＜労基署＞ ・施設長会議（Web開催）　・健康審査会（2回） ・定期健康診断（放課後児童クラブ）　・腰痛検査
2	・正規職員登用試験第2次選考　・職員採用試験（嘱託Ⅱ種/ケアワーカー） ・さいたま市指定障害福祉サービス事業者等実地指導（大崎むつみの里第1事業所（相談支援）、大崎むつみの里第2事業所（相談支援）） ・施設長会議（Web開催）　・健康審査会（2回）
3	・人事異動（12名） ・職員採用試験（嘱託Ⅰ種/福祉職）　・職員採用試験（嘱託Ⅱ種/児童厚生員） ・さいたま市指定障害福祉ｻｰﾋﾞｽ事業者等実地指導(槻の木第1やまぶき(就労移行､就労継続Ｂ､相談支援)) ・時間外･休日労働に関する協定届出(62事業所)＜労基署＞ ・施設長会議（Web開催）　・表彰審査委員会 ・健康審査会　・制裁等審査委員会

(5) 職員配置状況

令和３年３月31日現在（人）

名称		配置状況	計
事務局		事務局長 1　参事 1　事務局次長 1	3
	総務課	総務課長 1　副主幹 1　主査 1　主任 1　主事 2	6
	財務課	財務課長 1　副主幹 1　主任 2　主事 6	10
	事業課	事業課長 1(1)　主査 2　主任 2　主事 5	10(1)
	児童課	児童課長 1　副主幹 1　主査 1　主任 1　主事 3	7
グリーンヒルうらわ		所長 1	1
	事務所	事務長 1(1)　主査 2　主事 2	5(1)
	きんもくせい	施設長 1　副施設長 1　看護師長 1　副主幹 1　主査(看護師) 1 主査(理学療法士) 1　主任 6　主任看護師 2 主任管理栄養士 1　ケアワーカー 30　支援相談員 3　看護師 7 理学療法士 4　作業療法士 1　管理栄養士 2	62
	ぎんもくせい	施設長 1　主査 1　主任 1　主任管理栄養士 1(1)　管理栄養士 2(2)	6(3)
	デイサービスセンター	施設長 1(1)　主任 1　主任管理栄養士 1(1)　看護師 1 管理栄養士 2(2)	6(4)
	在宅介護支援センター	施設長 1　主任 1　介護支援専門員 1	3
大崎むつみの里		園長 1	1
	事務所	事務長 1　副主幹 1　主査(栄養士) 1　主任 1　主事 2	6
	第１事業所	所長 1　主幹(看護師) 1　副主幹 3　主査 6　主査(看護師) 1　主任 6 主任看護師 1　支援員 15(1)　理学療法士 1　作業療法士 1	36(1)
	第２事業所	所長 1　主査 3(1)　主査（管理栄養士） 1　主任 1　児童指導員 2 保育士 5	13(1)
	障害者生活支援センター	所長 1　主査 1　主任 4　相談支援専門員 2	8
	むつみホーム大間木	所長 1　支援員 1(1)	2(1)
春光園		園長 1	1
	けやき	所長 1　副主幹 1　主査 3　主任 10　主任管理栄養士 1 支援員 12(2)　看護師 1　理学療法士 1　主事 1(1)	31(3)
	うえみず	所長 1　主査 1　主任 5	7
槻寿苑	老人福祉ｾﾝﾀｰ	所長 1　主事 1	2
	ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ	所長 1　主任 1　主事 1(1)	3(1)
	居宅介護支援事業所	所長 1(1)　主査 1　介護支援専門員 1　主事 1(1)	4(2)
老人福祉センター	和楽荘	所長 1　主査 1　支援員 1	3
	いこい荘	所長 1　副主幹 1　主任 1　支援員 1	4
	寿楽荘	所長 1　主任 1　支援員 1	3
	東楽園	所長 1　副主幹 1	2
	あずま荘	所長 1　主任 1	2
	しもか荘	所長 1　支援員 1	2
	馬宮荘	所長 1　主査 1　支援員 2	4
	仲本荘	所長 1(1)　主任 1(1)　支援員 3(3)	5(5)
槻の木	槻の木	所長 1　主幹 1　主査 1　主任 6　支援員 7(2)　看護師 2	18(2)
	第２やまぶき	所長 1(1)　主任 1(1)　支援員 2	4(2)
	第１やまぶき	所長 1　主査 1　主任 2(1)　支援員 2	6(1)
日進職業センター		所長 1　主査 1　主任 4　主事 1　支援員 5	12
かやの木		所長 1　主任 3　主事 1　支援員 1(1)　管理栄養士 1	7(1)
大砂土障害者デイサービスセンター		所長 1　主任 3　主任理学療法士 1　支援員 3(1)　看護師 1	9(1)
みずき園		園長 1　副主幹 1　主査 2(1)　主査(看護師) 1　主任 2(1) 支援員 5(2)　看護師 1	13(4)
みのり園		園長 1　主査 1　主任 1　主任看護師 1　支援員 4(2)　看護師 1	9(2)
療育センターさくら草	すみれ園	園長 1　主任 4　主任看護師 1　主事 1(1)　児童指導員 2(2) 保育士 4　看護師 1　作業療法士 2	16(3)
	たんぽぽ園	園長 1　主任 2　主任看護師 1(1)　主事 1　保育士 5 児童指導員 1　作業療法士 2(2)	13(3)
さくら草学園		園長 1　主査 1　主任 2(1)　主事 1　保育士 5	10(1)
はるの園		園長 1　主査 3(2)　主査（管理栄養士） 1　主任 2　児童指導員 2(1) 保育士 5　看護師 1　作業療法士 1　相談支援専門員 1	17(3)
杉の子園		園長 1　副主幹 1　主査 1　主任 4(1)　保育士 3　児童指導員 1 作業療法士 1	12(1)
けやき荘		所長 1　主任 2　主事 1　支援員 1	5
三橋	児童センター ・老人憩いの家(併設) ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　児童厚生員 3	4

植　竹	児童センター ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　児童厚生員 3	4
天　沼	児童センター ・老人憩いの家(併設) ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　児童厚生員 3	4
宮　原		館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
植　水		館長 1　児童厚生員 3	4
本　郷		館長 1　児童厚生員 3	4
片　柳		館長 1　児童厚生員 3	4
春　野		館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
馬　宮	児童センター ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　児童厚生員 3	4
文　蔵		館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
浦和別所		館長 1　児童厚生員 2	3
与野本町	児童センター ・老人憩いの家(併設) ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　児童厚生員 3	4
向　原	児童センター	館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
大　戸	児童センター ・放課後児童ｸﾗﾌﾞ(併設)	館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
大久保東	児童センター	館長 1　主任 1　児童厚生員 2	4
岩　槻		館長 1　児童厚生員 3	4
仲　本		館長 1　主任 1　児童厚生員 3	5
尾間木		館長 1　児童厚生員 3	4
大宮ふれあい福祉センター		所長 1(1)　主査 2(2)　主任 2(2)　主事 5(5)	10(10)
		合 計	491(57)

注１（　）：兼務による重複計上

注２ クラブ職員、臨時職員含まず。

(6) 苦情解決処理状況

令和２年４月１日 ～ 令和３年３月31日（件）

名　称		前年度からの継続件数	受付件数	解決件数	未解決（進行中）件数	第三者委員が関与した件数	運営適正化委員会が関与した件数
事務局			7	7			
グリーンヒルうらわ	きんもくせい						
	ぎんもくせい						
	デイサービスセンター						
	在宅介護支援センター						
大崎むつみの里	第１事業所						
	第２事業所						
	障害者生活支援センター						
	むつみホーム大間木						
春光園	けやき		1	1			
	うえみず						
槻寿苑（老人福祉ｾﾝﾀｰ・ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽｾﾝﾀｰ）							
和楽荘							
いこい荘							
寿楽荘							
東楽園							
あずま荘							
しもか荘							
馬宮荘			1	1			
仲本荘			1	1			
槻の木	槻の木		1	1			
	第２やまぶき						
	第１やまぶき						
日進職業センター			2	2			
かやの木							
大砂土障害者デイサービスセンター			2	2			
みずき園			4	4			
みのり園			3	3			
さくら草学園							
はるの園			1	1			
杉の子園							
けやき荘							
三橋児童センター（憩）（ク）			2	2			

植竹児童センター　（ク）						
天沼児童センター（憩）（ク）						
宮原児童センター（憩）（ク）						
植水児童センター（憩）（ク）						
本郷児童センター（憩）（ク）		4	4			
片柳児童センター（憩）（ク）		1	1			
春野児童センター（憩）（ク）		1	1			
馬宮児童センター　（ク）						
文蔵児童センター　（ク）		1	1			
浦和別所児童センター　（ク）		1	1			
与野本町児童センター　（憩）						
向原児童センター						
大戸児童センター　（ク）		1	1			
大久保東児童センター						
岩槻児童センター						
仲本児童センター						
尾間木児童センター		2	2			
単独型放課後児童クラブ(61館)		12	12			
大宮ふれあい福祉センター		2	2			
合　　計		50	50	0	0	0

注１（憩）：老人憩いの家併設　　注２（ク）：放課後児童クラブ併設

(7) 事務説明会及び研修の実施状況

月	日	研修名	内　容	参加者数	
				参集	Web
7	10	初級文書事務・ファイリング基礎研修	文書事務の基礎、ファイリングシステムについて		37名
11	26	安全運転講習会	交通安全意識の向上、事故防止		39名
2	19	ハラスメント防止研修	ハラスメントの防止、概要、事例		49名
3	23	令和３年度採用職員採用説明会	事業団概要、就業条件、採用時事務手続き等	15名	
随　時		新規採用職員採用説明会	事業団概要、就業条件、採用時事務手続き等	3名	

２　財務課

＜財務担当＞

(1) 会　議

定期的に財務事務担当者会議を開催し、管理会計の手法、各施設の経営状況の分析等を職員へ周知徹底した。新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止した会議については、次第に基づいた説明資料を配付した。また、会計監査人による監査に対応し、昨年度に続き「無限定適正意見」を取るべくガバナンスの強化、財務の強化を図り、法人全体の経営状況の分析に努めた。

会議名	内　容	開催回数
財務担当者会議	会計監査人監査指摘事項の対応等	3回

(2) 研　修

会計監査人監査を受ける特定社会福祉法人として適切な契約事務を行うため、契約事務担当者研修を実施した。

月	日	研修名等	内　容	参加者数	
				参集	Web
12	15	契約事務担当者研修	契約事務、入札方法の説明等	25名	35名

(3) 会計監査人監査

11回の往査を実施し、内部統制等の問題について整備を図った。

＜給与担当＞

(1) 給　与

① 施設との有機的連携に努めるなか、自前での給与システムにより適正な支給を行うとともに、給与関係資料の作成を行った。

② 源泉徴収事務、社会保険の届出等における機密の保持に努めた。

③ 通勤手当及び扶養手当の適正支給のため、調査を実施した。

④ 給与改定に対応し適正に支給した。

(2) 職員福利厚生事業・職員福利厚生給付事業

① 給付を次のとおり行った。

種 別	件数	支給金額(円)	備 考
結婚給与金	2	100,000	50,000円×2人
出産給与金	7	210,000	30,000円×7人
入学・卒業祝金	65	1,300,000	20,000円×65人
死亡弔慰金	16	480,000	30,000円×16人
傷病見舞金	1	10,000	10,000円×1人
宿泊施設利用給与金	410	4,510,000	11,000円×410人
永年勤続祝金	14	700,000	50,000円×14人
退職慰労金	20	1,256,761	20人
献花料	3	45,000	15,000円×3人
健康管理助成金	333	992,350	3,000円×323人、2,900円×1人、2,750円×3人、2,200円×1人、2,000×5人
資格取得助成金	9	90,000	10,000円×9人
眼鏡等修理補助金	1	10,000	10,000円×1人
計	881	9,704,111	

② 60歳前後の社会保険に加入する職員に対して、年金受給に関する説明会を実施した。

月	日	研修名等	内 容	参加者数	
				参集	Web
1	29	年金受給に関する説明会	老齢年金、在職老齢年金、雇用保険との調整等	9名	

③ 臨時（フルタイム）及びクラブ職員の福利厚生に資するため、「ワークジョイさいたま」に加入した。（令和２年度末の加入者数213名）

(3) 委員会の庶務

会議名	内 容	開催回数
福利厚生検討委員会	職員福利厚生給付事業の職員互助会移行等について	3回

3 事業課

＜事業担当＞

法人の経営等に関する庶務、経営基本計画等の推進、指定管理者制度に関する手続き、大宮ふれあい福祉センターの管理・運営、各施設のサービス及び事業の実施に係る企画立案等を統括した。また、法人全体に係る研修・説明会・イベントの企画運営及び会議の庶務を行った。

特に令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各施設連携して対策を講じるとともに、web による会議・研修等を推進した。

(1) 委員会・会議の庶務

会議名	内 容	開催回数
経営戦略会議	事業団の経営及び運営に関する重要事項の検討等	11回
経営委員会	法人・施設取組計画の策定及び進行管理等	9回
危機管理委員会	虐待チェックリスト、危機管理計画の見直し等	2回
コンプライアンス委員会	コンプライアンス委員会の役割に関する検討等	2回
研修委員会	研修実施に関する検討等	3回
障害関係施設長会議	情報共有や課題の検討等	10回
障害関係施設虐待防止代表者会議	情報共有や課題の検討等	10回
老人福祉センター所長会議	運営管理に関する方針の検討等	9回
サービス向上担当者会議	利用者アンケートの検討、サービス向上研修等	3回
老人福祉センター実務担当者会議	情報共有や課題の検討等	4回
施設建替プロジェクト	施設の建替えに関する検討	4回
アート支援会議	スマイル・プラス開催準備等	8回

(2) 経営基本計画等の推進

経営基本計画及び前期経営実施計画を推進するとともに、法人・施設取組計画の作成や評価、

見直しに関する庶務を行った。また、施設取組計画事務説明会を開催した。

月	日	研修名等	内　容	参加者数	
				参集	Web
1	29	施設取組計画等に関する説明会	前期施設取組計画の評価及び後期施設取組計画の概要に係る説明	0名	90名

(3) 指定管理者制度に関する手続き

現在、指定管理者として運営している施設について、さいたま市との協定書の締結に関する事務を行った。

(4) 研修の実施状況（委員会等の立案による研修を含む）

月	日	研修名等	内　容	参加者数	
				参集	Web
4	8	主査研修	階層別研修	中止	
	15	新任管理職等研修	事業団の役割、管理職として	中止	
	23	主任研修	階層別研修	中止	
5	28	中堅職員研修	階層別研修	中止	
6	23	廃棄物に関する研修会	廃棄物処理のルール		50名
7月～3月		職員交流研修	法人内他施設への研修	中止	
7		経営・コスト研修		中止	
	15	プレゼンテーション研修	外部講師によるプレゼンテーションの技法の講習	中止	
	22				
9	4	安否システム説明会（第１部～第３部） ※参加人数は延べ人数を記載	安否確認システムの必要性、登録手順、運用方法等について	39名	177 名
11		サービス向上研修	サービス向上に係る研修	中止	
	27	職員実践・事例・研究発表会	3演題の事例等発表	中止	
12	3	新規採用職員研修	階層別研修	15名	
	10	感染症対策研修	感染症対策に係る研修	40名	
12/4～3/2		新規採用職員 web 配信研修	階層別研修	17名	
2	12	個人情報保護研修	個人情報・情報セキュリティ対策		67名
	16	人権擁護・虐待防止研修	外部講師による研修		102名
3	8	新規採用職員フォローアップ研修	階層別研修	15名	
通年	4回	スーパービジョン研修指導者養成研修	スーパービジョン技法の講師養成	7名	

(5) 事業の開催等

月	日	事業名	内　　容	備　考
9	22	ふれあいスポーツ大会2019	競技、各種イベント、授産製品販売等	1,029名
3	17～31	スマイル・プラス	アートの Web 公開	81作品

(6) 各事業所の統括契約事務（取りまとめ分）

件　名		対象施設	契約期間
一般廃棄物収集運搬業務委託	大宮東地区	あずま荘外10施設	R02/4/1～R03/3/31
	浦和東地区	和楽荘外12施設	
	岩槻地区	槻の木外4施設	
産業廃棄物収集運搬及び処理業務委託（混合廃棄物）		事業団全施設	R02/4/1～R03/3/31
産業廃棄物処理業務委託（廃蛍光灯）		事業団全施設	R02/4/1～R03/3/31
産業廃棄物処理業務委託（廃乾電池）		事業団全施設	R02/4/1～R03/3/31

＜業務担当＞

単独型放課後児童クラブを中心に施設の設備等の不具合に関して、調査するとともに必要な修繕を実施した。

また、浦和西、与野、大宮西地区の24施設について、事業系一般廃棄物の収集運搬を行った。

(1) 各施設からの修繕（修理）依頼書の受付

月	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月	合計
件　数	37	41	94	11	27	14	224

(2) 各施設の設備や備品の修理（修繕）の実施及び調査（助言）

月	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月	合計
調査件数	27	25	25	17	18	17	129
修繕件数	22	30	21	14	12	14	113

※　調査件数、修繕件数共に複数日に及んだ場合は、複数件数として記載

(3) 事業系一般廃棄物自主運搬業務

件　名	対象地区	内　容	対象施設	収集回数
事業系一般廃棄物自主運搬業務	浦和西及び与野地区	可燃等収集、運搬	かやの木外14施設	R02/4/1～R03/3/31（計99回）
	大宮西地区		しもか荘外８施設	

4　児童課

事業団の児童福祉施設（児童センター・児童クラブ）を統括し、効率的な経営を図るとともに、事業活動の指導監督にあたった。

児童の健全育成と保護者の子育てを支援するため、職員の専門性の向上やサービスの向上等に努めた。

(1) 児童福祉施設の総括管理

利用状況の把握・報告、各種調査回答、保険、広報、利用者事故報告等の事務を行った。

(2) 放課後児童クラブの事業運営

事業計画・報告、各種マニュアルの管理、利用者アンケート・自己評価、苦情処理等の事務を行った。

(3) 研修の実施状況

月	日	内　容	参加者数							
			児童セ		単独放ク		併設放ク		その他	
			参集	Web	参集	Web	参集	Web	参集	Web
12	18	児童厚生員研修「伝達研修」	0	22	0	0	0	0	0	0
1	19	児童厚生員研修「財務研修」	0	22	0	0	0	0	0	0

(4) 各種会議等の開催

月	日	内　容
4	1	単独型放課後児童クラブ職員定期人事異動（異動者38名）
		クラブ職員採用（クラブ職員3名、臨時職員5名）
5	21	第1回事業責任者会議
6	18	第2回事業責任者会議
7	21	第3回事業責任者会議
9	17	第4回事業責任者会議
10	19	第3回クラブ長クラブリーダー会議（参集）　10月22日・26日・27日　計4回に分散して実施
	20	第5回事業責任者会議
11	19	第6回事業責任者会議
	13	クラブ長ヒアリング　～11月26日
12	17	第7回事業責任者会議
1	21	第8回事業責任者会議
2	16	第9回事業責任者会議
	24	第5回クラブ長クラブリーダー会議（web）

※クラブ長クラブリーダー会議の第1・2・4回は中止

(5) 放課後児童クラブの人事管理

職員採用、人事異動等の事務を行った。

(6) 単独放課後児童クラブの庶務・財務管理

① 勤務報告、文書管理・ファイリング、建物設備の修繕等の庶務を行った。

② 予算・補正予算作成、決算報告、備品管理、業務委託契約等の財務管理を行った。

(7) さいたま市子どもがつくるまち事業

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

【２】介護老人保健施設・老人福祉施設グリーンヒルうらわ

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 介護老人保健施設きんもくせい

① 介護保険事業（施設入所・短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護、介護予防通所リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション）

② 障害福祉サービス事業（医療型短期入所）

(2) ケアハウスぎんもくせい（軽費老人ホーム）

(3) グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター（通所介護、介護予防通所介護サービス、交流型通所サービス）

(4) グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター

２　自主事業

(1) 居宅介護支援事業（グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター）

３　今年度の重点取組項目

＜介護老人保健施設きんもくせい＞

サービスの質を維持・向上するために、多機能・多職種の専門職集団として、質の高い職員の育成に努め、職員一人ひとりのスキル・ポジション・興味関心分野等に合わせた研修に参加・派遣することを目標としていたが、感染対策行動下でほとんど実現できなかった。しかし、職場内研修を充足し新たな知見を得る機会は確保した。

＜ケアハウスぎんもくせい＞

チーム力の向上を図るための研修には参加できなかったが、WEB 研修を含め年３回の外部研修に参加した。業務マニュアルの更新には至らなかったが、居室にかかる利用者と施設の負担区分等内規を改定し利用者に周知するほか、新型コロナウイルス等の感染対応を見直し職員間で共有を図った。

＜グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター＞

高齢者虐待・不適切ケアの防止を目的に、職場内研修に職員一人あたり１回以上参加した。複合施設内の勉強会（学習会）、外部研修は感染対策行動下で参加できなかったが、0JT によるケアの適切化に取り組んだ。

＜グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター＞

質の良いサービスを提供できるよう、他事業所との事例検討会の実施や、センター内でお互いに学ぶ時間を設けた。年間40回実施し、事例検討や介護保険制度内外のサービスの情報提供や意見交換を行うことができた。また、ケアプラン作成件数を増やすことについては、今年度２月末時点の総数は昨年度より32件増となった。

４　実施報告

＜共通＞

地域の皆様が、家庭を中心とした幸せな生活が継続できるように、基本方針に基づき、４つ

の施設が持つ機能の有機的な連携を図り、複合施設の多様性を活用した総合的包括的なサービスの提供に努めた。また、新型コロナウイルス感染防止のため、各種事業の縮小、制限、中止とする一方で、安全に開催（再開）できる環境整備・事業内容の工夫に取り組み、各施設事業の充実を図った。

(1) 災害対策の強化として、BCP（事業継続計画）策定作業部会を設置し策定するとともに、食料品等の備蓄の見直しを行った。

(2) 食事提供サービスの充実として、前年度の嗜好調査の結果等に基づき食材料の見直しを実施したほか、給食会議の活性化により日々の食事や行事食を工夫した。

(3) 施設内パソコンネットワークの積極的な活用を推進するとともに、夜間・休日に対応可能な情報共有ネットワークを設定し施設内連携に活用した。特に新型コロナウイルスにかかる情報の共有等には有効的なものとなった。

(4) 地域の関係機関等との連携においては、新型コロナウイルス感染防止のため、共催事業そのものは概ね中止となったが、広報誌による施設の近況報告のほか、電話による情報交換・連絡調整により連携の維持・強化に努めた。

＜介護老人保健施設きんもくせい＞

看護・医学的管理のもと一定期間入所し、要介護高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活ができるよう、医療、介護、リハビリテーション、相談援助の適切な提供を通して、在宅復帰及び在宅生活を支援した。

(1) 冠婚葬祭や家庭の都合、介護者の介護疲れ等による一時休養等の理由により、家庭で生活されている方々を短期入所で受け入れ、家庭での生活を継続できるよう支援した。

(2) 家庭生活においてもリハビリテーションを充実させ心身の機能維持を図るため、通所及び訪問リハビリテーションを実施した。

(3) 障害福祉サービスである医療型短期入所において、重度心身障害（児）者の短期入所受入れ体制を整え支援した。

(4) 在宅復帰、在宅生活支援に向け、家族との結びつきを重視するとともに、さいたま市立病院をはじめとする近隣の医療機関および居宅介護支援事業所等との連携強化を図った。

(5) 虐待及び不適切ケアに対する意識を高め、その防止を実践するため、職員教育・研修の機会を持った。

(6) 地域住民との交流事業への取組と広報活動に努め、当施設の周知及び地域に根差した施設を目指したが、感染拡大により地域貢献活動のほとんどを中止とした。

(7) 医療機関からの速やかな受入れ、在宅復帰、在宅との往復利用等により、医療と介護の連携を踏まえた地域内循環型の老健を目指し、独自の「在宅復帰強化プラン」を導入して在宅復帰率を 30%以上の実績を残した。また、「在宅復帰・在宅療養支援等指標」の合計値が 60 点以上の実績を鑑み、在宅強化型老健への移行準備が完了した。

(8) 看取り介護の拡充に着手し、他職種によるターミナルケアの提供を積極的に行った。感染対策行動下において、ビニール越しの面会を継続中であるが、看取り介護対象者については、親族内で２名を特定し、個室内で直接面会を許可し最期の大切な時間を悔いなくともにできるよう配慮した。親族２名のほか面会希望者に対しても、オンライン面会を活用して豊かな表情、会話ができるよう体制を整えた。

(9) 一人ひとりの実情に合わせた療養生活を提供するために、施設生活を継続する必要がある利

用者に対しては３か月ごとに状況を確認し、不本意な転所を可能な限り減らし、当施設での充実した生活が送れるよう入所期間の考え方を再構築した。

＜ケアハウスぎんもくせい＞

自分らしく暮らしたいという利用者に寄り添い、ケアハウスとして、個々の生活に対する支援・サービスを提供するよう心掛けた。

(1) 「入浴」「食事」「生活相談」等のサービスを低額な料金で利用し、安全で安心な住まいとして生活ができるよう利用者の声に耳を傾け、適切な支援を行った。

(2) 利用者の心身状況等を健康診断や日々の支援の中で適確に把握しながら、利用者一人ひとりが個性豊かにいきいきと過ごせるように、その自立を尊重した。

(3) 利用者のニーズや環境変化に対応した魅力ある施設づくりのために利用者アンケート等を行い、その結果を職員が共有するとともに意見や要望への対応について検討を行った。

(4) 利用者が身体機能を維持し生きがいをもって生活するため、家族をはじめ、介護支援専門員との円滑な連携を図り、介護サービスへつなげたり、施設入所への支援を行った。

(5) 職員の資質向上のため、外部研修への参加、施設内での伝達研修を行った。

＜グリーンヒルうらわ・デイサービスセンター＞

介護予防通所介護サービス及び交流型通所サービスの総合事業を実施し、閉じこもり防止や他者との交流・活動支援を目的に、機能訓練、入浴、食事等のサービスを提供する中で、年間を通じて、季節に応じた各種行事を行った。また、家族の負担を軽減するため、随時、相談を受けながら利用者一人ひとりに合わせた柔軟な対応を行った。

(1) 利用者及び家族、居宅介護支援事業所等との綿密な情報交換・共有により、ニーズや在宅生活の状況を把握し、在宅生活が継続できるよう支援した。

(2) グリーンヒルうらわ内の各施設との協働により、合同行事やレクリエーション等で季節感の味わいや他者との交流、賦（ふ）活化の機会を確保した。

(3) 地域ボランティアは、感染対策行動下において全て受入れを中止した。

＜グリーンヒルうらわ・在宅介護支援センター＞

地域で暮らす高齢者の総合相談窓口としての機能を果たし、各関係機関とともに次のとおり地域共生社会づくりに貢献した。

(1) 介護保険サービスの利用相談や申請代行を実施した。

(2) 地域福祉活動の支援については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から地域福祉活動の多くが中止となったが、三室小学校チャレンジスクールでの活動のみ行うことができた。

(3) 介護予防体操教室については(2)同様、開催の手立てを検討してきたが、結果開催することができなかった。

(4) 居宅介護支援事業所としては、特定事業所加算Ⅲを取得し、携帯の所持やメールの活用により連絡の取れる体制を作り運営をした。

(5) 介護支援専門員としての資質向上のための取組として、他事業所との事例検討会を９月に予定していたが、(2)同様の理由で書面開催として実施した。今年度はコロナウイルス感染予防のため外部研修へ参加をする事が出来なかった。しかし、センター内カンファレンスを年間 40 回開催し、事例検討や介護保険内外の制度・サービスの情報などお互いに学ぶ時間を設け資質向上に努めた。

5　利用状況

＜介護老人保健施設きんもくせい＞

(1) 施設サービス、短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数	24	7	10	19	12	14	19	24	24	21	19	17	210
退所者数	23	11	18	11	18	16	18	27	24	16	17	20	219
月末日利用者数	86	82	74	82	76	74	75	72	72	77	79	76	
延利用者数	2,536	2,615	2,271	2,399	2,441	2,307	2,382	2,376	2,224	2,240	2,231	2,341	28,363
一日平均利用者数	84.5	84.4	75.7	77.4	78.7	76.9	76.8	79.2	71.7	72.3	79.7	75.5	77.7

(2) 通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243
登録者数	49	49	47	44	47	47	46	48	49	47	47	49	
延利用者数	275	240	321	288	286	290	318	276	284	249	191	333	3,351
一日平均利用者数	13.1	13.3	14.6	13.7	14.3	14.5	14.5	14.5	14.2	13.1	10.6	14.5	13.8

(3) 訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)	8	6	6	9	17	17	15	9	7	10	17	16	137
登録者数	5	2	2	2	3	3	3	1	2	2	3	3	
延利用者数	8	6	6	9	17	17	15	9	7	10	17	16	137
一日平均利用者数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

＜障害福祉サービス事業（医療型短期入所）＞

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延利用者数	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	3	0	0	0	2	3	3	2	2	2	1	2	20
	合計	3	0	0	0	2	3	3	2	2	2	1	2	20
延利用日数		3	0	0	0	5	9	7	8	5	7	3	5	52

＜ケアハウスぎんもくせい＞

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
月内入居者数	全体	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
	夫婦	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
月内退居者数	全体	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	1	0	7
	夫婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月末在籍者数	全体	73	77	73	73	73	73	73	73	73	71	70	71	
	夫婦	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

※ 夫婦＝組数で人数は全体数に含まれる。

＜グリーンヒルうらわデイサービスセンター＞

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数(日)		26	25	22	27	26	26	27	25	24	24	24	27	303
実利用者数		18	18	17	20	20	20	19	19	19	17	16	15	218
サービス別延利用者数	個別機能訓練	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	口腔機能向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入浴	123	108	119	141	131	129	129	109	95	90	87	111	1,372
	給食	133	125	136	167	151	151	135	122	110	100	93	111	1,534
延利用者数		139	126	140	167	151	151	135	124	110	100	93	111	1,547
一日平均利用者数		5.3	5.0	6.4	6.2	5.8	5.8	5.0	5.0	4.6	4.2	3.9	4.1	5.1

※ 入浴は一般浴と機械浴の合計者数

＜グリーンヒルうらわ在宅介護支援センター＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
一般相談数	13	3	18	19	9	12	13	9	11	19	3	4	133
実態把握調査件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
市支援計画作成支援件数	1	0	0	7	5	1	2	3	7	2	0	0	28
地域活動件数	0	0	0	0	0	1	3	3	1	1	0	1	10
要介護ケアプラン件数	61	63	63	60	62	66	66	71	73	76	76	78	815
要支援ケアプラン件数	27	29	30	31	31	32	30	31	31	30	32	30	364
介護認定調査件数	4	5	5	0	2	3	2	4	8	2	3	1	39
ケアプラン作成者対応件数	191	191	229	221	201	195	207	193	231	238	161	216	2474

６　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　新型コロナウイルス感染症対策

施設内の衛生管理を徹底するとともに、施設内へのウイルスの侵入を防ぐための対策を講じた。「常時の備えと差別偏見の撲滅」をスローガンに、開かれた情報公開、感染対策行動下における利用者と家族の権利擁護、職員間の差別偏見撲滅への啓発活動に注力した。感染対策会議を毎月開催するだけでなく、必要に応じて随時開催して迅速に対応した。複合施設内で情報を共有し、相互に協力し合うことはもとより、法人事務局とも緊密な連携を図り、感染者発生を防ぐとともに発生に備えた体制を整えた。

②　インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬対策

インフルエンザワクチン予防接種の実施、嘔吐物の適切な処理方法の習得等を行い、感染症に対する知識と対応について周知徹底した。

③　レジオネラ属菌対策

易感染者が利用する入浴施設であることを考慮し、年４回のレジオネラ属菌検査を実施した。

(2) 事故防止対策

各施設において事故防止に関する「ヒヤリ・ハット報告」を活用し、発生防止、再発防止に取り組んだ。また、職員勉強会でも事故発生時の対応を取り上げ、職員の意識と知識の向上を図った。

(3) 防犯対策

①　新型コロナウイルス感染対策の一環で、入館される方の健康チェックを実施する際に、一人ひとりにお声がけし、入館カードを記録いただくことで、防犯対策を強化する結果となった。

②　夜間（17：00～翌８：30）は警備員を配置した。

③　夜間（22：30～翌６：00）は完全施錠し、巡回による警備を実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシー対策マニュアルに基づき、個人情報の利用目的の同意、情報の持出し等について、職員全員を対象とした研修を実施し、適正な取扱いの徹底に努めた。

(5) 災害対策

①　体制の充実

ア　新型コロナウイルス感染防止のため、「災害時相互援助協定」に基づく地元自治会、自主防災会との合同避難訓練は見送ることとし、施設スタッフのみでの訓練を実施した。

イ　火気使用箇所、閉鎖障害箇所の日常点検を実施した。

ウ　危機管理計画に基づき、食料、水などの災害備蓄品を整備した。

エ　新入職員を対象に「防災ツアー」を開催し、全職員が防災体制の理解及び館内の防災設備の場所、操作方法の習得に努めた。

②　訓練の実施

ア　グリーンヒルうらわ全体での総合防災訓練（年２回）を実施した。訓練が、形骸化しないよう日時や想定を変更し実践的な内容とした。さらに起震車による大地震体験を取り入れることで、防災意識の向上、体制整備につながった。

イ　市との連携による福祉避難所図上訓練をきんもくせいを中心に実施した。

(6) 施設維持管理

経年劣化による施設の不具合が発生した際には、迅速に応急措置を講じるとともに、修繕にあたっては利用者への影響を最小限となるよう配慮した。また、必要に応じて改修・更新を要する事項について市所管課に報告した。主な修繕として、雨漏り改修をはじめ、排水管の入替え、厨房の空調設備改修等を実施した。

(7) 高齢者虐待への危機管理

① 施設内虐待の防止策として、研修及びチェックリストの活用等による職員の教育及び意識向上、また適正な職場環境の維持・改善に努め、虐待防止の徹底を図った。職員向けの勉強会には参集だけでなく、紙芝居や四コマ漫画による掲示など、関心を寄せて不適切・虐待行為の抑止に繋げられるよう工夫した。

② 関係機関との連携により、地域に対する虐待防止の意識啓発及び早期発見に努めるほか、人権侵害が発生、又はそのおそれがある場合には地域包括支援センターへの通報義務を遵守するとともに緊急保護等迅速な対応を図った。

③ サービス提供を開始することで、虐待の未然防止につながる場合もあるため、利用相談に対し迅速な受入れに努めた。他施設で発生した虐待の被虐待要介護者を受け入れた。

7　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用相談

利用者の心身の状態及び置かれている環境並びに利用者、家族の施設利用に対するご意向等を的確に把握するよう努めた。

② 意見箱等の活用

日々利用者の声を聞き取るほか、意見箱「みなさまの声」の設置等により、利用者又はその家族から寄せられた苦情、意見、要望を職員間で共有するとともに、迅速な対応に努めた。また、介護相談員定期訪問時の報告の中に改善要望があった場合にも同様の対応を図った。

③ 懇話会等

ケアハウスぎんもくせいにおいては、コロナ禍ではあったが、懇話会をフロアごとに開催するほか、利用者の日々の様々な心配事なども随時相談を受け、適切な対応に努めた。また、施設内で組織するぎんもくせい自治会に意見や要望を集約していただいたが、施設とともに問題解決に向けて話し合う機会を設けることはできなかった。

④ 利用者アンケート

利用者の意見や要望等を行事等の企画立案に反映させるとともに、施設の運営改善について検討を行った。

(2) 地域、関係機関との連携

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、年度当初から施設内外に関わらずすべての事業を中止とした。

なお、さくら草特別支援学校が、地域学校協同活動推進に係る文部科学大臣表彰を受賞され、同校の交流活動に寄与したとして、同校からグリーンヒル在宅介護支援センター、ケアハウスぎんもくせいに対し感謝状を贈呈された。

① 生きがいと社会参加の促進

ア 世代間交流

対象	内容	実施状況
三室小学校（４年生）	「七夕」行事参加	7月（中止）
ふるさと幼稚園	「敬老祭」行事参加	9月（中止）

イ 施設利用者や地域高齢者を対象とする生涯学習、地域活動の機会の提供

事業・内容	実施状況
オレンジカフェ（専門スタッフによるミニ講座を併設）	（月1回　中止）
ボランティア体験サロン（地域高齢者への活動の場の提供）	（月1回　中止）
こみに亭ひだまり（食事提供による交流の場・孤食防止）	（月1回　中止）

ウ ボランティア活動の支援

きんもくせい利用者へのサービスにかかわる「コーヒーボランティア」（個人）のみ、12月から受入を再開した。

② 地域交流事業の実施・関係機関との連携

地域交流事業は中止としたが、必要な行政機関、医療機関、サービス事業者、民生委員や地域の自治会との多職種連携については、電話等を活用し連携維持・強化に努めた。

③ 福祉教育の推進

チャレンジスクールについては関係団体と安全な開催について協議を重ねたうえ、１回のみ実施した。

対象	内容
三室小学校（希望する全学年）	チャレンジスクール「高齢者福祉に関する事業」
三室小学校（1・2年生）	「施設見学（きんもくせい通所・デイサービスセンター）」（中止）
三室小学校（4年生）	総合学習授業「高齢者の福祉」（中止）
三室中学校（3年生）	認知症サポーター養成講座の実施（中止）

(3) 専門性の向上

① 各種委員会活動の活性化

各施設の感染防止委員会、事故防止委員会、虐待防止委員会等の委員会活動を通じて、適正な運営につなげていくとともに、役割を通じてリーダーシップの養成を図った。

② 実習受入

実習生等を受け入れ、保健福祉専門職の育成に努めた。なお、看護師実習については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため学校側の判断により一部中止となった。

実習生受入れ状況	人数	実習生受入れ状況	人数	実習生受入れ状況	人数
看護師実習(老年看護学)	20名	社会福祉士実習	4名	理学・作業療法士実習	5名

③ 派遣研修

月	日	主催団体	研修内容	参加職員数
9	9月中	埼玉県	新型コロナウイルス感染症対策学習（WEB 研修）	5名
10	15	域地域包括支援センター	緑区ケアマネ交流会	1名
11	6	システム総合研究所	クラスターを発生させないための新型コロナウイルス感染症対策（WEB 研修）	1名
12	12	埼玉県福祉部高齢介護課	介護支援専門員実習指導者研修会	1名
	16	埼玉県安全運転管理者協会	安全運転管理者研修	1名
	8～10、15、17、18、22、23	さいたま市	実践者研修「認知症介護実践研修」（WEB 研修）	1名
2	2		※　12/24～2/1 自施設実習	
3	17	埼玉県	コロナに負けない組織づくり①（WEB 研修）	3名
	18	埼玉県	コロナに負けない組織づくり②（WEB 研修）	3名

④ 職場内研修

月	日	内　　容	参加職員数
4	2、3	グリーンヒルうらわ新任者研修(2日間)	7名
5	5月中	＜回覧＞学習会「接遇」「個人情報保護について」（苦情解決・接遇委員会）	全員

5	12	支援センター事例検討会	4名
	14	学習会「感染対策の基本」（感染防止対策委員会）	14名
	22		10名
6	6月中	＜回覧＞学習会「ターミナルケア」（看取り委員会）	全員
	25	学習会「机上訓練・食事」（防災対策委員会・看護師長）	18名
	29		11名
7	7	支援センター事例検討会	4名
	16	学習会「口腔・排泄ケアマネジメント加算について」「口腔ケアについて」	13名
	22	（口腔・排泄ケア向上委員会）	8名
8	4	学習会「基本的なおむつの当て方」「褥瘡のある方、立おむつの当て方」	8名
	21	（企業講習／王子ネピア株式会社）	11名
	27		10名
9	7	支援センター事例検討会	4名
	24	学習会「苦情解決について」（苦情解決・接遇委員会）	17名
	28		10名
10	20	学習会「実践研修／簡易担架、仮設トイレの作り方、使い方」「職員備蓄食料について」（防災対策委員会）	13名
	22		11名
11	11	支援センター事例検討会	4名
	20	学習会「ポジショニング概論と実技」（リハビリ課・理学療法士）	2名
	26		19名
12	25	学習会「事故発生時の初動マニュアルについて」「令和２年度の上半期の事故状況、ヒヤリハットの分析報告」	9名
1	13	支援センター事例検討会	4名
	27	学習会「事例検討／人権週間に合わせて掲示した啓発ポスターを基に」	19名
	29	（身体拘束適正化・虐待防止委員会）	13名
2	18	学習会「事例検討／看取りについて話そう」（看取り委員会）	19名
	24		13名
3	3月中	＜回覧＞グリーンヒルうらわ全体研修「高齢者虐待防止研修」「個人情報セキュリティ対策」	全員
	24	学習会「伝達講習／認知症介護実践者研修」（当該研修参加者）	10名
	29		12名
	11	高齢者の皮膚を守るスキンケア（埼玉県看護協会）	15名

⑤　関係機関からの要請を受け職員の講師派遣等を行った。

ア　毎年、緑区役所からの依頼により実施している次の３事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

- いきいきサポーター養成講座（中止）
- いきいきサポーター修了生対象フォローアップ講座（中止）
- 地域リハビリテーション活動支援事業セミナー（中止）

イ　自主グループ支援活動は、各団体の感染対策のもと下表のとおり実施した。

月	日	協働施設・機関名	事業内容	派遣職員
8	20	リバティハウス	自主グループ支援活動 馬場ラブリー倶楽部	理学療法士1名
	3	リバティハウス	自主グループ支援活動 るんるん会	理学療法士1名
	25	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 駒形いきいき元気体操	理学療法士1名
	28	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 原山体操クラブ	理学療法士1名
10	5	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 いきいき体操パークハイツ広場	理学療法士1名
	8	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 清風園ゲンキ体操	理学療法士1名
	15	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 不動谷ふれあいサロン	理学療法士1名
	16	リバティハウス	自主グループ支援活動 若葉サークル	理学療法士1名
11	5	リバティハウス	自主グループ支援活動 若葉サークル	理学療法士1名
	9	浦和しぶや苑	自主グループ支援活動 いきいき体操クラブすみれ	理学療法士1名
	17	リバティハウス	自主グループ支援活動 たんぽぽサークル	理学療法士1名
	25	三室地区社協 リバティハウス	チャレンジスクール「高齢者福祉に関する事業」	介護支援専門員1名
12	1	リバティハウス	自主グループ支援活動 おぶさと健康クラブ	理学療法士1名

※　機関名の略称について
リバティハウス … 緑区北部圏域地域包括支援センターリバティハウス
浦和しぶや苑 …… 緑区南部圏域地域包括支援センター浦和しぶや苑
三室地区社協 …… 三室地区社会福祉協議会

8　年間行事報告

＜介護老人保健施設きんもくせい＞

月	日	内　容	参加人数
4	15	和風喫茶〈入所〉	85名
	20～24	喫茶室〈通所〉	52名
5	13～17	ピクニック〈 入所〉	84名
	20～22	ピクニック〈通所〉	33名
6	17	おやつ作り〈入所〉	74名
	24～26	おやつ作り〈通所〉	39名
7	7	七　夕〈入所〉	70名
	15～17	夏まつり〈通所〉	34名
8	5	夏まつり〈入所〉	80名
	19～21	喫茶室・かき氷〈通所〉	34名
9	9～11	おやつ作り〈通所〉	36名
	12	敬老祭〈入所〉	76名
		グリーンヒルうらわ祭〈共通〉	中止
10	21	運動会〈入所〉	73名
	13～16	運動会〈通所〉	44名
		文化祭〈共通〉	中止
11	25～27	おやつ作り〈通所〉	32名
12	14	お楽しみ会〈入所〉	69名
	14～18	お楽しみ会＆喫茶室〈通所〉	61名
1	4～8	新年会〈通所〉	51名
	5	新年会〈入所〉	70名
		お茶会〈通所〉	中止
2	3	節　分〈入所〉	72名
		節　分〈通所〉	11名
	15～19	喫茶室〈通所〉	32名
3	10～12	おやつ作り〈通所〉	32名
	11	職員出し物〈入所〉	75名

＜ケアハウスぎんもくせい＞

月	日	内　容	参加人数
4	9	健康診断	69名
	19	自治会総会	56名
	15	やさしい体操教室	22名
5	4～6	菖蒲湯	
	16	歌声広場	36名
	27	やさしい体操教室	18名
	30	ロータリー植栽	8名
6	3日間	懇話会（各階別開催）	61名
	12	バスハイク	20名
	17	やさしい体操教室	14名
	22	防災避難訓練	56名
7	3	七夕祭り	40名
	29	やさしい体操教室	15名
	18	歌声広場	42名
	19	ぎんもくせい納涼祭	66名
8	6	ぎん涼み会	56名
	20	やさしい体操教室	20名
9	18	敬老祭	64名
	14	グリーンヒルうらわ祭り	47名
	26	歌声広場	40名
	17	やさしい体操教室	11名
10	15	やさしい体操教室	18名
	28	防災避難訓練	61名
	27～11/4	文化祭	19作品
11	4	家族懇談会	23名

11	21	歌声広場	43名
	19	やさしい体操教室	13名
	4日間	懇話会（各階別開催）	67名
12	10	お楽しみ会	63名
	17	やさしい体操教室	14名
	19～21	ゆず湯	
1	1	新春の祝い	60名
	12	鏡開き	60名
	16	歌声広場	34名
	21	やさしい体操教室	11名
2	3	節分	42名
	10	体験・笑いヨガ	17名
	11	サークル発表会	49名
	18	やさしい体操教室	19名
3	3	刺身追加盛り	62名
	17	やさしい体操教室	17名

＜グリーンヒルうらわデイサービスセンター＞

月	日	内　　容	参加人数
4		ボランティア音楽レク	中止
	21､22､24	お楽しみおやつ	18名
5	4､5	菖蒲湯	9名
	20､21､22	ピクニック	14名
	26､29	お楽しみおやつ	12名
		ボランティア音楽レク	中止
6	16､18､19	おやつ作り	15名
		ボランティア音楽レク	中止
7		ボランティア音楽レク	中止
		七夕祭	中止
	9	夏まつり	20名
8	11､13､14	お楽しみおやつ・かき氷	18名
		ボランティア音楽レク	中止
9		ボランティア音楽レク	中止
		グリーンヒルうらわ祭	中止
		敬老祭	中止
10	13､14､15､16	運動会	19名
	20､22､23	お楽しみおやつ	14名
		ボランティア音楽レク	中止
11		文化祭	中止
		お茶会	中止
	13	アウトリーチコンサート	4名
	17､19､20	おやつ作り	16名
		ボランティア音楽レク	中止
12		ボランティア音楽レク	中止
	16､17､18	お楽しみ会	13名
	21､22､23	ゆず湯	10名
1	5､7､8	新年会	15名
		お茶会	中止
		ボランティア音楽レク	中止
2	2	節分	6名
		ボランティア音楽レク	中止
	16､18､19	おやつ作り	9名
3	1､2､4	おやつ作り	13名
		ボランティア音楽レク	中止
	25､26､27	花見	13名

＜グリーンヒルうらわ在宅介護支援センター＞

月	日	内　容	参加人数
4	4	スロープングを楽しもう	中止

4		みむろサロン	中止
	10	ボランティア体験サロン	中止
	11	和楽荘体操教室	中止
	12	宿自治会サロン	中止
	16	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	18	宿第2自治会サロン	中止
5	8	ボランティア体験サロン	中止
	9	和楽荘体操教室	中止
	10	宿自治会サロン	中止
	16	山崎自治会サロン	中止
		宿第二自治会サロン	中止
	21	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
6	6	スローピングを楽しもう	中止
	6	みむろサロン	中止
	12	ボランティア体験サロン	中止
	13	和楽荘体操教室	中止
	14	宿自治会サロン	中止
	18	オレンジカフェみむろ	中止
	20	宿第二自治会サロン	中止
7	4	スローピングを楽しもう	中止
		みむろサロン	中止
	10	ボランティア体験サロン	中止
	11	和楽荘体操教室	中止
	12	宿自治会サロン	中止
	16	オレンジカフェみむろ	中止
	18	宿第二自治会サロン	中止
		山埼自治会サロン	中止
8	1	スローピングを楽しもう	中止
		みむろサロン	中止
	8	和楽荘体操教室	中止
	14	ボランティア体験サロン	中止
	20	北浦和マンションサロン	中止
		オレンジカフェみむろ	中止
	25	宿自治会サロン（夏祭り）	中止
9	5	スローピングを楽しもう	中止
		みむろサロン	中止
	11	ボランティア体験サロン	中止
	12	和楽荘体操教室	中止
	13	宿自治会サロン	中止
	15	みむろ西自治会敬老祭	中止
	17	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	19	宿第二自治会サロン	中止
	29	山崎自治会敬老会	中止
10	11	宿自治会サロン	中止
	15	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	17	山埼自治会サロン	中止
		宿第二自治会サロン	中止
	19	緑区民祭	中止
11	3	みむろふれあい祭り	中止
	7	スローピングを楽しもう	中止
	8	宿自治会サロン	中止
	13	ボランティア体験サロン	中止
	14	和楽荘体操教室	中止
	18	三室小学校チャレンジスクール	中止

11	19	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	20	三室小学校福祉教育事業	中止
	21	宿第二自治会サロン	中止
	21	山崎自治会サロン	中止
	25	三室小学校チャレンジスクール	16名
	27	三室中学校認知症サポーター養成講座	中止
	30	三室小学校チャレンジスクール	中止
12	5	スローピングを楽しもう	中止
	11	ボランティア体験サロン	中止
	12	和楽荘体操教室	中止
	13	宿自治会サロン	中止
	17	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	19	宿第二サロン	中止
1	8	ボランティア体験サロン	中止
	9	和楽荘体操教室	中止
	10	宿自治会サロン	中止
	16	山埼自治会サロン	中止
		宿第二サロン	中止
	21	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
2	6	スローピングを楽しもう	中止
	12	ボランティア体験サロン	中止
		和楽荘体操教室	中止
	14	宿自治会サロン	中止
	18	オレンジカフェみむろ	中止
		北浦和マンションサロン	中止
	20	宿第二自治会サロン	中止

【３】老人福祉センター（シニアふれあいセンター）

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

※　老人福祉センター仲本荘の指定管理期間は、令和元年度～令和５年度

(1) 老人福祉センターＡ型

①　老人福祉センター槻寿苑　　②　老人福祉センター和楽荘
③　老人福祉センターいこい荘　　④　老人福祉センター寿楽荘
⑤　老人福祉センター東楽園

(2) 老人福祉センターＢ型

①　老人福祉センターあずま荘　　②　老人福祉センターしもか荘
③　老人福祉センター馬宮荘　　④　老人福祉センター仲本荘

２　今年度の重点取組項目

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さいたま市の指示により、令和２年４月１日から５月31日まで及び12月26日から令和３年３月21日まで休館するとともに、開館時には「高齢福祉課所管市民利用施設に係る利用再開ガイドライン」（以下「利用再開ガイドライン」という。）に則した感染対策を行った。

＜槻寿苑＞

利用者の健康増進活動を支援するため、安心・安全な施設運営に配慮しながら、利用者のニーズに沿った、ロコモ予防のための転倒予防教室やレク・ストレッチ教室を定員数の減や入替制にして実施した。

＜和楽荘＞

地域における高齢者の「拠り所」となるため、感染症拡大防止に努め事業を展開した。また、７月からの中規模修繕期間中は、槻寿苑へ臨時の送迎バスを配車し、休館中の利用の便宜を図った。

＜いこい荘＞

利用者の意見を反映し、脳トレ、折り紙、紙芝居などの施設行事を充実させるとともに、施設だよりを、区役所等の公共施設に配布することにより施設の認知度を高め、利用の拡大を目指した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大予防のための休館や利用制限等により、利用の拡大には至らなかった。

＜寿楽荘＞

職員の専門性の向上を図るため、事業団内外の研修に参加し、研修報告書の回覧、伝達研修により職員全体での研修内容の共有に努めた。また、インターネットでの研修を全６回、職員全員が受講した。

＜東楽園＞

利用者のニーズに寄り添い、健康づくりのための軽スポーツや認知症予防のための脳の体操、趣味の充実のための文化活動など、事業内容の見直しを行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施した。

＜あずま荘＞

利用者が安心・安全に参加できるよう、事業の実施内容を見直すとともに、新規事業として誕生会や映写会を実施し、サービスの提供に努めた。

＜しもか荘＞

地域連携を強化するため、令和２年度の重点取組として、しもか荘フェスタや近隣保育園のお楽しみ会等の計画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

＜馬宮荘＞

職員の資質と専門性を向上させ、共通理解を図るため、職員会議を定期的に行うとともに、職場内研修（一人７回）を実施した。

＜仲本荘＞

関係機関等との共催事業実施や地域の行事に参加するなど連携を深めることができた。また、新規連携先とは事業内容を具体的に検討するまでに至らなかったが、今後の連携にあたり、協力体制を築くことができた。

３　実施報告

⑴ 介護予防と健康づくりの促進

さいたま市の地域包括ケアシステムの一端を担うために、高齢者の介護予防、認知症予防について様々な事業展開を行う計画だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、計画に沿った実施が困難な状況となった。緊急事態宣言解除後、「利用再開ガイドライン」に則した換気や消毒等の感染対策を行いながら、事業に取り組んだ。実施が難しい事業もあったが、その中で無理なく楽しく続けられる事業内容を各施設で工夫、検討し、実施した。又、休館が長期化するなか、在宅応援動画をSNSにアップし、その活用の周知を行った。

①　介護予防の促進

ア　転倒予防教室、いきいき百歳体操、すこやか運動教室や運動支援員による体操教室を開催した。

イ　脳トレ問題用紙の配布やおとなゲームを行った。

②　健康づくりの促進

ア　健康体操や運動支援員による、ふれあい運動教室を開催した。

イ　健康器具は、台数を減らす等、それぞれの間の距離を十分に保ち設置した。また、使用者を申込書等で把握し、利用回数や時間制限を設けるとともに、使用後は消毒した。

ウ　軽スポーツ（卓球、輪投げ、ゲートボール、グラウンドゴルフ、バンパー、バッゴー、ラダーゲッター、ダーツ等）の支援をした。

③　各種・啓発相談事業

ア　健康相談、介護相談を実施した。

⑵ 生きがいづくりの支援

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、利用者一人ひとりの多様な生き方、能力、価値観を尊重し、主体的に活動へ取り組めるように支援した。また、各種活動を通じての仲間づくりを支援し、コロナ禍でも地域の高齢者が孤独を感じないように、居場所の提供、利用者が安心して生活することができる地域づくりに取り組んだ。

① 教養の向上、趣味の活動の支援

ア 文化教室、太極拳教室、折り紙教室、手づくり講座、ぬり絵タイム、映画会等を開催した。

イ 消費生活講座を開催した。

ウ 囲碁・将棋の場を提供した。

② レクリエーション活動の支援

ア 演芸大会、カラオケ大会の開催は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

イ 七夕飾り、敬老の日特別事業、ゆず湯等、季節に沿った行事を開催した。

③ 地域活動・同好会活動の支援

ア 老人クラブの活動場所の提供は、「利用再開ガイドライン」を受け、活動できる時期や人数の限定、室内換気等の感染拡大防止対策を講じたうえで実施した。

イ クラブ発表会や、グラウンドゴルフ大会など、日頃の成果を発表できる場の提供は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

施設名	回数	参加者数
東楽園グラウンド	152回	2,315人
槻寿苑グラウンド	202回	3,628人
櫛引ゲートボール場	108回	2,960人

(3) 支え合う活力あるまちづくりの推進

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、地域包括支援センターや地区社会福祉協議会、自治会組織をはじめ、消防署や消費生活センター等との連携を通じ、高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活を安心して送ることができるように取り組んだ。又、世代間交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

① 社会活動・地域活動の支援

緊急事態宣言解除後、乗車人数制限等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた送迎バスの運行により、老人クラブが活動する場の提供を行った。自治会活動は中止になる地域が多く、参加・協力する機会がなかった。又、参加定員数を限定して、地域懇談会等を実施し、利用者の声を聴く機会を設けた。

ア 老人クラブ活動への支援を行った。

イ ボランティア活動への支援を行った。

ウ 地域自治会活動への参加・協力（クリーン活動、防災訓練等）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

エ 地域懇談会を開催した。

オ 日常清掃、園庭管理業務について、シルバー人材センターを活用した。

カ 障害者施設の授産製品販売への協力は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

キ 第４次地域福祉行動計画策定の協力のため、地域ケアネットワーク会議に参加した。

② 世代間交流の促進

大学等の実習や中学生職場体験「未来（みら）くるワーク」、地域の学校、保育所、放課後児童クラブ、児童センターと共に行うコンサート等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、ゲーム大会、折り紙教室、囲碁・将棋教室は、時間と場所、人数制限を設け、換気と消毒を実施し、参加者を把握しながら開催した。

③　安心・安全のための体制づくり

ア　希望する利用者に対して、健康相談及び介護相談を実施した。

イ　安心、安全に生活するための知識の普及、啓発活動を行った。

ウ　地域包括支援センターと連携を図り、地域支援会議へ参加した。

エ　市役所、区役所、消防署、消費者センター、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、保健センター、民生委員等とのネットワークづくりを図った。

オ　老人福祉センター利用の際、緊急時に家族への連絡がとれる体制をつくるため、シルバーカード登録の推進をした。

カ　交通安全アドバイスや徘徊見守りSOSネットワークへの協力をした。

4　利用状況

施設名	開館日数	利用者数						
		団体		個人		団体＋個人		健康相談
		人数	件数	人数	1日平均	人数計	1日平均	件数
和楽荘	25	0	0	596	23.8	596	23.8	3
いこい荘	181	4	31	15,084	83.3	15,115	83.5	44
寿楽荘	181	0	0	8,354	46.2	8,354	46.2	102
東楽園	175	2,349	158	4,225	25.3	6,574	37.6	61
槻寿苑	181	3,704	217	10,931	60.4	14,635	80.9	15
あずま荘	181	4	15	3,816	21.1	3,831	21.2	6
しもか荘	181	2,960	108	8,698	48.1	11,658	64.4	1
馬宮荘	181	10	1	10,464	57.8	10,474	57.9	11
仲本荘	181	89	11	1,442	8.0	1,531	8.5	42
合　計	1,467	9,120	541	63,610	374	72,768	424	285
平　均	163	1,013.3	60.1	7,067.8	41.6	8,085.3	47.1	31.7

※　令和2年4月1日から5月31日まで及び12月26日から令和3年3月21日まで、さいたま市の指示により全施設休館

※　和楽荘は令和2年7月1日から令和3年3月31日まで中規模修繕工事のため休館

※　東楽園は令和2年8月18日から令和2年8月24日まで空調設備不良のため休館

5　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　害虫駆除用品を設置し、年２回、業者による館内消毒を実施した。

②　レジオネラ属菌対策として、浴槽、循環ろ過装置及び配管等の設備の清掃、消毒を実施した。「利用再開ガイドライン」を受け、緊急事態宣言解除後の入浴再開にむけて水質検査を年２回行った。

③　利用者への手洗い・手指消毒・咳エチケットを励行した。

④　「利用再開ガイドライン」に基づき、新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策を講じた。

ア　飛沫防止対策・３密回避の徹底を図った。

イ　職員の出勤時の健康チェックを実施した。

ウ　手指消毒、マスクの着用を行い、利用者の方々に対しても実施の協力を依頼した。

エ　換気・設備消毒（随時・定時）を実施した。

オ　入館者へ「入館利用者記録票」の提出を依頼した。

カ　掲示等により、感染予防等の情報を提供した。

キ　新型コロナウイルス感染者（疑いを含む。）が判明した場合に備え、事業団フローチャートに基づく、速やかな報告対応体制を整えた。

ク　感染症対策に関する研修を実施した。

(2) 事故防止対策

①　ヒヤリ・ハットを作成し職員間で共有化した。

②　施設内及び施設周辺の破損や段差の有無等を確認するため、日常点検を実施した。

③　利用者が使用する遊具等の定期点検を実施した。

(3) 防犯対策

①　不審者対策に関する研修を実施した。

②　定期的に施設内及び施設周辺の巡回を実施した。

③　見学者に対しては、館内において、名札着用又は職員が同伴して説明を行った。

(4) 個人情報管理

①　個人情報保護・情報セキュリティに関する研修に参加した。

②　情報セキュリティに関するチェックリストを使用した自主点検を実施した。

③　利用者台帳等、保有している個人情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

①　避難訓練を実施した。

②　「老人福祉センター危機管理マニュアル」の見直しを各施設で進めた。

③　災害時備蓄品の整備・確認をした。

(6) 施設維持管理

①　日常的・定期的に安全管理点検を実施し、破損等の予防、早期発見に努めた。

②　「年間維持管理計画表」を作成し、年間で予定した点検及び修繕項目の実施状況を記録する等、継続的な維持管理に努めた。

③　さいたま市の維持改修計画を踏まえ「施設・設備修繕計画」を作成し、施設・設備の適正な維持管理に努めた。

６　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する仕組み

①　利用者懇談会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

②　実習生の受入やボランティアの活用は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

③　地域懇談会等を開催し、情報交換と情報共有を図り、直接施設に届きにくい利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めた。

④　利用者アンケートや、気軽に意見・要望を出せる投書箱「みなさまの声」を活用し、より利用しやすい施設づくりに努めると共に、苦情解決体制により、利用者からの苦情・意見・要望を把握し、迅速・適切な対応に努めた。

(2) 地域、関係機関との連携

①　地域包括支援センターとの連携を図り、健康相談や生活相談等の相談事業を実施し、地域の中で、高齢者が安心した生活が送れるように努めた。

②　地域を対象とした交流事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、回数は少なかったが実施し、地域住民の方々との交流・連携・協働を図った。

③　地域の公民館などと連携を図り、幅広い地域の人材・社会資源の活用を行った。

④　地域懇談会を開催し、施設案内や情報の提供を行うとともに、地域の情報収集を行う等、連携を図った。

⑤　区民まつりなどの地域の催事は中止となったものもあったが、リモートでの参加・協力を行い、市民の方々との交流を図りながら、施設の機能や役割についてPRした。

(3) 専門性の向上

関係団体研修への参加は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止した。下記表のとおり、「老人福祉センターレベルアップ研修」として、インターネットを利用した研修を各施設で実施し、研修後は、各施設において、他の職員に対し、伝達講習として職場内研修を実施した。

実施日	研修内容	研修参加者数
11月以降各施設の実情に合わせて実施	感染症研修	49名
	認知症研修	42名
	緊急時の対応研修	37名
	フレイル予防研修	36名

7　年間行事報告

令和２年４月１日から５月31日まで及び12月26日から令和３年３月21日まで、さいたま市の指示により休館

＜合同行事の実施状況＞

月	日	行　事　名	会　場	参加者数
11	5	合同アウトリーチコンサート	しもか荘	22人

＜和楽荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6	17	防災訓練①	職員5名
		教育講座、	中止
		七夕まつり	中止
7月1日～3月31日		中規模修繕のため休館	
定期行事等		朝の健康体操(年25回)、健康相談（年3回)、生活相談（中止)、みんなで歌おう（中止）	

＜いこい荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6	14	利用者懇談会	中止
7	1～5	七夕飾り	中止
8	23	夏祭り	中止
9	19	避難訓練	中止
	30	健康講座	中止
10	13	防犯講座	参加者8名
	28	秋祭り	参加者88名
11	15	演芸大会	中止
12	12	手作り教室	中止
	16	団体懇談会	中止
	23	お楽しみ会	参加者16名
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
定期行事等		脳トレ（年5回)、リフレッシュ体操（年4回)、健康相談（年10回)、折り紙（年4回)、紙芝居（年5回)、塗り絵（年2回）	

＜寿楽荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
11	27	すこやか運動教室	9名
12	20	ゆず湯	63名
	25	紙芝居	8名

12月26日～3月21日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館
定期行事等	おめざ体操（年123回)、健康相談（年18回)、やさしい筋トレ（年3回)、頭の体操（年13回)、介護予防運動（中止)、寿楽荘カフェ（中止)、整体(中止)

＜東楽園＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6	3	防災訓練①	職員（委託業者職員含む）8名
	18	花植え会「植える花夢」	職員2名
		グラウンド利用者懇談会	中止
		ユニカール会	中止
		健康講座	中止
7	1～9	七夕週間	館内装飾のみ実施
		わなげ会	中止
		納涼祭	中止
		地域懇談会	中止
		未来くるワーク体験	中止
8		スカットボール会	中止
		児童クラブ交流会	中止
		槻寿苑納涼祭参加	中止
9	25	バッゴー会	参加者11名
		ユニカール会	中止
		利用者懇談会	中止
		健康講座	中止
		回想法	中止
10	23	わなげ会	参加者7名
11	4	花植え会「植える花夢」	職員2名
	27	バッゴー会	参加者11名
		スカットボール会、	中止
		文化祭（クラブ発表会)	中止
12	18	わなげ会	参加者10名
	19	ゆず湯	参加者43名
		ユニカール会	中止
		健康講座	中止
		児童クラブ交流会	中止
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
3	6	防災訓練②	職員5名
		ユニカール大会	中止
		健康講座	中止
定期行事等		健康相談（年17回)、生活相談（随時)、ふれあい相談（中止)、卓球（中止)、文化教室（年4回)、脳の体操（年4回､）癒しの湯（年2回)、いきいき百歳体操（中止)	

＜槻寿苑＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6		槻寿苑演芸大会①②③、	中止
		盆踊り実行委員会	中止
7	1～7	七夕飾り	中止
	18	避難所施設確認会	参加者8名
8		地域交流盆踊り大会①②	中止
9	16	消防避難訓練①	参加者10名
		うた自慢大会（①②③・決勝戦)	中止
10		岩槻区区民まつり参加	中止
11		避難所運営委員会	中止
		バス旅行	中止
		未来くるワーク体験	中止
12		クラブ発表会①②③	中止
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
3	17	消防避難訓練②	職員9名

定期行事等	健康体操（毎日）、みんなで歌おう・踊ろうタイム（休止）、文化教室（年2回）、介護相談（年5回）、健康相談（年10回）、転倒予防教室（年8回）、卓球タイム（年5回）、レク・ストレッチ教室（年5回）、クラブ活動52団体（館内24団体・グランド28団体）

＜あずま荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
7	1～7	七夕週間	中止
8		ダーツ大会、オリンピック企画クイズ大会	中止
9	1	避難訓練①	参加者2名、職員5名
		演芸大会①	中止
10		ラダーゲッター大会	中止
12	3	映写会(新規事業)	参加者5名
	20	ゆず湯	参加者31名
	24	交通安全教室	参加者7名
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
3	11	避難訓練②	職員2名
		演芸大会②、利用者懇談会	中止
定期行事等		サロン（年21回）、健康相談（年18回）、ダーツ会（年1回）、ラダーゲッター会（年1回）いきいき体操（年2回）、ハンドセラピー（中止）、いこいの場（年57回）、たのしく卓球（年23回）、ふれあい運動教室（年4回）	

＜しもか荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6	15	日進小学校町探検	小学生45名、保護者12名
	25～30	七夕飾り作り	職員のみで作成
		花植え会（日進西保育園共催）	中止
7		七夕演芸大会（日進西保育園共催）	中止
8		交通安全教室	中止
9	17	手芸教室①	参加者6名
		未来くるワーク体験	中止
10	14	健康講和①	参加者14名　血圧測定中止
		利用者懇談会	1月に延期したが中止
		避難訓練①	11月に延期（11/29　職員6名）
11	19	手芸教室②	参加者6名
		出前講座、職員交流研修	中止
12	16	しもか荘フェスタ（日進公園コミュニティセンター・日進西保育園共催）	中止
	16	健康講話②	講話12名　血圧測定中止
	17	手芸教室③	参加者6名
	22	ゆず湯	中止
		年忘れ演芸大会	中止
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
2	20	避難訓練②	職員6名
3		櫛引ゲートボール場利用者懇談会、	中止
		消費生活出前講座	中止
定期行事等		太極拳教室（年3回）、折り紙教室（年4回）、健康相談（年18回）、輪投げ大会（中止）、ナンバーストライク大会（中止）、体操教室（年4回）、脳トレ（年1回）	

＜馬宮荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6		夏の演芸大会抽選会・演芸大会運営委員会・演芸大会	中止
		利用者懇談会①	中止
		世代間交流将棋教室①	中止
7	1～7	七夕飾り（短冊作り）	中止（短冊作り）観賞者281名（6日間）
		世代間交流将棋教室②	中止
		地域懇談会	中止
8		世代間交流ゲーム会①	中止

9		交通安全教室	中止
	15	消防訓練（馬宮コミセン全体）	職員4名
10		認知症サポーター養成講座（利用者向け）	中止
11		馬宮コミセンまつり馬宮荘演芸の部実行委員会・馬宮荘演芸の部抽選会・馬宮荘演芸の部	中止
12		世代間交流ゲーム会②	中止
		利用者懇談会	中止
		世代間交流ドレミの会	中止
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
3	3	消防訓練（馬宮コミセン全体）	職員3名
		防犯教室	中止
定期行事等		手作りサロン（年2回）、折り紙教室（年1回）、映画会（年1回）、健康相談（年18回）、アフタヌーンコンサート（中止）、囲碁・将棋の日（中止）、カラオケ（中止）、ドレミの会（中止）、のど自慢の日（中止）、ゲーム会（年2回）、お茶の日（年5回）、健康講座（中止）、アロマセラピー(年3回)、卓球（年151回）、ラジオ体操（年173回）、リズム体操（年15回）、体重・体脂肪の測定（中止）、いきいき百歳体操（年3回）、いきいき体操教室（年7回）、ありがとうコーナー（中止）、エンジョイぬり絵タイム（年4回）	

＜仲本荘＞

月	日	内　容	備　考
4月1日～5月31日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
6	10	東仲町保育園との交流おりがみ①	中止
		ココファンナーサリー浦和交流事業	中止
		仲本公民館共催事業	中止
7	2	地区社協出前講座	参加者15名、社協職員等5名、職員3名
		尾間木サマーフェスティバル	中止
8	2	東仲町保育園との交流おりがみ②	中止
		仲本児童センター交流おりがみ講座	中止
		仲本児童センター交流民話のかたり	中止
10	14	東仲町保育園との交流おりがみ③	中止
	16	ボランティアプロジェクト①	参加者9名
	20	仲本荘・仲本児童センター合同消防避難訓練	職員9名
		浦和区健康まつり(仲本児童センター合同参加)	中止
11	9	地域懇談会	参加者12名
	11	東仲町保育園との交流おりがみ④	中止
	20	ボランティアプロジェクト②	参加者9名
	26	健康チェックイベント	参加者12名
12	4	防犯・交通安全講座	参加者12名
		東仲町保育園との交流おりがみ⑤	中止
		仲本荘・仲本児童センター合同 Xmas ゴスペルコンサート	中止
12月26日～3月21日		新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館	
3	19	仲本荘・仲本児童センター合同避難訓練	職員9名
		利用者懇談会	中止
定期行事等		元気アップ体力測定・健康相談（年5回）・岸町公民館　元気アップ体力測定・健康相談（年4回）・健康体操（年9回）・手づくり講座（年10回）・おりがみ（年10回）・ぬり絵の時間（おとなのぬり絵サロン）（年5回）・仲本サポーターズクラブ（中止）・うたごえ広場（中止）・リズム体操（中止）・ディスコンゲーム（中止）・映写会（年5回）・ヨガ（年3回）・おとなゲーム（年4回）・バランスボール（中止）・卓球（年1回）・将棋（年47回）・囲碁（年47回）〔施設利用〕　浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園（ふれ〇会：1回、ともとも会：４回、尚和会：2回、カンファレンス：1回）、高齢介護課健口講座：2回	

【４】槻寿苑デイサービスセンター・槻寿苑居宅介護支援事業所

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

槻寿苑デイサービスセンター

(1) 地域密着型通所介護

(2) 介護予防通所介護サービス

(3) 交流型通所サービス

２　自主事業

槻寿苑居宅介護支援事業所

３　今年度の重点取組項目

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス担当者会議の多くは、照会での対応となったため、送迎時や電話連絡時などでの利用者・家族のニーズ把握に努めた。

＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

老人福祉センターやシニアサポートセンターなどの関係機関との連携を図り、ケアプランの作成等を通じて、地域高齢者のニーズを適切に介護保険サービスにつなげた。

４　実施報告

＜共通＞

施設運営において、併設である老人福祉センターの機能を生かした、老人福祉センター利用者との交流、運動器具・カラオケ等の共有でサービス内容の充実、新規利用者獲得を目的としたPR活動は新型コロナウイルス感染症の影響により休館が続き、実施できなかった。その代わりに、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターへのチラシの配布を積極的に行った。

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

地域密着型通所介護事業所・介護予防通所介護サービス事業・交流型通所サービス事業においてバイタルチェック、入浴、食事、レクリエーション等を基本とし、利用者、介護者の精神的・身体的不安を感じることなく在宅生活が継続できるようにサービスを提供した。

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、サービス提供時に老人福祉センター併設を生かした多種多様な趣味活動、行事等は事業自粛により開催されず、参加できなかった。

(2) 老人福祉センター利用者を対象に、介護用具について情報提供等の相談窓口は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のため実施できなかった。

(3) 節電への取組として、夏季期間グリーンカーテンを設置し更なる節電に努めた。さいたま市グリーンカーテン事業が中止となったため、施設独自で育成したものを活用し内容の充実を図った。

(4) 新規利用者獲得の方法として、敬老会・新年会等の老人福祉センター事業開催時のパンフレットの配布については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に配布し広報活動を積極的に行った。

(5) 職員の資質向上として年１回はWeb研修へ参加し情報を共有するとともに、Web研修に参加し

た内容について、伝達研修を行った。

(6) 地域に開かれた施設として、「未来（みら）くるワーク」での中学生の受入れは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。なお、「介護等体験特例法」に基づく介護等体験の大学生は、時間短縮で受け入れた。

＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

居宅介護支援事業所として計画書等の作成、本人・家族への説明、担当介護事業者や医療関係者などとサービス担当者会議を行うことで在宅での課題を解決できた。また、老人福祉センターの併設事業所としての特色を生かし、老人福祉センターの利用者や家族、その他近隣の高齢者が相談できる窓口として、介護保険制度利用にあたっての案内や情報提供を行った。必要に応じて、要介護認定の代行申請、認定調査、ケアプランの作成等にも継続して対応した。

５　利用状況

＜槻寿苑デイサービスセンター：地域密着型通所介護・介護予防通所介護サービス＞

月　別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数		21	20	21	21	21	21	23	19	20	20	18	21	246
実利用人員		18	18	18	18	19	19	19	18	16	17	16	18	214
利用者延人数サービス別	送迎	292	260	248	260	283	273	268	203	182	194	171	243	2,877
	入浴	145	128	117	124	138	133	130	100	91	97	78	107	1,388
	給食	131	117	112	115	131	128	126	94	84	90	86	119	1,333
延利用人数		146	131	124	130	142	137	134	102	91	97	86	122	1,442
平均利用者数		7.0	6.6	5.9	6.2	6.8	6.5	5.8	5.4	4.6	4.9	4.8	5.8	5.9

＜槻寿苑デイサービスセンター：交流型通所サービス＞

月　別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数		21	20	21	21	21	21	23	19	20	20	18	21	246
新規契約者数	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延利用人数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

＜槻寿苑居宅介護支援事業＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ケアプラン件数	61	62	61	62	59	61	56	57	56	57	56	56	704
予防プラン件数	8	8	8	8	7	7	10	10	10	11	12	12	111
認定調査件数	0	0	3	0	0	1	1	0	1	0	0	0	6

６　管理運営体制

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症・食中毒等に関する知識・対策・対応については Web 研修などを通じ情報を得るとともに、施設内研修などで職員の情報共有を図った。

② 座席のレイアウト、パーテーション、入室管理等を行い、新型コロナウイルス感染防止対策を行った。

(2) 事故防止対策

デイルーム・機器の点検・修理（車いす・入浴リフト等）、利用者が移動する廊下等の整理整頓、棚・ロッカー等のレイアウトの確認等を行った。

サービス提供時においては、ヒヤリハットの活用により日常において起こりうるリスクの未然防止や、起きてしまった事故の再発防止に向けて情報共有を行った。

(3) 防犯対策

入館時の受付確認・開所時の入室に関する掲示、また不審者に対する研修を実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理や、個人情報持ち出し管理簿の記載の徹底を行った。

(5) 災害対策

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域自治会との避難訓練は中止となったが、水防法における想定訓練は送迎時に実施した。

② 食料・水などの災害時備蓄品を用意した。

(6) 施設維持管理

入浴設備等の定期的な清掃・点検、塩素濃度確認や福祉機器の故障の未然防止等の日常点検、送迎車等の法定点検を実施するとともに、点検で異常を発見した場合は、利用者への影響を最小限にするため、速やかに修繕を行った。

(7) 高齢者虐待への危機管理

職員の高齢者虐待についての意識向上のため、外部研修及びチェックリストを活用して認識を深め、虐待防止・早期発見を徹底した。

＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

(1) 衛生管理・感染症対策

訪問前後のうがい、手洗いを励行するとともに、訪問時は常時マスク着用、手指消毒などの対策を行った。

(2) 事故防止対策

利用者のサービス担当者会議を行い、疾患や身体的・精神的症状を介護保険事業者と情報・リスク共有し、介護サービス利用中の事故防止を図った結果、今年度は無事故でサービスを提供できた。

(3) 防犯対策

事務室入口に個人情報を扱う旨の表示を行い、事務室への職員以外の入室を原則禁止とした。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底するとともに、訪問の際は「個人情報持ち出し記録簿」に記載するなどの適正管理に努めた。

(5) 災害対策

防災マニュアルに沿って独居の利用者、高齢者世帯などに対して、職員間で連携し介護サービスの調整の準備を行ったが、今年度の対応事例はなかった。

(6) 高齢者虐待への危機管理

訪問時に利用者、家族の観察を行い、虐待事例と思われる場合は速やかに関係機関と連携し、迅速な対応するための準備を行ったが、今年度の対応事例はなかった。

7 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者ニーズに沿ったサービスの提供

② 事業所内連携の強化（老人福祉センター、居宅介護支援事業所）

ケースミーティング（毎朝）、槻寿苑デイサービスセンター全体会議（年１回）

(2) 地域、関係機関との連携

① 地域包括支援センターとの連携

ア 利用者に対して老人福祉センターにて実施している「転倒予防教室」の情報の提供

イ 生活保護やひきこもりの方への柔軟かつ継続的なアプローチ

② 事業団としての連携

ア 高齢・障害・児童や福祉用具相談業務の拡大・サービスに関する情報共有

③ 運営推進会議の開催（年１回）※新型コロナウイルスの影響により書面開催

(3) 専門性の向上

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

① 外部派遣研修

月	日	研 修 名	参加職員数
9	15	安全運転管理者講習	1名
10	8	介護職員施設間交流研修（web）	1名
	16	感染予防講習会（web）	1名
11	4	埼玉県老人福祉施設協議会 施設長研修会（web）	1名
	19	埼玉県老人福祉施設協議会 デイサービス部会（web）	1名
12	5	財務管理担当者研修（web）	1名
	19	接遇研修（web）	2名
1	19	話し方・折衝・交渉力向上研修（web）	1名
	27	ハラスメント対策研修（web）	1名
2	1	埼玉県老人福祉施設協議会 コロナが発生したその時（web）	1名
	4	埼玉県老人福祉施設協議会 第１回施設長会議（web）	1名
	9	高齢者施設虐待防止研修（web）	2名
	24	福祉現場で必要な法律の基礎知識研修（web）	1名
	25	介護施設・事業所における SNS 活用術（web）	1名
3	3	介護等体験実務説明会（web）	1名
	16	摂食・嚥下研修会（web）	2名
	23	認知症ケア入門研修（web）	2名

② 職場内研修

月	日	研 修 名	参加職員数
7	16	感染症対策研修（伝達）	19名
		車両管理に関する研修（伝達）	4名
12	13	身体拘束に関する研修	19名
2	1	リスクマネージメントに関する研修（伝達）	19名
	12	個人情報の保護に関する研修（伝達）	19名
	24	倫理及び法令遵守に関する研修（伝達）	19名
3	5	居宅介護支援事業所との交流研修	3名
	9	ヒヤリハット研修（伝達）（伝達）	18名
	11	防災（福祉施設）に関する研修（伝達）	18名

＜槻寿苑居宅介護支援事業所＞

① 外部派遣研修・会議

月	日	研 修 名	参加職員数
10	9	福祉施設職員を対象とした新型コロナウイルス感染症対策（web）埼玉県	1名
11	10	難病の災害対策・現状と課題（web）	1名
	18	さいたま市介護事業者連絡協議会・さいたま市介護支援専門員協会（web）	1名
	18	南部圏域ケアマネ支援会議	1名
12	16	障害の理解とリハビリ（web）	1名
3	10	埼玉県社会福祉協議会・日本福祉用具供給協会埼玉ブロック（web）	1名
	10	令和２年度埼玉県認定調査員現任研修（web）	1名
	23	南部圏域ケアマネ支援会議（web）	2名
	27	さいたま市介護支援専門員研修（web）	1名

② 職場内研修

月	日	研　修　名	参加職員数
4	30	倫理・法令遵守に関する研修	2名
5	30	事例検討	2名
9	30	事例検討	2名
1	30	事例検討	2名
3	5	デイサービスとの交流研修	2名

8　年間行事報告

＜槻寿苑デイサービスセンター＞

月	日	行　事　名	参加者数
4	1～4	お花見	26名
	7～11	誕生日カード作り	36名
5	1～9	牛乳パックの小物入れ	36名
6	2～6	ゴーヤの苗植え	31名
	16～20	スカットボール大会	27名
7	1～4	七夕	32名
	7～11	ひょうたんアート	29名
8	4～8	スイカ割り	31名
	18～22	夏祭り	36名
9	8～12	敬老会	35名
10	6～10	運動会	31名
11	10～14	ペットボトルの風車制作	27名
12	15～19	クリスマスツリー作り	22名
	22～26	クリスマス会	23名
1	12～16	書き初め	27名
	12～16	かるた大会	27名
2	2～6	節分	26名
3	2～6	ひな祭り	26名
	9～13	防災訓練	33名
	30～31	お花見	11名
定期行事等		お誕生日会（毎月）、水分摂取週間（7月～10月）	

【５】老人憩いの家（シニア憩いの家）

１　指定管理（令和元年度～令和５年度）

(1) 三橋老人憩いの家　(2) 三橋老人憩いの家分館　(3) 天沼老人憩いの家
(4) 宮原老人憩いの家　(5) 植水老人憩いの家　(6) 本郷老人憩いの家
(7) 片柳老人憩いの家　(8) 春野老人憩いの家　(9) 与野本町老人憩いの家

２　今年度の重点取組項目

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さいたま市の指示により、令和２年４月１日から５月31日まで及び12月26日から令和３年３月21日まで休館するとともに、開館時には「高齢福祉課所管市民利用施設に係る利用再開ガイドライン」に則した感染対策を行った。

＜三橋老人憩いの家・分館＞

関係機関との連携を図りながら、事業を６事業以上計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止とした。利用再開時には、感染対策を徹底したうえで、部屋の開放とレクリエーション事業を実施し、高齢者の居場所となるよう努めた。

＜天沼老人憩いの家＞

憩いの家対象者をはじめとした地域住民の方々に施設について知っていただくため、事業等の広報を複数回戸別配布した。この取組を通してコロナ禍における事業のあり方等の意見をいただくことができた。

＜宮原老人憩いの家＞

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休館になり、自主事業の内容を再検討し、体操やダンスの練習、新しいレクリエーションの習得に時間を割いた。また、９～12月しか実施できなかったが、内容を工夫させることにより、利用者の満足度を上げることができた。

＜植水老人憩いの家＞

職員の資質向上を図るための職場内研修を積極的に実施した。また、日常業務内の打合せの時間を活用し、継続的に業務上の課題を共有するとともに、レクリエーション活動等に関する専門技術を習得するための内部研修も行った。

＜本郷老人憩いの家＞

新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館及び９月～３月の中規模修繕のため開館期間はおよそ３か月間と短く、事業はすべて中止となったが、感染症対策したうえで個人利用の対応を行った。また、地域の利用者について他の機関と連携して情報共有や見守りを行った。

＜片柳老人憩いの家＞

健康増進に関するプログラムを充実させて、利用者数の増加を図る事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため事業を中止した。利用再開時には、健康づくりの促進のため運動支援員によるストレッチ体操や地域包括センターの講習会を開催して、利用者のサービス向上を図った。

＜春野老人憩いの家＞

地域の高齢者のニーズを把握し、ニーズに沿ったサービス提供、期待される事業展開を行うことを計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために休館、事業中止となった。

そのような状況下ではあったが、感染対策を徹底したうえで、囲碁や将棋など趣味を楽しむ場所の開放を実施した。

＜与野本町老人憩いの家＞

利用者ニーズに沿った事業の見直しを行い、利用者本位のサービスの提供するための計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために休館や全ての事業が中止となった。そのため、事業の再開に備えて、安全・安心に過ごせる場として施設内外の環境整備に努めた。

3　実施報告

(1) 介護予防と健康づくりの促進

① 介護予防の視点による「健康体操」等の運動指導やレクリエーションを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館や利用の制限などにより、介護や介護保険に関する講座は実施できなかったが、認知症に関する講話を開催した。

② 健康相談、栄養相談、歯科衛生相談、介護相談等、高齢者や家族が抱える「悩み」や「困りごと」に対する各種相談事業の広報活動を行った。

(2) 生きがいづくりの推進

① 高齢者が趣味を深められるよう、手芸・工作教室、囲碁・将棋教室等の教養講座を開催した。

② 高齢者が諸活動への参加をとおして円滑に仲間づくりができるよう、場の設定及び活動の支援を行った。

(3) 支え合う活力あるまちづくりの推進

① 地域のシニアクラブ等との連携のもと、各種共催事業を開催するとともに活動の場を設定し、高齢者の地域での支え合いのシステムを支援した。

② さいたま市担当課、警察署、消防署、地域包括支援センター等の地域の関係機関との連携、共催により、高齢者が安全・安心な生活ができるよう、暮らしに関する各種の講話、防災講話等を開催した。

(4) 児童とのふれあいの場、高齢者が活躍できる場の提供

① 児童センター併設という特性を生かし、児童、保護者等世代を超えた交流の場を設定し、相互理解を深めていけるよう支援した。

② 児童センター、憩いの家共催事業等、様々な活動や日常の関わりやふれあいをとおして、高齢者が活躍できる場の設定及び活動の支援を行った。

4　利用状況

施　設　名	開館日数	利　用　者　数			
		団　体		個　人	計
		人　数	件　数		
三橋老人憩いの家	213	18	4	12	30
三橋老人憩いの家分館	212	150	28	1,309	1,459
天沼老人憩いの家	213	81	14	2,799	2,880
宮原老人憩いの家	213	28	5	271	299
植水老人憩いの家	213	80	12	84	164
本郷老人憩いの家	89	0	0	14	14
片柳老人憩いの家	213	156	18	726	882
春野老人憩いの家	213	30	10	338	368
与野本町老人憩いの家	213	21	6	109	130
合　計	1,792	564	97	5,662	6,226
平　均	199.1	62.7	10.8	629.1	691.8

※　修繕、清掃等により休館あり。

※　令和2年4月1日から5月31日まで及び12月26日から令和3年3月21日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　日常的な清掃及び施設内外の環境整備を徹底した。

②　感染症の拡大を防止するため、「３つの密」を避けることや設備や備品の消毒をはじめとした衛生対策を行った。

③　利用者に向けた「手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒、検温、互いに距離をとること」の呼びかけや実施により、感染症対策を行った。

④　さいたま市の『さいたま市職員の職場における新型コロナウイルス感染予防対策に関するガイドライン』や『緊急事態宣言の解除を受けた高齢福祉課所管市民利用施設に係る利用再開ガイドライン』に基づき、対策を徹底した。

⑤　新型コロナウイルス感染者（疑いを含む）が出た場合の初動対応を事業団フローチャートに従い感染が拡大しないよう徹底した。

⑥　新型コロナウイルス感染症予防を周知、啓発するためのコーナーを作り、情報を発信した。

(2) 事故防止対策

①　ヒヤリ・ハット(事件・事故)報告書を作成し、統計を取るとともに、職員間で共有し対策を講じることで同様の事故の未然防止に努めた。

②　軽微なけがや体調不良、物損事故など、業務中に発生もしくは確認されたことを業務日誌等に記録し、検証を行った。

③　事故発生時に備え「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重篤なケガや急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応するとともに原因の究明及び再発防止策を講じることとした。

(3) 防犯対策

①　不特定多数の方が利用する施設であることから、不審者が侵入しやすい状態でもあるため、不審な来館者には職員から声掛けを行い、明確な来館目的等がなければ利用できないことを伝える体制を整えることで、防犯に努めた。

②　「危機管理マニュアル」に基づき、警察署の指導による不審者侵入を想定した対応訓練を行い、非常時に備えた。

(4) 個人情報管理

①　「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。

②　「個人情報保護規程」を目につきやすい場所に掲示し、その仕組みや考え方を利用者に周知した。

③　職員は業務上知り得た「個人情報」「さいたま市、関係団体及び契約先に関する秘密情報」「当法人経営上の秘密情報」等を在職中はもとより、退職後も第三者に故意または過失により開示、提供若しくは漏洩し、又は自ら使用することのないよう「誓約書」を法人へ提出した。

(5) 災害対策

①　法人の「危機管理計画」に基づき、火災対策や地震、豪雨、大雪といった天災対策の基本として定められた「災害対策計画」及び「危機管理マニュアル」のもと、あらゆる災害が発生する可能性を想定し、防災知識の普及、啓発、防災備品の整備等、被害の発生の予防、軽

減や二次災害の防止となる取組を行った。

② 災害が起きた場合に備え、利用者等の生命及び身体を守り、被害を最小限にとどめ、迅速な応急復旧対策を行うことができるよう、避難訓練などを行い職員間での共通認識を高めた。

(6) 施設維持管理

① 利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。

② 施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成した。

③ 備品の管理にあたっては「備品台帳」を作成し適切に管理した。なお、新たな事業や計画的な備品整備のための「備品等整備計画書」の作成を検討したが、年度内の作成には至らなかった。

6 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 利用者意識の傾向を探り、意見や要望を事業に反映できるよう、利用者アンケートを年１回、全施設で一斉に実施した。

② 行事参加者へのアンケートを実施し、新たなニーズの発見につなげた。

③ 苦情、要望を常設してある「みなさまの声」で聴取し、迅速な対応をした。

④ 高齢者が見やすい広報誌づくりや、ホームページの活用等を積極的に行った。

(2) 地域関係機関との関係

① 地域自治会、民生委員、老人クラブ等から意見や要望を聞き、事業への反映に努めた。

② ボランティアや実習生から、活動を通しての意見や要望を聞き、事業に生かした。

③ 老人福祉センターと連携を図ることにより、高齢者向け事業の更なる充実を図った。

(3) 専門性の向上

① 事業団主催研修、外部派遣研修に参加し、職場内研修を実施したが、さいたま市老人憩いの家研修は中止した。

② 老人憩いの家(業務)マニュアル、老人憩いの家危機管理マニュアルを職員で共有するとともに、運営に活用した。

7 年間行事報告

令和２年４月１日から５月 31 日まで及び 12 月 26 日から令和３年３月 21 日までさいたま市の指示により休館

＜三橋老人憩いの家・分館＞

月	日	内　容	参加者数等
6		利用団体代表者会議	中止
7		おたのしみ会①	中止
8		夏休み囲碁教室	中止
9		親善囲碁大会	中止
10		三味線演奏会	中止
11		高齢者と保育園児の交流	中止
12		おたのしみ会②	休館(12/26～3/21)のため中止
2		演芸大会	
3		昔遊び	
定期		レクタイム（3回)、避難訓練	

＜天沼老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
9		親善囲碁大会	中止
12	26	やきいもパーティ（センター憩い合同）	高齢者5名（その他：幼児37名、小学生10名、保護者38名）
1	19	利用者懇談会	休館(12/26～3/21)のため中止
定期		ラジオ体操	2,507 名

＜宮原老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
7		夏のお楽しみ会	中止
9	29	運動支援員による運動教室①	3名
		親善囲碁大会	中止
10	27	運動支援員による運動教室②	14名
		ハロウイン	中止
11	10	介護予防講話	14名
	24	運動支援員による運動教室③	11名
12	2	利用者懇談会	7名
	15	運動支援員による運動教室④	11名
		木育イベント	中止
定期		ゆうゆうサークル（計 10 回）シルバーサークル（計 12 回)、避難訓練	

＜植水老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
5	25	利用者懇談会	休館（4/1～5/31）のため中止
6	15	除草作業	中止
7	28	夏休み交流事業　将棋教室①	中止
	29	夏休み交流事業　囲碁教室①	中止
	31	夏休み交流事業　卓球教室①	中止
8	4	夏休み交流事業　将棋教室②	中止
	5	夏休み交流事業　囲碁教室②	中止
	7	夏休み交流事業　卓球教室②	中止
	26	夏休み交流事業　手話ダンス	中止
9	20	お月見会	中止
	26	親善囲碁大会	中止
11	9	除草作業	中止
	29	植水交流まつり	中止
3	14	演芸大会	休館(12/26～3/21)のため中止
定期		カラオケ会、健康体操、高齢者向けサロン（職員派遣)、避難訓練	

＜本郷老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
5		利用者懇談会	休館（4/1～5/31）のため中止
		環境ボランティア	
6		介護予防教室、世代交流じゃがいも掘り	中止
		手芸・工作会	中止
7		映画会	中止
		児童交流囲碁会	中止
9月～3月まで中規模修繕のため休館			
定期		健康体操、卓球、おしゃべりサロン、避難訓練	

＜片柳老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
6	24	利用者懇談会	13名
7		囲碁大会	中止
9		親善囲碁大会	中止
10	26	地域運動支援員似る体操 ①	11名
11	16	地域運動支援員似る体操 ②	8名
	29	地域包括支援センター「感染予防」について	3名
12	14	消費者生活センター「消費トラブル」について	3名

3		片柳フェスタ	休館（12/26～3/21）のため中止
定期		健康サークル、囲碁の日、ふれあい卓球、避難訓練	

＜春野老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
5	27	いちにち健康教室①	休館（4/1～5/31）のため中止
6	24	利用者懇談会	
7	8	カラオケ大会	中止
9		親善囲碁大会	中止
	30	いちにち健康教室②	中止
11	17	運動支援員によるふれあい運動サロン①	3名
12	8	運動支援員によるふれあい運動サロン②	4名
	15	おはなし会	10名
1		演芸大会	休館（12/26～3/21）のため中止
	29	いちにち健康教室③	
定期		囲碁将棋の日　避難訓練	

＜与野本町老人憩いの家＞

月	日	内　容	参加者数等
6		利用者懇談会	中止
7	9	児童センターde 花づくり①	0名
9		子どもシニア交流イベント②	中止
	14	健康づくりの講話	中止
11	10､11	児童センターde 花づくり①	0名
2		子どもシニア交流イベント②	休館（12/26～3/21）のため中止
3		春のお茶会	
定期		避難訓練	

【６】大崎むつみの里

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

＜第１事業所＞

(1) 生活介護事業[かがやき]　　(2) 自立訓練（機能訓練）事業[こもれび]

(3) 自立訓練（生活訓練）事業[きらめき]　　(4) 就労移行支援事業[はばたき]

(5) 就労継続支援事業Ｂ型[大崎実習センター]

(6) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

＜第２事業所＞

児童発達支援センター[大崎児童学園]

(1) 児童発達支援事業　　(2) 保育所等訪問支援事業

(3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

２　受託事業

＜障害者生活支援センター＞

(1) 相談支援事業（地域生活支援事業、一般相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業）[浦和区障害者生活支援センターむつみ、緑区障害者生活支援センターむつみ]

３　自主事業

＜むつみホーム大間木＞

(1) 共同生活援助事業　　(2) 短期入所事業（空床利用型）

４　今年度の重点取組項目

(1) 第１事業所

＜生活介護事業＞

より良いサービスを提供するため、利用者ニーズを的確に捉えた支援計画を作成するとともに、支援計画の満足度調査を実施し、平均 86.7 点以上の満足度を得られた。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

利用者に支援や活動内容に関するアンケートを実施し、支援内容の見直し及びサービスの質の向上に努めた。具体的には基本的なパソコン操作の個別訓練を増やし、スポーツレクリエーションを実施した。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

利用者個々の真のニーズを達成できるよう、多職種連携による職員会議やケース会議の充実に努めた。

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業Ｂ型＞

利用者一人ひとりの心身の状況を把握し、利用者に負担がかからない作業や安心して毎日通所していただけるように支援した。また、必要に応じて相談支援や他の事業所と連携し福祉サービスの見直しを行った。

＜相談支援事業＞

専門知識を高めるために、事例検討会を実施するとともに、web 会議を含む地域の会議に参

加した。

⑵ 第２事業所

＜児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

スヌーズレン（大崎流）を年間で継続して実施し、児童の社会性やコミュニケーション等の発達を促すとともに、心地よい空間になるよう環境の見直し、改善を図った。また、実施にあたっては、人の密を避けるため、広い部屋を活用した。

＜相談支援事業＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、web 会議システムを活用し、相談支援に対する専門性を高めるために相談支援専門員間での事例検討や研修報告会を実施した。

⑶ 障害者生活支援センター

地域で支え合う体制づくりのために、支援課と協力して各関係機関が連携するネットワークの構築を目指すとともに、障害福祉分野に限らず、児童福祉・高齢者福祉・生活困窮者支援・医療・教育等の周辺領域の会議にも積極的に参加して、連携に努めた。

⑷ むつみホーム大間木

入居者が安心して暮らしていくため、家族との連携が困難になった場合でもグループホームを利用し続けられるよう、財産を管理するための後見人の選任や入居費用等の整理すべき事項について、問題点を確認し、入居者とともに解決に向けて取り組んだ。

５　実施報告

⑴ 共通

① 利用者のあらゆる意思表出や選択を尊重し、その人らしい生き方を支援した。

② 利用者と地域や社会との関係を大切にするよう努めた。

③ 利用者およびご家族のニーズの変化に対応するよう努めた。

⑵ 第１事業所

＜生活介護事業＞

利用者一人ひとりがその人らしい主体的な生活を送ることができるよう、障害特性を理解し利用者の意向や状況の変化に応じた支援を行った。また、地域と共に生きる取組として、広報活動を電話等で行った。地域行事への参加はコロナ禍の中で実施できなかった。地域で利用者が必要なサービスをスムーズに利用できるよう関係機関との連携に努めた。

① 利用者一人ひとりが思いを伝える過程で意思形成や意志表出を促すための支援を行った。また、利用者自身が選択できるよう個別の支援プログラムを設定し支援の充実に努めた。

② 地域資源を生かした支援活動として外出活動やプール活動等はコロナ禍の中で実施ができなかった。地区社協と連携した地域交流を実施するとともに少しでも利用者が楽しんで過ごせるようプログラムの充実に努めた。

③ 近隣の支援学校や関係機関との連携について、コロナ禍の中で限られた方法からで模索し、新規利用者の獲得とともに利用者及び家族が安定したサービスの利用を継続していけるよう努めた。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

機能訓練と連携して活動内容の充実に努め、自分らしく生活する力を高めた。

① 利用時間、訓練内容及び給食サービスの有無について、選択の幅を広げた。

② 地域での活動（公共施設や公共交通機関の利用等）を感染症対策を徹底したうえで行った。

③　利用者の意向を支援に生かし、主体的に活動できる環境を整えた。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

専門職によるチーム体制で効果的な訓練や支援を行い、一人ひとりの障害をともに受け止めた。

①　利用時間や訓練内容及び給食サービスの有無について、選択の幅を広げた。

②　専門職を中心とした健康管理や家族支援、自主訓練指導の充実に努めた。

③　訓練終了後の生活を見据えた、地域移行や他事業連携を強化した。

＜就労移行支援事業＞

就労を希望していた方の就労継続支援事業Ｂ型に移行する準備として、学習会や作業訓練を行った。

①　施設内や近隣の福祉施設での清掃業務、就労継続支援事業Ｂ型が受注している作業を行い、適性に応じた生産活動の機会を提供した。生産活動の機会を提供するにあたっては、作業時間が過重な負担とならないよう、また、複数の作業種に取り組めるよう配慮した。

ア　清掃（国立武蔵野学院の研修棟）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2日				3日	1日	5日	2日	1日				41回
9日				6日	2日	8日	6日	2日				
16日				12日	11日	9日	9日	10日				
23日				20日	14日	16日	13日	14日				
				28日	15日	19日	16日	15日				
					24日	26日	20日	18日				
					25日	29日	24日	21日				
					28日	30日	30日	24日				

イ　作業収入及び工賃支給状況　（円）

月	収入総額	支給総額	作業日数	一人あたりの工賃		
				最　高	最　低	平　均
4	3,520	3,520	4	3,520	3,520	3,520
5	692	690	1	690	690	690
6	5,536	5,530	8	5,530	5,530	5,530
7	5,536	5,540	8	5,540	5,540	5,540
8	5,710	5,710	5	5,710	5,710	5,710
9	7,000	7,000	8	7,000	7,000	7,000
10	5,300	5,300	8	5,300	5,300	5,300
11	5,220	5,220	8	5,220	5,220	5,220
12	6,450	5,618	8	5,618	5,618	5,618
1	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0
合計	44,964	44,128	58	年間平均		4,903

②　就労には至らなかったため、学習会や作業訓練を中心に支援を行った。

③　職場実習については、利用者の希望と合わず、実施に至らなかった。

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

年齢や心身の状況その他の事情により一般企業での雇用が困難な方や就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった方に対して、生産活動の機会の提供とともにその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識の習得及び能力の向上のために必要な訓練やその他必要な支援を行った。

①　生産活動を通じ、基本的態度の形成、職業人としての自覚の高揚が図れるよう支援した。また、適性に応じた生産活動の機会を提供するとともに、作業時間が過重な負担とならないよう配慮した。

ア　作業収入及び工賃支給状況　（円）

月	収入総額	支給総額	作業日数	一人あたりの工賃		
				最　高	最　低	平　均
4	246,806(40,986)	243,400(40,986)	21	8,568(4,842)	0	5,071
5	338,920(55,987)	225,500(55,987)	18	8,504(5,610)	0	4,698
6	264,396(29,254)	261,220(29,254)	22	8,616(6,424)	0	5,442
7	276,517(72,699)	193,510(72,699)	21	8,234(2,684)	0	4,117
8	289,166(64,529)	208,130(64,529)	20	8,396(3,328)	0	4,336
9	461,420(3,601)	401,400(3,601)	20	12,130(1,523)	0	8,363
10	531,012(0)	390,310(0)	21	11,860(0)	0	8,131
11	451,506(0)	381,340(0)	19	12,630(0)	0	7,945
12	278,413(0)	275,640(0)	20	9,160(0)	0	5,865
1	294,262(37,182)	243,120(37,182)	19	8,538(1,088)	0	5,065
2	205,848(62,155)	203,070(62,155)	18	8,350(1,840)	0	4,231
3	330,037(14,783)	279,147(14,783)	23	8,753(2,588)	0	5,939
合計	3,968,303(381,176)	3,305,787(381,176)	242	年間平均		5,769

※　カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※　総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

②　クラブ活動・自治会活動等を通じ、快適な暮らしを送ることができるように生活力や社会性を高める支援を行った。また、社会体験活動では、コロナ感染予防に注意を払い実施した。

③　障害者関係機関との連携強化及び他分野、他機関との連携を図り、地域のネットワークの構築に努めた。

(3) 第２事業所

＜児童発達支援事業＞

①　児童の発達状況に応じたグループを設置し、適切な支援を提供した。

ア　母子グループ（いちご組：歩行未獲得児・みかん組、とまと組：歩行獲得児）

早期療育の必要な児童や子育てに不安を持っている親子に遊びを通し、遊び方や関わり方の指導・支援を行った。

イ　通園グループ（りんご組・ぶどう組）

発達段階に応じた個別的・集団的指導を行い、基本的動作の習得や人との関わりの楽しさの中から豊かな日常生活を過ごすことができるよう全体的な発達を促す支援をした。また、必要に応じ１回あたり 30 分程度の個別指導を実施し、個々の持っている力を引き出す支援を行った。

ウ　フォローグループ

幼稚園・保育園に通園している療育の必要な児童に対して、小集団での活動を通し、集団に適応する力や発達を促す指導・支援を行った。

②　コロナ禍のため、スヌーズレン協会の方によるデモンストレーションは実施できなかったが、改めて保護者にも目的や効果を伝えながら進めることができた。

③　安全に心地良い空間づくりができるよう環境を整えた。

＜保育所等訪問支援事業＞

保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行った。障害児への保育にかかわる保育士等へ支援上の手立てを伝え、抱える悩みに応えることで、障害児への理解を促した。

(4) 第１事業所・第２事業所共通

＜相談支援事業＞

地域の中で安心して暮らし続けられるために、相談者のニーズに沿うとともに、相談者が希

望する支援の提供に努めた。

① 心身の状況や環境等に応じて、必要なサービスを多様な事業者から総合的かつ効果的に提供するよう努めた。

② サービスの提供方法等について理解しやすいよう説明を行うとともに、必要に応じた支援等を適切な手法で行った。

③ 提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は事業者に不正に偏することのないよう、公正中立に行った。

(5) 障害者生活支援センター

① 地域の中で安心して暮らし続けられるための取組

今年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されるなど、これまで以上に、地域で生活している障害のある方、その家族の安心安全な日常生活の継続が危ぶまれる状況が起きた。その中で、感染しない、感染させないことに力を注ぎ、支援の継続を整えることを重点的に試みた。関係機関との会議、地域のイベント等も中止が相次ぐ中で地域の関係機関同士もお互いが孤立しないように、連携を密に取るように努め、地域で支えあうネットワークづくりを目指し、区内の支えあいシステムの構築を進めた。

② 人権擁護の取組

ア 虐待が起きる可能性が高い事案に対し通報義務があることに加え、虐待が発生した際には行政機関とともに案件の対応にあたる機関として日頃から虐待防止の視点をもって支援にあたった。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で福祉サービスのへ利用が制限されたこともあり、家庭内虐待のリスクが高まることを想定し、日常的に支援が必要な家庭への密な対応を行った。

イ 虐待防止研修への参加、伝達研修等を積極的に行い、法人内の人権擁護・虐待防止研修講師を務め、法人内の事業所職員とも虐待防止、虐待への気づきの視点の共有を図った。

③ ニーズに沿った相談支援の提供

利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて利用者の選択に基づき適切な保健、医療、福祉就労支援、教育等のサービスが総合的かつ効果的に提供される適切な支援を行った。

(6) むつみホーム大間木

共同生活援助事業では、利用者が安心して生活が送ることができるようアセスメントを的確に行い、ニーズに基づいた支援を提供した。また、身辺自立の確立と、共同生活の一員としての協調性及び自発性の確立に努めた。

短期入所事業は、令和２年度中満床のため利用がなかった。

① 利用者の健康管理を行うとともに、家庭的な食事の提供に努めた。また、入浴、排せつ、着替え、整容等その方に必要な支援を行った。

② 利用者の利便性が高まるとともに生活の質が向上するよう、関係機関との連携に努めた。また、地域行事等に容易に参加できる地域と良好な関係を築き、環境づくりに努めた。

③ 利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況を把握し、適切な相談及び援助を行った。

6　利用状況

(1) 第１事業所

＜生活介護事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	41	5	1	45
女	34	3	2	35
計	75	8	3	80

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

年齢＼受給者証	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	2	7	13	22
30歳以上40歳未満	0	0	0	1	2	3	8	14
40歳以上50歳未満	0	0	0	1	3	8	13	25
50歳以上	0	0	1	3	3	5	7	19
計	0	0	1	5	10	25	41	80

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育＼身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	10	3	13	0	1	1	1	1	2	0	1	1	8	0	8	19	6	25
2級	2	4	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	4	8
3級	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	19	16	35	2	8	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	24	45
合計	31	24	55	3	9	12	1	1	2	0	1	1	10	0	10	45	35	80

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	一日利用平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	入浴サービス	給食サービス
243	12,859	52,9	12,859	762	12,525

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	12	7	7	12
女	7	2	2	7
計	19	9	9	19

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

年齢＼受給者証	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	3	0	0	0	0	0	0	3
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	6	0	0	1	1	0	0	8
50歳以上	5	0	0	1	2	0	0	8
計	14	0	0	2	3	1	0	19

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育＼身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	2	3	5
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	9	9	0	9
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	3
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
なし	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	12	6	18	12	7	19

④　開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用 人　数	一日利用 平　均	サービス別利用者数	
			基本ｻｰﾋﾞｽ	給食ｻｰﾋﾞｽ
243	670	2.8	670	205

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	6	5	0	11
女	4	2	3	3
計	10	7	3	14

②　年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

受給者証 年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	1	0	0	0	1	0	0	2
20歳以上30歳未満	1	0	0	0	1	0	0	2
30歳以上40歳未満	0	0	0	2	0	0	0	2
40歳以上50歳未満	2	0	0	1	1	0	0	4
50歳以上	3	0	0	1	0	0	0	4
計	7	0	0	4	3	0	0	14

③　障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育 身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	2	1	3
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	5	4	1	5
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	0	2	0	0	0	4	1	5
合計	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	0	2	7	2	9	11	3	14

④　開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用 人　数	一日利用 平　均	サービス別利用者数	
			基本ｻｰﾋﾞｽ	給食ｻｰﾋﾞｽ
243	1302	5.4	1302	873

＜就労移行支援事業＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	1	0	1	0
女	0	1	1	0
計	1	1	2	0

②　年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

受給者証 年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0

③　障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育 身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④　開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	一日利用平均	サービス別利用者数	
			基本ｻｰﾋﾞｽ	給食ｻｰﾋﾞｽ
243	164	0.6	164	117

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	31	2	3	30
女	17	1	1	17
計	48	3	4	47

②　年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

受給者証 / 年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	3	0	0	3
30歳以上40歳未満	1	0	0	3	2	0	0	6
40歳以上50歳未満	3	0	1	3	8	3	1	19
50歳以上	1	0	3	3	10	2	0	19
計	5	0	4	9	23	5	1	47

③　障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	1	1	2	0	2	5	2	7
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
3級	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	2	0	2	16	12	28	4	3	7	0	0	0	0	0	0	22	15	37
合計	2	0	2	19	13	32	6	3	9	0	1	1	3	0	3	30	17	47

④　開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	一日利用平均	サービス別利用者数	
			基本ｻｰﾋﾞｽ	給食ｻｰﾋﾞｽ
243	9,580	39.4	9,580	9,390

＜相談支援事業＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
152	7	6	153

②　事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	49
	継続障害児支援利用援助	27
	計	76

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	125
	継続サービス利用支援	240
	計	365

③　相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
74	408	41	647	15	6	1,473	463	3,127

(2) 第２事業所（児童発達支援センター）

＜児童発達支援事業＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	26	14	2	38
女児	6	8	1	13
合計	32	22	3	51

② 年齢区分　令和３年３月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母　子	0	0	4	1	6	6	0	0	0	0	0	0	10	7
通　園	0	0	0	0	0	0	7	2	2	1	6	2	15	5
フォロー	0	0	0	0	0	0	2	0	5	1	6	0	13	1
合　計	0	0	4	1	6	6	9	2	7	2	12	2	38	13

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	6	3	9	5	2	7	4	1	5	22	6	28	38	12	50
合計	1	1	2	6	3	9	5	2	7	4	1	5	22	6	28	38	13	51

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	一日利用平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	給食サービス	送迎サービス
234	5,005	21.4	5,005	4,256	4,883

＜保育所等訪問支援事業＞

① 契約児数　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	10	12	3	19
女児	4	2	1	5
合計	14	14	4	24

② 年齢構成

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	1	5	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
女児	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

③ 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（子ども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
提供人数	3	22	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
延べ利用人数	3	22	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40

＜相談支援事業＞

① 契約児数　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
144	14	8	150

② 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	193
	継続障害児支援利用援助	126
	計	319

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	0
	継続サービス利用支援	0
	計	0

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
53	351	14	469	5	4	724	308	1928

(3) 障害者生活支援センター

＜緑区障害者生活支援センター＞

① 支援件数

相談方法		相談経路		支援概要		サービス調整会議
電話・メール	2,257	本人	2,158	相談支援	6,380	44回
来所	107	家族	639	直接支援	139	
訪問・同行	422	他機関	3,702	その他	0	
その他	3,733	その他	20			
計 6,519						

② 相談者数(カッコ内には重複障害者の内数を再掲)

相談実人数	
新規相談者	67
継続相談者	329
計	396

	療育手帳	身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	手帳非所持
18歳未満	20(5)	10(6)	4(0)	22
18歳以上	117(21)	62(25)	152(15)	41
計	137(26)	72(31)	156(15)	63

③ 相談支援方法（地域生活支援事業）

訪問	来所	同行	電話	メール	調整会議	関係機関	権利擁護	その他	計
306	107	116	2,117	140	44	3,672	12	5	6,519

④ 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	55
	継続障害児支援利用援助	32
	計	87

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	248
	継続サービス利用支援	260
	計	508

⑤ 相談支援方法（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
240	43	7	271	1	7	97	0	666

⑥ 契約者数　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
270	25	36	259

＜浦和区障害者生活支援センター＞

① 支援件数

相談方法		相談経路		支援概要		サービス調整会議
電話・メール	1,936	本人	1,478	相談支援	5,883	2回
来所	169	家族	1,023	直接支援	115	
訪問・同行	468	他機関	3,483	その他	0	
その他	3,425	その他	14			
計5,998						

② 相談者数(カッコ内には重複障害者の内数を再掲)

相談実人数	
新規相談者	47
継続相談者	279
計	326

	療育手帳	身体障害者手帳	精神保健福祉手帳	手帳非所持
18歳未満	41(11)	15(6)	8(2)	38
18歳以上	148(34)	84(26)	28(16)	17
計	189(45)	99(32)	36(18)	55

③ 相談支援方法（地域生活支援事業）

訪問	来所	同行	電話	メール	調整会議	関係機関	権利擁護	その他	計
364	169	104	1,700	236	2	3,418	5	0	5,998

④ 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	77
	継続障害児支援利用援助	68
	計	145

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	207
	継続サービス利用支援	323
	計	530

⑤ 相談支援方法（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
218	90	47	255	0	2	0	0	612

⑥ 契約者数　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
275	19	9	285

(4) むつみホーム大間木

＜共同生活援助事業＞

① 入所者数　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	5	0	0	5
女	5	0	0	5
合計	10	0	0	10

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　令和３年３月31日現在

年齢＼受給者証	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	1	0	0	0	1
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	0	0	1	0	0	0	0	1
50歳以上	0	0	1	1	3	3	0	8
計	0	0	2	2	3	3	0	10

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

身障＼療育	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	4	4	8	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5	4	9
合計	0	0	0	4	4	8	1	1	2	0	0	0	0	0	0	5	5	10

④ 体験利用者数

男性	女性	合計	延べ日数
0名	0名	0名	0日

⑤ 利用者数（延べ人数）

開所日数	年間利用者数（体験利用を含む。）	１日平均利用者数
365日	3204名	8.8名

＜短期入所事業＞

① 利用者数　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	7	0	0	7
女	6	0	0	6
合計	13	0	0	13

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　令和３年３月31日現在

年齢＼受給者証	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	1	0	3	0	0	4
30歳以上40歳未満	0	0	1	0	0	1	0	2
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	1	0	0	1
50歳以上	0	0	2	1	3	0	0	6
計	0	0	4	1	7	1	0	13

③ 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　令和３年３月31日現在

身障＼療育	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	5	4	9	0	2	2	1	0	1	0	0	0	6	6	12
合計	1	0	1	5	4	9	0	2	2	1	0	1	0	0	0	7	6	13

④　利用者数（延べ人数）

空室日数	年間利用者数	１日平均利用者数
0日	0名	0名

7　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　感染症マニュアルに基づき、予防策、発生時の軽減対策を実施し、感染の拡大防止を図った。新型コロナウイルス対策においても同様に感染の予防に努めた。

②　利用者全員からの健康調査書等（医師の指示を含む。）の提出を受け、発作、服薬及び支援における注意、禁忌事項等を確認し、支援内容を検討した。

③　昼食前のアルコールによる手指消毒を徹底した。また、調理実習を行う際は、利用者を対象に細菌検査を実施した。

④　利用者に対する外出後の手洗い及びうがいの声かけを習慣化した。

⑤　コロナ禍における感染症への対応について

ア　職員は勤務開始前に感染兆候がないかチェック表をつけ確認した。

イ　利用者は通所日の朝に在宅で検温をお願いしさらに来所時職員による健康チェックを実施した。

ウ　来所者には施設入館時にアルコール消毒、健康チェックを実施、施設内使用のスリッパはその都度消毒した。

エ　事務室の机には個々にパーテーションで仕切り、飛沫予防対策をした。

オ　食堂のダイニングテーブルにパーテーションを設置するとともに密にならないように座席を制限した。

カ　食堂、訓練室、作業室、活動室、事務室内は常時換気し、サーキュレーターを使用してさらに換気効果率を上げた。

キ　加湿器は大型に変更して設置し、また濡れたタオルを室内に干す等加湿に努めた。

ク　施設内の共有スペースを朝、夕消毒、清掃を実施した。

ケ　職員は感染予防の研修を受け職場内クラスター発生の予防に努めた。

コ　感染疑い事例発生時のフローチャートを周知、初動対応を標準化等により、感染の拡大予防に努めた。

サ　行事や地域交流活動は形態を変更し感染予防を徹底して実施した。

(2) 事故防止対策

①　日々の会議の中で安全対策が必要な事項について確認する機会を持つとともに、毎日、業務終了後に施設内の清掃を行った。また、物品のレイアウトの確認及び整理整頓を行い、事故防止に努めた。

②　自主通所を実施する「就労継続支援事業Ｂ型」、「自立訓練（生活訓練）事業」において、帰宅時、バス停までの職員による見守りを行った。

③　ヒヤリ・ハットの報告を随時行い、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

①　不審者対策の一環として、警察官巡回中の看板を設置するとともに、警察官による施設近辺の巡回が行われた。夜間、休館日については、警備会社による機械警備を行った。

②　浦和東警察署員の指導立会いのもとに、不審者対策実地訓練を１回（９月３日）実施し、

通報等についての講習会を行った。

(4) 個人情報管理

「個人情報管理」等のマニュアルを職員に周知するとともに、定期的に見直しを行い日々の業務において活用した。

(5) 災害対策

① 災害に備えて、非常用食料と飲料水を３日分備蓄し、非常用備品の整備に努めた。

② 防災委員会において「あいおいニッセイ同和損保」の協力のもと、BCP（事業継続）計画を策定した。

③ 事業ごとに自主避難訓練を実施し、大崎むつみの里総合防災訓練を２回（２月４日、３月９日）実施した。児童発達支援事業は年12回行った。

④ 各障害者生活支援センターにおいては、地域の災害時避難場所の確認を行い、所内に避難経路を明示し相談者に案内した。

⑤ 児童発達支援事業において、震度５以上の地震発生時、「災害用伝言ダイヤル171」を利用しできる限り情報を伝えられるよう、保護者に周知を行った。月に１回、災害用伝言ダイヤルの体験利用を行った。併せて災害時以外でも利用できるＥメールによる一斉連絡を行った。

⑥ 不時の災害発生時（地震、風水害、火災等）に地元自治会と連携を図り、損害を未然に防止、又は最小限にとどめることを目的として、災害時相互援助協定を締結した。

(6) 施設維持管理

施設設備については、定期点検保守業務及び清掃業務を専門業者に依頼し、安全で清潔な状態を保てるよう努めた。

8 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者等からの意見を聴取する機会として、次のとおり面談等を実施した。

第1事業所		
	生活介護事業	定期個別面談を1回、延べ28回、家族懇談会を1回実施
	自立訓練（機能訓練）事業	定期個別面談を4回、延べ77回実施
	自立訓練（生活訓練）事業	定期個別面談を4回、延べ54回実施。年度末に事業独自の活動内容に関するアンケートを実施し、満足度の調査を実施
	就労移行支援事業	定期個別面談を4回、家族懇談会を2回実施
	就労継続支援事業Ｂ型	定期個別面談を1回、延べ20回、家族懇談会を1回実施
第2事業所		
	児童発達支援事業	定期個別面談を2回、随時の面談を含め延べ125回実施
むつみホーム大間木		
	共同生活援助事業	定期個別面談を延べ13回実施

② 苦情解決制度に基づき、いただいた苦情に適切に対応するとともに、事業団投書箱「みなさまの声」を設置し、より細かい意見にも対応できるよう努めた。

苦情件数	０件	みなさまの声	０件

③ 利用者アンケートを実施し、利用者の意見を聴取するとともに、いただいたご意見を検討・考察し、サービスの向上に努めた。

実施期間	事業名	対象者	回答者	回収率
10月22日～11月5日(15日間)	生活介護	65名	45名	69.2%
10月9日～10月26日(18日間)	機能訓練	18名	13名	72.2%
10月9日～10月26日(18日間)	生活訓練	15名	15名	100.0%
10月9日～10月26日(18日間)	就労移行	1名	1名	100.0%
10月9日～10月26日(18日間)	就労継続B	48名	41名	85.4%
10月9日～10月30日(22日間)	児童発達支援センター	46名	35名	76.0%
10月16日～10月26日(11日間)	むつみホーム大間木	10名	10名	100.0%

④　給食を実施している事業の利用者を対象に、提供している給食の満足度や個々の嗜好（しこう）の確認のため、給食嗜好調査を実施した。

実施期間	対象者	回答者	回収率
1月12日～1月22日(9日間)	114名	107名	93.8%

(2) 地域、関係機関との連携

①　むつみ祭の実施

実施日	参加者	内容
10月23日(金)	132名	各事業ごとに事業所紹介や活動の内容をビデオに撮り、各事業所ごとに上映、レクリエーション活動も取り入れ、実施した。

②　区民まつりへの参加

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

③　実習生、ボランティア及び見学者の受け入れ

実習生		ボランティア	見学者
特別支援学校	大学・専門学校等		
2名	85名	延べ255名	50名

④　大崎むつみの里「見学会」の開催

一般市民を対象とした「見学会」を例年実施していたが、コロナ禍でむつみ祭が利用者のみ参加で開催したため、見学会は実施できなかった。

(3) 専門性の向上

①　職場内研修

＜大崎むつみの里主催研修会＞

月	日	研　修　名	参加職員数
6	15	第1回大崎むつみの里新任職員研修	6名
9	2､4	感染症対策研修	45名
	3	不審者対策実地訓練	9名
	18	内部研修（相談支援とは）	39名
	24	第2回大崎むつみの里新任職員研修	3名
2	24	第3回大崎むつみの里新任職員研修	3名
	26	不審者対策実地訓練	中止
3	17	事例検討会	64名
	22､24	人権擁護・虐待防止研修	58名

＜生活介護事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
6	17	職場内伝達研修①（自主防災訓練・新規）	5名
7	8	職場内伝達研修②（自主防災訓練）	20名
9	9	職場内伝達研修③（自主防災訓練）	20名
1	20	職場内伝達研修①（自主防災訓練）	21名
1	26	職場内伝達研修②（自主防災訓練）	21名
3	24	職場内伝達研修（認知症を発症した知的障害者への支援について考える）	18名

＜自立訓練事業（機能・生活訓練合同開催）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
5	21	権利擁護研修　グループホームで働く世話人の手引きから	7名
6	19	意思決定支援研修　ガイドラインより	7名

＜就労移行支援事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
3	29	埼玉県障害者虐待防止・権利擁護伝達研修	2名

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

月	日	研　修　名	参加職員数
3	29	埼玉県障害者虐待防止・権利擁護伝達研修	8名

＜第１事業所・第２事業所相談支援事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
2	18	さいたま市社会福祉施設等従事者研修(権利擁護)伝達研修	3名

3	5	福祉現場で必要な法律の基礎知識研修伝達研修	3名

＜児童発達支援センター＞

月	日	研　修　名	参加職員数
4	24	請求事務・施設取組計画について	8名
5	12	人権擁護・虐待防止研修について	10名
	28	遊びについて	11名
6	2	プール活動・リズム研修	中止
	16	C グループ事例検討会	10名
	29	音楽療法勉強会	中止
7	16	保護者支援について	10名
8	25	音楽療法勉強会	6名
10	29	音楽療法勉強会	6名
12	3	音楽療法勉強会	6名
1	19	支援のあり方について	11名
2	5	OT 研修	10名
	18	音楽療法勉強会	6名
	22	保護者支援について（スーパービジョン）	10名

＜障害者生活支援センター＞

月	日	研　修　名	参加職員数
4	1	障害者生活支援センターの業務について	3名
	1	新型コロナウイルス感染予防勉強会	7名
6	1	障害者生活支援センターの業務について	3名
10	1	プレゼンテーション研修	6名

＜むつみホーム大間木＞

月	日	研　修　名	参加職員数
12	23	感染症対策伝達研修	6名

② 外部派遣研修

＜生活介護事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
11	9､16	埼玉県社会福祉協議会主催「中堅職員キャリアパス研修」	1名
1	15	埼玉県発達障害者支援センター「事例検討から学ぶ自閉症(ASD)者支援」	1名
3	16	埼玉県社会福祉協議会主催「摂食嚥下研修」	1名
3	16	国立のぞみの園主催「認知症を発症した知的障害者への支援を考える」	1名

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
12	11	埼玉県総合リハビリテーションセンター主催「障害の理解とリハビリテーション、高次脳機能障害編」オンライン研修	1名
2	17	埼玉県総合リハビリテーションセンター主催「高次脳機能障害者の暮らしを支えるために　就労支援編」オンライン研修	1名
3	18	埼玉県立精神医療センター主催「令和2年度依存症フォーラム」オンライン研修	1名

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
12	11	埼玉県総合リハビリテーションセンター主催　「障害の理解とリハビリテーシンン、高次脳機能障害編､」オンライン研修	1名
2	12､17	埼玉県総合リハビリテーションセンター主催「高次脳機能障害者の暮らしを支るために　就労支援編」オンライン研修	3名
3	12	埼玉県社会福祉協議会主催「令和2年度摂食、嚥下研修会」オンライン研修	1名
	15	埼玉県立精神医療センター主催「令和2年度依存症フォーラム」オンライン研修	1名

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

月	日	研　修　名	参加職員数
3	26	埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修	1名

＜第１事業所・第２事業所相談支援事業＞

月	日	研　修　名	参加職員数
10	27	さいたま市社会福祉協議会主催「多職種連携研修」	1名
1	22	さいたま市社会福祉協議会主催「令和2年度さいたま市社会福祉従事者権利擁護研修」	1名
3	1	埼玉県社会福祉協議会主催「福祉現場で必要な法律の基礎知識研修 B コース」	1名

＜児童発達支援センター＞

月	日	研　修　名	参加職員数
11	13	実務担当者会議Ｃグループ主催　保育所等訪問支援員向け研修	1名
3	15～21	発達障害に関する講演会	10名

＜第１事業所・第２事業所相談支援事業＞（会議参加）

月	日	会　議　名	参加職員数
7	29	さくら草特別支援学校連絡会	1名
	31	埼玉県立浦和特別支援学校主催「五者面談」	1名
8	19	さいたま市自立支援協議会主催「第1回相談支援部会」	1名
12	10	緑区相談支援連絡会議	2名
1	14	緑区相談支援連絡会議	3名
	27	さいたま市自立支援協議会主催「第2回相談支援部会」	1名
2	10	緑区相談支援連絡会議	3名
3	11	緑区相談支援連絡会議	3名

＜障害者生活支援センター＞

月	日	研　修　名	参加職員数
7	13	さいたま市障害者更生相談センター主催「初任研修会」	2名
	28	さいたま市社会福祉協議会主催「虐待防止・権利擁護基礎研修①」	2名
8	18	さいたま市社会福祉協議会主催「虐待防止・権利擁護基礎研修②」	2名
	27	さいたま市社会福祉協議会主催「多職種連携」	1名
9	10	さいたま市社会福祉協議会主催「メンタルヘルス（感情労働）」	1名
	28	さいたま市主催「思春期を支援する－暴力行為の理解と対応－」	3名
	29	さいたま市社会福祉協議会主催「虐待防止・権利擁護基礎研修③」	2名
10	12	埼玉県主催「相談支援従事者専門研修（スーパーバイザー養成）①」	2名
11	12	さいたま市社会福祉協議会主催「虐待防止権利擁護実践研修①」	1名
	6、26	埼玉県主催「相談支援従事者専門研修（スーパーバイザー養成）②③」	2名
1	13、22	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成基礎研修」	1名
2	9	普通救命講習	1名
3	18～31	埼玉県主催「虐待防止・権利擁護研修共通講義」	4名
	24	厚生労働省主催「業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」	1名

＜障害者生活支援センター＞（会議参加・講師派遣）

月	日	会　議　名	参加職員数
4	23	さいたま市コーディネーター「第１回代表者会議」	１名
6	18	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名
	23	緑区障害児者サービス調整会議	2名
7	16	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名
	17	さいたま市発達障害者支援センター主催「第1回発達障害者支援連絡協議会」	1名
	21	さいたま市コーディネーター「第2回代表者会議」	3名
	22	浦和区障害児者サービス調整会議事務局会議及び相談支援連絡会議	1名
	28	さくら草特別支援学校と相談支援事業所との連絡会議	3名
	30	浦和特別支援学校「五者面談」	2名
		さいたま市コーディネーター「第1回定例会」	2名
8	12	自立支援協議会「虐待防止部会」	1名
	17、18	上尾かしの木特別支援学校「五者面談」	3名
	19	浦和区障害児者サービス調整会議	3名
	20	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名
	31	さいたま市自立支援協議会「子ども部会」	1名
9	16	浦和区サービス調整会議・地域部会準備事務局会議及び相談連絡会議	3名
	17	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名
	20	浦和区サービス調整会議・地域部会準備会事務局会議	3名
	24	さいたま市コーディネーター連絡会議「第1回権利擁護部会」	2名
		さいたま市コーディネーター「第3回代表者会議」	1名
	25	自立支援協議会「虐待防止部会」	1名
10	20	緑区障害児者サービス調整会議	2名
	22	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名

10	29	さいたま市コーディネーター連絡会議「第1回調査研究委員会」	1名
		さいたま市コーディネーター「第2回定例会」	2名
11	6	緑区地域包括支援センター主催「北部圏域地域支援会議」	2名
	10	浦和区地域部会準備事務局会議	3名
	12	さいたま市コーディネーター連絡会議「第1回教育研修委員会」	1名
	18	浦和区地域部会準備会	3名
	19	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	2名
	書面会議	さいたま市発達障害者支援センター主催「第2回発達障害者支援連絡協議会」	1名
12	10	緑区相談支援連絡会議	3名
	15	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回教育研修委員会」	2名
		埼玉大学教育学部附属特別支援学校「講演会」講師	4名
	16	浦和区障害児者サービス調整会議・地域部会準備会事務局会議	3名
	17	さいたま市こころの健康センター主催「精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業ケア会議」	1名
	24	さいたま市コーディネーター「第4回代表者会議」	1名
1	7	緑区障害児者サービス調整会議	4名
	14	緑区相談支援連絡会議	4名
	20	浦和区相談連絡会議	3名
	27	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回調査研究委員会」	1名
	28	さいたま市コーディネーター「第3回定例会」	2名
	29	自立支援協議会「子ども部会」	1名
2	2	緑区障害児者サービス調整会議	4名
	10	緑区相談支援連絡会議	4名
	16	桜区顔の見えるネットワーク会議	3名
		さいたま市コーディネーター連絡会議　学習会・事例検討会	2名
	25	さいたま市コーディネーター連絡会議「第2回権利擁護部会」	2名
3	4	緑区障害児者サービス調整会議	4名
	11	緑区障害児者サービス調整会議及び相談支援連絡会議	4名
	18	さいたま市コーディネーター連絡会議地域移行・地域定着支援連絡会議	1名
	23	さいたま市コーディネーター連絡会議「第3回教育研修委員会」	2名
	25	さいたま市コーディネーター「第4回定例会」	2名
		さいたま市コーディネーター「第5回代表者会議」	1名
	書面会議	さいたま市発達障害者支援センター主催「第3回発達障害者支援連絡協議会」	1名

＜むつみホーム大間木＞

月	日	研　修　名	参加職員数
3	24	埼玉県発達障害福祉協会主催　第2回緊急施設長会議	1名

(4) 福祉サービス第三者評価結果の活用

第三者評価の結果を踏まえた改善に向けた取組として、第三者評価課題作成シートを作成し、来年度以降課題とする取組について検討を行った。

(5) ボランティアの意見の反映

① 今年度のむつみ祭は施設利用者のみ参加とし、ボランティアを依頼していないため意見交換は出来なかった。

② 生活介護事業において、日頃の協力に感謝する機会として行っている「かがやき会」はコロナ禍で中止となったが、プレゼントの贈呈式を行い、日々の活動に参加するボランティアから意見等を聴取した。

9　年間行事報告

＜生活介護事業＞

月	日	内　容	備　考
4	24	家族懇談会	中止
5	29	総合防災訓練	中止
	中旬	市街地活動（イオン浦和美園）	中止
	下旬	プール（障害者交流センター）	中止
6	6	市街地活動（イオン浦和美園）	中止
	9	健康診断	中止

6	17	自主防災訓練	中止
9	16	健康診断(嘱託医問診)	利用者43名
10	2	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者3名
	6	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者2名
	8	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者3名
	9	家族懇談会	家族13名
	12	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者2名
	13	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者3名
	14	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者2名
	15	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者2名
	16	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者3名
	19	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者2名
	20	市街地活動（イオン浦和美園）	利用者3名
	23	むつみ祭	利用者53名
11	16	お菓子を持ってピクニック活動	利用者11名
	17	お菓子を持ってピクニック活動	利用者4名
	18	お菓子を持ってピクニック活動	利用者5名
	19	お菓子を持ってピクニック活動	利用者1名
	20	地域交流事業「花いっぱい交流事業」	利用者9名、職員5名
	26	お菓子を持ってピクニック活動	利用者12名
12	4	グループ別懇談会	中止
	18	歯科検診・ブラッシング指導	中止
1	22	かがやき会・成人を祝う会	中止
	26	ボランティアの方への記念品贈呈式	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ3名、利用者45名
2	4	総合防災訓練	利用者56名、職員21名
3	17	健康診断(嘱託医問診)	利用者48名

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

月	日	内　容	備　考
5	29	総合防災訓練	中止
9	10	自主防災訓練	職員3名
10	23	むつみ祭	職員3名、利用者2名
12	23	忘年会	職員3名、利用者1名
1	14	自主防災訓練	職員3名
	20	自主防災訓練	職員3名
2	9	自主防災訓練	職員1名
	18	自主防災訓練	利用者1名、職員3名
3	9	自主防災訓練	利用者1名、職員6名

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

月	日	内　容	備　考
4	7	お花見　お菓子作り活動	利用者3名、職員3名
5	29	総合防災訓練	中止
6	3	社会体験活動	中止
9	10	自主防災訓練	職員3名
	14	外出訓練（イオン浦和美園）	利用者4名、職員4名
	15	外出訓練（イオン浦和美園）	利用者2名、職員2名
	16	外出訓練（イオン浦和美園）	利用者4名、職員4名
10	8	外出訓練（イオン浦和美園）	利用者1名、職員1名
	23	むつみ祭	利用者6名、職員3名
11	4	調理訓練	利用者5名、職員3名
	5	調理訓練	利用者4名、職員3名
	20	地域交流事業「花いっぱい交流事業」	利用者5名、職員3名
12	2	スポーツ体験（ラウンドワン）	利用者5名、職員4名
	10	スポーツ体験（ラウンドワン）	利用者4名、職員4名
	16	買い物訓練	利用者4名、職員2名
	23	忘年会	利用者11名、職員6名
1	14	自主防災訓練	職員6名
	20	自主防災訓練	職員6名
2	10	調理訓練	利用者10名、職員4名
	9	自主防災訓練	利用者3名、職員3名
	18	自主防災訓練	利用者1名、職員3名
3	9	総合防災訓練	利用者1名、職員6名
	11	調理訓練	利用者5名、職員4名

＜就労移行支援事業＞

月	日	内　容	備　考
4	12	お茶会	中止
	18	第1回家族懇談会	中止
	23	パソコン講習会	中止
5	10	調理体験①・お茶会	7月15日に延期
	26	パソコン講習会	中止
	29	総合防災訓練	中止
6	9	お茶会	利用者1名、職員2名
	12	自主避難訓練	利用者1名、職員2名
	23	パソコン講習会	中止
7	15	調理体験②・お茶会	利用者1名、職員2名
	28	パソコン講習会	中止
8	4	お茶会	利用者1名、職員2名
	11	自主防災訓練	利用者1名、職員2名
	25	パソコン講習会	中止
9	23	お茶会	利用者1名、職員1名
	29	パソコン講習会	中止
	30	第2回家族懇談会	利用者1名、職員1名
10	16	お茶会	利用者1名、職員2名
	23	むつみ祭	利用者1名、職員2名
	27	パソコン講習会	職員1名
	28	利用者健康診断	利用者1名
11	12	お茶会	利用者1名、職員1名
	25	パソコン講習会	職員1名
	27	社会体験活動	中止
12	9	調理体験②・お茶会	利用者1名、職員2名
	22	パソコン講習会	職員1名

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

月	日	内　容	備　考
4	2	花見散歩	利用者41名、職員6名
	17	第1回家族懇談会	資料配付
6	8、11	社会体験活動	中止
	17	自主避難訓練	利用者39名、職員6名
7	13	嘱託医問診	利用者44名
8	11	自主避難訓練	利用者26名、職員7名
	13、14	お盆レク	利用者27名、職員10名
9	11	第2回家族懇談会	家族17名、職員2名
	27	ふれあいスポーツ大会	中止
10	12	定期健康診断	利用者45名
	13	自主避難訓練	利用者39名、職員8名
	17	緑区民まつり	中止
	23	むつみ祭	利用者44名、職員8名
11	16	利用者歯科検診	中止
	20	地域交流事業「花いっぱい交流事業」	利用者4名、職員1名
12	11	自主避難訓練	利用者37名、職員7名
1	4	新年会	利用者38名、職員7名
	5、6	社会体験活動	利用者32名、職員7名
2	2、3	自主避難訓練	職員6名
	8	嘱託医問診	利用者39名、職員8名
	26	第三回家族懇談会	資料配付
3	9	総合防災訓練	利用者38名、職員7名
	11	自主避難訓練	利用者38名、職員7名
	26	お花見	利用者37名、職員5名

＜児童発達支援センター＞

月	日	内　容	備　考
4	6	始業式	参加者24名
	8	フォローグループ説明会	参加者11名
	9	単独グループ説明会	参加者3名
	10	みかん組説明会	参加者4名
	13	いちご組説明会	個別に実施

5	8	お楽しみ会（さいたま南ロイヤルライオンズクラブによる）	中止
	12	りんご組懇談会	中止
	13	フォローグループ懇談会	中止
	14	ぶどう組懇談会	中止
	18	いちご組懇談会	中止
	19	みかん組懇談会	中止
	22	単独グループ春の遠足	中止
6	2	家庭訪問（単独グループのみ）	中止
	11	単独・園長とのティータイム	中止
	29	音楽療法	中止
7	11	単独・みかん保護者参観日・懇談会	中止
	13	いちご・園長とのティータイム	参加者3名
	17	みかん・園長とのティータイム	参加者7名
	28	りんご・園長とのティータイム	参加者7名
	30	ぶどう・園長とのティータイム	参加者8名
8	19	フォローグループ園長とのティータイム	参加者8名
	25	音楽療法	参加者14名
9	4	先輩保護者の話	参加者9名
		単独　園外保育（障害者交流センタープール）	中止
	10	単独・担任とのティータイム	中止
10	3	運動会（単独）	参加者54名
	5	運動会（いちご）	参加者8名
	6	運動会（みかん）	参加者10名
	23	第26回むつみ祭	参加者26名
	26	単独いもほり	参加者16名
	29	音楽療法	参加者11名
11	6	みかん秋の遠足	参加者7組
	12	いちご秋の遠足	参加者2組
	13	単独秋の遠足	参加者17名
	27	心理学習会（オンライン）	参加者25名
12	24	お楽しみ会	中止
	25	言語学習会	参加者20名
1	23	単独・いちご参観日・懇談会	中止
2	2	単独りんご園外保育	中止
	5	単独ぶどう園外保育	中止
	25	みかん組懇談会	参加者7組
	26	いちご組懇談会	参加者2組
3	3	フォローグループ懇談会	中止
	4	りんご組懇談会	中止
	5	ぶどう組懇談会	中止
	17	フォローグループお別れ会	参加者13組
	23	単独グループ卒園式	参加者7組
	25	いちごお別れ会	参加者4名
	26	みかんお別れ会	参加者7名
		単独グループお別れ会	参加者20名

＜むつみホーム大間木＞

月	日	内　容	備　考
9	25	防災訓練Ⅰ	入居者8名、職員4名
3	19	防災訓練Ⅱ	入居者7名、職員4名

【７】障害者福祉施設春光園

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

＜春光園けやき＞

(1) 生活介護事業

(2) 自立訓練（生活訓練）事業

(3) 相談支援事業(特定相談支援、障害児相談支援)

＜春光園うえみず＞

(1) 生活介護事業

(2) 相談支援事業(特定相談支援、障害児相談支援)

２　自主事業

＜春光園けやき＞

(1) 高齢者宅配食事サービス事業

(2) 生計困難者に対する相談支援事業

３　今年度の重点取組項目

(1) 春光園けやき

＜生活介護事業＞

利用者の意思決定支援を拡張充実するため、日常活動や行事等で使用する写真カード及び絵カードをより視覚を通して理解しやすいよう種類や大きさを工夫した。タブレット端末に記録したデータ、ソフトウェアの整理を年２回実施し、興味、関心を維持できるよう見直し、意思表出の促進を図った。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

職員間で虐待防止と人権擁護に関する共通認識を持って日々の支援を行うために、虐待防止・人権擁護に関する web 研修等に参加した。また、外部講師を招いて施設内研修を開催した。

＜相談支援事業＞

利用者のサービス等利用計画書を作成するにあたり、利用する福祉サービス事業所に定期的に赴き、モニタリングを実施し、ニーズに沿えるよう努めた。また、相談支援関連の研修や会議等に参加し地域資源に関する情報収集を行った。

(2) 春光園うえみず

＜生活介護事業＞

全職員が利用者への虐待防止や権利擁護に自己意識を高めるため、虐待防止・権利擁護に関する研修に複数名の職員を派遣するとともに、全職員に対して伝達研修を実施した。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画を作成するため、相談支援担当者会議の勉強会や事業団内・外で行われる研修会に参加し、相談支援員のスキルを高め、計画作成に生かした。

4　実施報告

(1) 共通

利用者が地域の中で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の権利を擁護し、個々の特性や個性、資質に応じた支援に取り組んだ。

① 危機管理及び運営管理マニュアルによるサービスの標準化
各種マニュアルの見直しを行い、サービスの標準化を図った。

② サービス向上を目的とした各種委員会の実施。
虐待防止委員会、事故防止委員会、給食委員会、保健委員会等サービス向上を目的とした委員会を適宜開催した。

③ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、歯科健診、歯科ブラッシング指導は実施を自粛したが、利用者の健康管理のため月１回の嘱託医の健康相談と年１回の健康診断は実施した。

④ 新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、家族懇談会の実施を自粛したが、個別面談の実施や日々の連絡ノート、電話などにより家族と連携し、利用者の状態を踏まえ支援するとともに、聴取したご意見をサービスの向上につなげた。

(2) 春光園けやき

＜生活介護事業＞

日常生活支援及び日中活動支援を実施し、利用者が充実した日々の生活を送れるように支援を行った。

① 食事、排泄、更衣、整容、入浴など利用者の要望や障害状況に応じて必要な支援を行った。

② 日中活動を通して生きがいや楽しみを見出すために以下のことを実施した。

ア　創作的活動（絵画、貼り絵、クラフト、書道、季節の装飾づくり、マーブリング等）を行った。

イ　文化的活動（季節の行事等）を行った。

ウ　生産活動（染め物等の自主生産、空き缶のリサイクル活動、受注作業等）を行った。

エ　社会体験活動（園外体験活動、買い物体験、電車体験、外食体験等）を行った。

オ　レクリエーション（室内レクリエーション、軽スポーツ、散策等）を行った。

カ　各活動グループの枠を越えたクラブ活動（創作、運動、音楽等）を行った。

③ 日常生活能力や身体機能の維持向上を図るため、理学療法士の助言に基づき、歩行訓練やマッサージなどの援助を行った。

④ 入浴サービス
自宅での入浴が困難な利用者を対象として実施した。

⑤ 医療的ケアの提供
医療的ケアとして、必要に応じて吸引や経管栄養等を提供した。

＜自立訓練（生活訓練）事業＞

利用者に対して、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、期間を定め、生活能力の維持、向上等を目指し、生活に必要な基礎的な暮らしの力（体力、マナー、生活習慣）を獲得するための支援を行った。

① 生活訓練（掃除、整容、地域資源の活用等）

② 健康管理（運動指導等）

③　社会資源の活用方法について助言を行った。

＜高齢者宅配食事サービス事業＞

関係機関と調整を図るとともに、献立にも配慮し宅配先の満足度を高めた。

利用者の状況、嗜好については、さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所と連携することにより把握し、きざみ、おかゆ等の状況に応じた調理法に配慮し、献立に反映させた。

①　安心安全な食事の提供に努めた。

②　旬の食材を使い季節感が感じられる食事の提供を行った。

③　食べやすさに配慮した食事の提供を行った。

＜生計困難者に対する相談支援事業＞

社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会が設置する「埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会」の会員となり、「彩の国あんしんセーフティネット事業」として事業を実施した。

事業を実施するに当たり、生計困難者に対する担当相談員を配置した。

地域の中で生活課題を抱え生活に困窮している方の相談に応じ、必要な支援に繋げられるよう準備した。

(3) 春光園うえみず

＜生活介護事業＞

利用者の心身の状況、希望及び置かれている環境を踏まえ、生活介護支援計画書を作成した。支援員によるチームアプローチを行い、必要に応じてケース会議、専門職（嘱託医、看護師、作業療法士、栄養士等）を交えたケースカンファレンス、利用者並びに家族とのモニタリング（面談）、関係機関との調整等を行った。

また、年２回以上、理学療法士又は作業療法士の指導により、利用者の機能維持に努めた。

年６回の土曜日開業を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言期間中の開催を自粛した。そのため、年３回の土曜開業となったが、利用者の余暇支援と家族の休息支援の充実を図った。

①　日常生活介護

利用者の状況に応じた適切な対応（介助等）により、食事、更衣、排泄、整容等の生活全般にわたる援助を行った。歯磨き介助は、嘱託医と相談、助言をいただき、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として中止した。

②　日中活動

ア　創作的活動

誕生日カード制作、お神輿制作、折り紙、ボールアートを行った。

イ　文化的活動

秋祭り、お楽しみ会を行った。地域交流・ボランティアコンサートは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

ウ　生産活動

受注作業、自主製品（布巾等ステンシルを使った製品、ビーズ製品、編み物等）を行った。

エ　園外活動

プール、音楽鑑賞、工場見学、買い物は、新型コロナウイルス感染予防対策のため自粛した。代替として、近隣のファーストフード店にて昼食を購入し、その後、東宮原ぼうさ

い広場若しくは、市民の森で昼食をとる活動を４名～６名の班で行った。

オ　レクリエーション活動

散歩、室内ウォーキング、音楽・運動・ダンス、ゲームを行った。カラオケは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

カ　おやつ作りは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛した。

(4) 相談支援事業

障害者（児）が適切な障害福祉サービスを受けることができるよう、情報提供及び関係機関との調整を行いながら障害者（児）並びに家族への支援を行った。

① サービス利用支援（アセスメント・障害福祉サービスに係る情報提供・関係機関調整）を行った。

② 継続サービス利用支援（モニタリング）を行った。

５　利用状況

(1) 春光園けやき

＜生活介護事業＞

① 契約者数　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	51	1	1	51
女	29	3	2	30
計	80	4	3	81

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　令和３年３月31日現在

区分／年齢	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	1	1	0	2
20歳以上30歳未満	0	0	0	7	4	13	24
30歳以上40歳未満	0	0	0	7	12	16	35
40歳以上50歳未満	0	0	2	3	5	5	15
50歳以上	0	0	0	2	2	1	5
計	0	0	2	20	24	35	81

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			な　し			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	10	11	21	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11	22
2級	7	4	11	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	12
3級	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
4級	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
5級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
6級	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
なし	26	8	34	2	2	4	1	0	1	0	0	0	0	0	0	29	10	39
合計	44	26	70	6	4	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	51	30	81

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	15,597	64.2

＜自立訓練事業（生活訓練）＞

① 契約者数　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	0	1	0	1
女	0	0	0	0
計	0	1	0	1

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

年齢＼区分	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	1	0	0	0	1
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
50歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	0	0	0	1

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育＼身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	235	1.0

＜相談支援事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
111	8	4	115

② 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	12
	継続障害児支援利用援助	7
	計	19

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	110
	継続サービス利用支援	110
	計	220

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
107	94	15	803	1	1	1638	1,028	3,687

＜宅配食事サービス事業＞

① 宅配食事サービス事業内容　　(登録者数：人　その他：食)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用登録者数		9	8	8	7	7	6	7	6	7	6	5	5		
主菜／副菜	普通／普通	103	73	89	77	68	74	85	57	76	66	69	86	923	76.9
	普通／刻み	12	0	22	21	20	20	22	18	3	0	0	0	138	11.5
	おかゆ／普通	13	12	12	14	9	0	6	7	10	2	0	0	85	7.1
	おかゆ／刻み	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.2
合　計		128	87	123	112	97	94	113	82	89	68	69	86	1148	95.7

＜生計困難者に対する相談支援事業＞

① 相談者数

月	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		年度計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0	

(2) 春光園うえみず

＜生活介護事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	12	0	1	11
女	9	0	0	9
計	21	0	1	20

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	1	2	1	4
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	1	2	3
40歳以上50歳未満	0	0	1	1	7	3	12
50歳以上	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	1	3	10	6	20

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
2級	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
3級	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
なし	6	1	7	0	4	4	0	0	0	0	0	0	6	5	11
合計	11	5	16	0	4	4	0	0	0	0	0	0	11	9	20

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
246	4,136	16.8

＜相談支援事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
29	3	3	29

② 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	1
	継続障害児支援利用援助	0
	計	1

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	32
	継続サービス利用支援	28
	計	60

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
57	61	11	280	1	2	568	83	1063

6　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症発生の予防対策として、市保健福祉部の方を講師として、手洗いの研修を職員向けに実施するなどの対策を講じた。

② 感染症発生時に、迅速な家庭への情報提供、マスクの着用、手洗いの励行など必要な対策を講じ、個別対応（消毒処理等）が可能な体制がとれる準備をした。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応として、来所及び帰宅時の検温を実施し、手指消毒、うがいの励行等利用者の健康管理に努めた。

また、感染症マニュアルに基づき、毎日の施設内のアルコール消毒、職員のマスク着用等、感染症対策の徹底に努め、送迎する家族にも啓発するための通知やポスターを掲示して周知徹底を行った。

(2) 事故防止対策

事故防止委員会においてヒヤリ・ハットメモを検証し事故防止に努めた。また、日頃から、作業室等の整理整頓に努めるとともに、危険がないよう棚やロッカー等のレイアウトに配慮した。

(3) 防犯対策

不審者の侵入に備え、建物及び時間外における門扉等の施錠の確認を徹底した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底を行った。

(5) 災害対策

① 消防計画に基づき、防火管理者を中心として緊急時対策に取り組んだ。

② 食料、水などの災害備蓄品を用意した。

③ 消防署立会いによる総合防災訓練の実施、自主防災訓練の実施（年２回）

コロナ禍の影響で消防署立会いでの防災訓練の実施はできなかったが、自主防災訓練を２回実施した。

(6) 施設維持管理

設備点検（年１回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な施設管理に努めた。

7 サービス向上計画実施状況

(1) 利用者からの意見を反映する取組

① 家族を含む個別面談の充実

個別支援計画に係る面談を実施した。

② 利用者アンケートの実施

利用者アンケートを実施し、利用者の意見を聴取するとともに、いただいた意見を検討・考察し、サービスの向上に努めた。

③ 家庭との相互理解、迅速な苦情対応

家庭との相互理解、迅速な苦情対応を図るため、連絡帳だけでなく電話を活用し日常的な意思疎通を図った。

④ 「意見箱」及び「みなさまの声」への対応

「意見箱」及び「みなさまの声」を常時確認し対応が遅れないように努めた。

(2) 地域、関係機関との連携

① さいたま市の担当部署、生活支援センター等と連携を図り利用者支援の充実を図った。

② 地域に根ざすよう、地域関係機関との連絡を密にした。

(3) 専門性の向上

① 各事業相互の連携を図り、効果的、一体的なサービスの提供体制に努めた。

② 事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

ア 関係機関、団体の主催する研修

イ 資格取得研修（業務の遂行に必要な資格者の養成）

③　外部派遣研修

＜春光園けやき＞

月	日	研　修　名	参加職員数
7	28､29	埼玉県労働基準協会連合会主催「安全衛生推進者養成研修」	1名
9	26	さいたま市消防局主催「応急手当普及員再講習」	1名
11	6	株式会社ジェイアイシー主催「風水害リスクマネージメントセミナー」	1名
	26、27	財団法人日本防火協会主催「防火管理・防災管理新規講習」	1名
12	23	埼玉県災害福祉支援ネットワーク主催「埼玉県災害派遣福祉チーム　チーム員登録時研修」	1名

＜春光園うえみず＞

月	日	研　修　名	参加職員数
9	10	さいたま市社会福祉協議会主催「メンタルヘルス」	1名
	18	さいたま市社会福祉協議会主催「記録の書き方」	1名
10	6	さいたま市社会福祉協議会主催「普通救命講習Ⅰ　いざという時に動ける職員になる」	1名
	17	さいたま市社会福祉協議会主催「多職種連携研修」	1名
11	6	株式会社ジェイアイシー主催「大災害時のリスクマネジメント～風水災に備えるための BCP を再考～」	1名
	10､17	さいたま市社会福祉協議会主催「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程　中堅職員コース」	1名
12	7	埼玉県社会福祉協議会主催「令和2年度　福祉サービス苦情解決セミナー」	1名
	10	埼玉県総合リハビリセンター主催「障害の理解とリハビリテーション　高次脳機能障害編」	2名
	16	株式会社ジェイアイシー主催　「新型コロナウイルス対応　福祉施設の BCP　労災認定について」	1名
2	3､4	埼玉県社会福祉協議会主催「令和2年度虐待防止研修～高齢者施設虐待防止　はじめの一歩～」	2名
3	10	埼玉県社会福祉協議会主催「令和2年度福祉現場で必要な法律の基礎知識　B コース」	1名
	12	埼玉県社会福祉協議会主催「令和2年度　摂食・嚥下研修会」	1名
	26	厚生労働省社会・後援局障害保健福祉部障害福祉課主催「障害福祉サービス事業所等における業務継続計画（BCP）作成支援に関する研修」	1名

④　職場内研修

＜春光園けやき＞

月	日	研　修　名	参加職員数
8	13	けやき内部研修「手洗い講習会」	22名
11	17	春光園うえみず主催「新型コロナウイルス感染防止策を取りながらの歯みがき介助について」	1名
	26	けやき伝達研修「応急手当普及員再講習」	25名
12	10	けやき伝達研修「大災害時のリスクマネジメントについて」	24名
	15	けやき内部研修「リンパの流れ」	23名
1	14	けやき伝達研修「安全運転講習会」	28名
	20	けやき内部研修「虐待防止研修」	31名
2	20	けやき伝達研修「新型コロナウイルス感染防止策を取りながらの歯みがき介助について」	26名

＜春光園うえみず＞

月	日	研　修　名	参加職員数
7	29	うえみず内部研修「山本 OT による利用者介助について」	7名
8	13	けやき主催「手洗いと消毒」	1名
	20	うえみず伝達研修「手洗いと消毒」	7名
9	9	うえみず内部研修「山本 OT による利用者介助について」	7名
11	17	うえみず内部研修「ブラッシング介助について」	6名
	18	うえみず内部研修「山本 OT による利用者介助について」	7名
12	15	けやき主催「リンパの流れについて」	1名
1	20	けやき主催「障害者虐待防止のために」	3名
2	8	うえみず伝達研修「権利擁護・虐待防止研修」	8名
3	3	うえみず伝達研修「権利擁護・虐待防止研修」	6名
	10	うえみず内部研修「山本 OT による利用者介助について」	6名
	16	うえみず伝達研修「コストに関わる研修」	8名

8　年間行事報告

＜春光園けやき＞

月	日	内　容	備　考
4	7	入所式	参加者38名
8	17、19、24、26	レストランあらじん外食体験活動	参加者20名
	20、24	お楽しみ会「夏祭り」	参加者23名
10	7、14、19	岩槻城址公園散策	参加者23名
	12、13、15、16	春おか広場散策	参加者23名
	21、22	さいたま市「市民の森」見沼グリーンセンター散策	参加者22名
	30	さぎ山記念公園散策	参加者12名
11	19，24、30	岩槻文化公園散策	参加者21名
12	1、3、4	ベルクス東大宮店買い物体験	参加者16名
	17	電車利用 岩槻周辺散策	参加者 4名
	23、24	セブンイレブン買い物体験・お楽しみ会	参加者25名
2	16、17、18、24	いちご買い物体験	参加者28名
	22、25	ワゴンドライブ「市民の森 見沼グリーンセンター」	参加者18名
3	2、3、4、10、11		
	11	お茶レク	参加者20名
	17、18、19、23	バスドライブ	参加者27名

＜春光園うえみず＞

月	日	内　容	備　考
7	11	土曜開業	参加者17名
9	12	土曜開業	参加者16名
10	16	園外活動（東宮原ぼうさい広場）	参加者 6名
	22	園外活動（東宮原ぼうさい広場）	参加者 5名
	27	園外活動（市民の森）	参加者 4名
	29	園外活動（東宮原ぼうさい公園）	参加者 4名
11	7	土曜開業	参加者15名
	27	秋祭り	参加者18名
12	23	お楽しみ会（うえみず単独）	参加者19名

【８】槻の木

１　指定管理（令和２年度～令和４年度）

＜槻の木＞

(1) 生活介護事業

(2) 相談支援事業(特定相談支援事業、障害児相談支援事業)

＜槻の木第２やまぶき＞

(1) 就労移行支援事業

(2) 就労継続支援事業Ｂ型

２　今年度の重点取組項目

＜生活介護事業＞

意思決定を尊重した支援をより進めていくために､意思決定に関する研修に職員２名が参加し、今後の活動内容や支援計画に反映できるよう伝達研修を行った。

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業Ｂ型＞

利用者が主体的に活動するため､「利用者の会」の実施を支援した。その中で利用者のニーズを抽出し、感染対策を徹底したうえで、利用者本位の行事を実施した。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画を作成するため、相談事業の勉強会に参加するとともに、WEB 研修に参加した。

３　実施報告

(1) 共通

① サービスの標準化のために、マニュアルを見直した。

② さいたま市各区支援課、さいたま市各区障害者生活支援センターとの連携強化及び「岩槻区顔の見えるネットワーク会議」へ参加した。

(2) 槻の木

＜生活介護事業＞

利用者の意向を尊重するとともに家族との連携を大切にし、日常生活支援及び日中活動支援を提供した。また、他機関と連携し、重度障害者及び困難事例の支援に取り組んだ。

① 利用者の健康状況を考慮し、健康管理や体力維持の支援を行った。嘱託医による月１回の内科診察に加えて、身体機能の維持向上のために理学療法士の指導による週１回のリハビリ及び週２回の生活リハビリを実施した。

② マイクロバス等による送迎サービスを実施した。

開所日数	延利用者数（往路、復路合計）	一日平均
243回	9,905名	40.8名

③ 利用者の摂食嚥下状況に応じた形態で給食を提供した。また、利用者への給食アンケートを実施し、食事サービスの充実を図った。

④ 土曜日の営業を年間４日(槻の木まつりを含む。)計画したが、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、全日中止とした。

⑤ 日中支援活動として創作活動、生産活動、文化的活動、健康活動を提供した。

ア　創作活動として、利用者一人ひとりの適性を踏まえて作業工程の担当を決め、ステンシルで模様をつけた雑巾などの自主製品を製作した。

イ　生産活動に従事することにより、社会的に様々な知識と技術を体得し、集中力と意欲の醸成、社会参加意識の高揚を図った。また、生産活動として得た収入を、創作活動の自主製品の売り上げと合わせて年３回（４月、８月、12月）ボーナスとして支給した。また、活動量の多い利用者の支援として農園芸活動を行った。年間を通して畑に行く機会を設定し、収穫や除草作業を行った。さらに、一階のバルコニーでプランターを使った夏野菜づくりに取り組んだ。作物を育て収穫して、家族等への販売を行い、工賃として収入を得た。

（作業内容）

活動の種別	活動の時間
生産活動	午前、午後
農作物、季節の飾り等創作、グループ活動	午前、午後

（Ａ・Ｂグループの支給内訳）

項　目	総支給額(円)	人数(人)	平均支給額(円)
夏のボーナス	45,720	22	2,078
冬のボーナス	48,934	21	2,330
春のボーナス	20,540	20	1,027

（Ｃグループの内訳）

項　目	総支給額(円)	人数(人)	平均支給額(円)
夏のボーナス	89,368	14	6,383
冬のボーナス	75,649	14	5,403
春のボーナス	50,018	14	3,572

ウ　文化的活動として、当法人のアート作品展「スマイル・プラス」への出展に向けて、日々の創作活動のなかで、テーマを決め、利用者自身で考えた作品の製作を支援した。

エ　健康活動として、散歩で気分転換に外気浴を行うとともに、歩行できる方については、身体機能の維持向上を図った。また、リラクゼーションの時間では、心身ともにリラックスできるよう音楽をかけながら、マット上に横になったり、クッションチェア等に座ったりして、くつろげるようにした。また、椅子に座ってメドマーや足浴を行った。なお、プール活動を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

⑥　事業所の特性を生かした活動

ア　利用者の障害特性に合わせてグループを編成し、利用者のニーズに合わせたサービスを提供した。

イ　市民との交流を通して、施設及び障害者のことを知っていただく機会として地域の行事（岩槻やまぶきまつり、和土小ふれあいフェスティバル）への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となった。

ウ　地域企業の社会貢献への取組に協力し、行事への参加を通して社員ボランティアとの交流を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため中止とした。

エ　利用者が自己選択・自己決定できるように、アイロンビーズ、絵画、散歩、室内レク、カラオケ、DVD 鑑賞等活動の種類を増やして参加しやすい環境を整えた。

オ　室内での歩行運動、マットやバランスボールを使った運動レク等を行い、身体を動かす機会を増やした。暑い夏場も、活動量の多い利用者の支援として室内運動に取り組んだ。気候のいい日にボールあそびや活動前にラジオ体操等を行った。

＜相談支援事業＞

①　関係機関との連携を図りながら、障害者福祉サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、サービス等利用計画の作成を行った。

② 障害児の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、保護者等のニーズに基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう、障害児支援利用計画の作成を行った。

(3) 槻の木第２やまぶき

＜就労移行支援事業＞

令和２年度は利用実績がなかった。

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

利用者の意向を尊重しつつ、個々の能力、課題に応じて活動内容を決めた。利用者の活動意欲が向上するように内容、方法を工夫し、個別支援の充実に努めた。

① 日常生活上必要な心身の健康管理や体力の維持・向上を図るために、毎日の体操と定期的なウォーキングを実施した。

② レクリエーション活動等を通じて利用者相互の交流の機会を提供した。

ア 生活力向上のための支援

(ｱ) 外出体験は感染症流行に対応するため中止とした。

(ｲ) 余暇の充実を図るためのレクリエーション活動を支援した。

イ 利用者が適切に意見を述べ合える場として「利用者の会」の実施をサポートした。

ウ 利用者が主体的に計画を立て実施する活動行事の実施をサポートした。

③ 生産活動支援

ア 地域企業と連携して、多種多様な作業種目を確保した。

イ 利用者の適性に合った作業を提供した。

ウ 年齢、体力、状況にあった生産活動を実施した。

月	収入総額	支給総額	平均作業日数	一人当たり工賃		
				最　高	最　低	平　均
4月	105,886	94,900	15.8	13,500	0	8,627
5月	97,395	87,600	16.0	11,900	0	7,964
6月	79,175	71,000	18.0	8,900	100	5,917
7月	85,456	77,100	18.9	10,600	0	7,009
8月	102,188	91,700	15.5	13,100	0	8,336
9月	59,822(47,408)	53,200(47,408)	18.2	7,400(10,206)	0	4,836(4,741)
10月	81,590	73,400	19.8	10,000	0	6,673
11月	115,242	103,900	16.1	14,600	0	9,445
12月	98,561(71,302)	96,300(71,302)	18.2	12,800(16,606)	0	8,775(7,130)
1月	85,969	85,900	17.1	11,100	0	7,809
2月	74,888(37,067)	74,800(37,067)	16.4	10,000(13,966)	0	6,800(3,707)
3月	84,585	151,838	18.9	19,958	0	12,653
合計	1,070,75(155,777)	1,061,638(155,777)	15.6	年間平均		9,153

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

4 利用状況

(1) 槻の木

＜生活介護事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	26	0	1	25
女	14	0	1	13
計	40	0	2	38

② 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

年齢＼区分	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	3	5	4	12
30歳以上40歳未満	0	0	1	3	4	6	14
40歳以上50歳未満	0	0	1	5	2	2	10
50歳以上	0	0	0	1	1	0	2
計	0	0	2	12	12	12	38

③ 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育＼身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4
2級	1	2	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	4
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
なし	12	3	15	6	5	11	2	1	3	0	0	0	20	9	29
合計	16	7	23	8	6	12	2	1	3	0	0	0	25	13	38

④ 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	7,172	29.5

＜相談支援事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
78	2	3	77

② 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	9
	継続障害児支援利用援助	13
	計	22

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	63
	継続サービス利用支援	97
	計	160

③ 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
47	272	19	566	1	2	1,007	265	2,179

＜就労移行支援事業＞

① 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	0	0	0	0
女	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育＼身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③　開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	0	0

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

①　契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	9	0	0	9
女	3	0	0	3
計	12	0	0	12

②　障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	1	2	3	1	4	3	1	4	0	0	0	1	0	1	8	3	11
合計	1	1	2	4	1	5	3	1	4	0	0	0	1	0	1	9	3	12

③　開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	2,357	9.7

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　感染症・食中毒等に関するリスク対応と防止策を検討し実施した。

新型コロナウイルス対策として、「三密」にならないよう配慮しながら、施設内での感染防止策を以下のように実施した。

ア　玄関、手洗い場や施設内の各所に消毒液を設置した。

イ　各室とも頻繁に換気を行い、廊下や階段の手すり等、手の触れる箇所を定期的に消毒した。

ウ　食堂の時間差での利用や、利用者の着座位置など対面にならないよう配慮した。

エ　訪問者があった場合は、用紙に記入していただき、記録に残した。

オ　事務室内にビニールシートを吊るし、仕切りをつくった。

カ　職員はマスクを着用し、出勤時に個人体温チェック表を記入した。また、利用者の歯みがき等の際に着用する防護用メガネを職員に配付した。

②　感染症発生時に、迅速な家庭への情報提供、マスクの着用、手洗いの励行など必要な対策を講じ、個別対応（消毒処理等）が可能な体制がとれる準備をした。

(2) 事故防止対策

発作、誤飲、けが等に関するリスク対応と防止策を検討し実施した。

(3) 防犯対策

①　夜間施錠後は、機械警備による監視を行った。

②　関係者以外の外来者対応を強化した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

① 体制の充実

ア 地元自治会との「災害時相互援助協定」を継続した。

イ 火気使用箇所の日常点検を行った。

ウ 食料・水等の災害時備蓄品を用意した。

② 訓練の実施

槻の木・第２やまぶき各々で総合防災訓練を年２回実施した。

(6) 施設維持管理

特定建築物点検（３年に１回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し適切な施設管理に努めた。また、修繕計画に基づき改修を実施した。

(7) 会　議

＜生活介護事業＞

① 毎日のミーティングを中心に、職員間の情報共有に努めた。また、ケース会議、職員会議を月１回開催し、施設の円滑な運営管理に努めた。各グループの支援方法の確認・検討及びその把握や課題への対応策検討のため、運営会議を週１回実施した。第２やまぶきとの合同運営会議は、今年度は実施できなかった。

職員会議	ケース会議	運営会議	槻の木合同運営会議
毎月１回実施	毎月第２水曜実施	毎週木曜実施	未実施

② 定期のケース会議以外に、支援計画作成時に随時グループ会議を実施し、利用者のニーズや特性を考慮した計画を作成した。

③ 年２回実施の岩槻区顔の見えるネットワーク会議に参加した。岩槻区などの障害者支援に関わる事業所、行政、学校関係者、関係機関が集まり、テーマ別勉強会、情報提供、地域課題の共有交流等を行った。

＜槻の木第２やまぶき（就労移行支援事業、就労継続支援事業Ｂ型、共通）＞

① 毎日、始業時・終業時において連絡、報告、利用者支援のミーティングを行った。職員会議においては、事業実施、施設運営等について検討した。ケース会議では、支援計画作成時に随時実施し、利用者のニーズや特性を考慮した計画を作成した。

② 個別支援計画に関する会議、利用者の対応等について随時協議した。また、多機能型の事業所として、情報の共有化を図るための合同運営会議を予定したが、実施できなかった。

職員会議	ケース会議	槻の木合同運営会議
毎月1回実施	随時	未実施

６　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 各種アンケート（利用者、給食、みなさまの声、行事についてのアンケート等）を実施した。

② 利用者の状況把握や意向を汲み取るために、面談等を年２回行った。

③ 日々の連絡帳のやり取り、施設通信の発行等により、利用者の家族と連携を図った。

④ サービスに関する苦情１件に対して、解決に向け迅速かつ誠実に対応した。

(2) 地域、関係機関との連携

① 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域行事や地域住民を招待する行事が中止になり地域との関わりをもつ機会が激減した。

② 散歩等で外出する際は、地域住民への挨拶を励行し、コミュニケーションを心がけた。

③ 関係機関と情報共有し、利用者の問題解決を図った。

④ 岩槻区顔の見えるネットワーク会議（２回開催）への職員２名を派遣した。

⑤ 地域からの苦情に対し、誠実な対応を心がけていたが、特に苦情はなかった。

⑥ 地域の自治会や小学生に対し、障害者福祉の啓発事業を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となった。

⑦ 槻の木まつりは、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、地域住民（利用者家族を）や企業ボランティアを招かず、屋外を使用する形で、利用者と職員のみで実施した。

(3) 専門性の向上

新型コロナウイルス感染症の影響で、年度前半に予定していた外部への派遣研修はほぼ中止となったが、年度後半から実施されるようになった、リモート研修を受講した。

① 職場内研修

＜槻の木＞

月	日	研修名	参加職員数
9	11	福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策の研修動画	12名
2	24	人権擁護・虐待防止研修伝達研修	15名
		個人情報保護対策研修伝達研修	16名
3	30	研修報告会（意思決定支援について）	2名

＜槻の木第２やまぶき＞

月	日	研修名	参加職員数
9	1	感染症予防研修	4名
		防犯研修	4名
3	4	「人権擁護・虐待防止研修」伝達研修	3名
		「個人情報保護対策研修」伝達研修	3名

② 外部派遣研修

＜槻の木＞

月	日	研修名	参加職員数
7	10	一般社団法人さいたま労働基準協会連合会主催　衛生推進者養成講習	1名
9	25	さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議主催　「介護職員と新型コロナウイルス」	1名
3	3	埼玉県社会福祉協議会主催　介護等体験実務説明会	1名
	16	さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議主催　「演習を交えて学ぶ意思決定支援」	2名

7　年間行事報告

(1) 槻の木

月	日	内容	備考
4	23	事業説明会	中止
5	14	第1回防災訓練	利用者28名
		イエローキャンペーン、外出活動、ふれあいの日	中止
6	13	土曜開所、イエローキャンペーン、外出活動	中止
7	1～9/18	支援計画等面談	利用者39名
		外出活動、ふれあいの日	中止
8		イエローキャンペーン	中止
9		イエローキャンペーン、ふれあいの日	中止
	20	ふれあいスポーツ大会	中止
10	5	外出活動（見沼たんぼ散策）	利用者4名

10	12	槻の木まつり	利用者42名
	16	外出活動（健康福祉村）	利用者3名
	21	外出活動（見沼たんぼ散策）	利用者4名
	22	外出活動（東武動物公園）	利用者3名
	26	外出活動(健康福祉村)	利用者2名
		岩槻区民まつり、和土小ふれあいフェスタ	中止
11	4	外出活動（カラオケ）	利用者2名
	9	健康診断	利用者35名
	16	外出活動（東武動物公園）	利用者2名
	16～20	活動見学会	ご家族の参加　のべ11名
	24	第2回防災訓練	利用者31名､職員17名､消防署員立会
		鷹狩行列、イエローキャンペーン	中止
12	1	外出活動（みかん狩り）	利用者2名、職員2名
	4	外出活動（買い物＆軽食）	利用者4名、職員3名
	24､25	忘年会（グループごとの実施）	利用者32名
		イエローキャンペーン、土曜開所、ふれあいの日、歯科検診	中止
	14~3/24	支援計画等面談	利用者35名
1		外出活動、家族懇談会	中止
2		ふれあいの日、外出活動、土曜開所	中止
3		イエローキャンペーン	中止
定　期		身体測定（月1回）、健康診断（月1回）、機能訓練（月4回）	

(2) 槻の木第２やまぶき

月	日	内容	備考
4		事業説明会	中止
6	12	避難訓練	利用者10名
		社会体験	中止
7		スポーツレクリエーション	延期
9	22	さいたま市ふれあいスポーツ大会	中止
10	12	槻の木まつり	利用者10名
	17	地域交流事業（和土ふれあいフェスティバル）	中止
11	3	岩槻地区ふれあいフェスタ	中止
	9	健康診断	利用者10名
	20	避難訓練（消防署立ち合い）	利用者10名
12		利用者歯科検診	中止
	18	忘年会（屋内レク）	利用者10名
3	10	社会体験、スポーツレク代替事業	利用者10名

【９】槻の木第１やまぶき

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 就労移行支援事業
(2) 就労継続支援事業Ｂ型
(3) 相談支援事業（特定相談支援・障害児相談支援）

２　今年度の重点取組項目

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業Ｂ型＞

新規作業を受託するとともに自主製品の開発･製造を行って、初めてセルプバザール（浦和駅、大宮駅コンコース）での販売を行った。これにより自主製作品の売上げは大幅にアップしたが、新型コロナ感染症の拡大の影響により高齢者施設での清掃作業が全て停止するとともに下請作業が大幅に減少してしまい、事業としての平均工賃月額は 5,313 円と大幅に減少してしまった。しかし､利用者には､さいたま市就労継続Ｂ型工賃支援金の支給平均月額3,713円が加算された。

＜相談支援事業＞

毎月開催される岩槻区の相談支援連絡会に参加するとともに、地域部会（地域自立支援協議会）に委員として参加した。また、モニタリング時や担当者会議において福祉サービス事業所への訪問等を行い、関係機関との連携をさらに深めた。

３　実施報告

＜共通＞

(1) 住み慣れた地域の中で、利用者一人ひとりが生き生きと充実した生活が送れるよう、地域資源の情報を収集するとともに、地域の資源を活用して行事等を実施した。
(2) 意思決定支援を充実させるために、意思決定支援に関する研修に参加した。また、行事等のアンケートを実施し、意見や希望を伝える機会をつくった。
(3) 利用者一人ひとりの権利意識を高めるために、利用者懇談会を開催し権利擁護研修を行った。
　また、虐待防止・権利擁護研修に参加し、伝達研修を行うとともに虐待防止に関する職場内研修を行って意識の向上に努めた。
(4) 地域自立支援協議会（地域部会）の下部組織である働く部会など岩槻区で開催された会議に参加するとともに、岩槻区障害者生活支援センターへの相談等を行い地域の関係機関との連携・協働に努め、開かれた施設づくりを行った。

＜就労移行支援事業＞

年度中の利用契約者はいなかったが、特別支援学校等に事業の PR 等を行った。

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

(1) 就労に対する意識の向上を図るとともに、利用者一人ひとりの作業能力や課題に応じた支援を行った。
(2) 生産活動における内容や支援方法を工夫することにより利用者の意欲の向上を図った。
(3) 安全・安心教室等を実施し、社会で必要なマナーやルールを守れるよう支援を行った。また健康診断やコスモス畑見学等を行って利用者の心身の健康管理や体力の維持・向上に努めた。
(4) 新型コロナウイルス感染症の影響により各種行事等が中止となり地域交流の場を設けることはできなかったが、利用者の希望に応じたレクリエーション活動や利用者懇談会を実施し、利用者相互の交流に努めた。

(5) 生活力向上のための支援

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出体験は実施できなかった。

② 余暇の充実を図るため、利用者の希望に応じた映画鑑賞やクラブ活動、ストレッチ等のレクリエーション活動やコスモス畑の見学、お花見を実施した。

(6) 生産活動支援

① 新型コロナウイルス感染症の影響により、作業種目確保のための地域企業と連携には至らなかった。

② 作業工程を細分化し、利用者の適性に合った作業を提供した。

③ 利用者一人ひとりの体力や状況等に応じて生産活動を実施した。

④ 作業収入、工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数	一人当たり工賃		
				最高	最低	平均
4月	161,042(40,545)	161,042(40,545)	18.4	11,170(4,158)	6,814(1,795)	8,476(9,473)
5月	155,782(25,146)	155,782(25,146)	20.3	11,437(3,090)	7,721(0)	9,736(1,572)
6月	140,240(85,485)	140,240(85,485)	16.3	10,542(6,671)	6,249(4,052)	8,765(5,343)
7月	135,172(105,766)	135,172(105,766)	19.9	10,194(8,062)	6,161(4,407)	8,448(6,610)
8月	149,568(48,172)	149,568(48,172)	18.6	11,202(4,030)	7,120(570)	9,348(3,011)
9月	150,076(46,147)	150,076(46,147)	17.9	11,117(4,368)	7,061(805)	9,380(2,884)
10月	155,744(30,064)	155,744(30,064)	17.3	11,089(4,482)	7,867(927)	9,734(1,879)
11月	331,109(22,541)	151,259(22,541)	18.4	10,900(2,576)	3,913(0)	9,454(1,409)
12月	142,398(19,005)	142,398(19,005)	15.4	10,790(1,547)	6,266(0)	9,493(1,267)
1月	122,819(68,851)	122,819(68,851)	17.6	9,953(6,360)	2,330(0)	8,818(4,590)
2月	133,573(45,094)	133,573(45,094)	15.9	10,213(3,852)	2,041(0)	8,348(2,818)
3月	127,085(64,086)	127,085(64,086)	15.7	9,990(6,216)	2,615(0)	7,943(4,005)
合計	1,904,608(600,902)	1,724,758(600,902)	17.6	年 間 平 均		9,026(3,713)

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

(7) 事業所の特性を生かした活動

① 作業の一環として、また、作業技術の習得、事業所についての意識の向上のため、事業所のワックス清掃（年２回程度）及び日常清掃（毎日､月１回程度の大掃除）を行った。

② 新型コロナ感染症の感染拡大の影響から、岩槻児童センターでの紙すき体験、さいたま市ふれあいスポーツ大会、岩槻やまぶきまつりは中止となった。またピアショップは新型コロナウイルス感染防止のため、出店を控えた。

③ クラブ活動（スポーツ・ウォーキング・創作等）を月１回行い、作業を継続して行うための体力維持に努めるとともに余暇支援を行った。

＜相談支援事業＞

(1) 特定相談支援事業

新型コロナウイルス感染拡大防止のため電話による聞き取りやモニタリング等を主としたが、新規のアセスメントや利用者の希望又は必要に応じて居宅や利用されている事業所等に赴き、要望や主訴の傾聴に努めた。また、サービス担当者会議や個別支援会議、岩槻区生活支援センター等と連携し、利用者の希望する生活が実現できるよう努めた。(サービス利用支援 71 件、継続サービス利用支援 118 件、契約件数 56 件)

(2) 障害児相談支援事業

障害児童に対する適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが適切かつ効果的に提供されるよう、児童発達支援施設、放課後等デイサービス、スクールカウンセラー等との緊密な連携に努めた。また、はるの園及びはるの園相談支援専門員との連携により、障害児童の最善の利益を目指した相談支援を効果的に行えるよう努めた。(障害児支援利用援助 27 件、継続障害児

支援利用援助 23 件、契約件数 22 件）

4　利用状況

＜就労移行支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	0	0	0	0
女	0	0	0	0
計	0	0	0	0

(2) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重　度 A			中　度 B			軽　度 C			なし			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	0	0

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	14	1	2	13
女	2	1	0	3
計	16	2	2	16

(2) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重　度 A			中　度 B			軽　度 C			なし			合　計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	2	0	2	5	0	5	5	1	6	0	0	0	1	1	2	13	2	15
合計	2	0	2	5	1	6	5	1	6	0	0	0	1	1	2	13	3	16

(3) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	3458	14.2

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
76	4	2	78

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	27
	継続障害児支援利用援助	23
	計	50

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	71
	継続サービス利用支援	118
	計	189

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
170	61	13	507	4	40	774	97	1666

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症対策マニュアルに基づき感染症の発生、まん延の防止に努めた。

② 感染症について適切な処置ができるよう感染症対策に関する研修に参加し施設内で共有化した。

③ 新型コロナウイルス感染症対策・対応

ア 利用者及び職員の体調管理を徹底するために、毎日の検温と体調チェックを行った。また、来館者に対しても検温、手指消毒、連絡先の記入等を促し記録した。

イ 作業中及び食事中は利用者同士が対面にならないようテーブル等の配置を変更するとともに、アクリル板による飛沫防止対策を施した。さらに利用者降所後には次亜塩素酸による館内消毒を行うとともに、新型コロナ感染症対策に関する研修等を受け事業所内で共有した。

ウ 施設行事については、感染防止のため避難訓練、コスモス畑見学、花見、安全・安心教室、利用者懇談会以外は中止した。

(2) 事故防止対策

① 毎日の職員ミーティングで確認するとともに、翌日の始業時ミーティングにおいて前日のヒヤリ・ハットを再確認し事故防止に努めた。

② 虐待防止・権利擁護研修への参加や伝達、虐待防止委員会等を開催して障害特性などの理解を深めた。

③ 活動時に使用するはさみやカッターなどは事務室で管理した。また、利用者の帰宅時には職員が正門に立ち、施設の前面道路を安全に渡れるように努めた。

(3) 防犯対策

① 火元・戸締りチェック表を用いて確実に戸締りができるようにするとともに、建物の周辺に燃えやすいものを置かない等の環境整備を行った。

② 防犯や事故防止に関する「安心・安全教室」を実施して、利用者の意識の醸成を図った。

(4) 個人情報管理

① 個人情報が流出しないよう記録媒体の施設外持出を禁止するとともに、紙媒体においては持出記録簿をその都度記入、確認するなど情報保護規程、情報漏えい対策マニュアルに基づいた個人情報の管理に努めた。

② 個人情報保護研修に参加して施設内で伝達研修を行った。

(5) 災害対策

① 災害時の避難場所や複数ルートについて確認するとともに、事業継続計画（BCP）の作成について検討した。

② 年２回（５月及び２月）の避難訓練を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

消防署の立合いはなかった。また、毎年実施されていた岩槻工業団地組合の合同消防訓練も実施されなかった。

(6) 施設維持管理

各種マニュアルに基づいた施設維持管理を行うとともに、安全点検実施表を用いて日常的な点検を実施した。また、作業室のエアコン故障を修理し快適な環境維持に努めた。

6　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 接遇等の施設サービス及び各種行事、クラブ活動、送迎等のアンケートを実施して利用者並びにご家族のニーズの把握に努めた。

② モニタリング時や必要な際に利用者並びにご家族の面談等を実施して、その置かれている環境の把握や意思を汲み取ることに努めた。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、家族参加の懇談会は開催できなかったが、利用者懇談会や日々の連絡帳を通してご意見やニーズの把握に努めた。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響により社会体験活動は実施できなかったが、クラブ活動などにより個別支援の充実に努めた。

⑤ ハーバリウムなどの自主製品の開発を行うとともに埼玉セルプが開催した大宮駅販売等に参加し販路の拡大に努めたが、下請作業の大幅な減少により工賃の向上には至らなかった。

(2) 地域、関係機関との連携

① コロナ禍により地域のイベントは激減したが、にぎわい交流館で行われた福祉マルシェや埼玉セルプの大宮駅販売に参加し、地域や関係機関との連携を保てた。

② 地域の方を対象とした事業所見学会はコロナ禍の影響で開催できなかった。

③ コロナ禍の影響もあり作業支援や日常生活支援について法人内の作業療法士を活用することはできなかった。

④ 毎年実施していた児童センターでの紙すき体験はコロナ禍で実施できなかった。

⑤ 相談支援事業所やグループホーム等と情報を共有し、随時担当者会議を開催した。相談支援連絡会で行ったGSV資料を生かし事業所内でケース会議を行った。

⑥ 「岩槻区顔の見えるネットワーク会議」及び「はたらく部会」に各２回参加した。

(3) 専門性の向上

① 利用者の障害特性や利用者を取り巻く環境などの一層の理解を図るため、外部研修に参加するとともに職場内での研修を行った。

② 業務に関連する各種研修に積極的に参加するとともに、周知のための伝達研修を行った。

③ 感染防止対策を行いながら、教員免許特例法に基づく介護等体験の学生２名、保育士養成の施設実習生２名を受け入れ、実習指導を通して職員のスキルアップに努めた。

④ 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
5	25	アンガーマネジメント研修	中止
9	10	多機能型マンションセミナー	1名
	15	はたらく部会（web）	2名
	25	岩槻区支援課主催 令和2年度第1回さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議（web）	2名
10	21	障害者の福祉的就労と日中活動サービス（web）	1名
	28	こども部会（web）	1名
12	3、4	埼玉県発達障害者支援センターまほろば　専門研修２ 発達障害と併存障害、周辺症状への理解（web）	1名

12	15～17	リハビリテーションテーマ別研修 障害者の理解とリハビリテーション～高次脳機能障害編～（web）	1名
2	10	高次脳機能障害者の暮らしを支えるために～就労支援編～（web）	2名
	24	こども部会（web）	1名
3	4、9	岩槻区支援課主催　臨時さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議（web）	各日1名
	9	はたらく部会（web）	2名
	11	埼玉県障害者職業センター業務説明会（web）	1名
	16	岩槻区支援課主催 令和2年度第2回さいたま市岩槻区顔の見えるネットワーク会議（web）	2名
	23	令和2年度障害者虐待防止・権利擁護研修	1名

⑤　職場内研修

月	日	研修名	参加職員数
2	26	研修報告会（個人情報保護・情報セキュリティー対策について）	4名
3	25	研修報告会（人権擁護・虐待防止について）	8名

7　年間行事報告

＜就労移行支援事業、就労継続支援事業Ｂ型＞

月	日	内容	備考
5	15	春のクリーンデー（工業団地美化運動）	利用者3名
		懇談会	中止
		社会体験活動	中止
6	25	消防避難訓練	利用者14名
7	13	所内レクリエーション活動（ボウリング）	利用者4名
	16	所内レクリエーション活動（映画鑑賞）	利用者4名
	17	所内レクリエーション活動（ダンス）	利用者2名
8	6	健康診断	利用者6名
	13	ワックス清掃	利用者1名
	14	ワックス清掃	利用者1名
	20	健康診断	利用者4名
	27	健康診断	利用者5名
		出張紙すき体験（岩槻児童センター）	中止
9		所外研修	中止
	27	さいたま市ふれあいスポーツ大会2020	中止
10	18	第16回岩槻やまぶきまつり	中止
11	12	コスモス畑見学	利用者11名（AM5名、PM6名）
		社会体験活動	中止
		懇談会	中止
12	2	歯科健診・ブラッシング指導	利用者4名
	28	忘年会	利用者14名
1		新年会	中止
		アート作品展見学会	3月に web にて開催
2	15	消防避難訓練	利用者15名、施設実習生2名
3	4	ワックス清掃	利用者1名
	5	ワックス清掃	利用者2名
	18	安心・安全教室	利用者16名（8名ごとに）
	25	利用者権利擁護研修（利用者懇談会）	利用者15名
	29	お花見	利用者8名（AM4名、PM4名）
	30	お花見	利用者4名

【10】日進職業センター

1　自主運営

(1) 就労移行支援事業

(2) 就労継続支援事業Ｂ型

2　今年度の重点取組項目

＜就労移行支援事業・就労継続支援事業Ｂ型＞

新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業の実施は難しかったが、感染拡大防止に努めながら工夫をし、新たな取組みを行ったことで、利用者にとってこれまでにない楽しみや喜びを得られるような事業を展開することができた。

今年度の重点取組である適正定員の見直しについては、就労継続支援事業Ｂ型利用者及び家族の高齢化、就労移行支援事業利用者の企業就労による理由から稼働率の安定が難しい状況ではあるが、次年度新規利用者が６名という状況を考慮し、現在の定員が適正と考える。

3　実施報告

＜共通＞

相談支援専門員と連携を図り、サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、福祉サービスの提供に努めた。また、施設の基本理念に基づき、一人ひとりの働きがいや豊かな生活が送れるよう支援に努め、就労移行支援事業から６名、就労継続支援事業Ｂ型から１名の方が企業に就労した。また、安定した職業生活を送れるように、継続的な定着支援を実施した。

(1) 関係機関との連携強化

さいたま市各区支援課、さいたま市各区障害者生活支援センター、相談支援事業所、ハローワーク、さいたま市障害者総合支援センター、障害者就業・生活支援センター、埼玉障害者職業センター、埼玉県障害者雇用総合サポートセンター、他市町行政機関及び福祉関連機関と連携を密にし、生活及び就労におけるネットワークを更に強化した。

(2) 専門職による支援（嘱託医による面談、心理判定員による面接）

月に１回、精神科医による内診、面談、個別相談を実施し、健康状態の共有に努めた。また、毎月第２、第３、第４金曜日に、心理判定員による WISC 検査や個別面談、グループワークを実施し、利用者の現状を把握するとともに職員へフィードバックを行い、観察の要点や心理的援助の方法など、今後の支援の方向性を共有した。

(3) 胸部Ｘ線を含む健康診断（年１回）

令和２年10月９日（金）に、大宮医師会メディカルセンターによる血圧測定、尿検査、血液検査（血液学、生化学、免疫学)、心電図検査、胸部Ｘ線検査を事業所にて実施した。

(4) 歯科健康診査とブラッシング指導（年２回）

今年度にあっては、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止した。

(5) 外部講師によるイベント（年２回）

新型コロナウイルス感染拡大防止により、利用者向けのイベントは中止とした。

イベントを通して解説していただく予定だった「認知機能と脳へのアプローチ」について、令和３年３月８日（月）と 19 日（金）に職員向けの内部研修として、「意欲の維持向上を促す

言葉のスキル」、「伝える能力のスキルアップ」をテーマに実施した。全職員が一緒に研修に参加したことで用語を共有でき、同時にロールプレイを通して理解を深めることができた。

(6) 生産活動における工賃向上に向けた取組の強化

① 就労移行支援事業

月	収入総額	支給総額	平均作業時間	一人当たり工賃		
				最　高	最　低	平　均
4月	66,535	65,886	80	6,849	153	4,117
5月	42,440	42,916	53	4,968	500	2,682
6月	36,854	36,600	115	2,640	300	2,287
7月	161,723	161,439	108	11,727	546	10,055
8月	68,828	68,206	98	5,868	0	4,510
9月	65,268	65,804	103	5,713	1,435	4,661
10月	135,738	136,381	121	10,914	5,226	9,702
11月	115,475	114,774	86	10,368	0	7,614
12月	139,614	139,382	115	12,056	10,094	11,569
1月	103,108	103,011	108	9,142	7,687	8,538
2月	120,214	120,718	107	11,178	10,584	10,924
3月	145,460	146,242	135	15,060	13,992	14,569
合計	1,201,257	1,201,359	1,229	年間平均		7,602

② 就労継続支援事業Ｂ型

月	収入総額	支給総額	平均作業時間	一人当たり工賃		
				最　高	最　低	平　均
4月	220,342(99,578)	219,220(99,578)	70	14,922(9,322)	0(0)	8,103(3,029)
5月	130,707(157,312)	131,432(157,312)	37	13,608(10,000)	0(0)	4,856(6,050)
6月	195,652(129,192)	194,519(129,192)	90	13,501(10,000)	0(1,540)	6,510(4,968)
7月	294,982(47,196)	295,000(47,196)	111	15,561(4,242)	4,232(0)	11,045(1,887)
8月	278,787(58,452)	279,778(58,452)	98	14,563(5,472)	1,764(746)	10,441(2.338)
9月	310,404(35,641)	310,796(35,641)	104	16,518(4,520)	4,305(0)	11,682(1,425)
10月	455,087(819)	455,031(819)	113	19,746(819)	3,036(0)	15,462(34)
11月	428,102(2,215)	427,125(2,215)	96	21,345(2,215)	0(0)	16,326(92)
12月	380,204(2,839)	379,221(2,839)	100	19,026(1,261)	552(0)	14,410(118)
1月	276,829(52,986)	276,794(52,986)	97	15,767(4,745)	0(0)	10,317(2,207)
2月	246,233(76,808)	246,673(76,808)	89	13,726(5,432)	0(431)	9,112(3,200)
3月	330,052(18,792)	333,045(18,792)	112	17,789(6,091)	0(0)	12,563(783)
合計	3,547,381(681,830)	3,548,634(681,830)	1,117	年間平均		10,902 (2,176)

※ カッコ内は、さいたま市の工賃支援事業の支給額

※ 総額、一人当たりの工賃には、さいたま市の工賃支援事業の支給額を含む。

(7) 虐待防止委員会等、各種委員会の開催

虐待防止委員会を４回開催し、虐待防止マニュアルの読み合せ、虐待防止チェックリスト集計結果の考察、人権意識振り返りシート集計結果の考察を行い、職員会議等を通じて全職員でグレーゾーンや感情のコントロールに対する理解を深め、的確な支援を行えるよう共有を図った。また、毎夕のミーティングでヒヤリ・ハットの報告をし、内容の検討を定期的に行った。

省エネ活動推進委員会では毎月の電気・水道・ガス等の実績報告を行い、意識の向上に努めた。職場研修員会では新型コロナウイルスの影響による開催状況を確認し、施設運営や利用者へのサービス提供に効果的な外部研修及び内部研修について随時検討を行った。

＜就労移行支援事業＞

アセスメントを通して利用者一人ひとりの特性の把握に努め、一般企業への就労を目指した支援プログラムの提供に努めた。また、ハローワークを中心とした関連機関と情報を共有し、利用者に適した職場の開拓に努め、部品洗浄１名、食品加工１名、食品補充１名、事務補助３名、定員に対し 40%の利用者が企業就労した。

なお、就労が実現した利用者に対しては、職員が職場を訪問し、担当者と情報を共有して適切な助言を行うなど、職場定着支援に努めた。

⑴ 暫定支給期間中の特別プログラムの実施

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、５月末日まで臨時的在宅サービスを利用された方が多く、暫定支給期間の特別プログラムの実施はできなかった。６月以降、働くための第一歩をわかりやすく学習できるように開発したファーストプログラムを実施。ラーニング、ワーク、インタビューの３項目に分け、個別ワークとグループワークを交えながら働くための基礎作りを支援した。

⑵ 社会生活力確認プログラムの実施

暫定支給期間中に実施する予定だったが、前述のとおり新型コロナウイルス感染症の影響により、７月22日の実施となった。内容も社会情勢に合せて調整し、公共交通機関は使用せず、近隣の商業施設において日用品と昼食の購入を通じて利用者一人ひとりの社会生活力の把握に努めた。事前に買い物経験の聞き取りやロールプレイを行っていたことでチームワークも芽生え、実際の購入の場で利用者同士助け合う様子も見られた。

⑶ 社会生活力向上プログラムの実施

第１回目は休憩時間と休息時間、水分補給、マスクの装着について、第２回目は日常生活管理について学習会を行った。資料や動画をスクリーンに映し、よりテーマを明確にしてからディスカッションやロールプレイなどのグループワークを実施したことで、自分の考えを発表したり、人の考えを聞く体験をすることができた。実施に際し、密にならないよう少人数でグループを構成したり、パーテーションによる飛沫感染防止をするなど、感染対策を施して行った。

⑷ 体験学習プログラムの実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた体験学習プログラムは中止とした。

⑸ 休日プログラムの実施（他団体との連携事業）

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた体験学習プログラムは中止とした。

⑹ ハローワークへの求職者登録及び求職活動、埼玉障害者職業センターでの職業評価等、関連機関との連携

新型コロナウイルス感染症の影響により、求人情報や実習、委託訓練、企業見学の機会が激減し、支援機関への登録や職業相談も人数を減らしての予約制となる場所が多かったため、利用者へ提供できるものは減少した。しかし、関連機関とは状況の共有や情報交換を常時行っており、従前どおりの連携を行うことができた。

⑺ 企業見学、模擬面接、企業実習、委託訓練、短期訓練等就労支援の実施

感染拡大防止のため企業見学会は中止とし、就労を目的とした個別の企業見学のみ実施した。実習等については、企業実習７件、委託訓練３件、短期訓練１件を行った。

⑻ 施設外就労の提供（リサイクルショップにおける商品化）

月に５日間（毎週火曜日。火曜日が５回ない月は他１日）、13 時 30 分～15 時 00 分の時間帯でリサイクルショップでの商品化業務を請け負い、毎月、職員１名、利用者３名で出向し、商品化業務を行った。

店舗での作業となるため、担当者と新型コロナウイルスの感染状況や社会情勢等について常時確認し合い、安全に作業ができるよう感染拡大防止対策に努めて実施した。

(9) 就職後の職場訪問、相談等の定着支援

令和２年度に就労された利用者に対し、定期的な職場訪問や面談、電話、企業とのメール通信など延べ 50 回の定着支援を行った。その他、これまで就労された方に対しても、同様の定着支援を行った。

(10) 余暇活動の提供、関係支援機関の紹介、就労した OB・OG との懇親会の実施

外出活動が難しかったため、利用者から実行委員を募り、利用者による企画でお世話になっている企業等への年賀状作成や新年会など、事業所内で楽しめる余暇を工夫して行った。

年賀状作成では感謝の気持ちを込めてスタンプやシールなどで装飾を施した。新年会では景品を目指してチーム対抗のゲーム大会を行い、ボッチャや福笑いなどを楽しんだ。

また、新たな試みとして利用者 web 会議に挑戦し、理事長、大崎むつみの里、第２やまぶきに参加していただき、普段話をする機会のない方々とインターネットを通じて顔を見ながら話をする機会を得、時代に合った良い体験をすることができた。

関係支援機関に関しては学習会等を通じて紹介した。OB・OG との懇親会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、５月末日まで臨時的在宅サービスを利用された方が多くいた。また、受注作業が激減したため、地域から竹を頂戴し、竹の切り出しからすべて手作りによる竹とんぼなどの創作を行い、楽しみや達成感を得られるよう工夫をし、充実した日々が送れるよう支援を行った。

受注作業量が回復してからは、利用者の特性に合わせて作業工程や環境を見直し、効果的に取り組むことで工賃の向上に努めた。

また、野菜栽培業務に１名が就労し、訪問や担当者と情報を共有して適切な助言を行うなど、職場定着支援に努めた。

(1) 社会人としてのマナーやルールの習得を図る外出体験

新型コロナウイルスの影響により、予定していた外出体験は中止とした。

(2) 余暇の充実を図るためのクラブ活動及びリフレッシュタイム、アートタイムの実施

アンケート調査にて希望のクラブを選択し、それぞれのクラブで発表会を実施することを伝え、利用者を中心に話し合い、発表曲を決めた。それぞれ５回の練習を行い、十分な空間を確保してダンスと楽器演奏の発表会を実施した。１年間の練習成果を発揮し、発表する方も、それを見ている方も笑顔が多く見られた。

リフレッシュタイムは２回実施し、日頃の生産活動から離れリフレッシュすることができた。第１回では、作業室で十分な空間を確保し、利用者に馴染みのある曲でリズム体操を行った。第２回では、作業室に手作りの大きなスクリーンを張り、利用者が選んだ映画を上映し、鑑賞した。

アートタイムでは一人ひとりの書初めと全員でちぎり絵作品を制作した。ちぎり絵では、中心にさいたま市ＰＲキャラクターのヌゥをかたどり、その周りを絵具による文字で装飾し、色鮮やかな作品に仕上がった。また、完成品は後日日進駅のステーションギャラリーへの展示を予定しているため、作品の写真と記念品をお渡しし、達成感や余暇活動の充実に努めた。

(3) 多種多様な作業種目の確保及び工賃の向上を目的とした地域企業との連携

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受注作業が安定せず、新たな作業の確保も

難しく、結果として工賃は下降した。年度末になって市内の物流関連企業と受注作業の打合せを行う機会を得、令和３年度に向け検討している。

(4) 利用者個人の適性に合った作業種目の提供

利用者一人ひとりの特性、適性及び健康状態の把握に努め、力を発揮できるよう配置や環境設定を工夫したことで、作業に向き合う意欲を高めることができた。

(5) 施設外就労の提供(大宮ふれあい福祉センターの清掃業務一部受託)

毎週月、火、水、木曜日、９時30分～11時30分の時間帯で日常清掃業務の一部を請け負い、毎回、職員１名、利用者３名以上で出向し、清掃業務を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令に伴い令和２年４月10日から５月30日までの間、清掃作業は中止となった。

４　利用状況

＜就労移行支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約	契約終了者	令和2年度末
男	8	3	4	7
女	3	3	3	3
計	11	6	7	10

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

受給者証 / 年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	5	0	0	0	0	0	0	5
20歳以上30歳未満	3	0	1	0	0	0	0	4
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
40歳以上50歳未満	0	0	0	1	0	0	0	1
50歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	0	1	1	0	0	0	10

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
なし	0	0	0	0	0	0	3	3	6	3	0	3	0	0	0	6	3	9
合計	0	0	0	0	0	0	3	3	6	4	0	4	0	0	0	7	3	10

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	3,163	13.0

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	14	0	1	13
女	13	0	2	11
計	27	0	3	24

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分

受給者証 / 年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	1	0	1	0	0	2
30歳以上40歳未満	5	0	0	2	1	0	0	8
40歳以上50歳未満	2	0	0	3	3	0	0	8
50歳以上	1	0	1	2	1	0	1	6
計	8	0	2	7	6	0	1	24

(3) 障害者手帳（療育手帳・身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	6	8	14	6	3	9	0	0	0	0	0	0	12	11	23
合計	0	0	0	7	8	15	6	3	9	0	0	0	0	0	0	13	11	24

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	5,446	22.4

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 手洗い、うがい、手指消毒の励行

適宜、石けんを利用して十分な手洗いとうがいを実施し、来所時、作業前、食事前に手指消毒液を必ず使用するよう徹底した。

② 感染症や食中毒等に関するリスク対応と防止策の検討及び実施

対応マニュアルに基づき、接触や飛沫感染による感染が起きないよう徹底した。また、対面による食事を控えるとともに、前方と左右をパーテーションで仕切り、食事の時間を交代制にすることで、食事時の感染対策に努めた。

③ 対応マニュアルの読み合せ、見直し

運営マニュアルの読み合わせを行い、見直しが必要な点について意見を出し合い、令和３年４月１日付けで改訂を行うこととした。

④ 新型コロナウイルス感染拡大防止策

新型コロナウイルス感染症防止対策を策定し、事務所及び施設入口に掲示のうえ、その実践を徹底した。入口に非接触型の検温計を設置、また、入口及び食堂入口にペダル式消毒液噴射機を設置し、接触感染の防止に努めた。その他、常時マスクの着用、体温・健康チェック表の記入、時間差による食事提供、対面による食事の禁止、食堂及び事務室の席の前後左右にパーテーションの設置、全室常時換気及び換気扇の使用、３密の回避、新型コロナウイルス感染症防止対策に沿った定時館内消毒を徹底した。

(2) 事故防止対策

① 作業室、廊下等の整理整頓及び棚、ロッカー等の配置への配慮

利用者一人ひとりが安全に生活できるように、作業室、廊下の整理整頓及び棚、ロッカー

の配置を見直し、調整を行った。

② 発作や怪我等に関するリスク対応と防止策の検討及び実施

運営マニュアルの中に対応及び報告手順を明記し、職員に配付することで共有化を図った。また、AED の点検を兼ね、緊急時の対応として、職員、利用者全員で AED の使い方を学習する機会を作った。普通救命講習は抽選漏れのため、参加することができなかった。

③ 対応マニュアルの読み合わせ、見直し

運営マニュアルの読み合わせを行い、見直しが必要な点について意見を出し合い、令和３年４月１日付けで改訂を行う。

(3) 防犯対策

① 警備会社による機械警備（夜間、休業日）

機械警備を設置することで夜間及び休業日の防犯に努めた。

② 防犯講習会の実施（年１回）

新型コロナウイルスの影響により、外部から講師を招くことが難しかったため、防犯に関する暮らしのルールブックから「してはいけないこと」を抜粋し、犯罪につながる行動の抑止に向けた講習会を行った。利用者 31 名を３つのグループに分け、密にならないよう感染拡大防止に努めて実施した。集中が途切れないよう短い時間で設定し、プロジェクターにてイラストをスクリーンに投影し視覚化することで、理解が深まるよう工夫した。

③ 防犯カメラの活用

モニターを通じて常時事業所の入口や建物西側の様子を確認し、日中の防犯に努めた。

④ 防犯火器取締り確認（毎日）

毎日終業時及び年２回チェック票に基づいた点検を行い、必要に応じて補強を行った。

(4) 個人情報管理

法人情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策マニュアルを職員全員がすぐに見られるようにするとともに、個人情報保護・情報セキュリティ対策研修の伝達研修を行い、個人情報管理の徹底について意識付けをした。また、お預りした個人情報は原則として鍵付きキャビネットに保管し、使用する際は必ず本人及び家族の同意を得るよう徹底した。

(5) 災害対策

① 隣接する企業との「災害時相互援助協定」の継続

令和２年度も隣接企業との間で災害時相互援助協定の継続を行った。

② 防災訓練の実施（年４回）

新型コロナウイルスの影響により、消防署の立ち合いを断られたため、すべて自主訓練として実施した。

第１回目は、令和２年５月 13 日（水）に実施し、利用者 16 名が参加して、火災を想定した避難訓練を行った。

第２回目は、令和２年９月３日（木）にさいたま市のシェイクアウト訓練と組み合わせて実施し、利用者 36 名が参加して、地震を想定した避難訓練を行った。シェイクアウト訓練では CD を使用し、緊急地震速報の一斉放送から「ドロップ・カバー・ホールドオン動作」を行い、避難した。シェイクアウト訓練は事前に学習していたため、防災訓練当日は速やかに行動することができた。

第３回目は、令和３年１月 22 日（金）に実施し、利用者 35 名が参加して、火災を想定し

た避難訓練を行った。

第４回目は、令和３年３月 11 日（木）に実施し、利用者 32 名が参加して、地震を想定した避難訓練を行った。

③　法人危機管理計画及び日進職業センター消防計画に基づいた体制の充実

消防計画に基づいて対策を計画し、実施した。また、災害時に対応した行動マニュアルを整備し、緊急時における行動を確認した。今年度は、さいたま市シェイクアウト訓練に参加し、事前学習を行うなど、防災に対する意識向上に努めた。

④　設備の自主点検、食料・飲料水・発電機・燃料・毛布・カセットコンロ等の備蓄

チェック表を用いて消防用設備等の自主点検を実施した。一人につき、３食３日分の保存食と水の備蓄及び発電機、毛布、カセットコンロ、カセットガスボンベ、呼子笛、懐中電灯、担架、医薬品等、防災用品の整備を図った。

(6) 施設維持管理

①　修繕計画に基づく適切な施設管理

給食提供システムを従前の業務委託からクックフリーズ方式へ変更したことに伴うスチーマーの電源確保のため、コンセント回路増設修繕を行った。また、動力コンデンサの経年劣化により交換修繕を行うなど、適切な施設管理に努めた。

②　消防設備、空調設備、自動扉開閉装置等の定期点検の実施

計画に沿って各種保守点検を実施、適切な施設の維持管理に努めた。

６　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

①　利用相談

重要事項説明書に記載するとともに施設内に掲示し、利用相談窓口の周知に努めたが、ご意見はなかった。

②　みなさまの声

施設内に回収箱を設置し定期的に集計を行ったが、ご意見はなかった。回収箱に投書する方がいないことから、今後は QR コードの設定など、ご意見を収集しやすい方法を工夫する必要がある。また、新型コロナウイルスの影響により面談等の中止が続き、ご家族が来館される機会がなかったことも、ご意見がない理由に挙げられる。

③　面談

就労移行支援事業では、新型コロナウイルスの影響により入館者の制限をしていたため、個別支援計画及びモニタリングの説明、計画に沿ったフィードバックを利用者のみに実施した。内容については、電話にてご家族に詳細を説明し、施設での様子や家庭での様子について情報を共有するとともに、ニーズの把握に努めた。

就労継続支援事業Ｂ型では、６か月に１回、利用者にモニタリングの説明をし、個別面談として年１回家族同席のもと、モニタリング及び次年度の個別支援計画について説明するとともに、要望書の提出をお願いし、ニーズの把握に努めた。

④　利用者アンケート

令和２年 10 月に利用者 33 名及びその家族にアンケートを実施し、利用者 32 名、家族 29 名から回答があった。それぞれの意見、要望に対し、ご理解いただけるよう誠意をもって回

答した。また、いただいた意見や要望、それに対する回答は施設内の見やすい場所へ掲示した。

(2) 地域、関係機関との連携

① 関係機関との連携

必要に応じて行政機関や相談支援専門員、障害者生活支援センター、グループホーム管理者等に呼び掛け、サービス会議を行い、豊かな生活が送れるよう支援に努めた。また、就労活動及び就労後の職場定着支援においても、関連機関と連携を図り、社会自立、就労自立の実現に向け、支援に努めた。

② 特別支援学校、特別支援学級、地域の教育機関等の連携

新型コロナウイルスの影響により、産業現場実習や見学会の中止が増え、未来くるワークにあっては実施されなかった。しかし、限られた期間の中で特別支援学校７校から 40 名の実習生を受け入れ、生徒・保護者・教員から現状の課題や今後の不安、ニーズについて共有することができた。

③ ボランティア活動の積極的な受入れ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言、感染拡大防止対策に則り、令和２年度の１年間はボランティアの受け入れを行わなかった。地域の理解を深め、連携を強化するためにも、ボランティア受入れに関するガイドラインの策定を目指したが完成できなかった。

④ 地域クリーンアップの定期実施

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、ゴミの回収方法、回収したゴミの処理について検討し、予定していた３回のうち２回を中止とした。

⑤ 防災組織等、地域との連携を強化する。

隣接する会社との災害時相互援助協定は継続したが、新型コロナウイルスの影響により自治会との連携構築はできなかった。

(3) 専門性の向上

① 各種会議及び委員会の開催

毎朝夕のミーティングを通して利用者の様子や変化について情報を共有した。また、ヒヤリ・ハットの報告をし、内容の検討、共通した支援、そのフィードバックを定期的に行った。

職員会議では施設長会議の報告、各事業のプログラムの共有、経営に関する意識向上を図った。また、サービス会議では心理判定員によるフィードバックの報告、外部研修の伝達、個別支援計画及び支援方法の共有、虐待防止に関する意識向上を図った。単なる意見交換ではなく、両会議を適正な運営につなげる意識向上の機会とした。

その他、各委員会にあっては前述のとおり。

② 派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
6	29､30	埼玉県主催「ジョブサポーター研修」	2名
7	1		
8	24､25､26	日本財団主催「就労支援フォーラム」	1名
9	28､29	埼玉県障害者雇用総合サポートセンター主催「障害者就労アセスメントセミナー」	1名
10	27	さいたま市社会福祉協議会主催「多職種連携研修」	1名
	30	埼玉県社会福祉協議会主催「チームリーダーキャリアパス研修」	1名
11	6		
12	17､18	埼玉県労働基準協会連合会主催「安全衛生推進者養成講習」	1名

③　職場内研修

5	13	防災訓練	12名
9	3	防災訓練	14名
12	10	「感染症基礎研修」伝達研修	12名
1	22	防災訓練	14名
2	17	「個人情報保護・情報セキュリティ対策研修」、「人権擁護・虐待防止研修」伝達研修	12名
3	8	意欲の維持向上を促す言葉のスキル研修	13名
	17	「パワーハラスメント研修」、「マタニティーハラスメント研修」伝達研修	12名
	11	防災訓練	13名
	19	伝える能力のスキルアップ研修	13名

④　実習の受入れ

社会福祉施設の役割として、広く実習生を受け入れる準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響により学校側からの辞退が続き、相談援助実習１校２名、介護等体験５名の受入れとなった。実習の受入れを通して、施設や社会福祉の役割について再確認するとともに、職員一人ひとりが実習生に対して説明や模範を示すことでスキルアップを図った。

7　年間行事報告

＜共通＞

月	日	内　容	備　考
5	13	防災訓練①	参加利用者16名、他12名
6	26	地域クリーンアップ	参加利用者8名、他3名
9	3	防災訓練②（さいたま市シェイクアウト訓練）	参加利用者36名、他14名
10	19	健康診断	参加者38名
11	9～13	フォトコンテスト	参加者39名
12	28	年末打ち上げ会	参加者29名
1	22	防災訓練③	参加利用者35名、他15名
2	15	防犯講習会	参加利用者31名
3	11	防災訓練④	参加利用者32名、他14名

＜就労移行支援事業＞

月	日	内　容	備　考
7	22	社会生活力確認プログラム（日用品、昼食購入）	参加者5名
9	7	社会生活力向上プログラム①（グループディスカッション）	参加者12名
12	13	年賀状作成	参加者12名
	22	利用者 WEB 会議	参加者12名
1	22	新年会	参加者12名
2	9	社会生活力向上プログラム②（グループディスカッション）	参加者11名

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

月	日	内　容	備　考
6	30	クラブ活動①（ミュージック、ダンス）	参加者21名
8	20	リフレッシュタイム①（リズム体操）	参加者20名
9	29	クラブ活動②（ミュージック、ダンス）	参加者22名
12	22	クラブ活動③（ミュージック、ダンス）	参加者21名
1	22	クラブ活動④（ミュージック、ダンス）	参加者21名
2	12	クラブ活動⑤（ミュージック、ダンス）	参加者24名
	15	アートタイム（書初め）	参加者24名
	26	リフレッシュタイム②（映画上映会）	参加者24名
3	5	クラブ活動⑥（合同発表会）	参加者23名

【11】かやの木

1　自主運営

(1) 生活介護事業

(2) 就労継続支援事業Ｂ型

2　今年度の重点取組項目

＜生活介護事業＞

自己選択・自己決定の支援として、毎月のセレクトメニュー(給食)においてイメージ写真を利用者へ提示する支援を行った。また、クラブ活動においても同様に活動内容のイメージできるよう画像を用いて支援を行った。画像等を活用することでより理解しやすくなり、選択の幅が広がった。

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

工賃向上の取組として、令和２年度は平均月額工賃15,500円を目標に掲げ工賃確保に向けて取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベント販売の中止や契約企業との取引が縮小する中、法人内においての児童関係への製菓販売に重点を置き取り組み、平均月額工賃18,241円を達成した。

3　事業報告

＜共通＞

(1) 利用者ニーズの把握

① 利用者個々の意向、適性、障害の特性、その他の事情を踏まえた個別支援計画を作成し、それに基づいた適切かつ効果的なサービスを提供した。また、本人、家族、相談支援専門員等を含めて将来設計を見据えて支援した。

② 利用者やご家族へのアンケート、日々の傾聴などを通じて利用者ニーズを的確に把握し、施設プログラムに反映した。

③ 利用者ニーズを的確に把握するため、また、利用者間の人権意識を醸成するため、利用者懇談会を３回開催した。

(2) 健康管理

利用者健康診断、毎月の健康管理、歯科検診を実施した。

(3) 利用契約者の増加

さいたま市内に限らず特別支援学校や地域の関係機関との連携を深めるため、施設の PR や特別支援学校生の実習の受入れを率先して行い、次年度の契約者を６名増加させることができた。

＜生活介護事業＞

(1) 希望する方に送迎サービスを継続した。

(2) 給食サービス内でのメニューの選択は行えたが、外出行事は新型コロナウイルス感染拡大防止のため近隣で実施することとなった。また、作業では常に複数の作業項目の確保に努めたが契約企業との取引が縮小した。そのため室内で行える活動プログラムを検討し取り組んだ。

① 作業収入及び工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数(日)	一人あたりの工賃		
				最 高	最 低	平 均
4月	48,274	48,160	18.7	6,280	1,110	4,816
5月	40,353	40,390	17.1	4,740	2,920	4,039
6月	33,743	31,870	20.8	3,750	2,000	3,187
7月	45,024	43,140	19.2	5,380	2,690	4,314
8月	48,480	34,640	17.6	4,370	2,410	3,464
9月	67,033	37,150	18.7	4,490	2,570	3,715
10月	76,701	73,340	20.3	8,820	3,430	7,334
11月	85,987	284,900	18.1	30,080	24,750	28,490
12月	1,735,043	122,570	18.6	16,520	2,400	12,257
1月	78,794	151,640	18.2	19,770	5,520	15,164
2月	96,320	148,790	17.3	19,390	4,560	14,879
3月	88,864	76,890	21.9	9,000	5,000	7,689
合計	2,444,616	1,093,480	18.9	年 間 平 均		9,112

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

(1) 軽作業では様々な作業を提供できるように常に複数の作業の確保に務めるよう試みたが、新型コロナウイルス感染症の関係で契約企業との取引が縮小した。

(2) 製菓作業では昨年度に引き続き、販売ルートの開拓や各種イベント販売に参加をする予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響でイベント販売が中止となった。

① 事業所以外の主な販売場所

行事・イベント	販売日
遊美保育園販売	11月7日
セルプバザール大宮駅コンコース販売	12月15日～17日

② 作業収入及び工賃支給状況

月	収入総額	支給総額	平均作業日数(日)	一人あたりの工賃		
				最 高	最 低	平 均
4月	81,515	59,646	17.2	9,689	590	6,627
5月	360,520	75,224	14.5	14,541	640	8,358
6月	136,565	91,306	19.1	13,844	3,980	10,145
7月	140,329	77,940	18.1	12,820	2,270	8,660
8月	153,725	82,168	15.8	15,162	380	9,130
9月	250,642	102,008	18.0	18,292	5,200	12,751
10月	187,580	172,624	20.3	28,751	9,140	21,578
11月	193,768	276,846	16.9	41,044	22,520	34,606
12月	1,396,071	241,522	18.3	41,968	13,340	30,190
1月	166,986	249,588	16.8	39,552	14,040	31,199
2月	219,727	258,692	15.9	42,063	17,980	32,337
3月	182,566	106,453	20.9	22,141	3,640	13,307
合計	3,469,994	1,794,016	17.7	年 間 平 均		18,241

4 利用状況

＜生活介護事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	7	0	0	7
女	3	0	0	3
合計	10	0	0	10

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	1	0	1
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	3	1	0	4
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	1	3	0	4
50歳以上	0	0	0	0	1	0	0	1
計	0	0	0	0	5	5	0	10

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	10
合計	1	0	1	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	3	10

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
243	2,267	9.3

＜就労継続支援事業Ｂ型＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	6	0	1	5
女	3	0	0	3
合計	9	0	1	8

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	1	0	0	2	0	0	0	3
30歳以上40歳未満	1	0	0	0	0	2	0	3
40歳以上50歳未満	1	0	0	0	0	0	0	1
50歳以上	0	0	0	0	1	0	0	1
計	3	0	0	2	1	2	0	8

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	1	0	1	4	3	7	0	0	0	0	0	0	5	3	8
合計	0	0	0	1	0	1	4	3	7	0	0	0	0	0	0	5	3	8

(4) 開所日数と延利用者数　　（人）

開所日数	延利用者数	一日平均
243	1779	7.3

５　管理運営体制

⑴ 衛生管理・感染症対策

食中毒、感染症等のリスクに対応し、嘱託医に感染対策についての助言を仰ぎ必要な情報を利用者・家族へ伝え感染予防に取り組んだ。また、感染予防対策として、マスクの着用、手洗いうがいの励行、アルコール消毒の促進を行い、併せて、日々の館内消毒、飛沫防止シートの使用、密接にならない配慮を行い、衛生的な環境づくりに努めた。

⑵ 事故防止対策

事故防止と安全管理に加え、作業室、廊下、倉庫等の整理整頓に努めた。

⑶ 防犯対策

① 防犯訓練としてさすまたの使用方法、不審者対応マニュアル再確認(年１回)を行い利用者の危機管理に努めた。

② 警備会社による機械警備(夜間、休館日)、防犯訓練の実施(年１回)に努めた。

⑷ 個人情報管理

全職員が個人情報保護の基本方針を理解し、利用者の個人情報の管理を徹底をした。

⑸ 災害対策

災害に備え、火災・地震等の災害対応マニュアルに従い、防災訓練(年２回)及び自主避難訓練(年１回)を実施した。

⑹ 施設維持管理

自主検査表を用いて毎営業日に設備等の状況を把握し、不具合等を確認した際には必要な修繕を行った。

⑺ 虐待防止・人権擁護

① 虐待防止マニュアルの周知徹底と定期的な見直し、虐待防止委員会を毎月開催した。

② 虐待防止に係る研修については、動画にて参加し、伝達研修を行った。また、障害者虐待に関する関係法令の職員への周知し、適切な利用者支援に努めた。

６　サービス向上計画実施状況

⑴ 利用者の意見を反映する取組

① アンケートの実施・結果の周知

利用者アンケートや給食アンケートを実施し意見を集約するとともに、家族懇談会で報告し施設内に掲示した。

② 面談等の充実

個別支援計画等に係る面談を年２回実施し、情報提供、意見交換を行った。

③ 利用者懇談会で利用者の意見を聴取した。

⑵ 地域、関係機関との連携

① さいたま市中央区、南区、西区、大宮区支援課、戸田市支援課と情報共有会議を開催し連携に努めた。

② ボランティアの受入れを積極的に行った。しかし、緊急事態宣言期間中は自粛していただいた。

⑶ 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
11	26	安全運転講習	1名
12	3	契約事務担当者研修	1名
12	8	廃棄物処理に関する研修会	1名
12	23	施設取組計画担当者会議	1名
1	22	個人情報保護対策研修	1名
2	19	ハラスメント防止研修	1名

② 職場内研修、外部研修受講職員からの伝達研修

月	日	研　修　名	参加職員数
10	9	権利擁護研修	9名
1	20	防犯講習	9名
2	2	施設取組計画伝達研修	6名
3	3	権利擁護研修	9名

③ 会議の開催

毎月職員会議、虐待防止委員会、事業担当者会議を実施した。また、ケースカンファレンスを必要に応じて随時開催した。

7　年間行事報告

(1) 社会体験活動（主に生活介護事業）

月	日	内　　容	備　　考
10	16	芋掘り	利用者17名
1	15	初詣	利用者17名

(2) 各事業共通

月	日	内　　容	備　　考
9	4	外出行事（鉄道博物館）	利用者16名
11	30	健康診断（すこやか内科クリニック）	利用者18名
12	10	歯科健診（与野歯科医師会）	利用者18名
12	25	お楽しみ会	利用者18名
2	26	交通安全講習	利用者17名
その他		家族懇談会（年3回）、利用者懇談会（3回）	利用者48名、家族29名

【12】障害者福祉施設みのり園

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

障害者福祉施設（身体障害者福祉センター及び障害者のための福祉施設）

２　自主事業

放課後等デイサービス事業（放課後デイサービスみのり）

３　今年度の重点取組項目

＜障害者福祉施設＞

アンケートや日常的な利用者の声から利用者の新しいニーズを汲み取り、マスク作り教室などの新規教室事業の実施に繋げることができた。また、近隣の公民館でのみのり園作品展実施など、新たな地域との連携につなげることができた。

＜放課後等デイサービス＞

アンケートを通じて長期休暇中の利用時間の延長の要望が多いことがわかったため、学校の春期休暇中の利用時間を繰り上げ、時間延長を行い、サービスの質の向上を図った。

４　実施報告

＜障害者福祉施設＞

(1) 障害者の福祉の増進及び文化教養の向上を目的とした各種教室の開催

① 手編み、パッチワーク、絵手紙、毛筆、硬筆、茶道、陶芸、お菓子作り、太鼓、手打ちそば・うどん、折り紙、革細工、つまみ細工の各種教室事業を実施した。

② 絵手紙と毛筆の各教室事業は、新たにwebを使った作品展を定期的に実施し、コロナ禍においても利用者作品の表現の場を確保するとともに、創作意欲の向上と社会との接点を広げる取組を行った。

③ 岩槻区「さいたま市障害者社会参加促進センター」で手編み教室を開催し、遠方の利用者にも配慮した広域的な事業展開を実施した。

④ ボッチャ、刺繍、マスク作り等の新規教室を実施し、新しい利用者の参加につなげることができた。

(2) 就労している障害者等に対して、離職予防や余暇の有効利用等の事業の実施

① さいたま市障害者総合支援センターからの委託事業の実施にあたり、感染症対策としてweb利用による新しい支援方法を実施し、来所の難しい時期における在宅中の利用者間の交流を支援した。また、web参加が難しい利用者に対しては電話による健康チェックや状況把握に努めた。また、遠方の利用者に対する配慮として、みのり園だけではなく見沼区にある春光園を会場として使用し、近隣の岩槻駅から送迎バスを運行して広域的に事業展開を行った。

② グループ活動や季節行事などを通して体験の幅を広げ、仲間づくりを支援し、勤労意欲の維持・向上に向けた取組を行った。

③ クラブ活動、季節行事、宿泊活動等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほとんどの活動を中止した。

④　創作活動での作品を事業団アート作品展や埼玉県障害者アート企画展に出品する機会を設け、利用者の創作意欲を高め、社会との接点を広げることができた。

⑤　利用者の家庭・職場内の心配事、人間関係の問題や離職に関する個別相談を随時行い、必要に応じて相談支援等の関係機関につなげることで問題の解決にあたった。

(3) 在宅の障害者に対して創作活動、レクリエーション、外出活動の機会の提供（木曜クラブ）

①　創作活動、外出活動、季節の行事、手話を学ぶ機会を通して、生活体験の幅を広げた。

②　誕生会やレクリエーションゲーム等を行い、参加者相互の交流を図った。

③　創作活動での作品を事業団アート作品展にも出品することで、利用者の創作意欲を高め、社会との接点を広げることができた。

(4) 障害者福祉施設利用者等に対しての余暇活動

バスハイク等の活動を通して、参加者同士の交流を深め、親睦を図った。

(5) 発達障害者支援事業の実施

発達障害者を対象に、当事者研究、創作・レクリエーションなどの活動、利用者同士の交流、仲間づくりを通じて、居心地の良い場の提供に努めた。また、コロナ禍においても、web を利用した新しい支援方法により、感染症対策の啓発や在宅下の利用者間の交流、体操等のサービス提供を行った。

(6) 障害者団体への活動の場の提供

障害者関係団体や教室等の参加を経た障害者による自主的クラブに対して、活動の場の提供やロビーを利用した作品展、グループ紹介の機会を提供した。

(7) 各種相談の受付や情報の提供

障害者やその家族に対して人間関係や職場での悩み等の相談に随時応じた。また、障害者雇用や各種福祉サービスの情報を把握し、必要に応じて提供した。

(8) その他の事業（作品展、ボランティア、見学者の受入れ）

①　感染症拡大防止対策として、時期や場所を分散しながら作品展を開催し、広く市民に障害について理解を深めてもらうとともに、障害者の社会参加や創作意欲等の向上に努めた。

②　ボランティアに活動の場を提供し育成を支援するとともに、利用者支援の充実を図った。また、感染症対策を行いながら、見学者の受入れを必要に応じて行った。

(9) 視覚障害者への情報サービスの提供

視覚障害者に対し、朗読グループの協力を得て、各種情報を録音した CD、カセットテープに録音して郵送した。

(10) 健康管理に関する業務

感染症予防研修を実施するとともに、感染症対策のため、「体温チェック表」を利用者に配付し、利用時の健康状態の把握を行った。また、施設利用時にあらためて検温と手指消毒を実施し、感染症拡大防止を図った。ボッチャ教室や OB 会オンライン交流時に体操の時間を設ける等健康保持のための活動を実施した。

(11) 送迎バスの運行

教室等の参加者が来園しやすくするため、送迎バスを運行した。

(12) 虐待防止委員会等の各種委員会の開催

施設内の虐待防止委員会を年に５回開催し、利用者支援のあり方について話合いを行うとともに、委員会主催の虐待防止研修を２回実施し、障害者虐待防止法に関する理解の確認や事例

検討等を行った。また、法人内の虐待防止委員会代表者会議に施設長が毎月出席し、虐待防止に関する施設間の意見交換や虐待防止の取組を推進した。

＜放課後等デイサービス＞

(1) 自主事業として、放課後等デイサービス事業による障害児の放課後支援を行った。主にひまわり特別支援学校の在校生を対象に、授業のある日は学校終了後から 18 時まで、授業のない日は 12 時 30 分から 18 時まで、創作活動やレクリエーション等を実施し、生活能力向上に資する支援を行った。

(2) 利用者支援について、ひまわり特別支援学校と情報交換を行い、連携を図るとともに、個別支援計画に必要な内容を取り入れた。

(3) アンケート結果に基づき、春期休暇中の時間延長（利用開始時間を 12 時 30 分から 10 時に繰り上げ。）を試験的に限定実施し、利用者サービスの向上に努めた。

5　利用状況

＜障害者福祉施設みのり園＞

開園日数（日）	障害別									団体利用	健常者	合計
	身体障害者					知的障害者	精神障害者	手帳なし	小計			
	視覚	聴覚	音声言語	肢体	内部							
293	25	67	0	385	9	1,104	321	0	1,911	308	6	2,225

※　web 参加者含む。

＜放課後デイサービスみのり＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	10	1	0	11
女児	7	1	0	8
合計	17	2	0	19

(2) 年齢区分　　令和３年３月31日現在

年齢	小学部(1～3年)	小学部(4～6年)	中学部	高学部	合計
男児	4	0	1	6	11
女児	1	0	4	3	8
合計	5	0	5	9	19

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	6	3	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	8	3	11
2級	2	3	5	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	4	7
3級	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	6	14	0	2	2	0	0	0	1	0	1	2	0	2	11	8	19

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延べ利用人数	一日利用平均
243	494	2.0

6　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　感染症対策マニュアルに基づき、日常的な清掃の他に、消毒等施設内の環境整備、衛生対

策を行い感染症の発生予防と流行やまん延の防止に努めた。

② 施設利用時やバス乗車時に検温と手指消毒を実施するとともに、家庭で記載いただいた体温チェック表から、施設以外での状況把握も行い感染症予防を行った。

③ 密にならないために教室事業の分散利用やオンライン教室、通信型教室を実施した。また、人数制減、パーテーション利用、定期的な換気等、看護師を中心とした感染症対策を実施した。

(2) 事故防止対策

① ヒヤリ・ハット（事件・事故）を活用し、未然に同様の事故を防ぐと同時に、軽微な事故・怪我等に対しては、業務日誌等に記録として残すことで、迅速で確実な情報の共有ができた。

② 障害等の特徴や配慮が必要なことをケース会議等で共有し、医療的ケアが必要な利用者には看護師が中心となり、学校や医療機関などとの連携を図った。

③ 建物・施設設備・機械類の定期点検、整備、必要に応じた修繕を行い、事故防止に努めた。また、施設内の各部屋の整理整頓に努めた。

(3) 防犯対策

警察署職員立会いの訓練を 12 月に実施し、通報訓練や不審者への対応等の実践力を高め、防犯意識を向上させた。

(4) 個人情報管理

情報管理者と情報セキュリティ担当者を配置し、想定されるリスクに対応できる管理システムを構築するとともに、取扱手順、利用ルール等をマニュアル化し、職員会議で情報を共有した。

(5) 災害対策

① 対策マニュアルの見直し、非常用備蓄品の整備及び非常食の備蓄、防災設備の点検及び維持管理、施設内外の危険箇所のチェック、利用者の情報の管理等を、担当者を中心に行った。

② 同敷地内にあるひまわり学園、ひまわり特別支援学校との年２回の合同防災訓練を実施し、ひまわり学園自衛消防隊の一員として参加した。また、みのり園独自に避難訓練を年８回行い、延べ82人が参加した。

(6) 施設維持管理

① 同敷地内にあるひまわり学園と共通の「自主検査チェック表」により、設備管理の不具合や危険物の確認を行った。併せて「みのり園　火元・戸締チェック表」を使用し、施錠の確認及び安全の確認を行った。

② 警備会社に委託し、夜間休日中の施設の安全管理を行った。また、館内の清掃は営業日に委託業者が行い、施設建物周辺の清掃については適宜職員が行った。

7　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組み

① 利用者アンケート・みなさまの声、放課後等デイサービス評価表を通して利用者の意見を聴き、マスク作り等の新規教室事業の開催や放課後デイサービスの長期休暇中の時間延長など、事業運営に反映させた。

② ボランティア、見学者、実習生の各受け入れについては、感染症対策上最小限に止めたためた。そのため、年間実績はボランティア 68 名、見学者 16 名、実習生０名となった。

③　苦情に対して、迅速に対応する体制を整備するとともに、利用者からの意見や要望に対して迅速に対応した。

④　利用者の希望に応じて面談を実施した。

(2) 地域、関係機関との連携

＜障害者福祉施設＞

①　みのり園作品展の一部を近隣の内野公民館で開催し、地域との交流を図った。

②　各区支援課・障害者生活支援センター・関係福祉施設等と連携し、利用者の状況に合わせ、必要に応じて支援課ケースワーカー等との会議を実施した。また、地域自立支援協議会会議の傍聴をすることでさいたま市の相談支援の現状を把握した。

＜放課後等デイサービス＞

利用者の情報交換を行うなど、ひまわり特別支援学校や相談支援事業所との連携を図り、サービス向上につなげた。

(3) 専門性の向上

①　職員研修の実施

施設の研修体系及び研修計画にもとづき、研修を実施し、職員の専門性の向上に努めた。

ア　外部派遣研修(web 参加)

月	日	研修名	参加職員数
9	5	脊髄再生と脊損発生状況	1名
10	6	学校によって作られる発達障害	1名
11	17	ひまわり学園療育講座	7名
12	7	苦情解決セミナー	1名
2	17	コロナ危機下の生活困窮の現状と相談支援の課題	1名
3	6	防災に関する講演会	1名
	17	発達障害に関する講演会	5名
	26	令和2年度依存症フォーラム	4名

イ　職場研修

月	日	研修名	参加職員数
4	28	新型コロナウイルス感染症対策研修	全職員
7	29	虐待防止研修	全職員
		アート支援研修	全職員
2	10	AED 研修	全職員
	24	アンガーマネジメント研修	全職員
		感染症対策研修	全職員

8　年間行事報告

(1) 教室事業（通信講座参加者含む）

区　分	事業名	日　数	利用人数
みのり園教室事業	手編み教室	10	57
	手編み教室【web】	3	8
	手編み教室相談	2	2
	パッチワーク教室	7	34
	茶道教室	7	36
	絵手紙教室【通信講座】	10	71
	書道教室（毛筆）【通信講座】	10	62
	書道教室（硬筆）【通信講座】	10	78
	陶芸教室	9	23
	革細工教室	6	21
	太鼓教室	7	40
	手打ちそば教室	1	4

みのり園教室事業	手打ちうどん教室	1	4
	お菓子作り教室	2	8
	パン作り教室	1	4
	折り紙教室	2	8
	キャンドル作り体験	2	7
	バスハイク	3	14
	卓球バレー体験会（感染症対策のため中止）	0	0
	染物体験	1	2
	つまみ細工教室	5	24
	刺繍教室	2	8
	マスク作り教室	2	6
	ボッチャ教室	3	22
さいたま市障害者社会参加推進センター(岩槻)実施事業	手編み教室	10	65
社会参加支援講座事業	ボウリング大会（感染症対策のため中止）	0	0

(2) 離職予防事業（オンライン交流参加者含む。）

区　分	事業名	日　数	利用人数
障害者離職予防事業（みのり園実施事業）	青年学級、OB 会（さいたま市就労障害者等余暇クラブ）	16	329
	オンライン交流会	10	80
障害者離職予防事業（春光園実施事業）	青年学級、OB 会（さいたま市就労障害者等余暇クラブ）	14	191
	オンライン交流会	7	39

(3) 在宅障害者対象事業（木曜クラブ）

区　分	事業名	日　数	利用人数
在宅障害者対象事業	木曜クラブ	32	174

(4) 週末プログラム（土曜日、日曜日実施）

区　分	事業名	日　数	利用人数
入所・通所施設利用者・在宅利用者対象事業	カラオケタイム（感染症対策のため中止）	0	0
	一日料理	1	4
	ボウリング（感染症対策のため中止）	0	0
	バスハイク	1	5

(5) その他

① 発達障害者を対象としたレクリエーション、創作活動、外出体験等の支援事業を年間延べ 13 回実施し、延べ 49 名が参加した。他にオンラインで 4 回実施し 11 名が参加した。

② 障害者団体支援事業として、自主サークル等開催回数延べ 34 回、障害者団体等利用者延べ 308 名に対し、活動の場を提供した。

③ 各種相談、情報提供事業として、利用者 35 名からの相談を個別に実施した。

④ 視覚障害者への情報支援として、みのり園だよりの音声テープを延べ 105 人に発送した。

【13】大砂土障害者デイサービスセンター

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 生活介護事業
(2) 自立訓練（機能訓練）事業
(3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

２　今年度の重点取組項目

＜生活介護事業＞

利用者の人権と尊厳を守るため、人権擁護や虐待防止に関する外部研修に複数名の職員を派遣するとともに、施設内研修を開催した。また、日頃の支援を顧みるためチェックリストを複数回実施し、チェック結果の検証を行った。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

利用者の真のニーズを達成できるよう、３か月に１回のニーズ調査を実施し、関係職種間で検討を行い、個々の状況に応じた適切な訓練を提供した。

＜相談支援事業＞

利用者本位の計画作成のため、外部研修に積極的に参加して新しい知識を習得するとともに、相談支援担当者会議において勉強会や研修会を実施した。

３　実施報告

＜共通＞

(1) 利用者の真のニーズを把握するためアセスメントを実施し、ニーズに沿ったサービスを提供した。また、定期的にモニタリングを実施し、ニーズの充足度を確認した。
(2) 人権擁護や虐待防止への取組として、支援を振り返る機会を持つとともに、意識向上を目的とした外部研修の受講及び内部研修を実施した。
(3) 意思形成や意思表出を支援することで、利用者が自ら意思決定し、自己実現できるよう支援した。
(4) 積極的にボランティアを受け入れることで開かれた施設を目指すとともに、関係機関との連携を密に図り、支援のネットワークづくりに努めた。

＜生活介護事業＞

利用者が豊かな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等生活全般の支援を行うとともに、創作活動や外出活動の機会を提供した。また、利用者ニーズを把握し、ニーズに基づいたサービスを提供するため、利用者だけでなく家族や地域及び関係機関とも密接な連携に努めた。

(1) 利用者のニーズやアセスメントに基づいた個別支援計画の作成と定期的なモニタリングを行った。
(2) 利用者の状況に応じて、食事や整容、更衣、排泄等、生活全般にわたる支援を行った。
(3) バイタルチェックや投薬、その他必要な健康管理と記録を行った。また、月１回嘱託医による健康相談を行った。
(4) 健康や嚥下、咀嚼機能、栄養状態にあわせた食事を提供し、必要に応じて食事介助を行った。

(5) 清潔の保持や心身のリフレッシュを目的とし、特殊浴槽装置等を使用した入浴サービスを提供した。
(6) 理学療法士の助言のもと、日常生活能力や身体機能維持のための支援を行った。
(7) 感染症対策を徹底したうえで、季節行事やレクリエーション、カラオケ活動等の機会を提供した。
(8) 利用者一人ひとりに適した準備と工夫を行いながら、達成感や充実感を味わうことができるよう創作活動等の機会を提供した。
(9) 社会参加の場として、買い物や外食（テイクアウト）等の機会を提供した。
(10) リフト付きのマイクロバスとワゴン車で隣接している４区（北・大宮・西・見沼）を対象に送迎を行った。
(11) 防災訓練やボランティアコンサート等の行事を行った。
(12) 利用者や家族から相談を受ける機会を設け、必要な支援や関係機関との連絡調整を行った。

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

身体機能や生活能力の維持、向上のため、一定期間、必要なリハビリテーションや生活等に関する相談及び助言等を行い、地域生活に定着することができるよう支援した。

(1) 身体や生活状況を把握し、利用者のニーズに合わせた個別支援計画を作成した。
(2) 理学療法士による関節可動域訓練や筋力増強訓練等のリハビリテーションを行った。
(3) 器具・用具を使用した運動や歩行訓練、車椅子操作練習等、日常生活に必要な動作訓練を行った。
(4) 血圧測定等、訓練時のバイタルチェックや看護師による家庭生活での健康管理の相談支援を行った。
(5) 装具・杖の購入や使用方法、住環境整備の相談、介助方法等の相談支援を行った。
(6) 様々な方が通所しやすい環境を整えるため、状況に応じてサービス提供時間を調整した。
(7) 必要に応じて社会参加に向けた外出訓練の場を提供した。
(8) 利用者や家族から相談を受ける機会を設け、必要な支援や関係機関との連絡調整を行った。

＜相談支援事業＞

(1) 特定相談支援事業

障害者等からの相談に応じ、必要な便宜を供与した。また、障害者が地域の中でその人らしく自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援した。

① アセスメントを実施した。
② アセスメントの結果に基づきサービス担当者会議を開催し、サービス等利用計画を作成した。
③ 定期的にモニタリングを実施し、利用者の意向等を踏まえたうえで利用計画の変更や福祉サービス等の調整を行った。
④ 新たに福祉サービスを利用する際は、必要に応じて施設見学や面接の同行を行った。

(2) 障害児相談支援事業

障害児（発達及び身体・知的・精神に障害のある児童）の心身の状況、置かれている環境等に配慮し、本人や保護者のニーズに基づき、適切な保健、医療、福祉、教育等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるよう支援した。

① アセスメントを実施した。

② 各担当者に専門的見地からの意見を求めるため、サービス担当者会議を開催した。

③ 本人や保護者のニーズ、アセスメント、サービス担当者会議の結果を踏まえた上で、障害児支援利用計画を作成した。

④ 定期的にモニタリングを実施し、利用計画の見直しを行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行った。

⑤ 新たに福祉サービスを利用する際は、必要に応じて施設見学や面接の同行を行った。

4 利用状況

＜生活介護事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	18	2	1	19
女	12	1	1	11
合計	30	3	2	30

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	1	0	1	0	2
30歳以上40歳未満	0	0	0	2	0	0	3	5
40歳以上50歳未満	0	0	0	3	6	1	4	14
50歳以上	0	0	0	3	2	1	4	10
計	0	0	0	9	8	3	11	31

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	16	10	8	18
2級	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	4	1	5
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	1	1	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	1	1	3	3	6
合計	2	2	4	2	1	3	0	0	0	2	0	2	13	9	22	19	12	31

(4) サービス別利用者数（延べ人数）

開所日数	年間利用人数	一日利用平均
243	3,038	12.5

＜自立訓練（機能訓練）事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男	13	3	4	12
女	6	2	0	8
計	19	5	4	20

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	なし	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0
30歳以上40歳未満	0	0	0	1	1	1	2	5
40歳以上50歳未満	0	0	0	1	3	0	1	5
50歳以上	5	0	2	1	1	0	1	10
計	5	0	2	3	5	1	4	20

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	8	5	4	9
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	7	5	2	7
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2
合計	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	7	18	12	8	20

(4) サービス別利用者数（延べ人数）

開所日数	年間利用人数	一日利用平均
243	833	3.4

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
59	11	6	64

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	19
	継続障害児支援利用援助	14
	計	33

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	57
	継続サービス利用支援	50
	計	107

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
75	168	37	336	0	8	471	9	1104

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症対策マニュアルをはじめとした各種マニュアルに則り、感染症や感染拡大に関するリスク対応を実施した。また、年１回、受水槽及び入浴設備の水質検査を実施した。

② 新型コロナウイルス感染症対策として、施設内設備、備品の消毒および室内の換気を実施した。また、検温や手洗い、手指消毒を行うとともに、飛沫防止のためのマスク着用やパーテーションの設置、密を避けながらの活動等を徹底した。

(2) 事故防止対策

① 利用者の通所前や降所後には、施設設備やリハビリ機器の点検を実施した。

② 利用者の障害特性や支援上の留意点を職員間で共有した。

③ ヒヤリ・ハット（事件・事故）報告書を作成し、その都度、職員間で対策を検討するとともに、共有を図った。

(3) 防犯対策

入口受付には職員が常駐し、来所者に対する声かけや見守り、敷地内の見回りを実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底するため、チェックリストを使用してセキュリティ状態のチェックを行うとともに、研修を実施し、職員間で情報を共有することにより意識の向上に努めた。

(5) 災害対策

① 体制の充実

ア 自治会の定期会議に出席し、地域との連携を図った。

イ 福祉避難所としての整備に努めた。

ウ 食料、水などの災害時備蓄品を整備した。

エ BCP（事業継続計画）を作成した。

② 訓練の実施

大砂土ふれあいの里全体での防災訓練を年２回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響で消防署の立会い訓練は実施できなかった。

(6) 施設維持管理

① 特定建築物点検（３年に１回）等を実施し、施設の不具合を事前に把握することで、適切な施設保安に努めた。

② 修繕計画に基づき、施設設備や備品等を管理、必要に応じて修繕を実施した。

６ サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

懇談会や利用者アンケート、活動における満足度調査（生活介護事業）の実施、意見箱「みなさまの声」の設置、苦情受付窓口の設置と迅速な苦情解決、利用者面談の開催、嗜好調査等を行った。また、利用者には常に明るく誠実に接するとともに、積極的な声掛けや話しやすい雰囲気づくりを心がけ、利用者からの意見や要望に対して迅速に対応した。

(2) 地域、関係機関との連携

各区役所支援課や各区障害者生活支援センター等の関係機関と積極的に連携を図り、利用者が抱えている生活課題に対して、それぞれの特性を生かしながら迅速かつ効果的に支援した。

(3) 専門性を向上させる取組

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、外部派遣研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。また、研修を受講して得た知識を職場研修として伝達することで、共通理解を図った。

① 外部派遣研修

月	日	研修名	参加職員数
11	16	さいたま市社会福祉協議会主催「対人援助研修Ⅰ」	1名
7	1､2	さいたま市障害者総合支援センター主催「職場におけるコミュニケーション講座」	1名
	3	さいたま市障害者総合支援センター主催「処遇研修」	1名
2	25､26	厚生労働省「ゲーム・インターネット依存症研修」	1名
動画配信		厚生労働省主催「感染症対策研修」	1名
動画配信		埼玉県社会福祉協議会主催「接遇研修」	7名
動画配信		埼玉県社会福祉協議会主催「話し方、折衝、交渉力向上研修」	7名
動画配信		埼玉県社会福祉協議会主催「福祉現場で必要な法律の基礎知識研修」	1名
動画配信		埼玉県総合リハビリテーションセンター主催 「障害の理解とリハビリテーション　高次脳機能障害編」	4名

② 職場研修

月	日	研修名	参加職員数
1	7	安全運転講習会	10名
2	25	個人情報保護・情報セキュリティ対策研修	9名
3	4	人権擁護・虐待防止研修	9名
	11	感染症研修	10名
その他		職員ミーティング（毎日の始業時、終業時前）　職員会議（随時）支援会議（随時）	

7　年間行事報告

＜生活介護事業＞

月	日	内　容	備　考
8	19	アーティストボランティアコンサート（声楽）	利用者14名
	27	防災訓練（大砂土ふれあいの里合同）	利用者10名
10	19、20、21、22、23	外食（テイクアウト）活動 （『ガスト』・『バーミヤン』・『華屋与兵衛』の選択制）	利用者20名
11	4、5、6、12、13、 17、18、19、25、27	買い物活動（ステラタウン）	利用者21名
12	14、15、16、17、18	ゆず湯	利用者延べ24名
1	25	防災訓練（大砂土ふれあいの里合同）	利用者11名
その他		カラオケ 各曜日　年72回、嘱託医による健康相談 年12回	

＜自立訓練事業＞

月	日	内　容	備　考
8	27	防災訓練（大砂土ふれあいの里合同）	利用者0名
1	25	防災訓練（大砂土ふれあいの里合同）	利用者1名
その他		嘱託医による健康相談　年12回	

【14】みずき園

1　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 生活介護事業

(2) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

2　今年度の重点取組項目

＜生活介護事業＞

地域での生活支援として、施設外での販売活動を行うとともに、販売活動への参加を希望される利用者の全員が参加できるように支援体制等を見直した。

＜相談支援事業＞

専門知識を高めるために、相談支援担当者会議等で事例検討会を実施するとともに、地域の会議に参加した。

3　実施報告

＜共通＞

利用者の希望に応じたサービスを提供するとともに、健康で安心な、その人らしい生活の実現に資する事業を行った。

＜生活介護事業＞

利用者が豊かな地域生活を送ることと自己実現のニーズを持つこと、重度重複の障害のある方々が多いことを踏まえ、健康管理を基本におき、体調を整えるプログラムや作業、文化活動等を個々のニーズに合せて行った。

(1) 日常生活介護

利用者の状況に応じ、適切な知識・技術を持って生活全般（食事・排泄・移動・衛生等）において支援した。

(2) 日中活動

活動プログラム（音楽、創作、作業、リラクゼーション、レクリエーション、外出、調理)、季節行事、ピアショップ販売、音楽会及び社会体験活動を行った。

(3) 健康管理

看護師による健康管理体制を整え、健康診断、歯科健診を年１回、嘱託医健診を毎月１回実施した。必要に応じて主治医からの看護指示書に基づいた医療的ケアを行った。

(4) 送迎サービス

ワゴン車による居宅送迎を行った。送迎の実施にはできる限り利用者及び家族のご希望に沿えるように配慮した。

(5) 給食サービス

かやの木で調理した給食を当園に運搬し提供した。提供にあたっては利用者の要望や意見を取り入れ、安全、安心な食材で衛生的に調理し、季節感のある献立で個々にあった食事形態のものを提供した。

(6) 身体機能維持

医師及び委託各療法士等の指導、助言(理学療法士による指導(年６回)、作業療法士による

指導(年６回)、言語聴覚士による指導(年３回))を日中指導の中に取り入れて実施し、身体機能の維持に努めた。

＜相談支援事業＞

利用者及びその家族、保護者のニーズに合せたサービス等利用計画や障害児支援計画の作成と継続した状況把握を行った。また、福祉サービスや地域の社会資源を適切に利用できるように、福祉サービスを提供する事業所や関係機関との連携強化に努めた。

(1) 特定相談支援事業

① 基本相談支援

福祉サービスを利用するための情報提供と相談、社会生活を高める支援、専門機関の紹介等を行った。

② 計画相談支援

アセスメントの実施、サービス担当者会議の開催とサービス等利用計画の作成、モニタリングの実施を行った。

(2) 障害児相談支援事業

アセスメントの実施、サービス担当者会議の開催、障害児支援利用計画の作成、モニタリング（継続的な障害児支援利用援助等）を行うとともに、各関係機関との連絡調整を行った。

また、モニタリングにおいては、利用児、保護者の状況や関係性を定期的に確認するのみでなく、利用児、保護者の状況に合わせ確認し、支援した。

4 利用状況

＜生活介護事業＞

(1) 入退所者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	年度中契約終了者	令和2年度末
男	11	0	3	8
女	12	1	0	13
計	23	1	3	21

(2) 年齢区分及び受給者証に基づく障害支援区分　　令和３年３月31日現在

区分／年齢	1	2	3	4	5	6	合計
20歳未満	0	0	0	0	0	1	1
20歳以上30歳未満	0	0	0	0	0	7	7
30歳以上40歳未満	0	0	0	0	0	5	5
40歳以上50歳未満	0	0	0	0	1	7	8
50歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	1	20	21

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	3	8	11	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	5	9	14
2級	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	6
3級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	12	18	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	8	13	21

(4) 開所日数と延べ利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
240	3,475	14.5

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
24	1	2	23

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	5
	継続障害児支援利用援助	4
	計	9

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	19
	継続サービス利用支援	22
	計	41

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
22	33	2	76	2	0	150	51	336

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 利用者在園時における健康チェックを看護師等により行った。利用者・職員の細菌検査(年２回)を実施し、健康状態の把握に努めた。また、感染症対策マニュアルをもとに、日々の業務における職員の衛生管理意識、感染症対策意識の向上を図った。

② 新型コロナウイルス感染症対策として、職員の出勤前の検温、勤務中のマスクの着用を義務付けた。利用者へは、自宅での検温をお願いするとともに、来園時と降園前に検温と体調確認を行った。来客等については、玄関での検温と体調確認、手指消毒の協力をお願いした。朝の清掃時の館内消毒、玄関での車いすタイヤの消毒、常時換気等、園内にウイルスを持ち込まないよう取り組んだ。活動中は、対面を避け、給食時も一方向を向いて食べていただいた。

③ 感染症発生時に、迅速な家庭への情報提供、マスクの着用、手洗いの励行など必要な対策を講じ、個別対応（消毒処理等）が可能な体制がとれる準備をした。

(2) 事故防止対策

ヒヤリ・ハット報告をもとに、職員間の連携を密にすることで利用者対応や施設内の環境整備を行い、事故やけがのリスク軽減を図った。

(3) 防犯対策

① 不審者侵入対策マニュアルに基づき、防犯体制の充実に努めた。

② 不審者侵入対策訓練を年１回実施した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

① 地震や火災等の防災訓練を年６回実施した。

② みずき園災害マニュアルに基づき、連絡体制の周知及び利用者の引き渡し等に関する取り決めを行った。

(6) 施設維持管理

① 特定建築物定期検査(３年に１回)を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な施設管理に努めた。

② 毎月１回整備の日を設け、職員で施設・設備の点検を行い、維持管理、事故防止に努めた。

６　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

重度の重複障害をもつ利用者の意思決定支援として、心身の状況を踏まえながら、個々の意思、人権、立場を尊重した支援を行った。

また、利用者の方々が楽しく安心して利用できるよう、日々、声かけと見守りを行った。

医療的ケアが必要な利用者が多いことからも表情の観察を行うように心がけ、ちょっとした変化を見逃さないように努めた。

① 利用者アンケートの実施及び結果を周知した。

② 施設独自のアンケートを実施（行事等の満足度調査、嗜好調査等）し、サービス向上に役立てた。

③ みなさまの声の投書箱を設置し、意見を伝えやすい環境を整えた。

④ 苦情受付窓口を設置し、苦情解決体制を整備した。

⑤ 医療的ケア利用者の理解と支援の充実に努めた。

⑥ 保護者会を年２回開催し、意見を伺う機会を設けた。

(2) 地域、関係機関との連携

① 近隣の公共機関や地元自治会、ボランティア団体との連携

地域の行事に参加するとともに、ボランティアや見学者、実習生を積極的に受け入れ、地域に暮らす一員として交流を深めた。

② 福祉行政や他の福祉事業者、医療、保健機関との連携

利用者の状況に合わせ、支援課ケースワーカー、障害者生活支援センターとのサービス調整会議、中央区ネットワーク会議、中央区相談連絡会議、地区社協地域福祉推進委員会、特別支援学校進路対策検討会等に出席し、情報の共有化を図った。

(3) 専門性の向上

支援者としての意識、より高度な介助技術の習得、危機管理能力、接遇能力、職務階層に応じた能力、事務能力の向上等のため、事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、次の研修に参加した。

① 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
11	6	株式会社ジェイアイシー主催オンラインセミナー(協力　埼玉県発達障害福祉協会)風水災リスクマネジメントセミナー	1名
12	16	株式会社ジェイアイシー主催オンラインセミナー 新型コロナウイルス感染症対策 BCP セミナー	1名
1	22	令和2年度さいたま市社会福祉施設等従事者研修「権利擁護研修」 虐待防止研修	1名

② 職場内研修

月	日	研　修　名	参加職員数
6	26	食中毒・再調理研修	9名
8	6	熱中症予防研修	8名
11	12	虐待防止研修	9名
12	18	安全運転講習・風水災リスクマネジメントセミナー伝達研修	8名
1	7	感染症予防・新型コロナウイルス感染症対策 BCP セミナー伝達研修	8名
2	25	腰痛について(原因と対策)	9名
3	17	個人情報保護/情報セキュリティ研修・ハラスメント研修 令和2年度人権擁護・虐待防止研修伝達研修	9名
	26	令和2年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修	7名

7　年間行事報告

月	日	内　容	備　考
4	1	朗読ボランティア	中止
	6	第1回保護者会	中止
	7	入所式	新入所者1名、保護者1名
	8	作業ボランティア	中止
	28	ピアショップ販売	中止
5	12	防災訓練	地震・火災対応
	18	調理活動	ココアババロア
6	12	職員コンサート	参加者25名
7	14	避難訓練	水害対応
	16	夏まつり	参加者15名
	22	夏まつり	参加者16名
	27	第1回保護者会	出席者10名
8	13～19	明星大学介護等体験受入れ	学生1名
	21	調理活動	フルーツポンチ
	24～28	浦和大学介護等体験受入れ	学生1名
	26	ピアショップ販売	中央区役所　参加者4名
	31	個別面談(生活介護計画モニタリング)	8/31～9/23
	31～9/4	東京造形大学介護等体験受入れ	中止
9	7～11	文教大学介護等体験受入れ	中止
	9	作業ボランティア	ボランティア5名
	15	避難訓練	火災対応
	17	ピアショップ販売	中央区役所　参加者4名
10	8～11/19	聖学院大学社会福祉援助技術現場実習受入れ	学生1名
	12	利用者健康診断	林病院3名
	13	利用者健康診断	林病院2名
	14	作業ボランティア	ボランティア6名
	19	利用者健康診断	林病院3名
	27	ピアショップ販売	中央区役所　参加者4名
	28	利用者健康診断	林病院1名
11	11	作業ボランティア	ボランティア5名
	17	調理活動	もっちりころころさつまいもボール
	24	防災訓練	不審者対応
	20	ピアショップ販売	中央区役所　参加者4名
12	4	お楽しみ会	参加者18名
	7	お楽しみ会	参加者14名
	9	作業ボランティア	ボランティア5名
	10	利用者歯科健診	参加者9名
	14～18	平成国際大学介護等体験受入れ	学生1名
	16	朗読ボランティア	ボランティア5名
	18	ピアショップ販売	中央区役所　参加者4名
	23	調理活動	水切りヨーグルトで簡単ティラミス
1	12	成人を祝う会	成人者1名
	25	ピアショップ販売	中央区役所　参加者3名
2	4	避難訓練	地震・停電・発電機対応
		個別面談(生活介護計画モニタリング)	2/8～3/5
	8	社会体験活動	vuke　参加者2名
	9	社会体験活動	vuke　参加者6名
	10～3/17	埼玉福祉保育医療専門学校相談援助実習受入れ	学生1名
	16	社会体験活動	コメダ珈琲　参加者2名
	19	社会体験活動	コメダ珈琲　参加者3名
	22	社会体験活動	スターバックスコーヒー　参加者1名
	24	ピアショップ販売	中央区役所　参加者3名
3	11	ピアショップ販売	中央区役所　参加者3名
	12	防災訓練	火災対応
	15～19	国際学院埼玉短期大学保育実習受入れ	学生1名
	16	調理活動	フルーツクレープ

【15】さくら草学園（児童発達支援センター）

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 児童発達支援事業
(2) 保育所等訪問支援事業
(3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

２　今年度の重点取組項目

＜児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

近隣公立保育園との交流保育を通じて園児のどのような力を育てたいかを施設内で話し合い、交流園と共有することで交流保育の充実を図る予定であったが集団交流は実施せず、個別交流に園児１名が参加した。

＜相談支援事業＞

相談支援専門員としての専門性を高めるために、相談支援担当者会議等での事例検討や研修報告を年各１回行った。

３　実施報告

＜共通＞

さくら草学園のサービス利用児に対しケース会議（月１回）等を開き、各事業との連携を図り支援を行った。

＜児童発達支援事業＞

２歳児から年長児までに対し、年齢や状況、保護者のニーズを踏まえ、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応できるよう支援を行った。

(1) 通園グループ〔月曜日から金曜日（週５日　２グループ）９時 50 分から 14 時〕

① クラス活動、グループ活動、体育活動、スイミング活動を通常保育の中で行った。
② 利用児と地域の児童との交流を目的に近隣公立保育園４園（駒場・本太・東仲町・原山）との交流保育を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園児１名の個別交流のみとした。（４回）。
③ 専門職による支援
嘱託医発達相談（年４回）、言語聴覚士による発達相談（年 13 回）
④ 健康の管理
健康診断（年２回）、歯科健診（年１回）
⑤ 給食の提供
ア　栄養士が中心となり、栄養バランス、温度に配慮した給食を提供、具材の大きさ、盛り付けを工夫し、偏食への対応を行った。
イ　アレルギー児への給食提供は専門医の指示に基づき、栄養士を中心としたアレルギー会議を開き、確認のうえ提供することとしていたが、今年度対象児はいなかった。
⑥ 送迎サービス
業務委託によるマイクロバスでの送迎を実施した。添乗による支援を職員が行った。

(2) 母子通園グループ〔月曜日から金曜日（週２日　２グループ）10 時から 11 時 30 分〕
２歳児の親子に対し、遊び方や関り方を支援した。

(3) フォローグループ〔火曜日　１グループ・水曜日　２グループ　14 時 45 から 16 時 30 分〕
幼稚園・保育園に通う児童に対し、小集団やグループでの活動を通し自信をつけ集団に適応する力をつけるための支援を行った。

(4) 家族支援

① 保護者との共通理解のもとに支援を行うために、個別面談を随時実施するとともに、懇談会を開催した。なお、家庭訪問は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

② 臨床心理士、言語聴覚士等による保護者勉強会を行った。

＜保育所等訪問支援事業＞

さいたま市内在住で、幼稚園、保育園等に在籍している障害児又は発達に心配のある児童に対し、訪問支援を実施した。

(1) 各園でのカリキュラムの中で、生活の様子や集団適応状況を観察し、保護者に状況を伝達した。伝達は来園、家庭訪問、電話で実施した。

(2) 対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性について、幼稚園等の職員とカンファレンスを開き、助言を行った。

＜相談支援事業＞

保護者のニーズと児童の状況を確認し、生活全般についての相談を行うとともに、関係機関との調整を図り、障害児支援利用計画に反映させ、福祉サービス等の利用を支援した。一定期間経過後、福祉サービス等の利用状況を確認し、再度、必要なサービスの利用調整を行った。

(1) 相談を実施する際、埋もれたニーズの把握に努め、福祉サービスや児童発達支援事業等の利用について提案を行った。

(2) 保育園・幼稚園への転園又は就学した児童に対し、ニーズの把握を行い、新たな福祉サービス等の利用計画を作成、調整し、継続した支援を行った。

(3) 総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、各区（保健センター、支援課）、他事業所（児童発達支援事業所、相談支援事業所）、保育園・幼稚園等との連携により、進路や福祉サービス等の利用を支援した。また、学童期の児童の様子を知るために「小学校体験研修」に参加した。

4　利用状況

＜児童発達支援＞

(1) 利用児童数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規入園児	年度中退園児	令和2年度末
男児	12	27	4	35
女児	6	4	1	9
合計	18	31	5	44

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

グループ	0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母　子	0	0	0	0	10	2	0	0	0	0	0	0	10	2
通　園	0	0	0	0	0	0	7	1	5	1	0	2	12	4
フォロー	0	0	0	0	0	0	4	1	3	0	6	2	13	3
合　計	0	0	0	0	10	2	11	2	8	1	6	4	35	9

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育 / 身障	最重度Ⓐ			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	4	2	6	3	2	5	1	1	2	26	4	30	34	9	43
合計	0	0	0	4	2	6	3	2	5	1	1	2	27	4	31	35	9	44

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	延利用者数	一日平均
235日	4,351	18.5

＜保育所等訪問支援＞

(1) 契約児数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	10	13	10	13
女児	3	3	2	4
合計	13	16	12	17

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
女児	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（子ども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
支援件数	4	10	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76
延べ支援件数	4	10	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76

＜相談支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
143	29	14	158

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	250
	継続障害児支援利用援助	155
	計	405

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	0
	継続サービス利用支援	0
	計	0

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
98	144	1	630	4	165	429	364	1,835

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　感染症の流行、まん延を防止するため、日常的な清掃、消毒、手洗い、うがいの徹底、十分な換気を実施し、冬季は感染症対策として除菌液を使用した。

② 新型コロナウイルス感染症対策

密を防ぐための手段として分散登園、クラス単位での活動、各部屋の人数制限、親子登園の制限を行った。給食時は席の間隔を開け、園児と職員は別の席で時間をずらして食事をした。また、通常の健康チェック、感染症対策の他に、バス乗車前の健康チェック、バス内の感染対策、室内の換気、手指消毒を徹底した。

(2) 事故防止対策

① ヒヤリ・ハットの活用

ヒヤリ・ハット報告書を作成し、集計して統計を取るとともに、職員間で共有化を図り、環境改善等することで同様の事故を防いだ。

② 定期点検・安全チェック

施設安全管理のため建物、遊具、園庭の定期点検、安全チェックを行った。

(3) 防犯対策

不審者対応訓練（年１回）をサービス提供時に実施し、実施後振返りを行った。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーの基本方針・対策基準を遵守し、セキュリティ対策マニュアルの対策手順に準じて対応した。

(5) 災害対策

① 訓練の実施

自主訓練の実施（年14回)。そのうち１回は災害時の避難場所（本太中学校）までの避難訓練を行った。消防署員立ち合いによる防災訓練（年１回）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常の避難訓練とした。

② 体制の充実

備蓄品の水、食料等を給食として計画的に提供し、新たな備蓄品と入れ替えた。食糧以外の備品についても定期的に点検をした。非常用持ち出し備品の点検を行い、備品の入替えを行った。

(6) 施設維持管理

施設維持管理表に基づき、定期点検を実施した。

(7) 人権擁護、虐待防止への取組

① 虐待防止への取組

虐待防止委員会が中心となり、外部研修への参加、施設内研修の企画などを行った。

② 保護者、児童への支援

保護者からの相談や児童の様子をしっかり捉える中で虐待の未然防止、早期発見に努めた。不適切支援に対し、職員の意識向上を図るため支援のあり方についての検討会を４回行った。

③ 人権意識の高揚

「事業団倫理綱領」や「虐待防止マニュアル」を活用し、人権意識の高揚を図るため、読合せを行った。

６ サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者アンケート、施設サービス自己評価（各年１回）を実施し、アンケート結果を掲示

するとともに、必要な改善を行った。

② 「給食だより」を年３回発行した。

③ 通園グループにおいてクラス懇談会（年２回）を実施し、保護者の意見等を伺った。

(2) 地域、関係機関との連携

① 近隣市立保育園での個別交流に１名の園児が参加した。

② 仲本児童センター（他２館）と協力し、地域の児童・保護者に対し、発達等についての相談支援を行った。

③ 浦和区保健センターでの親子教室に参加し、地域の児童への助言や児童発達支援事業等の紹介を行った（年１回)。

④ 区内の子育て支援センター（４施設）に、パンフレット設置を郵送にて依頼した。

⑤ 育成支援制度適用委員会（浦和区・緑区）での体験保育・観察保育・審査に継続して参加した（随時)。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、職員の人材育成と療育施設職員としての専門性向上のため外部の web 研修に参加した。特に、虐待防止・人権擁護の研修において、職員の意識向上を図ることができた。

① ケース検討（月１回）

② 発達相談・言語指導のカンファレンスを通しての研修（月１～２回）

③ 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
7	13	さいたま市幼児政策課主催「保育者資質向上研修会　造形あそび」	3名
11	24､25	さいたま市幼児政策課主催「保育者小学校等体験研修」	2名
	24	さいたま市障害支援課「令和2年度ひまわり学園療育講座」	1名
	26	発達障害専門センター「公開講座　発達障害の基礎知識」	1名
12	8	さいたま市社会福祉協議会主催「普通救命講習」	1名

④ 職場内研修

月	日	研　修　名	参加職員数
4	1	さくら草学園の運営について	11名
	2	あそび・虐待について（伝達）　　相談支援事業について	12名
5	15	支援検討会①	9名
	29	事例研修会（S 君の支援）	11名
6	5	支援検討会②	12名
	18	支援検討会③	12名
	26	リズム・スイミングについて	10名
7	6	事例検討会（感触遊びについて）	11名
	31	虐待防止研修	10名
10	1	ST 勉強会	11名
11	17	OT 勉強会	10名
	27	子どもと親への支援の実際（web）	9名
2	5	支援のあり方についての研修	9名
	26	うらわ学園について学ぶ（事業紹介）	10名
3	2	常盤小学校体験研修・虐待防止研修（伝達）	11名
	5	情報セキュリティ研修（伝達研修）	9名

7　年間行事報告

月	日	内　　容	備　　考
4	6	通園グループ入園式、家庭訪問（新入園児）	新入園児（通園5名）
5		通園グループ個人面談	5月～6月
7	7､8	母子グループクラス懇談会	保護者７名
	14､16	通園グループクラス懇談会	保護者16名

8	14､15	通園・母子・フォローグループ夏期家庭療育期間	
	29	通園グループ参観日	14組
10	1	ST 勉強会	保護者13名
11	13	通園グループ遠足（親子さんぽ）	利用児16名
12	7	通園臨床心理士保護者向け勉強会	保護者15名
	18	通園グループお楽しみ会	15組
	23	フォローグループお楽しみ会	11組
1	28	歯科健診	利用児9名
2	16､17	母子グループクラス懇談会	保護者12名
3	2､8	通園グループクラス懇談会	保護者16名
	24	フォローグループお別れ会	利用児14名
	26	通園グループ卒園式	卒園児（通園2名）

【16】杉の子園（児童発達支援事業所）

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 児童発達支援事業

(2) 保育所等訪問支援事業

(3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

２　今年度の重点取組項目

＜児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

児童発達支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で支援技術に関する研修等が中止になり参加できなかったが、園内研修として、リズム・体操・発達の目安（ポーテージ・遠城寺）を行い、日々の支援に生かすとともに、職員の技術の向上につなげた。

また、保育所等訪問支援では、療育施設で行われる担当者会に参加し、情報交換や研修に参加し、訪問支援に必要な技術の習得に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で、訪問時間の短縮や、訪問延期になるケースが増えたため、幼稚園・保育園との連携については、電話対応を増やし情報交換を行った。

＜相談支援事業＞

法人内の相談支援専門員の会議において、障害児の相談支援専門員と合同の会議を年間通して行い、事例検討会を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響で外部研修の参加は少なかったが連絡会議で行ったことをもとに、学習会を開催し知識を深めた。

３　実施報告

＜共通＞

発達に心配のある児童に対し、早期療育を行うことにより、基本的生活習慣を身につけるとともに、社会生活への適応力を深め、健全な心身の発達を促した。

＜児童発達支援事業＞

２歳児から年長児までの、発達の遅れや集団に適応しにくい児童に対し、基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を深め、心身の発達を促すための療育指導を行った。

(1) **母子グループ**〔火・金クラス　月・木クラス（週２回）　10 時～11 時 45 分〕

保護者の利用希望時期に合わせ４月から火・金クラス、７月から月・木クラスをスタートした。２歳児で早期療育の必要な児童に、親子での遊びを通し、遊び方やかかわり方の指導・支援を行った。

(2) **通園グループ**〔月曜日～金曜日　（週５日）９時 45 分～13 時 50 分〕

園生活で「生活リズムの確立」「人と関わる楽しさ」「遊ぶ楽しさ」「身辺自立」を促す指導・支援を、集団又は個別で行った。また、運動会は規模を縮小し園内のホールでクラス別で実施し、遠足は公共交通機関を使わない歩き遠足を実施した。

(3) **フォローグループ**〔毎週水曜日　（週１回）14 時 30 分～16 時〕

幼稚園・保育園を利用している療育の必要な児童に小集団やグループでの活動を通し、集団に適応する力や発達を促す指導・支援を行った。

(4) 専門職による支援

① 嘱託医の発達相談（年１回２名）

年４回の予定だったが嘱託医の来園が難しい状態が続いたため、年１回となった。指導の中でのお子さんの問題点や家庭での困りごとなど、お子さんへの直接指導や保護者からの相談を行った。

② 言語聴覚士による言語指導（年８回 32 名）

年 11 回の予定だったが、言語聴覚士の来園が難しい状態が続いたため、年８回となった。言葉の基礎としてどのような力を育てることが必要か、言葉の発達段階に沿って保護者へ助言した。

③ 臨床心理士による個別指導（年６回 12 名）

発達検査を実施することにより保護者に具体的な発達状況を伝え、適切なかかわり方の指導助言を行った。職員に対しては助言により指導、支援に役立てた。

④ 作業療法士による個別指導（年 150 回 12 名）

６月から個別指導をスタートした。当初契約数は１件だったが、毎月希望者が増加し、ひと月 20 回以上指導を行った。１回の指導時間は 45 分だが、机上の訓練だけでなく感覚統合や粗大・微細運動などを組み合せた指導を行った。指導後に保護者からの質問が多く、１時間以上かかることもあり、電話でのアドバイスも行った。

＜保育所等訪問支援事業＞

さいたま市内在住で、保育園・幼稚園等に在籍している障害児又は発達に心配のある児童に対し、保護者からの依頼を受け、在籍相手先の了承を得たうえで訪問支援を実施した。保育所等での集団生活への適応状況を把握し、必要な課題や援助方法を保護者や保育所等のスタッフに伝えるとともに児童に対する支援を行った。

(1) 保育所等のスタッフに対する支援

対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性等について、訪問時のカンファレンスのほかに電話での相談・支援も増加した。

(2) 保育所等での児童に対する支援

集団生活に適応できるよう、必要に応じて、直接児童への介助や声かけを行った。保護者への報告は、直接伝えるほかに電話や報告書で行った。

＜相談支援事業＞

地域にお住まいの、障害がある方やその保護者の方からの相談窓口として、障害福祉サービス利用に関する相談、基本相談支援を行った。利用者や保護者の心身の状況や置かれている環境や日常生活全般の状況を把握するためにアセスメントを行い、サービス等利用計画を作成しサービスの利用につなげた。継続的なモニタリングを行い、サービスの利用状況を検証し、利用計画の見直しを行った。

(1) 地域課題の検討や、制度の情報を得るために、地域の相談支援連絡会議に年２回参加した。

(2) 地域の「中央区みんなで支えるネットワーク事業連絡会」に年２回参加し、地域の障害支援関係の事業所と顔の見える関係づくりを行った。

(3) 相談支援員の専門性向上、困難事例等の検討・相談の場として、法人内で実施する相談支援担当者会議に年 11 回参加した。

(4) 家庭内の状況を把握するため、家庭訪問を年 36 件行った。虐待の早期発見、迅速かつ適切

な対応を心がけた。

4　利用状況

＜児童発達支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月 31 日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和２年度末
男児	10	38	6	42
女児	3	4	0	7
合計	13	42	6	49

(2) 年齢構成　　令和３年３月 31 日現在

グループ	0 歳児		1 歳児		2 歳児		3 歳児		4 歳児		5 歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母　子	0	0	0	0	12	3	0	0	0	0	0	0	12	3
通　園	0	0	0	0	0	0	7	1	2	1	5	0	14	2
フォロー	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	1	6	1
個　別	0	0	0	0	0	0	0	1	7	0	3	0	10	1
合　計	0	0	0	0	12	3	7	2	12	1	11	1	42	7

(3) 障害者手帳(療育手帳、身体障害者手帳)に基づく障害等級区分　　令和３年３月 31 日現在

療育／身障	最重度Ⓐ			重度　A			中度　B			軽度　C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	0	0	4	0	4	2	0	2	5	1	6	31	6	37	42	7	49
合計	0	0	0	4	0	4	2	0	2	5	1	6	31	6	37	42	7	49

(4) サービス別利用者数(延べ人数)

開所日数	年間利用人数	利用者１日平均	サービス別利用者数		
			基本サービス	給食サービス	送迎サービス
234	4,320	18.5	4,320	0	0

＜保育所等訪問支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月 31 日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和２年度末
男児	9	5	9	5
女児	0	3	0	3
合計	9	8	9	8

(2) 年齢構成　　令和３年３月 31 日現在

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
女児	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（子ども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
支援件数	4	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
延べ支援件数	4	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月 31 日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和２年度末
180	20	19	181

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	165
	継続障害児支援利用援助	146
	計	311

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	69
	継続サービス利用支援	126
	計	195

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者議	関係機関	その他	計
111	437	11	934	8	6	2，279	763	4，549

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 嘱託医による健康診断

身長や体重、体調の変化などの発育状態を診てもらい、不安がある場合には相談を行える場として、通園グループ対象に年２回 24 名対象に実施した。

② 歯科健診、歯みがき指導

新型コロナウイルス感染予防のため、歯科検診・日常の歯磨き指導を中止した。

③ 児童降園後の室内、遊具等の消毒

室内の掃き掃除、消毒液での拭き掃除、マットの消毒、遊具の消毒を毎日行った。

④ 感染症に関する園内研修

感染症対策マニュアルを策定し、職員に周知を行った。また、新型コロナウイルス感染症の対応について随時職員研修を行った。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対応

職員全員と保護者のマスク着用、登園時の体温測定と消毒、室内の換気、昼食時のパーテーションの使用、手洗い・うがいの励行、室内の湿度管理、室内・遊具の毎日の消毒、密になる時間が最小限になるような指導内容などの対策を行った。

(2) 事故防止対策

① 自主点検チェック表を用いた安全点検

毎日日直が自主点検チェック表をもとに、各部屋の施錠や電気の消し忘れ等の安全確認を行った。

② 遊具の安全点検

月に１回固定遊具や室内の遊具全ての安全点検を行い、不良個所は修理を行った。また、結果については、毎月園内に貼り出した。

(3) 防犯対策

① テラス入り口、玄関の施錠の徹底

園児の登園時間中以外の時間帯も施錠を徹底し、事故防止や不審者対策に努めた。

② さすまたの設置

１階の玄関・園庭側の玄関・２階事務室の３か所に、不審者対応のためのさすまたを設置し、配置場所の確認を行った。

③　防犯に関する園内研修の実施

さすまたの使用方法や実技を含めた防犯研修を、１月に行った。

(4) 個人情報管理

①　情報セキュリティマニュアルを用い園内研修の実施

情報セキュリティマニュアルに沿って、個人情報の取り扱いについての研修を１月に行った。

(5) 災害対策

①　マニュアルや備蓄品などの整備

緊急事態等対策計画の見直しを行い、備蓄品の消費期限や内容を確認した。

②　自主避難訓練の実施

通園グループ・母子グループ・フォローグループが参加できるように、場面や時間を変えて設定し、年 11 回自主避難訓練を行った。

③　消防署員立会いによる防災訓練の実施

消防職員が立会いの下、通報訓練・避難訓練・消火訓練を年１回行った。

(6) 施設維持管理

①　建築設備等の点検を３月に実施した。

②　消防設備点検を６月と 12 月に実施した。

(7) 人権擁護・虐待防止

①　職員への虐待防止に関する研修や教育

職員全員が、療育施設虐待防止マニュアルの読み合わせ年１回、虐待防止チェック年３回を行い、虐待に関する共通認識を深めた。

②　送迎時などの保護者や児童の様子から状況を捉え、虐待の未然防止、早期発見に努めた。

６　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

①　利用者アンケート、施設サービス自己評価（各年１回）を実施し、意見・要望に対する回答も含め結果を掲示するとともに、必要に応じて改善を行った。

②　迅速な苦情対応

意見箱「みなさまの声」を設置し、保護者等の意見・提案を共有し、サービスの向上に努めた。

③　全グループ対象に、個別支援計画の面談時に保護者からのご意見やご希望を伺う場として年２回個人面談を行った。

④　保護者対象の勉強会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(2) 地域、関係機関との連携

①　関係機関との連携強化

各区保健センター及び支援課、家庭児童相談室、幼稚園、保育園、総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、市内の児童発達支援センター、各区障害者生活支援センター等との連携の強化を図った。

②　家庭児童相談員・保育コーディネーターとの連携

中央区の家庭児童相談員・保育コーディネーターが母子グループの療育に参加し、保護者

に対し、子育てについての助言を行った。また、職員との情報交換を行った。

③　児童センターとの連携

中央区内の児童センター（大戸、向原、与野本町）を利用されている地域の児童の保護者で、発達を心配している方に対し各施設３回発達相談を行った。また、児童センター職員と情報交換等を行った。

④　親子教室への職員派遣

中央区（年３回）・桜区（年５回）・南区（年１回）保健センターが主催する親子教室に参加し、地域の児童の発達や進路等の助言を行った。

⑤　さいたま市中央区公立保育所育成支援制度適応審査会への職員派遣

委員にはなっていたが、中央区の観察保育・審査会には日程が合わず参加できなかった。

⑥　交流保育

大戸保育園と交流保育を予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため今年度は中止とした。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修のほか、以下の研修に参加した。

①　外部派遣研修

月	日	研修名	参加人数
1	22	虐待防止研修（書面）	1名
2	16	コーディネーター会議主催　新任職員向け研修（WEB）	1名

②　職場内研修

月	日	研修名	参加人数
4	8	重要事項説明書の読み合わせ	9名
	15	リズム	8名
	28	感覚遊具の使用方法	7名
6	25	令和2年予算について	11名
	26	新人研修	6名
	29	産業廃棄物の産廃方法	10名
7	16	AED・発作時の対応について	11名
	21	スキンシップ	7名
	30	ポーテージ・遠城寺検査	8名
8	24	体操	9名
12	2	交通安全（伝達）	13名
1	25	防犯・不審者対応	7名
	25	情報セキュリティ	7名
2	19	人権擁護・虐待防止伝達研修	10名
その他		ケース会議(毎月 1 回)、言語指導、発達相談、心理個別指導のカンファレンスを通しての研修(月 2～3 回)	

7　年間行事報告

月	日	内　　容	備　　考
4	6	通園グループ重要事項説明書読み合わせ	保護者 15 名
	14	母子グループ重要事項説明書読み合わせ	保護者 3 名
5	26	避難訓練（通園グループ）	11 名
6	3	フォローグループ重要事項説明書読み合わせ	保護者 5 名
	25	避難訓練（通園グループ）	12 名
		歯科健診（通園グループ・母子グループ）	感染症対策のため中止
7	1～	フォローグループ面談	7 名
	7、8	通園グループ懇談会	保護者 7 日 7 名、9 日 7 名
	22	避難訓練（フォローグループ）	6 名
	13	通園グループ健康診断	12 名

7		通園新入園児家庭訪問	感染症対策のため中止
		通園保護者勉強会	感染症対策のため中止
8	11～13	夏休み	
	31	避難訓練（通園グループ・母子グループ）	保護者 8 名、児童 16 名
9	1～29	母子グループ個別面談	10 名
	23	避難訓練（通園グループ）	12 名
	24～10/1	通園グループ個別面談	16 名
9	23～10/7	フォローグループ個別面談	8 名
10	8～10	母子グループ個別面談	4 名
	16	避難訓練（通園グループ・母子グループ）	保護者 8 名、児童 21 名
	22､23	運動参観（母子グループ）	22 日 6 名、23 日 6 名
	22､29	通園グループ懇談会	22 日 7 名、29 日 7 名
	26､27	運動参観（通園グループ）	26 日 7 名、27 日 7 名
11	6	遠足	保護者 13 名、児童 13 名
	11	フォローグループ懇談会	6 名
	18	総合防災訓練（通園グループ）	保護者 11 名、児童 11 名
	21	母子グループ土曜参観	保護者 10 名、児童 10 名
	28	通園グループ土曜参観	保護者 11 名、児童 11 名
12	7､8	母子グループお楽しみ会	7 日 6 名、8 日 8 名
	10	通園お楽しみ会	16 名
	21	避難訓練（通園グループ・母子グループ）	保護者 8 名、児童 22 名
1		アート作品展「スマイル・プラス」	感染症対策のためwebで公開
	20	避難訓練（フォローグループ）	7 名
2	8～3/15	母子グループ個別面談	16 名
	4､5	母子グループ懇談会	16 名
	10～24	フォローグループ個別面談	9 名
		保護者勉強会	感染症対策のため中止
	19	避難訓練（消火器の使用方）	10 名
	24～	通園グループ個別面談	16 名
3	3	フォローグループ懇談会	6 名
	4､9	通園グループ懇談会	16 名
	5	入園説明会	4 名
	12	避難訓練　消火器の使用法（職員）	10 名
	19	卒園式	保護者 12 名、児童 6 名

【17】療育センターさくら草（児童発達支援センター）

1　受託事業

(1) 医療型児童発達支援事業（すみれ園）
(2) 児童発達支援事業（たんぽぽ園）
(3) 保育所等訪問支援事業
(4) 相談支援事業（障害児相談支援事業、特定相談支援事業）

2　今年度の重点取組項目

＜医療型児童発達支援事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

人権擁護の取組みとして、日々の保育の反省会の他、支援の振返り、利用者の呼称や虐待の通報意識に関する園内研修を行い、職員の人権意識を高め、質の高い支援の提供につなげた。

＜相談支援事業＞

相談支援専門員の専門性を高めるため、相談支援担当者会議において、利用者及びその家族に対する支援方法等を検討する事例発表会や研修報告を行った。

3　実施報告

＜共通＞

(1) 事例検討会への参加や、研修受講（参集、オンライン）等を通じて、職員の資質向上を図るとともに、療育センターの各職種との連携し、一人ひとりに合わせた支援の提供に努めた。
(2) センターの医師、看護師、訓練士等と連携し、医療的ケアの必要な児童への対応を行うとともに、看護師によるすみれ園、たんぽぽ園全児童の健康・衛生管理を行った。

＜医療型児童発達支援事業（すみれ園）＞

心身に発達の遅れのある児童を対象に、保護者と一緒に活動する中で、生活リズムや生活の習慣化を図った。また、安心できる環境のもと、大人や友達との関係を広げ、自主性を大切にしながら、全体発達を促す支援を行った。

(1) 活動にあたっては、児童一人ひとりの特性を捉え、支援を提供した。
(2) 訓練士は、身体の機能に関する専門職として、生活の中における児童の動きや刺激の捉え方等について保護者や職員に助言・指導を行った。
(3) 音楽療法やプール指導を取り入れ、生理的、身体的、心理的、社会的作用を受けることでの発達を促した。
(4) 懇談会での情報共有や、発達に関する勉強会等を通じて、保護者の子育てに対する支援を行った。

＜児童発達支援事業（たんぽぽ園）＞

発達に遅れのある児童を対象に、生活リズムや生活の習慣化を図り、小集団の中での様々な経験を通じて自信や意欲を育むとともに、人と関わる力や、自己表現・自己コントロールの力を身につけられるよう支援した。

(1) 活動にあたっては、児童一人ひとりの特性を捉え、その様子に合わせて、安心して園生活を送れるよう支援を行った。
(2) 生活とあそびを基盤にしながら、行事や文化、季節を感じられる活動などにも重点を置いた

取組を行った。

(3) センター内の医師、訓練士、管理相談係との連携や情報共有を通じて、児童及び保護者支援を図った。

(4) 懇談会での情報共有や、発達に関する勉強会等を通じて保護者支援を行った。

(5) 作業療法士による個別指導では、児童、保護者の困りごとを捉えたうえで、児童にはあそびを通じて身体の使い方を学び、身体や感情を調節する力を身に付けるための支援を行い、保護者には助言を行った。

＜保育所等訪問支援事業＞

契約児童の通う幼稚園、保育園等に訪問し、集団生活への適応のための個別的、間接的、専門的支援を行った。また、保育所等訪問支援事業担当者向けの勉強会を書面形式で行い、職員の資質向上を図った。

＜相談支援事業＞

契約児童の状態や家族の状況を把握し、総合的な支援を目指し、利用計画案作成や障害福祉サービス利用の支援を行った。また、行政や教育機関との連携強化を図り、地域の福祉事業所見学や研修の受講等により、相談支援員としての専門性を高めた。

4　利用状況

＜医療型児童発達支援事業（すみれ園）＞

(1) 利用者数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規入園者	退園者	令和2年度末
男	12	8	0	20
女	13	2	0	15
計	25	10	0	35

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
通　園	0	0	0	0	2	2	3	0	6	5	2	2	13	9
フォロー	0	0	4	0	2	1	0	2	1	2	0	1	7	6
合　計	0	0	4	0	4	3	3	2	7	7	2	3	20	15

(3) 療育手帳に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

障害程度	最重度Ⓐ			重度Ａ			中度Ｂ			軽度Ｃ			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	8	2	10	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	6	10	13	9	22
2級	0	2	2	1	2	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	5	6
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	4	0	4	6	1	7
合計	9	4	13	2	4	6	1	1	2	0	0	0	8	6	14	20	15	35

(4) 開所日数と延利用者数

開所日数	年間利用人数	1日利用平均
233	2,702	11.6

＜児童発達支援事業（たんぽぽ園）＞

(1) 利用者数　　令和３年３月31日現在

＼	前年度からの継続契約者	年度中新規入園者	退園者	令和2年度末
男	33	40	14	59
女	9	15	6	18
計	42	55	20	77

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母　子	0	3	3	1	12	4	1	0	0	0	0	0	16	8
通　園	0	0	0	0	0	0	5	0	8	2	10	5	23	7
フォロー	0	0	0	0	0	0	4	1	8	1	6	0	18	2
個　別	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2	1
合　計	0	3	2	1	13	4	10	1	18	4	16	5	59	18

(3) 療育手帳に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

障害程度	最重度㋐			重度A			中度B			軽度C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	2	2	4	3	2	5	4	1	5	8	0	8	41	13	54	58	18	76
計	2	2	4	3	2	5	4	1	5	9	0	9	41	13	54	59	18	77

(4) 開所日と延利用者数

開所日数	月間利用人数	利用者１日平均
233	6,751	29

＜保育所等訪問支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月31日現在(人)

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	13	12	6	19
女児	5	1	1	5
合計	18	13	7	24

(2) 年齢構成

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	1	1	5	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
女児	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（子ども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援級	普通級	特別支援級			
提供人数※	7	12	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30
延べ利用人数	7	12	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
330	37	26	341

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	425
	継続障害児支援利用援助	385
	計	810

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	8
	継続サービス利用支援	5
	計	13

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	ｻｰﾋﾞｽ担当者会議	関係機関	その他	計
174	827	33	1,267	14	10	2,664	1,257	6,246

5　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 感染症対応研修を年２回実施した。また、感染症に関する研修を年２回行った他、インフルエンザ基本ルールに基づいた対応を徹底した。

② 登園時、看護師による健康観察の時間を設け、全園児の健康管理を行った。

③ 新型コロナウイルス感染防止対策として、入館者の検温、手指消毒の徹底を図った。手拭きにはペーパータオルの使用や、布タオルを使用の度に洗濯することとした。保育後に教室、玩具等の消毒を行った。

(2) 事故防止対策

月１回遊具点検を行うことで、園児が安全に遊べるよう努めた。また、些細な出来事もヒヤリ・ハットによる報告を行い、職員の意識を高めた。療育後のミーティングを行うことで、職員で園児の状態把握や、危険箇所の改善等を図り、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

不審者の侵入がないよう、来館者への積極的な声かけ等を行うとともに、非常口にはベルを設置し、人の出入りに気づきやすいようにした。また、いざという時のために、緊急時の通報先を職員室内に掲示し、職員に周知を図った。

(4) 個人情報管理

個人情報の取り扱いについては、個人情報持出管理票を活用した。情報セキュリティチェックリストを年１回実施し、情報管理の安全性を確認するとともに、職員の意識向上を図った。退勤時には、書類の返却や、キャビネットの施錠について声かけを行い、管理の徹底を図った。

(5) 災害対策

療育センター危機管理マニュアルに基づき、地震の後の施設点検や報告を行った。園独自の避難訓練の他、センター全体での総合防災訓練を年２回実施した。

(6) 施設維持管理

療育後の園内清掃や消毒、施設内の見回り点検を実施した。

6　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 利用者アンケートを実施し、いただいたご意見を運営に取り入れるとともに、施設自己評価を実施することで、職員の支援の振返りや見直しを行う機会にするとともに、より良いサービスが提供できるよう検討を行った。

② 年に２回の個別支援計画面談の他、必要に応じて面談を行い、保護者からのニーズの確認や相談に対する助言を行った。

③　関係職種（医師・PT・OT・ST・心理士・ケースワーカー）に、必要に応じて医療や制度、指導についての助言をいただき、保育などの参考にすることで、より良いサービスの提供につなげた。

④　専門職による保護者向け勉強会を年３回、懇談会を各クラス１回ずつ行い、保護者の情報交換や、学ぶ環境を設定した。

(2) 地域、関係機関との連携

①　市内の保育、教育関係者を対象としたセンター施設見学会、及び隣接保育園との交流保育は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

②　フォローグループ利用児童の所属幼稚園２か所に訪問を行い、情報交換や支援についての助言を行った。

③　児童センター３館の発達相談に計３回参加した。保護者からの相談に対応し、情報提供等を行った。

(3) 専門性の向上

①　専門職による職員研修

＜医療型児童発達支援事業（すみれ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
5	15	PT による職員勉強会	5名
6	8	OT による職員勉強会	11名
7	17	心理士による職員勉強会（たんぽぽ園向け）	7名
3	11	心理士による勉強会	8名

＜児童発達支援事業（たんぽぽ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
5	22	OT 勉強会	10名
7	17	心理職員勉強会	10名

②　外部研修

＜医療型児童発達支援事業（すみれ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
7	13	保育士資質向上研修会【造形遊び】	2名
	21	相談支援　地域移行に向けて	2名
8	11	相談支援　事例検討	2名
9	1	相談支援 OJT 研修（10/20、12/8　全3回実施）	2名
	10	令和２年度　福祉施設等従事者研修【メンタルヘルス】	1名
	18	記録の書き方研修	1名
10	5、12	チームリーダーキャリアパス研修	1名
	21	中堅職員キャリアパス研修（11/5　全2回実施）	1名
	27	多職種連携研修	1名
11	9	保育士資質向上研修会【運動遊び】	1名
11	25、26	障害者施設職員研修【新任コース】	1名
	27	初任者キャリアパス研修（12/11　全2回実施）	1名
	27	女性の発達障害の理解 Part2	1名
	27	女性の発達障害の理解 Part3	1名
1	12	接遇研修	3名
	14	話し方・折衝・交渉力向上研修	4名
2	16	さいたま市コーデネーター学習会・事例検討会	1名
	17	活用しよう！みんなの法テラス埼玉	1名
3	19	摂食・嚥下研修会	1名

＜児童発達支援事業（たんぽぽ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
8	11	さいたま市総合療育センター主催　事例検討会	1名
10	6	さいたま市社会福祉協議会主催　普通救命講習Ⅰ	1名
11	10、17	さいたま市社会福祉協議会主催　中堅研修	1名
12	14	さいたま市社会福祉協議会主催　苦情対応研修	1名
1	4	埼玉県社会福祉協議会主催　話し方・折衝・交渉力向上研修	6名
	6	埼玉県社会福祉協議会主催　接遇研修	3名
3	19	埼玉県社会福祉協議会主催　摂食・嚥下研修会	2名

③　他の通園施設の見学・職員交流研修

令和２年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

④　関係事業所、施設の見学

＜相談支援＞

月	日	研　修　名	参加職員数
6	11	事業所はばたき施設見学	3名
7	7	I Try ジュニア武蔵浦和施設見学	3名
9	2	けやき教室施設見学	3名
1	12	TEENS 北浦和施設見学	2名
3	18	放課後等デイサービス Granny さいたま中央施設見学	1名
	19	児童デイサービスあったまある美園	1名
	29	児童発達支援、放課後等デイサービスぼれろ	3名

⑤　職場内研修

＜医療型児童発達支援事業（すみれ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
4	3	緊急対応ルール①、職員倫理綱領①	12名
	22	事例検討会	10名
7	3	支援の振り返り①	10名
	29	人権意識振り返りシートに伴う園内研修	12名
8	19	廃棄物処理、保育者資質向上「造形遊び」、初級文書事務、ファイリング基礎伝達研修	9名
10	7	緊急対応ルール②、職員倫理綱領②	12名
1	20	支援の振り返り②	9名
	25	「虐待と思われるケースに遭遇した場合」研修	11名
2	22	感染症対策、初任者キャリアパス、人権擁護、虐待防止、ハラスメント防止伝達研修	9名
3	1	個人情報保護、情報セキュリティ対策伝達研修	9名
	30	新規採用職員研修、摂食、嚥下研修、みんなの法テラス埼玉伝達研修	10名

＜児童発達支援事業（たんぽぽ園）＞

月	日	研　修　名	参加職員数
4	3	園内研修（緊急対応ルール、職員倫理綱領、経営理念、虐待防止マニュアル）	12名
	22	子どもたちの気になる行動や、困りごとの理由を考える　伝達研修	9名
6	22	実務担当者会議（c グループ）事例検討会	9名
8	25	廃棄物処理に係る研修	13名
9	18	令和２年度安否確認システム説明会　伝達研修	13名
10	7	普通救命講習Ⅰ　伝達研修	12名
12	24	中堅研修　伝達研修、感染症対策研修　伝達研修	14名
1	28	接遇研修　伝達研修	12名
2	1	令和２年度施設取組計画に関する研修　伝達研修	10名
	18	虐待防止チェックリストの研修	9名
	18	個人情報保護、セキュリティ研修	8名
	18	話し方・折衝・交渉力向上研修	6名
	26	苦情対応研修　伝達研修	11名
3	3	ハラスメント防止研修　伝達研修	11名
	23	摂食・嚥下研修会　伝達研修	10名
	26	令和2年度　人権擁護・虐待防止研修　伝達研修	7名

7　年間行事報告

＜すみれ園＞

月	日	内　容	備　考
4	7	入園式	新入園児5名
5	12	総合防災訓練	療育センター全体
	18､19	健康診断	12名
7	31	夏祭り	親子15組
8	11	耳鼻科検診	10名
	13、14	夏季家庭療育期間	8/13～14
9	25	秋の遠足（鉄道博物館）	親子15組
10	2	園外プール（障害者交流センター）	親子3組
	7､8	健康診断	18名
	24	うんどうかい	親子16組　26日振替休園
11	6	総合防災訓練	療育センター全体
	17	引き渡し訓練	2園合同
12	25	お楽しみ会	親子12組　各クラスで実施
	28	冬季家庭療育期間	12/28～1/4
2	4	歯科健診	かかりつけ医のない希望者6名
3	17	卒園式	卒園児4名
	23	お別れ遠足（別所沼公園）	卒園児4名
	26	お別れ会	親子17組
	30､31	家庭療育日	3/30～4/3
その他		保護者会（年2回)、クラス懇談会（年2回)、音楽療法（月1回)、保護者勉強会（年2回)、誕生日会（月1回、各クラスで実施)、避難訓練〈園独自〉（年10回)、身体測定（月1回）	

＜たんぽぽ園＞

月	日	内　容	備　考
4	7	入園式	新入園児10名
5	12	総合防災訓練	療育センター全体
	13、14	健康診断	30名
8	7	夏祭り	親子27組
	13、14	夏季家庭療育期間	8/13～14
9	14	秋の遠足（鉄道博物館）	親子28組
	18	ぶどう組運動会	親子10組
	25	めろん組運動会	親子9組
10	2	みかん組運動会	親子9組
	14、15	健康診断	30名
11	6	総合防災訓練	療育センター全体
	17	引き渡し訓練	26名
12	11	お楽しみ会	親子29組　各クラスで実施
	28	冬季家庭療育日	12/28～1/4
2	4	歯科健診	かかりつけ医のない希望者2名
	24	年長お別れ行事	年長親子15組
3	17	卒園式	卒園児15名
	26	お別れ会	親子27組
	30、31	家庭療育日	3/30～4/5
その他		保護者会（年1回)、クラス懇談会（年1回)、身体測定（月1回）音楽療法（年15回)、誕生日会（月1回)、避難訓練（園独自年10回)、保護者勉強会（年4回)、	

【18】はるの園（児童発達支援センター）

１　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 児童発達支援事業
(2) 保育所等訪問支援事業
(3) 相談支援事業（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

２　今年度の重点取組項目

＜児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業＞

虐待防止と人権擁護への取組として、障害児施設虐待防止マニュアルの改訂案を作成した。また、虐待防止チェックを実施し、その結果をもとに全職員で支援のあり方についての研修、会議等を行った。

＜相談支援事業＞

相談支援に対する専門性を高めるために、個々でweb研修に参加し、相談支援担当者会議等での事例検討や伝達研修を行った。

３　実施報告

＜共通＞

児童発達支援事業においては発達の遅れや集団に適応しにくい児童に基本的な生活習慣を身につけ、社会生活への適応力を深め、心身の発達を促すための療育指導を行った。また、保育所等訪問支援事業及び相談支援事業においては、地域の生活基盤に着目し、個々の必要に応じた支援を行った。

＜児童発達支援事業＞

(1) 通園グループ（週２日～５日）

① 集団生活や遊びにおけるルールの中で、大人だけでなく同世代の児童との関係を広げることができるよう支援した。
② 具体的な課題を設定して活動する時間を設け、興味関心を育てると同時に達成感を経験することにより、個々の発達を促せるよう支援した。
③ 身体機能の働きを高めるため、音楽や人との関わりを通じて、感覚運動・音楽リズム運動を定期的に実施した。
④ 個々の児童へのより適切な発達を促すため、個別指導を定期的に実施した。(年長・年中)
⑤ 保護者との共通理解をもとに児童への支援を行うため、親子通園を実施した。
⑥ 給食の提供
栄養士による栄養指導のもと、嗜好と栄養のバランスのとれたより質の高い給食を提供し、児童の嗜好の偏りを減らすため、家庭と協力しながら食事指導を行った。また、児童が必要とする食形態での提供を行った。
⑦ 送迎サービス
業務委託によるマイクロバスと、園職員の運転によるワゴンでの送迎を実施した。添乗による支援を職員が行った。

(2) 母子通園グループ（週２日）

低年齢児（２歳児）について、親子通園において日常生活習慣の習得や遊びを中心としたプログラムを実施するとともに、保護者に対し、遊び方や関わり方の指導・支援を行った。

(3) フォローグループ（週１日）

保育所や幼稚園に通園している療育の必要な児童に対して小集団での活動を行い、個々の発達を促した。

(4) ３グループ共通

① 個別支援計画の作成及び定期的見直し

生活リズムの確立、基本的生活習慣の習得、遊びを通しての発達支援等、個々の児童への適切な支援を行うため、具体的で分かりやすい個別支援計画を作成し、指導の中で実施した。

② 専門職による支援

個々の発達や障害を的確に捉えたプログラムを実施するため、嘱託医、言語聴覚士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士によるアドバイスを行った。

③ 子育て支援・家族支援

ア 保護者との共通理解をもとに子育て支援や家族支援を行うため、保護者会やクラス懇談会、面談等を実施した。

イ 子どもの支援内容（感触遊び）について、理解や大切さを深めるために保護者向けの資料を配付した。

④ 健康管理

ア 健康チェック、食事指導(通園グループのみ)等の日常の健康管理を行った。

イ 嘱託医による健康診断を実施した。(通園グループのみ 年２回)

ウ 歯科保健事業を実施した。

（通園グループのみ ①歯科健診：年１回、②年度の前半に昼食後の歯磨きと、その後のフッ素洗口:週２回)

(5) 作業療法士による個別指導

保護者のニーズや児童の発達・課題を把握し、個々に必要な支援を行った。

＜保育所等訪問支援事業＞

さいたま市内の幼稚園・保育所・放課後児童クラブ等に在籍している、発達が気になる児童に対し保護者からの依頼を受け、相手先の了承を得たうえで訪問支援を実施した。

(1) 保育所等での児童に対する支援

集団生活に適応できるよう、直接児童への介助や声掛けを行った。

(2) 保育所等のスタッフに対する支援

必要に応じて、対象となる児童の継続的な援助方法や障害特性等について助言を行った。

(3) 保護者に対する支援

集団生活の中での児童の現状や課題を伝え、助言を行った。

＜相談支援事業＞

相談支援専門員が中心となり、保護者のニーズと児童の状況を把握し、相談を行うとともに、関係機関との調整を図り、障害児支援利用計画の作成を行い、福祉サービス等の利用を支援した。一定期間経過後、福祉サービス等の利用状況を確認し、再度、必要なサービスの利用調整を行った。

(1) 相談支援の充実

相談を実施する際、ニーズの把握に努め、地域資源の活用や福祉サービス、児童発達支援事業所等の利用についての提案を行った。

(2) 支援の継続

保育所・幼稚園への転園又は就学した児童に対し、ニーズの把握を行い、新たな福祉サービス等の利用計画を作成、調整し、継続した支援を行った。

(3) 関係機関との連携強化

さいたま市総合療育センターや地域の児童発達支援事業所、行政、教育機関、保育所、幼稚園等との連携により、進路や福祉サービス等の利用を支援した。

4　利用状況

＜児童発達支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2度末
男児	12	32	4	40
女児	8	14	2	20
合計	20	46	6	60

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

グループ	0歳児		1歳児		2歳児		3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児	男児	女児
母　子	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	5	2
通　園	0	0	0	0	0	0	4	4	8	2	2	4	14	10
フォロー	0	0	0	0	0	0	4	0	1	4	5	1	10	5
個　別	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	7	1	11	3
合　計	0	0	0	0	5	2	9	5	12	7	14	6	40	20

(3) 障害者手帳（療育手帳、身体障害者手帳）に基づく障害等級区分　　令和３年３月31日現在

療育／身障	最重度㋐			重度　A			中度　B			軽度　C			なし			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
2級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
なし	0	1	1	1	1	2	3	3	6	2	2	4	33	12	45	39	19	58
合計	0	1	1	1	1	2	3	3	6	3	2	5	33	13	46	40	20	60

(4) サービス別利用者数（延べ人数）

開所日数	年間利用人数	利用者1日平均	サービス別利用者数				
			基本サービス	給食サービス	送迎サービス		
					往	2,935	
234	6,113	26.1	6,113	4,504	復	3,030	計　5,965

＜保育所等訪問支援事業＞

(1) 契約児数　　令和３年３月31日現在

	前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
男児	7	4	8	3
女児	3	4	3	4
合計	10	8	11	7

(2) 年齢構成　　令和３年３月31日現在

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男児	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
女児	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

(3) 訪問先

訪問先	保育園		幼稚園	特別支援学校			小学校		中学校		放課後児童クラブ	その他（こども園）	計
	公立	私立		小学部	中学部	高等部	普通級	特別支援学級	普通級	特別支援学級			
支援件数	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	2	0	21
延べ支援件数	0	1	18	0	0	0	0	0	0	0	2	0	21

＜相談支援事業＞

(1) 契約者数　　令和３年３月31日現在

前年度からの継続契約者	年度中新規契約者	契約終了者	令和2年度末
207	30	18	219

(2) 事業別実績

	援助内容	請求件数
障害児相談支援	障害児支援利用援助	319
	継続障害児支援利用援助	286
	計	605

	援助内容	請求件数
特定相談支援	サービス利用支援	0
	継続サービス利用支援	0
	計	0

(3) 相談支援方法

訪問	来所	同行	電話等	個別支援会議	サービス担当者会議	関係機関	その他	計
131	321	6	931	14	14	2,014	809	4,240

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 除菌（ウイルス）対策製品を使用しての職員による日常清掃を行った。

② 玩具等の消毒を実施した。

③ 食事や水分補給の際に手指消毒を行った。

④ 全職員を対象に年４回の腸内細菌検査を実施し、給食の配膳及び介助時の衛生管理を図った。

⑤ 職員は出勤前に家庭で検温を実施し、出勤時に本人と同居する家族の健康状況の報告と記録を行った。

⑥ 利用児と送迎の保護者も登園前に各家庭で検温を実施し、登園時に記録した。また、通園グループは、午後の活動の後も検温を実施し、記録した。

(2) 事故防止対策

① ヒヤリ・ハットを活用し、同様の事故の発生を未然防止した。

② 利用児一人ひとりの特徴や配慮を踏まえた支援を行い、事故防止に努めた。

(3) 防犯対策

① 利用児が在園中には外の門扉を閉めた。

② 通園グループ利用児の送迎をする保護者等には名札を着用していただいた。

③ さすまた、防犯スプレーの使用等について、はるの園危機管理マニュアルに記載されている内容を職員間で共有した。

(4) 個人情報管理

情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底した。

(5) 災害対策

① マニュアル整備や備蓄品（非常食３日分、非常用トイレ、発電機）等、体制の充実を図っ

た。

② ９月、２月に予定していた消防署立合いの総合防災訓練について新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかったが、様々な災害（水害等）対応するための避難経路等を想定した自主避難訓練を毎月実施した。

(6) 施設維持管理

特定建築物点検（３年１回）を実施し、施設の不具合を事前に把握し、適切な管理に努めた。また、計画に基づき修繕を実施した。

(7) 人権擁護・虐待防止への取組

① 虐待防止チェックリストを行い、結果をもとに支援のあり方を話し合い、虐待防止に関する研修を実施した。

② 虐待の防止・早期発見ができるように面談等で保護者と児童の様子の把握に努めた。

６ サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 面談の充実

ア 児童発達支援については、年２回の個別支援計画の面談を行い、必要に応じ随時実施した。

イ 保育所等訪問支援については、訪問後の報告と年２回の個別支援計画の面談を実施した。

ウ 相談支援については、サービス等利用計画の見直し（モニタリング）を６か月毎及び必要に応じて面談を実施した。

② 迅速な苦情解決

意見箱「みなさまの声」を設置し、保護者の提案を１件受付けた。内容について検討し、保護者に回答した。

③ 利用者アンケートの実施

掲示等により保護者に回答するとともに、いただいた要望について全職員で共有しより良い支援に努めた。

(2) 地域、関係機関との連携

① 関係機関との連携強化

さいたま市総合療育センターひまわり学園、療育センターさくら草、各区保健センター及び支援課、他の児童発達支援事業所、幼稚園、保育所等と連携により、療育を必要とする児童の把握に努め、利用につなげる等、より効果的なサービスの提供に努めた。

② 児童センターとの連携

岩槻児童センター・春野児童センター・植竹児童センター（各１回づつ）において、発達の気になる児童を持つ保護者対象の発達相談を実施し、関わり方等のアドバイスを行った。また、児童センター職員と情報交換を行った。

③ 親子教室への職員派遣

保健センターが主催する親子教室（見沼区３回・岩槻区２回）に参加し、地域の児童の発達や進路の助言を行った。

④ 保育所育成支援制度適用委員会への職員派遣

見沼区の支援課が主催する育成支援制度適用委員会に参加し、育成支援が必要であるかを

協議した。

(3) 専門性の向上

① 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
7	17	療育センターさくら草「心理研修」	1名
11	27､他	埼玉県社会福祉協議会主催「初任者キャリアパス研修」	1名
1	5､22	埼玉県社会福祉協議会主催「強度行動障害支援者養成研修（基礎)」	1名
3	25､9	埼玉県主催「埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修」	2名

② 職場内研修

月	日	研　修　名	参加職員数
4	1	事業計画書・収支予算書・経営基本方針	15名
	8	リズムについて	11名
	15	ふれあいリラックス体操について	8名
	22	重要事項説明について	10名
5	13	発作・食物アレルギーの対応について	14名
8	21	実務担当者会議主催　さくら草学園事例検討	13名
11	19	感染症とその対応について	10名
12	7	相談支援事業について	13名
	10	感触遊びの大切さついて	15名
	10	虐待防止ついて	17名
	24	コロナウィルス感染症対策伝達研修	12名
	28	虐待防止について	16名
1	7	体を使う遊びついて	12名
	26	体を使う遊びについて	12名
2	2	危機管理マニュアルについて	17名
		はるの園の財務状況について	16名
		利用料と稼働率について	16名
3	30	個人情報保護伝達研修	11名
	30	パワーハラスメント防止伝達研修	9名
その他		ケースカンファレンス（随時)、言語指導、発達相談、心理個別指導、理学療法、作業療法のカンファレンスを通しての研修（月1～2回程度)	

7　年間行事報告

月	日	内　容	備　考
4	23	第1回自主避難訓練	中止
5	11	第2回自主避難訓練	中止
		通園グループ懇談会	中止
	27	第1回施設公開	中止
6	11	第1回通園グループ歯科保健事業（歯科健診)	中止
	23	第3回自主避難訓練	参加者48名
7	16	第4回自主避難訓練	参加者41名
	29	第2回施設公開	来園者0名
8	11～13	家庭療育期間	
	17	第5回自主避難訓練	参加者28名
9	1	通園グループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画)	1日～30日
	2	フォローグループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画)	2日～10月7日
	3	通園グループ健康診断	受診者17名
	11	母子グループ個別面談（前期個別支援計画の評価と後期個別支援計画)	11日～29日
		第1回総合防災訓練（避難・通報・消火訓練、地震体験)	中止
	23	第6回自主避難訓練	参加者25名
	30	第3回施設公開	来園者1名
	24､29､1	通園グループ懇談会	参加者23名
10	5	通園グループ健康診断	参加者9名
	13	第7回自主避難訓練	参加者58名
	17	通園・母子グループ運動会（はるの園　ホール)	参加者25組の親子
	30	母子グループ懇談会	参加者6名
11	9	第8回自主避難訓練	受診者48名

11	29、11/5、13	通園グループ遠足（岩槻城址公園）	参加者24組のご家族
	25	第4回施設公開	来園者1名
12	8	母子グループお楽しみ会	参加者5組の親子
	10	通園グループ歯科保健事業（歯科健診）	受診者13名
	11	第9回自主避難訓練	中止
	14、15、18	通園グループお楽しみ会	参加者24組の親子
	29	家庭療育期間	29日～1月3日
1	19	第10回自主避難訓練	参加者36名
	27	第5回施設公開	来園者0名
		フォローグループ個別面談（後期個別支援計画の評価と次年度前期個別支援計画）	27日～3月3日
2	1	通園グループ健康診断	参加者12名
		通園グループ個別面談（後期個別支援計画の評価と次年度前期個別支援計画）	3日～28日
	2	母子グループ個別面談（後期個別支援計画の評価）	4日～28日
	3	第11回自主避難訓練	参加者25名
		通園グループクラス別外出活動（岩槻児童センター）	中止
		第2回総合防災訓練（避難・通報・消火訓練・煙体験）	中止
	2/24、3/3	フォローグループ懇談会	参加者11名
	2/25、3/4、8	通園グループ懇談会	参加者23名
3	1	通園グループ健康診断	参加者12名
	16	第12回自主避難訓練	参加者53名
	26	通園グループ卒園式	卒園児6名
	29	家庭療育期間	29日～4月5日
その他		通園グループ合同集会（月1回）中止	

【19】母子生活支援施設けやき荘

1　指定管理（令和２年度～令和６年度）

(1) 通常入所利用事業（広域入所含む）

(2) 一時保護事業

①　さいたま市母子緊急一時保護事業

②　埼玉県母子緊急一時保護事業

③　埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業

(3) アフターケア事業

2　今年度の重点取組項目

第三者評価を受審し、施設運営における強みや弱み、日々の支援方法や取り組みについての課題を認識することができた。全職員が自己評価を行ったことにより、問題意識を共有し、検討した計画を進めサービス全般の質の向上を図った。

3　実施報告

＜通常入所利用事業＞

半年毎に自立支援面談を行い、母子の意見・意向に沿った目標を設定のうえ、策定した自立支援計画に基づき、一貫性のある支援に努めた。また、担当福祉事務所と連携を取りながら、安全で安心した生活環境を整え、自立に向けての支援を行った。

(1) 生活への支援

安定した生活を営むために、子どもを主体とした、規則正しい生活習慣を身に付けることができるように、個々の力に合わせた生活支援を行った。衣食住の生活環境を整えるため、家事援助、家計管理、健康管理の相談や支援を行った。

(2) 子育て・子どもへの支援

母親の子育てに関する不安や悩みの解消に向け、相談や助言を行いながら、共に考え「課題解決」に向けて支援した。また、育児に対する不安や負担の軽減のために、必要に応じて見守りや介入等、母親と子どもの状況に合わせた子育てを支援した。

子どもとの関係を築くために、子どもの気持ちを受容、共感し悩み等への相談支援を行った。また、子どもの年齢、発達状況に応じて行事の開催、保育支援を行った。

(3) 就労支援

母親の意向を尊重しながら、就労に向けた相談援助や能力開発を行い、就職活動支援機関の情報を提供した。また、就労継続につなげるため、職場環境・人間関係に関する相談や助言等、個々に対応した幅広い支援を行った。

＜緊急一時保護事業＞

「さいたま市母子緊急一時保護事業」「埼玉県母子緊急一時保護事業」「埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業」を実施した。

安全性を最優先としたうえで、喫緊の課題を抱え入所してきた利用者に対し、担当福祉事務所と連携しながら必要な支援を行った。また、管轄の警察署との連携を強化し、母子の安全確保に努めた。

(1) 居室や施設共有設備の提供

世帯ごとに居室を提供した。また、洗濯室・学習室・集会室などの施設共有設備を提供した。

(2) 生活用品等の貸与・提供

① 台所用品・家電製品・寝具等の必要な生活用品を貸与した。また、日用消耗品を提供した。

② １日の限度内で利用者からの希望に応じ、食材購入のため買物代行を行った。

③ 子どもが居室内で過ごすために、学習教材、DVD、絵本、玩具の貸し出しを行った。

(3) 生活に関する相談・援助

担当福祉事務所の方針に基づき、利用者の住宅探しや転宅の準備など、補助的な支援を行った。また、必要に応じて、保育支援を行った。

＜アフターケア事業＞

退所後、地域で安定した生活が送れるよう、退所前から必要に応じて、退所先の行政機関などと情報共有や関係づくりを行い、利用者が切れ目ない適切な支援が受けられるよう支援体制を整えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事への招待が難しかったため、電話連絡にて近況確認を行い相談等の支援を行った。

(1) 施設行事への招待

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設行事への招待は実施できなかった。

(2) 寄付物品の配付

退所者へ希望を確認し、寄付物品を配付した。

(3) 相談

退所後も相談先の一つとして、来荘や電話などによる相談を受け付けた。

４　利用状況

(1) 通常入所利用事業

月別在籍者数　　※[　]は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍数	9[4]	9[4]	9[4]	9[4]	6[3]	6[3]	6[3]	9[4]	9[4]	7[3]	9[4]	9[4]	97[44]
当月入所数	0	0	0	0	0	0	3[1]	0	0	2[1]	0	0	5[2]
当月退所数	0	0	0	3[1]	0	0	0	0	2[1]	0	0	0	5[2]
月末在籍数	9[4]	9[4]	9[4]	6[3]	6[3]	6[3]	9[4]	9[4]	7[3]	9[4]	9[4]	9[4]	97[44]

(2) さいたま市母子緊急一時保護事業

今年度の受入れは、世帯数18世帯、保護人数47名、延べ日数174日であった。

利用状況（月毎の利用数）　　※［　］は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	2	2	10	4	16	5	0	0	0	2	6	0	47
	[1]	[1]	[4]	[2]	[5]	[1]	0	0	0	[1]	[3]	0	[18]

(3) 埼玉県母子緊急一時保護事業

今年度の受入れは、世帯数3世帯、保護人数8名、延べ日数28日であった。

利用状況（月毎の利用数）　　※［　］は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	[1]	[1]	[1]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	[3]

(4) 埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業

今年度の受入れは、世帯数０世帯、保護人数０名、延べ日数０日であった。

利用状況（月毎の利用数）　※［　］は、世帯数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

① 入所時の健康診断、既往歴及び予防接種状況の把握、嘱託医による定期健康診断(年２回)を実施し、健康管理・衛生管理に努めた。

② 感染症予防のため、毎日、施設内の清掃や遊具・共有設備の消毒を行い、環境整備・衛生対策に努めた。

③ 感染症等の流行、まん延を防止するために、日常的な清掃、十分な換気を行った。

④ 新型コロナウイルス感染予防として、利用者・職員共に、毎日の体温測定、マスクの着用、手指消毒、うがい、手洗いを徹底して行った。また、行事等は密を避けるために参集ではなく世帯毎に実施した。

(2) 事故防止対策

① 清掃及び設備の不具合や危険物の確認等を「施設安全管理点険表」を用いて月１回点検した。

② 居室内の破損箇所の確認等、月１回点検を行い、危険個所の早急な対応により事故の回避に努めた。

③ ヒヤリ・ハット等、事例を職員間で検討し事故防止対策への意識の向上に努めた。

(3) 防犯対策

① 防犯カメラの設置により、来訪者のチェック、外部からの不審者等の侵入対策を行った。また、必要に応じて警察署へパトロールを依頼し、セキュリティの強化に努めた。

② 夜間は警備員を配置し、24 時間体制で安全を保障し安心できる施設管理を行った。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、警察署職員指導による「不審者訓練」については、中止した。

④ 電話対応については利用者の情報を漏洩することがないように安全面の配慮を徹底した。

(4) 個人情報管理

① 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修に参加し、後日参加者による伝達研修を行い、個人情報の取扱い等の共通理解に努めた。

② 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティチェックリストを使用した自主点検を年１回実施した。

(5) 災害対策

① 訓練の実施

ア　職員・夜間警備員・利用者が災害発生時に適切な行動ができるように火災・地震等の発生を想定した避難訓練を毎月実施した。

イ　災害発生時の対応訓練や防災意識の習得のため消防署職員の立ち会いのもと、消防訓練を年１回実施した。

ウ　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域合同防災訓練については、中止となった。

② 大規模災害の備えとして、定期的に非常用備品・非常食のチェックを行い、管理の徹底に努めた。

(6) 施設維持管理

① 月１回の定期点検と日常の保守点検時チェックリストを使用し、施設の維持管理に努めた。

② 「建築設備定期検査」「防火設備定期点検」を行い、不良箇所の早期発見に努めた。

(7) 児童虐待への危機管理

① 日頃から母親の子どもへの関わり方を観察し、虐待の早期発見、早期介入を心がけた。状況によっては担当福祉事務所等との情報共有、連携を図った。

② 施設内虐待の防止策として、研修への参加及びチェックリストを活用し、職員の教育及び意識啓発に努めた。

６　サービス向上計画実施報告

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① 意見箱「みなさまの声」、「そうだんばこ(子ども用相談カード)」を設置し、苦情・要望に対する迅速かつ適切な対応に努めた。

② 施設行事に関するアンケート・法人全体の利用者アンケートを実施し、意見や要望を今後の行事や施設運営に生かした。

③ 利用者懇談会を開催し、意見や要望を聞き、利用者が生活しやすい環境づくりやより良い支援につなげた。

(2) 地域、関係機関との連携

① 地域自治会活動（「ごみゼロ運動」「地域防災訓練」「防犯パトロール」等）へ参加し、地域との連携強化を図った。

② 母子の自立支援のため、行政機関、関係福祉機関、学校関係、保育園等と連携を図り、情報を共有したネットワークの構築に努めた。

③ 実習生の受入れを行い、福祉人材の担い手の育成に努めた。

(3) 専門性の向上

事業団事務局及び研修委員会で企画する研修の他、外部研修に参加し職場内研修を行った。

① 外部研修

月	日	研　修　名	参加職員数
10	15	埼玉県母子生活支援施設協議会主催「実務研修会」	2名
12	2～25	埼玉県社会福祉協議会主催「接遇研修」	6名
	14～31	埼玉県社会福祉協議会主催「話し方・折衝・交渉力向上研修」	6名
	24	埼玉県社会福祉協議会主催「財務管理担当者研修」	1名
2	19	子どもの虹情報研修センター主催「母子生活支援施設職員指導者研修」	1名
	24	埼玉県母子生活支援施設協議会主催「埼玉県婦人相談センター情報交換会」	2名

② 職場研修

月	日	研　修　名	参加職員数
4	1	経営理念等施設内研修	6名
5	27	施設取組計画施設内研修	6名
6	26	心理担当職員による施設内研修	6名
9	14	職員倫理綱領・職員行動規範施設内研修	6名
12	11	感染症対策施設伝達研修	6名
2	25	個人情報保護・情報セキュリティ対策伝達研修	6名

3	1	人権擁護・虐待防止伝達研修	6名
	16	実務研修会伝達研修	6名
		ハラスメント研修伝達研修	6名
		埼玉県婦人相談センター情報交換会伝達研修	6名

③　会議・面談

ア　職員ミーティングを毎日実施し、その日の予定や各世帯の状況について職員間で情報を共有した。

イ　職員会議を月１回実施し、行事、施設運営等について検討した。

ウ　ケース会議を月１回実施し、各世帯の母子の状況を職員間で把握するとともに、個々の支援内容や方針を話し合い、共有を図った。また、心理担当職員も同席し、専門的視点による助言を支援に役立てた。

エ　自立支援面談を入所から半年毎に実施し、利用者、担当福祉事務所、職員の三者で面談を行い、母子の生活状況や自立計画について確認を行った。

オ　心理担当職員による母親への面談を実施し、専門的視点で相談に応じ助言を行った。また、子どもについては遊んでいる様子を見ながら発達状況等の確認を行った。

7　行事の内容

月	日	内　容	参加者
4	5	進級・入学お祝い会（通常入所者のみ）	4世帯　9名
5	5	子どもの日（お菓子の詰め合わせの配付）	4世帯　9名
	10	母の日（洗剤セットの配付）	4世帯　9名
6	17	春季健康診断	4世帯　9名
	27	わくわくタイム（七夕短冊作り）	4世帯　9名
7	25	夏祭り（ゲーム・バザー）	3世帯　5名
9	12､16	利用者懇談会①	3世帯　3名
10	1	お月見（お団子・饅頭の配付）	3世帯　6名
	31	ハロウィン（お菓子の配付）	4世帯　9名
11	8	地域ゴミゼロ運動	4世帯　9名
	18	秋季健康診断	4世帯　9名
	28	消防署立ち合い消防訓練	3世帯　7名
12	25	冬のわくわくタイム（プレゼントの配付）	4世帯　9名
	28	鏡餅の配付	3世帯　7名
2	2	節分（豆の配付）	4世帯　9名
	28	ひなまつり会	4世帯　9名
3	13､31	利用者懇談会②	4世帯　4名
その他		避難訓練(月1回)､けやき荘だより(月1回発行)､清掃・安全点検(月1回)	

【20】児童センター（児童厚生施設）

1　指定管理（令和元年度～令和５年度）

(1) 三橋児童センター
(2) 植竹児童センター
(3) 天沼児童センター
(4) 宮原児童センター
(5) 植水児童センター
(6) 本郷児童センター
(7) 片柳児童センター
(8) 春野児童センター
(9) 馬宮児童センター
(10) 文蔵児童センター
(11) 浦和別所児童センター
(12) 与野本町児童センター
(13) 向原児童センター
(14) 大戸児童センター
(15) 大久保東児童センター
(16) 岩槻児童センター
(17) 仲本児童センター
(18) 尾間木児童センター

2　今年度の重点取組項目

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さいたま市の指示により、令和２年４月１日から６月５日まで及び令和３年１月 26 日から３月 21 日まで休館するとともに、開館時には予約制での利用受付を行うなどの感染対策を行った。

＜三橋児童センター＞

利用拡大に向けて、中高生世代向けのパンフレットの作成に着手し、完成させ、広報活動の準備を行ったが、コロナ禍のため、中高生世代の利用自体がほとんどなかったことや、予定していた事業が全て中止となってしまったため、利用拡大には至らなかった。

＜植竹児童センター＞

館内の各種マニュアルの読み合せを定期的に行い、業務の共通理解を図るとともに、外部研修の受講及び伝達研修を実施した。さらに、エピペン訓練など館独自で考えた内部研修なども複数回開催し、職員の資質向上に努めた。

＜天沼児童センター＞

資質向上のための職場内研修を実施するとともに、チラシの戸別配布、工作キットの配布、Twitter アカウント開設、LINE アカウントの開設準備を行うことにより、コロナ禍での利用者とのつながりを強くする取組を行った。

＜宮原児童センター＞

事業内容についての研修や外部で受けた研修の伝達及び、体操や手遊びの練習をとおして、事業の目的等根本から見直し、内容について再検討し、より良いサービスの提供に向けた準備を行った。

＜植水児童センター＞

日常業務内の打ち合わせの時間等を活用しながら、職員個々の資質向上を図り、専門性を高めるための職場内研修を実施した。

＜本郷児童センター＞

「子どもボランティア活動」の取組をとおして、バリエーション豊かな遊びの場を提供し、子どもの参画する力や主体性を育み、自己実現の場となるよう支援する計画だったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館と令和２年９月から令和３年３月までの中規模修繕により事業の機会をつくることはできず、実施には至らなかった。

＜片柳児童センター＞

「子どもがつくるまち」事業を通して、子どもの参画と主体性を育むことができる支援を計画

していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため事業が中止となり、支援の実施には至らなかった。

＜春野児童センター＞

地域との事業等をとおして、子育てのネットワークづくりに努め、地域関係団体との関係づくりを継続し、発展を図ることを重点取組と計画していたが、コロナ禍により、地域行事は、すべて、中止となり発展を図ることはできなかった。しかしながら、情報交換を継続したことで、公民館での子育て支援事業を実施することができた。

＜馬宮児童センター＞

子どもの主体性を育むため、子どもの参画事業を年１回以上実施することを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館や利用制限等により実施できなかった。そのため、利用児童から意見やニーズを聞き取り、次年度へ繋げることとした。

＜文蔵児童センター＞

中高生世代への個別の支援や健全育成プログラムとして、中高生世代が参加しやすい事業を実施し、居場所づくりへの取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため各種の事業が中止となり、取り組むことができなかった。

＜浦和別所児童センター＞

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、様々な事業が中止となり、センターで計画していた子どもの参画や主体性を育むための事業は取り組むことができなかった。

＜与野本町児童センター＞

児童センターの活動を広報するとともに、地域住民や関係機関との連携を深められるように計画をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ほとんどの事業が中止となり、計画していたほどは、連携できなかったが、公民館とは、ｅ公民館の配信動画づくりに協力するなどの連携を図ることができた。

＜向原児童センター＞

自己実現の場の提供として、小学生以上の実行委員が企画運営する事業を行い、子どもの参画や主体性を育むことを目指したが、新型コロナウイルス感染症予防のため小中学生対象の事業も中止となり、十分な取組ができなかった。

＜大戸児童センター＞

「子どもがつくるまち」事業のエッセンスを取込んだ館内事業の充実をはかり、子どもの参画や主体性を育む取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための休館や行事の中止、利用制限のため十分な取組ができなかった。

＜大久保東児童センター＞

子どもの主体性を育む事業を展開する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、ほとんどの事業が中止となり、十分な取組ができなかった。

＜岩槻児童センター＞

中高生世代への支援として、自発的に活動していけるよう環境を設定し、中高生世代からのやりたいを実現できるような事業を計画していたが、新型コロナウイルス感染症予防のため各種の事業が中止となり、取組に必要な環境を設定することができなかった。

＜仲本児童センター＞

職員のスキルアップを目指し研修計画を立てたが、新型コロナウイルスの影響で外部への派遣

研修が中止や変更となり、計画通りにならなかった。そのため、職場内研修を充実させ、伝達研修を各職員１回ずつ実施し、新しい知識や考えの共有を行った。

＜尾間木児童センター＞

地域の関係機関や団体、子育てサークル等との共催事業実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防による休館、利用制限等により、共催事業のほとんどが中止となってしまったため、関係機関との十分な連携、地域の社会資源の開拓には至らなかった。

３　実施報告

＜共通＞

⑴ 子ども・青少年の発達の増進

① 子どもの文化・伝承活動、親子文化活動、子どもが意見を言える場の設定を推進した。

② 運動遊具による遊びの展開、食育、健康づくり等により、子どもの体力増進活動を推進した。

③ 緊急事態宣言に伴う休館、利用の制限などにより開館時間の延長は実施できていないが、中高生世代が安心して過ごせる居場所づくりとして、専用スペースの設置、中高生遊具の設置、環境の設定を行った。

④ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため「未来(みら)くるワーク」「インターンシップ」は、学校の判断により中止となった。また、中高生世代・乳幼児ふれあい体験は中止とした。

⑤ 週末(土・日)、学校長期休みに対応した親子で参加できるイベントの開催、子どもの体験活動の普及等のプログラムを実施した。

⑵ 子育て家庭への支援の充実

① 子育て支援事業の推進として、親子の集いの場づくり、公民館やコミュニティセンター等へ出向き、地域へ出ての支援プログラム、父親参加型イベント等を行った。

② 働きながら子育てしている家庭への支援として、土・日の幼児向け事業、ファミリー向け事業を実施した。

③ 相談、情報提供の推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、子育て相談等を行った。

⑶ 配慮を必要とする子ども・青少年への支援

① 要保護児童への適切で効果的な支援及び虐待の未然防止・早期発見として、要保護児童対策地域協議会への参加や主任児童委員との連携等を行った。

② 中高生の相談支援体制の推進強化として、学校・教育委員会・保健センター・警察等各種支援、相談機関との連携、専門機関との連携による相談を実施した。ひきこもり対策連絡協議会との連携事業は、実施に至らなかった。

③ 貧困・虐待防止対策として、関係機関との連携、安心して過ごせる居場所づくりを推進した。

④ 相談・情報提供サービスの推進・強化として、地域の児童相談機関との連携強化、事業団が運営する児童発達支援センター等の訪問相談、子育て相談、子育て情報の提供、イベントの開催等を行った。

⑤ 子ども・青少年の多様性を尊重した支援として障害のある子どもたちの居場所づくりと交流、高齢者との世代間交流プログラム等を実施した。

(4) 地域の健全育成における拠点機能の充実

① 相談内容や事例に応じた専門機関への紹介、職員の専門性の活用、事業責任者制度の活用等事業団の特性を生かしたネットワークの構築を行った。

② 子育てサークル・子ども会・健全育成に関わる団体・NPO 法人への支援、児童センター運営協議会の設置、近隣小中高等学校との連携、公民館との連携等地域組織化活動の推進を行った。

③ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童センターフェスタ、交流スポーツ大会は中止とした。

④ 事業実施及びボランティアの受入れを自粛したが、地域ボランティアの発掘・育成として活動場所の提供を行うとともに、ボランティアセンターとの連携は継続した。

⑤ 安全・安心なまちづくりとして消防署との連携による防災意識の高揚、子ども・保護者の防犯・交通安全教室、危機管理マニュアルの活用、子ども 110 番の家、地域の防犯の目等の取組を実施した。

(5) 令和２年度　児童センター年間取組状況

基本目標		基本事業		回数	幼児	小学生	中高生	保護者	利用者計	ボラ	その他	合計
Ⅰ	子ども・青少年の発達の増進	1	子どもの文化活動の推進	305	868	922	42	825	2,657	0	34	2,691
		2	子どもの体力増進活動の推進	215	41	728	467	102	1,338	4	0	1,342
		3	中高生世代が安心して過ごせる居場所づくり	339	0	0	1,231	0	1,231	0	0	1,231
		4	中高生世代向け社会体験およびプログラムの実施	31	0	0	8	0	8	0	2	10
		5	週末(土・日)、学校長期休みに対応したプログラム	139	539	332	12	551	1,434	0	1	1,435
Ⅱ	子育て家庭への支援の充実	1	子育て支援事業の推進	927	4,985	266	6	4,514	9,771	2	51	9,824
		2	働きながら子育てをしている家庭への支援	100	1,060	15	2	1,064	2,141	0	1	2,142
		3	相談･情報提供サービスの推進・強化	71	326	0	0	309	635	3	60	698
Ⅲ	配慮を必要とする子ども・青少年への支援	1	要保護児童への適切で効果的な支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		2	中高生の相談･支援体制の推進・強化	1	0	0	1	0	1	0	0	1
		3	貧困･虐待防止対策	132	0	0	615	0	615	0	0	615
		4	相談･情報提供サービスの推進・強化	37	201	0	0	189	390	0	32	422
		5	子ども・青少年の多様性を尊重した支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Ⅳ	地域の健全育成における拠点機能の充実	1	事業団の特性を生かしたﾈｯﾄﾜｰｸづくり	13	11	0	0	10	21	0	6	27
		2	地域組織化活動の推進	98	297	363	0	304	964	13	67	1,044
		3	児童センター交流事業の推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	地域ボランティアの発掘・育成	41	53	15	1	62	131	76	1	208
		5	安全･安心なまちづくり	165	110	1,493	33	92	1,728	0	290	2,018
合　　計				2,615	8,491	4,134	2,418	8,022	23,065	98	545	23,708

＜三橋児童センター＞

施設の環境の整備をするとともに、感染対策の徹底をし、安心・安全を第一に施設運営を行った。新型コロナウイルス感染症拡大予防による休館からの再開時には、利用者に必要と思われる相談事業、食育事業等を関係機関と共催で実施した。また、制限がある中でも、工作キットの用意や、館内放送を活用し、密にならずに楽しんでもらえるよう工夫した。

＜植竹児童センター＞

新型コロナウイルス感染症拡大予防による休館や事業の中止、利用の制限があったが、利用者が安心して利用できるよう、環境整備を行い、来館時には声掛けをするよう心掛けた。また、子育てが孤立化しないよう、相談事業を可能な限り実施した。

＜天沼児童センター＞

入館前の手洗い消毒等、感染症対策を徹底し、利用者が安心して遊べる環境を整えた。コロナ禍でも遊びを保障できるよう、屋外で短時間で乳幼児親子向け事業を行った。また、非常時だからこそ必要となるリユースコーナーを継続して設置した。コロナ禍で児童とのつながりが希薄になったため、Twitterのアカウントを開設した。地域住民や利用者の声を聞きつつ事業等のチラシを戸別配布して、地域からの理解を得ると共につながりがもてるよう努めた。近隣小学校２校の全児童に、センターが児童にとっての居場所であることを伝えるため、メッセージカードを配布した。工作は、いつでも・誰でも・どこでも参加できる内容を提供し、休館中にも工作キットの配布を行った。誰もが気軽に社会貢献できる場として、フードバンクの受付窓口を開設した。

＜宮原児童センター＞

自主事業を再開した９月より「ハイハイサロン」「プチタイム」を週1回、人数制限をして予約制で開始した。「プチタイム」は要望も多く、週４回まで増やして対応した。また小学生向けの「工作タイム」や「チャレンジタイム」も予約制で実施した。13時で入れ替え制のため、午前中は乳幼児親子、夕方は小中学生の利用となったが、夕方の乳幼児親子に空いている部屋を貸したり、臨機応変に対応した。中止となった外部との事業が多い中、宮原小のチャレンジスクールは工夫して実施でき、参加者の満足も得られた。

＜植水児童センター＞

制限を伴う運営内容となり利用率は低迷したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防による休館中も感染症対策や児童センターの利用案内を物語仕立てにした掲示物を外フェンスに設置し、地域の方々へのメッセージを継続的に発信した。開館時は子育て中の保護者に向けて、密らない人間関係づくりをテーマとした「おしゃべりコーナー」(掲示板)を乳幼児室に設置し、利用者相互が直接会わなくてもコミュニケーションが図れるような工夫をした。特に感染対策を徹底したうえで実施した「工作タイム」や「持ち帰り用工作キットの配布」は、乳幼児親子から反響があり、リピーターの獲得につながった。また、中高生世代の利用促進に向けて中高生専用部屋を設定し、「新しい生活様式」に準じた遊びの内容や利用方法の工夫について検討した。

＜本郷児童センター＞

児童や保護者がリラックスできるよう働きかけ、過ごしやすい雰囲気つくりに努めた。

９月から年度末にかけては中規模修繕のため休館となった。事業の取組としては、中学生が主体的に参画できるよう自主性を尊重しながら支援し、中高生ムービーの作品作りを行った。共催事業については、感染拡大防止対策を徹底したうえで放課後チャレンジスクールに講師を派遣し集団遊びを提供した。また、東大宮コミュニティセンターとの親子ひろばを実施した。

＜片柳児童センター＞

子どもの意見を取り入れ少人数で遊べる環境づくりとして、卓球やバドミントンの貸出しやひとり遊びコーナーを設置した。乳幼児支援事業については、乳幼児親子がゆったりと遊べる環境の整備と関係機関と連携して事業を展開した。

＜春野児童センター＞

利用再開時に、公民館と『新しい生活様式』での事業実施方法、職員の派遣などについて打合せを行い、感染拡大防止策に配慮して共催事業を開催した。館内事業の乳幼児支援事業については、縮小しながらも利用者のニーズに沿って、保護者が少しでもリフレッシュ、リラックスできるよう働きかけ、可能な範囲で事業を展開した。また、中高生の利用が少しずつ増え、中高生の居場所づくりになるよう、遊戯室の貸出を行い、中高生が利用しやすい雰囲気づくりに努めた。

＜馬宮児童センター＞

コロナ禍による、自主事業・共催事業の中止や利用予約制の導入など、制限付きの事業展開であったが、消毒などの感染症対策を徹底し、新しい生活様式に則った安心・安全に利用いただける施設づくりに努めた。また、Twitterアカウントを取得し、広く市民への情報提供に力を注ぐとともに、書面審議ではあったが、運営協議会を開催し、自治会や学校など、地域の関係機関との連携強化を図った。

＜文蔵児童センター＞

消毒等の環境整備をはじめとした感染症対策を徹底し、安全・安心な施設運営に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症拡大予防による休館後の利用再開時には小規模ながらも行事を実施し、利用者に満足していただけるよう取り組んだ。また、運営協議会についても通常の参集は叶わなかったが、小学校校長等、委員の皆様へ文書にて運営状況を発信し、理解をいただけた。

＜浦和別所児童センター＞

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、休館や利用制限等の対策がとられたが、利用者が安心して利用できるよう環境整備や衛生対策に努めた。事業については参加人数や時間等を縮小することとなったが、利用者に楽しんでいただける内容を工夫した。また、中高生世代のニーズに沿い、優先的に利用できる卓球タイムの設定や、玩具を用意する等、中高生の利用促進に努めた。

＜与野本町児童センター＞

新型コロナウイルス感染症拡大予防のため休館や事業が中止になったが、事業内容を見直し、定員制を設け３密にならないように感染症拡大防止対策を取り、安心して過ごせる居場所づくりに努めた。休館中は、掲示板を利用して、地域に向けたメッセージ等の発信や、持ち帰り用の工作キットを配布した。また、地域の関係機関と連携し、発達相談や育児相談、育児講話等を実施し、育児の悩みの解消や情報提供ができるように支援した。

＜向原児童センター＞

在宅支援動画を作成し、ホームページに公開して、地域の利用者に親子サロンに参加した楽しさを感じていただけるようにした。来館者に安全に安心して利用して頂けるよう消毒、３密の防止等、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながらも、児童センターならではの楽しさを感じていただけるよう努めた。予約制ではあったが、幼児親子向け事業を実施し、「来てよかった」という声を数多くいただいた。地域の連携もコロナ禍のため、小学校の評議委員会としての出席と書面回答、チャレンジ事業運営委員会出席のみとなったが、来年度以降、コロナ

が終息に向かった際に地域自治会と一緒に行う事業について相談した。

＜大戸児童センター＞

利用制限がある中で、子どもと保護者が楽しく安心して過ごせるようスペースの確保、念入りな消毒、貸出玩具の工夫等を行い、感染症拡大防止に努めた。館内事業がほぼ中止となったが、支援課の家庭児童相談員や杉の子園職員による相談事業を実施することで、保護者の不安解消に繋がった。館外事業では公民館と相談の上、共催事業親子サロンを実施した。また、時間短縮しながらも卓球の貸出をすることで中高生の居場所作りに努めた。

＜大久保東児童センター＞

職員間で館内の感染対策、事業内容について話し合い、共通理解をもって開館した。

乳幼児事業においては、親子のふれあい遊びを中心に、児童向けには個別に参加して、密にならないよう配慮して事業を行った。行事は開催できなかったが、感染対策をしながら内容を工夫してレクゲームを実施した。今まで以上に遊具の消毒や清掃に重点を置き、乳幼児を持つ親子や児童が、安心して気軽に児童センターを利用できるように環境を整えた。

＜岩槻児童センター＞

利用制限や事業中止の対応もあり計画どおりの事業実施には至らなかったが、定員制として少人数での事業の実施、内容の変更など実施可能な方法を模索しながら行った。また、在宅における利用者支援として、「岩槻児童センターのうた」や「新型コロナウイルスをやっつけろ！」等の動画の作成や地域の方から見える窓や掲示板などには、四季折々の装飾や「頑張ろう」のメッセージも発信した。

＜仲本児童センター＞

職員がアイデアを出し合い、感染拡大を防ぐ体制を整え事業を実施した。急遽中止となった事業では、利用者に工作キットを渡すなど、楽しんでいただけるよう工夫した。

また、ポスターを作成し、職員と利用者で新型コロナウイルス感染症に対する共通意識を持つことができ、利用される方々からの協力も得られ、安全に過ごせる環境を提供することができた。要保護児童が来館した際には、全職員で共有し、関係機関とも連携を図り問題解決に向けて支援するよう取り組めた。

＜尾間木児童センター＞

利用制限や事業中止の対応もあり計画どおりの事業実施はできていないが、定員制として少人数での実施や内容の変更など実施可能な方法を模索しながら事業を実施した。また、利用した際にいつでもできる工作や利用者の要望に応じて随時開催する読み聞かせの事業など、感染症拡大防止に配慮した形での事業を展開した。

4　利用状況

（人）

利用者区分 施設名	利用者数				内訳				
	個人	団体	計	(1日平均)	乳幼児	小1～3	小4～6	中学生以上	保護者等
三　橋	1,962	0	1,962	8.5	518	416	460	79	489
植　竹	1,669	0	1,669	7.2	614	226	224	49	556
天　沼	3,612	0	3,612	15.6	1,496	301	401	108	1,306
宮　原	2,940	0	2,940	12.7	952	375	313	286	1,014
植　水	692	0	692	3.0	292	49	56	15	280
本　郷	382	0	382	4.5	75	46	118	63	80
片　柳	3,416	0	3,416	14.7	953	408	676	510	869
春　野	2,708	0	2,708	11.7	481	389	720	521	597
馬　宮	5,266	0	5,266	22.7	1,987	228	530	725	1,796
文　蔵	4,659	0	4,659	20.1	2,040	210	293	101	2,015

浦和別所	6,651	0	6,651	28.7	2,907	372	762	99	2,511
与野本町	9,210	0	9,210	39.7	3,330	678	1,529	579	3,094
向　　原	5,707	0	5,707	24.6	1,410	406	1,243	1,375	1,273
大　　戸	3,742	0	3,742	16.1	1,257	356	700	270	1,159
大久保東	8,669	0	8,669	37.7	2,043	1,350	1,948	1,524	1,804
岩　　槻	8,456	0	8,456	36.4	2,505	469	1,486	1,612	2,384
仲　　本	7,303	0	7,303	31.5	3,558	194	222	71	3,258
尾 間 木	8,060	0	8,060	35.6	3,545	711	306	273	3,225
合　　計	85,104	0	85,104	371	29,963	7,184	11,987	8,260	27,710
平　　均	4,728.0	0.0	4,728.0	20.6	1,664.6	399.1	665.9	458.9	1,539.4

※　修繕、清掃等により休館あり。

※　令和2年4月1日から6月5日まで及び令和3年1月26日から3月21日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館

５　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　日常的な清掃及び施設内外の環境整備を徹底した。

②　感染症等の流行、まん延を防止するため、「３つの密」が同時に重なることを避けることや、設備や備品の消毒をはじめとした衛生対策を行った。

③　利用者にむけた「手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒、検温、互いに距離をとること」の呼びかけ等の啓発活動と実施により、感染症対策を行った。

④　国、県、市から配信される感染症対策に係る情報をもとに「さいたま市立児童センター新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を策定するとともに、「さいたま市職員の職場における新型コロナウイルス感染予防対策に関するガイドライン」と併せて活用し、感染症対策を徹底した。

⑤　新型コロナウイルス感染者（疑いを含む。）が出た場合には、事業団フローチャートに従って初動対応をとることとし、感染が拡大しないよう対策を徹底した。

⑥　新型コロナウイルス感染症予防を周知啓発するためのコーナーを作り、情報を発信した。

(2) 事故防止対策

①　ヒヤリ・ハット(事件・事故)報告書を作成し、集計、統計を行うとともに、職員間で共有し対策を講じることで同様の事故の未然防止に努めた。

②　軽微なけがや体調不良、物損事故など、業務中に発生又は確認されたことを業務日誌等に記録し、検証を行った。

③　事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重篤なケガや急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応するとともに原因の究明及び再発防止策を講じることとし、事故に備えた。

(3) 防犯対策

①　不特定多数の方が利用する施設であることから、不審者が侵入しやすい状態でもあるため、不審な来館者には職員から声掛けを行い、明確な来館目的等がなければ利用できないことを伝え、侵入を防止することとし、防犯に努めた。

②　「危機管理マニュアル」に基づき、警察署の指導による不審者侵入を想定した対応訓練を行い、非常時に備えた。

(4) 個人情報管理

①　「個人情報保護法」および「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。

② 「個人情報保護規程」を施設の目につきやすい場所に掲示し、その仕組みや考え方を利用者に周知した。

③ 職員は業務上知り得た「個人情報」「さいたま市、関係団体及び契約先に関する秘密情報」、「当法人経営上の秘密情報」等を在職中はもとより、退職後も第三者に故意または過失により開示、提供若しくは漏洩し、又は自ら使用することのないよう「誓約書」を法人へ提出した。

(5) 災害対策

① 法人の「危機管理計画」に基づき、火災対策や地震、豪雨、大雪といった天災対策の基本として定められた「災害対策計画」及び「危機管理マニュアル」のもと、あらゆる災害が発生する可能性を想定し、防災知識の普及や啓発や防災備品の整備等、被害の発生の予防、軽減や二次災害の防止となる取組を行った。

② 災害が起きた場合は利用者等の生命および身体を守り、被害を最小限にできるよう、迅速な応急復旧対策を行うこととし、災害に備えた。

(6) 施設維持管理

① 利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。

② 施設・設備の適正な管理と計画的な修繕のために、「施設・設備修繕計画書」を作成し、計画的に各所修繕や部品交換等を行った。

③ 備品の管理にあたっては「備品台帳」を作成し管理しているが、コロナ禍における新たな事業や計画的な備品整備のための「備品等整備計画書」は作成中である。

６ サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映する取組

① 利用者意識の傾向を探り、意見や要望を事業に反映できるよう、利用者アンケートを年１回実施した。

② 新たなニーズの発見につなげられるよう、行事参加者にアンケートを実施した。

③ 苦情、要望を常設してある「みなさまの声」で聴取し、迅速に対応した。

④ 利用者と職員が直接話し合う機会を設定し、施設運営に生かした。

⑤ 中高生世代の利用者に対し、職員とともに事業運営について主体的に考える場を設定した。

(2) 地域関係機関との連携

① 行政・NPO 等の団体との情報交換や連絡、調整を図り、協働による子育て支援事業の充実を図った。

② 自治会、青少年育成会、民生委員、児童委員、主任児童委員等との相互理解を深め、共催事業や世代間交流事業を実施した。

③ 小・中・高等学校と連携して、地域の子どもの見守り、「放課後チャレンジスクール推進事業」などの協力を行った。また、「未来（みら）くるワーク」「インターンシップ」は、それぞれ中学校、高等学校の判断により中止となった。

④ 児童センター運営協議会を開催し、地域の方々との意見交換等をとおして、活動の充実を図り、地域の中核としての施設づくりを行った。

(3) 専門性の向上

① 研修

ア 事業団主催研修

事業団主催研修年間計画及び施設年間研修計画に基づき、研修を受講した。

イ 児童厚生員研修

児童課主催研修及び児童厚生員研修を実施した。

月	日	研修名	参加人数
12	18	児童厚生員研修（基礎研修伝達）	22
1	19	児童厚生員研修（財務事務説明会）	22

ウ 施設見学・事業見学と情報交換研修

新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学及び事業見学等は中止としたが、主任主査会議を中心として、リモートによる児童厚生員の情報交換会を実施した。

エ 職場内研修

施設年間研修計画に基づき、感染症対策や支援に関する職場内研修、伝達研修等を実施した。

オ 外部派遣研修

月	日	研修名	主催	参加人数
9	15～18	児童厚生員基礎研修	一般財団法人児童健全育成推進財団	1
10	10	放課後児童クラブ中堅者研修	埼玉県	2
	23	子育て支援者向け研修会	さいたま市	1
	24	放課後児童クラブ中堅者研修	埼玉県	2
12	16	ユースアドバイザー～スキルアップ研修～	さいたま市	6
	26	学生向けキャリア形成支援事業教職員向け講座	障害者総合支援センター	1
1	13	埼玉県児童館職員等研修	埼玉県	中止
	14	応急手当講習会	さいたま市	1
	21	第5回放課後児童支援員研修会	さいたま市	1
	31	全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー（web）	一般財団法人児童健全育成推進財団	1
2	12、23			
	7、23	埼玉県放課後児童支援員認定資格研修会	埼玉県	8
	16	子育て支援者向け研修会	さいたま市	中止
3	3､5､8､12	埼玉県放課後児童支援員認定資格研修会	埼玉県	4

※ この他、各施設年間研修計画に基づき、施設ごとに外部研修に参加している。

② 児童厚生員専門研究部会

新型コロナウイルス感染防止のため、児童厚生員専門研究部会は中止とした。

③ 児童センターサービス(業務)マニュアル､児童センター危機管理マニュアルを活用した。

(4) 施設間連携の強化

① 児童センター館長会議を月１回、参集またはリモートにて開催した。

② 事業責任者会議を月１回、参集またはリモートにて開催した。

③ 児童センター主任・主査会議を月１回、参集またはリモートにて開催した。

④ 児童発達支援センター等と連携した発達相談を行った。

⑤ 老人福祉センターとの連携を図った。

7 年間行事報告

令和２年４月１日から６月５日まで及び令和３年１月 26 日から３月 21 日まで､さいたま市の指示により休館

＜全館共通行事＞

月	日	内　容	備　考
5	2	児童センターフェスタ	休館
7～8		高校生と乳幼児のふれあい事業	中止
10	17	子どもがつくるまち浦和区	中止
11	15	子どもがつくるまち岩槻区	中止
3		中高生パフォーマンスフェスタ	休館
定期	その他	運営協議会、避難訓練、児童発達支援センター等との発達相談、家庭児童相談員による子育て相談、実習生の受入れ	

＜三橋児童センター＞

月	日	内　容	備　考
6		歯磨き指導講座	休館
7		おたのしみ会（幼児・児童）①	中止
8	7	夏休み子ども公民館	参加者：児童12名、保護者4名
		夏休み囲碁教室	中止
		夏休み工作教室	中止
10	1	離乳食講座	参加者：乳幼児5名、保護者5名
	30	親学・ハロウィンパーティー	参加者：乳幼児13名、保護者13名
		ドッジボール大会①	中止
11	14	救急法講座	参加者：乳幼児7名、保護者8名
12	14	親学・絵本の読み聞かせ	参加者：乳幼児9名、保護者9名
		おたのしみ会（幼児・児童）②	中止
		大そうじしよう	中止
1		冬休み工作タイム	中止
2		ドッジボール大会②	休館
3		昔遊び	休館
定期	週１回	ハンドベルタイム、けん玉タイム、ジャグリングタイム（１月からスタート）	
	月１回	工作タイム	
	その他	あそびのひろば、乳幼児育児相談	

＜植竹児童センター＞

月	日	内　容	備　考
5	28	日進公民館ハイハイサロン①	休館
6	4､11	日進公民館ハイハイサロン②	中止
	15	親子ひろば in 日進コミセン①	中止
	18	日進公民館親子サロン	中止
		家族であそぼう①	中止
7	1	保健師講話	中止
		幼児夏まつり	中止
8	5	ものづくり教室	中止
	29	北区子育て応援フェア	パネル掲示のみ
		防犯教室	中止
9		家族であそぼう②	中止
10	23	げんきであそぼう in ステラタウン	中止
		運動会	中止
11	16	親子ひろば in 日進コミセン②	中止
12	18	クリスマス会	参加者：幼児15名、保護者13名
		家族であそぼう③	中止
1		昔あそび	中止
2	13	日進コミセン子どもまつり	休館
	15	親子ひろば in 日進コミセン③	休館
		おみせやさんごっこ	休館
		離乳食講座	休館
3		ハンドベル発表会	休館
		脱出ゲーム	休館
定期	毎日	幼児タイム	
	週１回	プチタイム	
	月１回	工作タイム	

＜天沼児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	13～5/5	こいのぼりを作ろう	休館

4		わたしのおすすめの本	休館
5	28	離乳食講話	休館
6		工作ランド①	休館
	28	ドッジボール大会①	中止
8	1～9/6	夏休み工作	参加者：幼児23名、小学生35名、中学生2名、保護者17名
	24	食育事業①	中止
	28	夏のお楽しみ会	中止
9	1	東公民館職員派遣	参加者：幼児19名、保護者16名
10	22	歯科衛生士講話	参加者：幼児7名、保護者7名
		異文化に触れて国際理解	中止
11	5	保健師講話	参加者：幼児6名、保護者6名
	8	ドッジボール大会②	中止
	11	歯磨き指導（大宮歯科衛生士専門学校刷掃指導実習）	参加者：幼児11名、保護者9名
		もとの木子育て支援センター合同イベント	中止
12	19	食育事業②	中止
	26	やきいもパーティー（センター憩い合同事業）	参加者：幼児37名、小学生10名、保護者38名、（高齢者5名）
		工作ランド②	中止
		4館交流スポーツ大会	中止
2	2	東公民館職員派遣	中止
	8	北小放課後チャレンジスクール	中止（工作キット児童20名分配布）
	28	ドッジボール大会③	中止
3	5	幼児お楽しみ会	休館
		工作ランド③	休館
	27	食育事業③	中止
定期	毎日	工作	
	週１回	0 さいひろば、1 さいひろば、2 さい以上ひろば	

＜宮原児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4		宮原公民館すくすくサロン	休館
5		こいのぼりを作ろう	休館
6		保健師による育児講話	休館
		親子ひろば in 日進コミセン	休館
		日進公民館親子サロン	休館
7		夏休みのおたのしみ会	中止
		電気教室	中止
		防犯教室	中止
		ものづくり教室	中止
8		食育イベント	中止
		水遊び	中止
		オセロタイム	中止
	29	北区子育て応援フェア	パネル展示にて開催
	3､7､12	夏休みチャレンジタイム	参加者：小学生30名
9	17	栄養士による食育講話	参加者：3組（乳幼児3名、保護者3名）
	5	チャレンジタイム①	参加者：小学生2名
10		元気であそぼう！in ステラタウン	中止
		宮原公民館すくすくサロン②	中止
	11､17	チャレンジタイム②	参加者：幼児1名、小学生8名、保護者1名
11		消防署見学	中止
		木育イベント	中止
		親子ひろば in 日進コミセン②	中止
	1､15	チャレンジタイム③	参加者：小学生2名
	22	ティーンズカフェ	参加者：中学生3名
12	13	チャレンジタイム④	参加者：小学生7名
		冬のお楽しみ会	中止
1	4､6	お正月遊び	参加者：小学生33名
		日進公民館ハイハイサロン	休館
		宮原公民館すくすくサロン③	休館
2		日進コミセンこどもまつり、	休館
		親子ひろば in 日進コミセン③	休館
定期	週１回	プチタイム、中高生タイム	
	月１回	おりがみ教室	
	その他	宮原小放課後・土曜チャレンジスクール、子ども会議、工作タイム	

＜植水児童センター＞

月	日	内　容	備　考
6	30	離乳食講座（西区保健センター協力）	中止
7	15	ちびっこサンサンまつり※乳幼児親子対象	中止
	27～29	夏休み子ども体験館	中止
	28	夏休み交流事業　将棋教室①	中止
	29	夏休み交流事業　囲碁教室①	中止
	31	夏休み交流事業　卓球教室①	中止
8	3	すくすく教室（植水地区社協共済・西区保健センター協力）	中止
	4	夏休み交流事業　将棋教室②	中止
	5	夏休み交流事業　囲碁教室②	中止
	7	夏休み交流事業　卓球教室②	中止
	17	子ども福祉体験教室（植水地区社協共催）	中止
	26	夏休み交流事業　手話ダンス	中止
	28	サンサンまつり※小学生以上対象	中止
9	20	お月見会	中止
10	5	歯みがき教室（西区保健センター協力）	中止
11	11	乳がん自己検診法（西区保健センター協力）	中止
	14	西区ふれあいまつりステージ発表	中止
	29	植水交流まつり	中止
1		あそびの教室（植水地区社協共催）	休館
		館内ドッジボール大会	休館
2	20	西部地区児童センタードッジボール大会	休館
定期	毎日	中高生タイム	
	週１回	工作タイム	
	その他	ちびっこタイム、ミニミニひろば、西区子育てフェア	

＜本郷児童センター＞

月	日	内　容	備　考
5		子ども会議	休館
		チャレンジタイム①	休館
6		世代交流じゃがいも掘り	中止
		ベビーマッサージ	中止
		食育講座	中止
		保健師講話	中止
		親子ひろば in 日進コミセン①	中止
		親子ひろば in 東大宮コミセン	中止
7		乳幼児お楽しみ会	中止
		ものづくり教室	中止
		児童向けお楽しみ会	中止
		チャレンジタイム②	中止
		乳幼児とシニアのふれあい会	中止
		北区子育て応援フェア	中止
8		防犯教室	中止
		シニア交流囲碁会	中止
		映画会	中止
		中高生カフェ	中止
		夏休み工作	中止
		夏休みチャレンジ	中止
		夏休みプチタイム	中止
9		中規模修繕のため9月～3月休館	
11		館外事業：親子ひろば in 日進コミセン②	中止
		館外事業：親子ひろば in 東大宮コミセン②	参加者：幼児3名、保護者2名
12		館外事業：三世代交流事業	中止
2		館外事業：親子ひろば in 日進コミセン③	休館
		館外事業：日進コミセン子どもまつり	休館
定期	その他	放課後チャレンジスクール	

＜片柳児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4		児童センターに集まれ	休館
5		見沼区親子サロン	休館
		見沼区子育てフェア　①（大宮武道館）	休館

6		パパサンデー①	休館
		ドッジボール大会①	休館
7		夏のお楽しみ会	中止
		サマーフェスタ	中止
		ティーンズカフェ	中止
8		ティーンズクッキング	中止
9		おじいちゃんとおばあちゃんとあそぼう	中止
10		見沼区子育てフェア②（武道館）	中止
11	9	防犯教室	参加者：小学生28名
		選抜ドッジボール大会	中止
		ミニ片柳子どもスタッフ会議	中止
12		冬のお楽しみ会	中止
		ミニ片柳	中止
		4館交流スポーツ大会	中止
1		見沼区子育てはじめましてサロン	休館
		書き初め教室（憩いの家交流事業）	休館
2		ドッジボール大会②	休館
		片柳フェスタ	休館
3		写真撮影会	休館
		パパサンデー②	休館
		卒業パーティー	休館
定期	月１回	プチひろば	
	その他	片柳小チャレンジスクール、あかちゃんルーム、卓球タイム	

＜春野児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	18	子育てはじめましてサロン（地域関係機関協力）	休館
5	26	見沼区子育てフェア①（大宮武道館）	休館
7	6	幼児向けおたのしみ会①	中止
	11	土曜公民館講師①	中止
	18	アーバンまつり	中止
	31	はるのまつり（児童向け）	中止
8	7	夏休みイベント	中止
9	10､17､24	見沼区おやこサロン	中止
10	1、8	見沼区おやこサロン	中止
	11	七里おやこフェスティバル、	中止
	13	見沼区子育てフェア②（大宮武道館）	中止
11	8	春岡ふれあいフェスティバル	中止
		館内ドッジボール大会、	中止
12	7	幼児向けおたのしみ会②	参加者：幼児3名、保護者3名
		4館交流スポーツ大会	中止
1	30､31	おばけやしき	休館
	31	土曜公民館講師②	休館
3	1	幼児向けおたのしみ会③	休館
	6	土曜公民館講師③	休館
	24	児童向けおたのしみ会	中止
定期	週１回	一輪車タイム	
	月１回	大きくなったかな＆お誕生会、公民館共催事業	
	その他	公民館共催事業	

＜馬宮児童センター＞

月	日	内　容	備　考
5	14	歯科相談（幼児向け）	休館
6		館内ドッジボール大会	休館
		将棋教室（馬宮荘共催）	休館
7		サマーフェスタ（幼児・児童）	中止
		社会福祉体験事業	中止
8		シネマタイム	中止
		人形劇	中止
		木工教室	中止
		将棋教室	中止
		中高生スポーツ大会	中止
9		起震車体験	中止

9		西区子育て応援フェア	中止
10		消防車見学	中止
	28	離乳食講座	中止
11		西区区民まつり	中止
		コミセンまつり	中止
12	14～18	ウィンターパーティー（幼児）	参加者：幼児75名、保護者65名
1		お正月あそび	中止
		囲碁教室（馬宮荘共催）	休館
2		選抜ドッジボール大会	休館
定期	毎日	卓球タイム、中高生スタディルーム	

＜文蔵児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	15	新入生オリエンテーション	休館
5	5	こどもの日特別企画	休館
6	29	おもちゃのひろば①	中止
7	10	夏のお楽しみ会（乳幼児対象）	中止
		夏休みフェスタ（夏休み企画・小学生対象）	中止
8	6	子ども公民館（公民館共催）①	参加者：小学生11名、保護者1名
	12	子ども公民館（公民館共催）②	参加者：小学生13名
9		ドッジボール大会	中止
12		冬のお楽しみ会（乳幼児対象）	中止
		冬休みフェスタ（冬休み企画・小学生対象）	中止
1	6	ジャンボかるた大会（公民館共催）	参加者：小学生17名、保護者3名
2		おもちゃのひろば②	休館
定期	毎日	日替わりおもちゃ	
	月１回	たのしくつくろう	
	その他	エンジョイタイム、体育室であそぼう（卓球の日）、測定の日、お誕生祝い（バースデーカードのプレゼント）	

＜浦和別所児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	27	おはなしでてこい①	休館
5	19	ぷらっとサロン	休館
	20	乳幼児食育（保健センター）	休館
7	20	夏のおたのしみ会	中止
		自治会共催人形劇	中止
8	4	おはなしでてこい②	中止
	19､26	ねぇ♪あそぼ‼（コミセン共催）①	中止
	31	おもちゃの広場①	中止
9	9	ねぇ♪あそぼ‼（コミセン共催）②	中止
	19	敬老の日工作	参加者：幼児2名、小学生4名、保護者2名
10	24	ハロウィン工作	参加者：幼児7名、小学生1名、保護者6名
11		ふれあいまつり（自治会共催）	中止
12	10	はみがき講座	参加者：幼児9名、保護者9名
	19､21	しののめ希望館（浦和別所小）	参加者：小学生50名
	22	おはなしでてこい③	中止
	24	冬のおたのしみ会	中止
1	4～25	お正月あそび月間	参加者：小学生298名
		おもちゃの広場②	休館
2		なわとび月間	休館
3	21	中高生卓球大会	休館
定期	週１回	0、1、2 歳以上の親子のひろば、パパも一緒にプチタイム、ぷち☆おはなし会	
	その他	おもちゃの病院、卓球タイム	

＜与野本町児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	21	1年生あつまれ	休館
7	9	児童センターde 花づくり	参加者：幼児4名、小学生9名、保護者3名
		おたのしみ会（乳幼児）	中止
		ものづくり体験教室	中止
8	19	人形劇	中止
	21	たんさいぼうとあそぼう	中止
9	3	育児相談	幼児4名、保護者4名

9	4	歯みがき指導	幼児6名　保護者6名
10	8	乳がん自己検診法	参加者：乳幼児4名、保護者2名
	21	食育講話	乳児3名　保護者3名
		ドッジボール大会	中止
11	10､11	児童センターde 花づくり	参加者：幼児12名、小学生31名、保護者10名
		中央区民まつり	中止
12	8	育児講話	参加者：幼児8名、保護者7名
		冬のおたのしみ会	中止
1	5～9	お正月あそび	参加者：幼児2名、小学生53名、保護者2名
3	上旬	春のお茶会	休館
定期	毎日	中高生タイム	
	週1回	0歳児あつまれ	
	その他	本町っ子ひろば、ファミリータイム、プチタイム、おもしろ記録会、作ってみよう、大きくなったかな、バースデーフォト	

＜向原児童センター＞

月	日	内　容	備　考
7	14	親子であそぼう夏のおたのしみ会	中止
	20	小学生夏まつり	中止
8	27	夏の工作リレー	中止
9		いこい荘との交流事業	中止
	15	食育講話	参加者：幼児3名、保護者3名
10	13	育児講話	参加者：幼児6名、保護者5名
		おいもほりに行こう！	中止
	28	ハロウィンパーティー	中止
	30	歯みがき指導	参加者：幼児5名、保護者4名
11	5	乳がん自己検診法	参加者：幼児3名、保護者3名
		中央区区民まつり	中止
		ドッジボール大会	中止
		下落合小学校ふれあいひろば	中止
12	17	親子であそぼう冬のおたのしみ会	中止
	19	冬の工作タイム（リレー）	参加者：小学生22名、保護者1名
3	18	親子であそぼう春のおたのしみ会	休館
	14	中高生卓球大会	休館
		中高生料理教室	休館
定期	週１回	親子であそぼう０才	
	その他	プチタイム、下落合小土曜チャレンジスクール、おもちゃの病院	

＜大戸児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	25	おもちゃの病院①	休館
6		中高生カフェ	中止
7	7	児童センターde 花づくり①	参加者：職員4名
		夏フェス(幼児)	中止
		夏フェス(児童)	中止
		防犯教室	中止
	25	おもちゃの病院②	中止
8		夏休み工作	中止
		夏休みチャレンジ	中止
9	9	ポップコーン①(大戸公民館子育てサロン)	中止
	16	乳がん自己検診法	参加者：保護者3名
10	1	育児講話	参加者：1組（幼児1名、保護者１名）
	24	おもちゃの病院③	5件（ボランティア2名）
	29	食育講話①	参加者：5組（幼児5名、保護者5名）
		ハロウィンパーティー	中止
11	11､12	児童センターde 花づくり②	参加者：職員4名
	14､15	中央区区民まつり	中止
	20	歯みがき指導	参加者：7組（幼児7名、保護者7名）
	22	大戸公民館まつり	中止
12	7	ポップコーン②(大戸公民館子育てサロン)	参加者：6組（幼児7名、保護者6名）
		冬フェス	中止
		ファミリーコンサート	中止
1	23	おもちゃの病院④	中止
2	3	歯みがき指導	休館

2	4	食育講話	休館
3		春フェス(幼児)	休館
		春フェス(児童)	休館
		スプリングコンサート	休館
		中高生カフェ	休館
		中高生キッチン	休館
定期	週1回	ハイハイサロン	
	その他	プチタイム、つくってあそぼう、ヨチヨチひろば、なかよしひろば	

＜大久保東児童センター＞

月	日	内　容	備　考
5	23	人形劇	休館
6	24	幼児夏まつりファミリーコンサート	中止
7	29～31	児童夏まつり	参加者：幼児10名、小学生135名、保護者10名
8	19	電気教室	中止
9	8	スペシャルプチタイム（防犯教室）	参加者：乳幼児9名、保護者6名
10	13	スペシャルプチタイム（立会い避難訓練）	参加者：乳幼児15名、保護者13名
	29～31	ハロウィンレクゲーム	参加者：乳幼児8名、小学生54名、保護者7名
11	14	映画会	中止
		親子ヨガ①	中止
12	4	クリスマスツリー点灯式	中止
	6	埼玉大学「桃犬」とあそぼう	中止
	9	幼児冬のお楽しみ会	参加者：乳幼児34名、保護者27名
	19	工作タイム①	参加者：幼児2名、保護者1名
	24	児童冬のお楽しみ会	参加者：乳幼児3名、小学生52名、保護者6名
1	4～7	お正月あそび	参加者：小学生26名
	16	工作タイム②	中止
	18	プチタイム（ししまい）	中止
	24	パパとあそぼう①	中止
2	7､14､21､28	体力測定会	休館
	20	工作タイム③	休館
	27	パパとあそぼう②	休館
		親子ヨガ②	休館
3	6	スプリングフェスタ	休館
	13	工作タイム④	休館
		中高生料理教室	休館
		中高生進級お祝い	休館
定期	毎日	中高生タイム	
	週１回	プチタイム、すくすくサロン、ギネスに挑戦、卓球タイム	
	月１回	おもちゃの電車であそぼう	
	その他	保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談、公民館合同避難訓練	

＜岩槻児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	1～3	春休みお楽しみタイム	休館
6	27	中高生クッキング	中止
7	4	わくわくクッキング①	中止
	11	館内ドッジボール大会①	中止
		夏のお楽しみ会①	中止
8	8	わくわくクッキング②	中止
	11～14	夏休みお楽しみタイム	中止
	15､16	夏のお楽しみ会②（お化け屋敷他）	中止
	26	埼大人形劇	中止
		第1やまぶき紙すき体験	中止
9	26	館内ドッジボール大会②	中止
10	19､20､23	中学生と赤ちゃんのふれあい体験（西原中）	中止
11	3	デイキャンプ	中止
		館内ドッジボール大会③	中止
12	12	わくわくクッキング③	中止
	25	冬休みお楽しみタイム①	中止
	26	中高生クッキング	中止
		4館交流スポーツ大会	中止
1	4､7	冬休みお楽しみタイム②（獅子舞い）	参加者：幼児13名、保護者10名
2	13	わくわくクッキング④	休館

2		ママひろば	休館
3	26､27	春休みお楽しみタイム	中止
定期	毎日	まいにちあそぼうデー、中高生タイム	
	週１回	赤ちゃんサロン、土曜工作タイム、プラネタリウム、映画会、一輪車タイム	
	月１回	スターウォッチング、まんままんま	
	その他	公民館出前事業、はじめて応援活動、西原小チャレンジスクール、おもちゃの病院、防災訓練	

＜仲本児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	21	育児相談&すくすく測定①	休館
	25	おもちゃの病院①	休館
5	5	子どもの日工作	休館
	19	浦和区子育て応援サロン①	休館
		浦和北公園ふれあいまつり①	休館
6	23	育児相談&すくすく測定②	中止
		鍵盤ハーモニカコンサート	中止
7	7	浦和区子育て応援サロン②	中止
	20	夏のお楽しみ会	中止
	25	おもちゃの病院②	中止
		七夕工作	中止
		赤ちゃん相談①	中止
		子ども会議①	中止
8	25	電気教室	中止
	28	育児相談&すくすく測定③	中止
		防犯教室	中止
		交流囲碁・将棋	中止
		ピーコック工作タイム①	中止
		夏休み工作タイム	中止
		出張工作教室	中止
		みんなでつくろう	中止
		民話の語り	中止
		交流折り紙	中止
10	20	消防署立ち合い避難訓練	※職員のみで実施
	24	おもちゃの病院③	中止
	27	育児相談&すくすく測定④	参加者：幼児22名、保護者22名
		親子ヨガ	中止
		子どものクラブ活動	中止
11	10	浦和区子育て応援サロン③	参加者：幼児8名、保護者9名
		ベビーヨガ	中止
		赤ちゃん相談②	中止
		浦和区健康まつり	中止
		北浦和ふれあいまつり	中止
		仲本公民館文化祭参加	中止
12	22	育児相談&すくすく測定⑤	参加者：幼児25名、保護者24名
	24	冬のお楽しみ会	中止
		ゴスペルコンサート	中止
		子ども会議②	中止
		交流手作り	中止
1	23	おもちゃの病院④	中止
		お正月あそび	中止
2	16	浦和区子育て応援サロン④	休館
	26	育児相談&すくすく測定⑥	休館
		赤ちゃん相談③	休館
3	19	消防法に基づく避難訓練	※職員のみで実施
		食育あそび	休館
		北浦和公園ふれあいまつり②	休館
		ピーコック工作タイム②	休館
定期	その他	ハイハイサロン、わいわいタイム、プチタイム、土日プチタイム、卓球タイム、生き物調査、いっしょにつくろう(乳幼児工作)	

＜尾間木児童センター＞

月	日	内　容	備　考
4	4	新一年生あつまれ！①	休館
	6	新一年生あつまれ！②	休館

5	26	出前事業（尾間木公民館）①	休館
	30	出前事業（尾間木公民館）②	休館
7	18	おまぎサマーフェスティバル	中止
	21	落語会	中止
8	4	映画会	中止
11	26	歯みがき指導	参加者：幼児5名、保護者5名
12	5	クリスマスファミリーコンサート	中止
	16	出前事業（尾間木公民館）③	参加者：15組（幼児19名、保護者23名）
1	8	お正月むかしあそび	中止
3	27	家族でじゃがいも作り体験（植え付け） （尾間木公民館共催）	参加者：18組（幼児17名、小学生15名、保護者37名）
定期	月１回	あかちゃんサロン、よちよちひろば、ちびっこひろば	
	その他	プチタイム、かんたん工作、みんなであそぼう	

【21】放課後児童クラブ

１　指定管理（令和元年度～令和５年度）

(1)　宮前放課後児童クラブ
(2)　七里放課後児童クラブ
(3)　佐知川放課後児童クラブ
(4)　東大宮放課後児童クラブ
(5)　岸町放課後児童クラブ
(6)　神田放課後児童クラブ
(7)　大砂土放課後児童クラブ
(8)　谷田放課後児童クラブ
(9)　常盤放課後児童クラブ
(10) 大谷場放課後児童クラブ
(11) 西浦和放課後児童クラブ
(12) 大久保東放課後児童クラブ
(13) 三室放課後児童クラブ
(14) 上木崎放課後児童クラブ
(15) 中尾放課後児童クラブ
(16) 土合放課後児童クラブ
(17) 仲町放課後児童クラブ
(18) 南浦和放課後児童クラブ
(19) 沼影放課後児童クラブ
(20) 栄和放課後児童クラブ
(21) 辻放課後児童クラブ
(22) 北浦和放課後児童クラブ
(23) 木崎放課後児童クラブ
(24) 善前放課後児童クラブ
(25) 田島放課後児童クラブ
(26) 原山放課後児童クラブ
(27) 大牧放課後児童クラブ
(28) 本太放課後児童クラブ
(29) 大門放課後児童クラブ
(30) 新開放課後児童クラブ
(31) 針ヶ谷放課後児童クラブ
(32) 大東放課後児童クラブ
(33) 大谷口放課後児童クラブ
(34) 道祖土放課後児童クラブ
(35) 高砂放課後児童クラブ
(36) 大谷場東放課後児童クラブ
(37) 浦和大里放課後児童クラブ
(38) 与野八幡放課後児童クラブ
(39) 鈴谷放課後児童クラブ
(40) 大戸放課後児童クラブ
(41) 与野本町放課後児童クラブ
(42) 与野西北放課後児童クラブ
(43) 下落合放課後児童クラブ
(44) 上落合放課後児童クラブ
(45) 栄放課後児童クラブ
(46) 大久保放課後児童クラブ
(47) 中島放課後児童クラブ
(48) 植水第二放課後児童クラブ
(49) 城北放課後児童クラブ
(50) 太田放課後児童クラブ
(51) 西原放課後児童クラブ
(52) 城南放課後児童クラブ
(53) 岩槻放課後児童クラブ
(54) 慈恩寺放課後児童クラブ
(55) 東岩槻放課後児童クラブ
(56) 和土放課後児童クラブ
(57) 徳力放課後児童クラブ
(58) 柏崎放課後児童クラブ
(59) 上里放課後児童クラブ
(60) 新和放課後児童クラブ
(61) 東宮下放課後児童クラブ
(62) 野田放課後児童クラブ

以下の放課後児童クラブは、児童センターに併設

(63) 三橋放課後児童クラブ
(64) 植竹放課後児童クラブ
(65) 天沼放課後児童クラブ
(66) 宮原放課後児童クラブ
(67) 植水放課後児童クラブ
(68) 本郷放課後児童クラブ
(69) 海老沼放課後児童クラブ（片柳児童センター）
(70) 春野放課後児童クラブ
(71) 馬宮放課後児童クラブ
(72) 文蔵放課後児童クラブ
(73) 浦和別所放課後児童クラブ
(74) 与野南放課後児童クラブ（大戸児童センター）

２　自主事業

放課後児童クラブ早朝時間外利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止した。

３　今年度の重点取組項目

利用者本位のサービスの向上を図るため、利用者アンケートや苦情解決制度での利用者の要望やニーズを把握し、改善・解決に向けて取り組んだ。利用者アンケートについては結果を公表することを通じて各クラブでの取り組みを明らかにし、事業の向上に生かした。また苦情解決制度については職員間で改善の方向性を検討し、解決に向けて取り組んだ。

４　実施報告

⑴ 子どもの最善の利益を守る支援

子ども一人ひとりの発達状態や特性等を把握し、「子どもの最善の利益」を守ることを前提に、職員が共通の意識を持ちながらチームとして援助を行った。

⑵ 一人ひとりを大切にする支援

子ども自身が主体的にクラブで過せるように援助するとともに、一人ひとりが集団生活の中で基本的生活習慣や自己管理が習得できるように、遊びや生活の様々な場面で援助を行った。

⑶ 子どもの自己肯定感を高める支援

様々な遊びや体験活動を通じて自主性・社会性・創造性を培えるよう支援し、子どもの自己肯定感を高める支援を行った。

⑷ 子どもが安全に楽しく過ごせる支援

放課後児童クラブは、就労等により保護者が昼間家庭にいないことが常態となっている小学生を対象としていることから、子どもたちにとって安心して過ごせる環境を整え、放課後の子どもたちの居場所となるように努めた。

⑸ 保護者を支える支援

保護者との日常的なコミュニケーションだけでなく、保護者懇談会を開催し、必要に応じて個別面談を実施した。また保護者に子どもやクラブの様子を伝え、家庭での様子や保護者の思いを聞き情報を共有することで、子どもを預けながら安心して仕事ができるように支援した。

⑹ 地域及び関係機関との連携

学校評議員会や要保護児童対策地域協議会等、地域での児童に係る会議へ積極的に参加し、関係機関との連携に努めた。

５　利用状況

クラブ名	4月1日現在	入 室	退 室	3月31日現在	クラブ名	4月1日現在	入 室	退 室	3月31日現在
宮　前	54	6	20	40	与野八幡	44	9	11	42
七　里	55	10	13	52	鈴　谷	50	5	6	49
佐知川	54	10	12	52	大　戸	55	10	10	55
東大宮	58	9	21	46	与野本町	55	10	12	53
岸　町	30	1	2	29	与野西北	55	10	11	54
神　田	49	4	14	39	下落合	55	2	3	54
大砂土	60	7	12	55	上落合	55	8	9	54
谷　田	49	7	6	50	栄	51	6	6	51
常　盤	64	7	9	62	大久保	55	4	22	37
大谷場	50	7	10	47	中　島	50	7	9	48
西浦和	67	9	12	64	植水第二	34	3	7	30
大久保東	56	13	24	45	城　北	72	6	13	65
三　室	70	12	22	60	太　田	33	1	4	30
上木崎	55	4	5	54	西　原	69	4	15	58
中　尾	70	12	14	68	城　南	60	2	13	49
土　合	60	8	13	55	岩　槻	32	9	10	31

仲　町	70	9	12	67	慈恩寺	32	2	1	33
南浦和	67	9	29	47	東岩槻	37	4	13	28
沼　影	54	8	7	55	和　土	33	1	3	31
栄　和	55	10	14	51	徳　力	29	3	10	22
辻	59	10	8	61	柏　崎	30	4	6	28
北浦和	50	6	8	48	上　里	44	8	8	44
木　崎	55	8	9	54	新　和	30	2	3	29
善　前	54	7	14	47	東宮下	32	4	10	26
田　島	65	1	10	56	野　田	27	5	4	28
原　山	54	5	9	50	三　橋	50	5	10	45
大　牧	71	6	6	71	植　竹	40	9	8	41
本　太	55	8	8	55	天　沼	33	7	13	27
大　門	90	14	35	69	宮　原	30	6	3	33
新　開	50	5	11	44	植　水	33	3	11	25
針ヶ谷	55	5	6	54	本　郷	33	7	8	32
大　東	54	8	11	51	海老沼	33	2	5	30
大谷口	53	9	9	53	春　野	66	6	19	53
道祖土	56	7	9	54	馬　宮	35	3	3	35
高　砂	50	4	4	50	文　蔵	52	5	17	40
大谷場東	50	7	7	50	浦和別所	53	4	11	46
浦和大里	42	7	15	34	与野南	42	3	4	41
					合　計	3,729	468	781	3,416

6　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

手洗いやうがいを励行するなど、日常の衛生管理に努めた。また日頃から「放課後児童クラブ危機管理マニュアル」に準じ、施設設備の衛生管理に努めた。

また、今年度は特に新型コロナウイルス感染症対策として、児童課発行の「夏休みに向けてのガイドライン」また「児童クラブ入室のしおり」を通じて、クラブにおける感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減することに努めた。

(2) 事故防止対策

日々の支援日誌の中でヒヤリ・ハットについて記載し、その内容について職員間で共有し対策を講じることで、同様の事故の未然防止に努めた。また事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、迅速な対応を徹底するとともに、万が一、重傷を負った場合や急病が発生した場合には、さいたま市の所管課や保健所等関係機関と連携し速やかに対応した。

(3) 防犯対策

不審者対策として、事件・事故の発生を想定して訓練を行った。訓練では職員や大人が子どもを守ることはもとより、子ども自身に身を守るための手立てを学んでもらい、緊急時に適切な行動ができるよう取り組んだ。

(4) 個人情報管理

「個人情報保護法」及び「個人情報保護条例」を遵守し、法人が定める「個人情報に関する基本方針」に基づいて適切に対応した。

(5) 災害対策

火災・地震・豪雨・竜巻・落雷等の様々な危機的状況を想定し、毎月計画を立て避難訓練等を実施し、子ども自らが身を守れるように安全教育に努めた。また、防災の備えについても、定期的に点検を行い職員の危機管理意識を高めることに努めた。

(6) 施設維持管理

利用者に安全で快適な環境を提供するため、「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等のほか、環境整備、備品・遊具等の保守点検を実施し、安定的な施設管理を徹底した。

7　サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

各クラブで利用者からの苦情・要望に対し、積極的に対応することを徹底し、事業責任者会議等において、利用者からの苦情・要望への対応について共有し、より良い支援を検討して利用者へのサービスの向上に努めた。

(2) 地域関係機関との連携

子どもの生活について地域の協力が得られるように、各区役所支援課をはじめ、保育所や幼稚園、小学校、自治会や民生委員、児童相談所や警察などの関係機関と情報交換や情報共有を行った。

(3) 専門性の向上

① クラブ長会議を開催した。

② 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
10	10	埼玉県主催「放課後児童クラブ中堅研修（オンライン研修)」	10人
	24	埼玉県主催「放課後児童クラブ中堅研修（オンライン研修)」	6人
	10/31、11/14、11/28、12/16	埼玉県主催「埼玉県放課後児童支援員認定研修会6コース」	5人
11	21	埼玉県主催「放課後児童クラブ管理者研修」	4人
1	1/12、1/23、2/7、2/23	埼玉県主催「埼玉県放課後児童支援員認定研修会11コース」	8人
	14、18、19	さいたま市主催「応急手当普及員講習」	3人
	21	さいたま市主催「第5回放課後児童支援員等研修会」	20人
3	3、5、8、12	埼玉県主催「埼玉県放課後児童支援員認定研修会12コース」	5人

③ 事務局児童課主催研修

詳細は事業団事務局「４児童課」の「(3)研修の実施状況」を参照

④ 職場内研修を実施した。

⑤ 人権感覚自己チェックシートの記入や研修により、職員の人権擁護意識の向上を図った。

⑥ 事業責任者による職員へのスーパービジョンを実施した。

【22】大宮ふれあい福祉センター

１　指定管理期間

令和２年度～令和６年度

２　今年度の重点取組項目

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、さいたま市の指示により、令和２年４月１日から５月 31 日まで及び令和３年１月 26 日から３月 21 日まで休館するとともに、開館時には感染症対策を徹底し、利用者の安心・安全に努めた。

市民からの困りごとの相談や問合せに対し、迅速に関係機関等の窓口を紹介できるよう、マニュアルの改定を行い、窓口内にマニュアル、紹介資料等を設置し、サービス向上を図った。

３　実施報告

館内各所に手指消毒液の設置、消毒セットの貸し出し、換気を行い、感染予防対策を徹底したうえで、地域における福祉活動の拠点として、福祉団体及び市民に対し、福祉活動の場を提供し、障害者、高齢者等をはじめ市民の福祉の増進を図った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一定期間施設利用が休止となったが、施設利用予定であった団体に対して早急に連絡を行い、経緯の説明及び利用料金の返金等の対応を実施した。

⑴ 福祉活動の拠点としての機能の向上

日常点検を１日１回以上、館内全体の安全点検を月１回実施し、館内設備や備品等の適正な管理を行い、利用者に安心して利用いただけるよう努めた。また、利用者アンケートの意見をもとに、利用方法等の見直しを行い、令和２年９月７日から 201 会議室及び 301 会議室にて、Wi-Fi による無料のインターネットサービスを開始した。さらに、大規模災害発生時の利用者の安全確保のため、BCP(事業継続計画)を策定するとともに、職員研修を実施した。

⑵ 市民・福祉団体の交流の支援

情報交換の場の設置、福祉活動体験事業等の新規事業について検討を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための、施設の利用制限や休止に伴い、毎年継続して実施している利用者懇談会、共催事業として行っている「ふれあいぱーく」、「ふれあい寄席」を開催することはできなかった。

⑶ すべての市民に分かりやすい福祉情報の発信

関係団体等の機関誌、福祉施設広報等を収集し、市民が手に取りやすいよう整備し、ロビー等に設置した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のポスターの掲示等を行った。さらに、利用者からの問合せに、窓口で迅速に対応できるよう、マニュアルを改訂した。

⑷ 福祉施設と地域住民の交流の促進

市民と福祉団体の交流の支援として、当施設の１階ロビーにおいて実施している、障害者団体の物品販売を継続した。また、新規事業についての検討を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため施設が利用制限や休止となり、実施には至らなかった。

4　利用状況

部屋名	多目的ホール		和室		調理実習室		201 会議室	
	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数
利用数	65 件	244 名	191 件	927 名	132 件	765 名	278 件	1,854 名

部屋名	301 会議室		302 会議室		303 会議室		304 会議室	
	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数	申請数	人数
利用数	401 件	8,056 名	371 件	126 名	364 件	417 名	347 件	3,890 名

部屋名	401 会議室	
	申請数	人数
利用数	212 件	1,002 名

部屋名	プレイルーム	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動室	団体活動室	朗読録音室	点訳室	印刷室
利用数	256 名	559 名	688 名	150 名	105 名	185 名

※　会議室等の申請数については、複数会議室等を１枚の申請書で申請した場合でも、各会議室等の申請数として重複してカウントした。なお、人数については重複せずにカウントした。

※　新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 月 1 日から 5 月 31 日まで及び 1 月 26 日から 3 月 21 日まで利用休止。また、一年をとおして利用制限を行った。

5　管理運営体制

(1) 衛生管理・感染症対策

①　感染症予防の啓発ポスターを館内各所に掲示し、手洗い、うがい等のやり方について、正しい知識の周知に努めた。

②　嘔吐用の感染防止キットを使用した、対応訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の対応を優先的に学ぶため、法人主催の感染症対策研修の受講に変更した。

③　マスクを忘れた利用者を対象に、マスクの販売を行い、感染症拡大防止に努めた。

④　新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各所に手指消毒液の設置、消毒セットの貸出、利用人数等の制限を行った。

(2) 事故防止対策

①　日常点検

ア　警備記録による不良個所の点検(毎日)

イ　日常清掃(毎日)

ウ　AED の簡易点検(毎日)及び総合点検(月１回)の実施

エ　71 項目の安全点検項目を使用して、危険個所等の確認を行った。(月 1 回)

②　ヒヤリ・ハットの活用

ヒヤリ・ハット案件に関しては、「ヒヤリ・ハット報告書」を作成し、全職員間で共有し事故防止に努めた。

③　「普通救命講習Ⅰ」について参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。

(3) 防犯対策

不審者対策として、毎日の定期巡回時又は受付での声掛けを行った。さすまたの購入、訓練の実施については、検討を行った結果、さらに効果的な防犯対策の検討を継続することとし、購入を見送った。

(4) 個人情報管理

①　法人主催の個人情報保護・情報セキュリティ研修に参加し、個人情報の取扱い等の共通理

解を高めた。

② 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティチェックリストを使用し、情報管理に関する自主点検を年１回実施した。

(5) 災害対策

① 火災・地震等の発生時を想定した防災訓練を実施した。（年２回）

② BCP（事業継続計画）に沿った内容周知等を図るため、研修を開催し、災害発生時の対応強化を図った。

③ BCP（事業継続計画）に基づき、適切な量の非常用備蓄品の整備・入替を行った。

④ 指定避難所の要配慮者優先避難所として、さいたま市からの依頼に継続し協力した。

(6) 施設維持管理

① 利用者の安全を確保するため机・椅子、器具等を点検し、必要に応じて入替を行った。

② ３年に１回の点検である「特定建築物定期調査」を行い、不良箇所の早期発見に努めた。

６ サービス向上計画実施状況

(1) 利用者の意見を反映させる取組

① アンケートの実施・活用・結果の周知

年１回の利用者アンケートを実施し、329 件の回答をいただき、意見、要望に対する回答を掲示し利用者へ周知した。また、利用後の点検表の備考欄の意見と併せて、サービスを向上させるための検討を行った。

② 利用者懇談会の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者懇談会は実施できなかったが、来館時に窓口において、事務所設置団体及び利用団体から、施設の運営に関する意見等をいただいた。サービスを向上させるための検証を行い、いただいた意見について回答した。

③ みなさまの声の投書箱の活用

利用団体や個人でロビーに立ち寄られた方からも意見をいただけるように、投書箱を設置したが、今年度の投書はなかった。

(2) 地域、関係機関との連携

① 住民の方々との交流・連携・協働を図るため、交流事業の検討を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域を対象とした事業の実施は見送った。

② 市民と福祉団体の交流の支援として、当施設の１階ロビーにおいて実施している、障害者団体の物品販売を継続した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民利用施設の多くが休館となったことから、地域の博物館・公民館等の地域人材・社会資源との連携には至らなかった。

(3) 専門性の向上

① 外部派遣研修

月	日	研　修　名	参加職員数
6	11	Zoom 活用セミナー	１名
	24	「安否コール」最新活用方法セミナー	１名
11	18	ＳＤＧｓをジブンゴトにする	１名
	26	会計システム説明会	１名
12	11	サイバー攻撃に対抗する新しいアプローチ	１名
	14	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所等における感染症対策向上支援業務研修	１名

1	21	電子マニフェスト導入実務説明会	1名
	26	2021年度介護報酬改定セミナー(WEB)	1名

② 職場研修

月	日	研 修 名	参加職員数
2	15	合同職場内研修(ふれあい福祉センターのBCPについて)	1名

7 年間行事報告

月	日	内 容	参加者数
6	上旬	利用者懇談会	中止
7	下旬	ふれあいぱーく	中止
10	下旬	公益財団法人さいたま市文化振興事業団アウトリーチ事業「ふれあい寄席」	中止
11	中旬	土手町1丁目自治会共催事業「合同防災訓練」	中止

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため年間行事の開催を中止した。